プラトン全集 14

エピノミス(法律後篇)

水野有庸訳

書簡集

長坂公一訳

岩波書店

編集
田中美知太郎
藤 沢 令 夫

目次

凡　例

一、本全集は底本として、バーネット版プラトン全集(J. Burnet, *Platonis Opera*, 5 vols., Oxford Classical Texts)を用い、これと異なる読みをした箇所は注によって示す。

二、訳文上欄の数字とＢＣＤＥは、ステファヌス版全集(H. Stephanus, *Platonis opera quae extant omnia*, 1578)のページ数と各ページ内のＡＢＣＤＥの段落づけとの対応——おおよその——を示す(ただしＡは省略した)。引用は、このページ数と段落により示される(例えば『パイドロス』253Ｃ)。

三、各対話篇における章分けは、一八世紀以降フィッシャー(J. F. Fischer)の校本に由来すると見られる一般に慣用のものに従う。ただし対話篇により章別の一定していないものもあり、この場合は適宜区別を設けた。

四、対話篇名につけられている副題(ないものもある)は、ローマ時代のプラトン全集(トラシュロス)以来の、あるいはさらに古い伝承によるものである。所伝によって異同のある場合は、適切と判断されるものを選んでつけた。

五、ギリシア語の片かな表記は、ΦΧΘとΠΚΤとを同じように「プ」「ク」「ト」とし、母音の長短は普通名詞においてのみ区別し(例、ソピアー)、固有名詞においては区別しない(例、ソークラテースでなく、ソクラテス)。

六、〔　〕の括弧は訳者による文意の補足を示す。

七、略記号　DK＝H. Diels u. W. Kranz, *Die Fragmente der Vorsokratiker*.　Diog. L.＝Diogenes Laertios.　古注＝*Scholia Platonica* (ed. W. C. Greene).

八、本全集における対話篇の収録順と各巻への配分は、右のトラシュロス編全集における九つの四部作集(tetralogia)の順序と括り方に従っている。

エピノミス（法律後篇）

――哲学者――

水野有庸訳

登場人物

クレイニアス
アテナイからの客人
メギロス

一

973 クレイニアス　さあ、異国のかた、先日の約束(1)できめておきましたとおりに、これで、みな、きちんと揃いました。こうして、人数も三人。顔ぶれも、あなたと、私と、このメギロスさんと……。

さて、私どもは、知恵とはどんなものなのかを、三人でいろいろ考えてみたいと思って、ここに集まってきたのです。つまり、人間というものは、こんご、なにか大事なことをしっかりと理解するようになれば、人間が手にいれうる最高の知恵に、きわめて達しやすいような状態になることもできるはずだ、と私どもは信じています。しかし、この大事なものの全貌を、いざ明らかにするとなると、いったい、どんな考察を試みればよいのでしょうか。

B　ひとつお聞きください。いまおたずねしたこと以外の問題についてなら、前のときに(2)すっかりその調べがついたのだ、と私どもは申してもよいでしょう。もちろん、あのときの問題は、法律の制定に関係があるものばかりだったのですが……。ところが、論究による解決を待っているもっとも重要な問題、つまり、いのちに限りのある人間は、いったいなにを学べば賢くなることができるのだろうか、という問題、これは、前のときには、論究されることも解決されることも、なかったのです。ですから、ひとつ今日は、この問題だけが未解決だということにはもうならないように、三人で努力してみたいのです。そういうふうにいたしませんと、私どもは、先日勇んで探究に取りかかったときみなが目ざしていた目的を、中途半端にしか達成していない、という結果に、どう

してもなってくると思うのです。たしかに、私どもの始めの意図は、最初の基礎から最終的完成にいたるまでの万事を明らかにしよう、ということだったのですから。

二

アテナイからの客人　ええ、クレイニアスさん、あなたのおっしゃるとおりなのです。ですが、私がこれからお耳に入れようと思っている話は、あなたの意表を衝くことになりそうなのです。もっとも、見かたしだいでは、意表を衝くほどの話でもないのですが。

C　よく聞いてください。人生の経験を積んでくると、大勢の人が、口を揃えて、こう断言するのです。人類は、浄福に達することはもちろん、たんに幸いな身となることさえないだろう、と言いまして。さあ、私の説明にずっとついてくるようにしてください。そして、私もそういう人たちに同感する一人なのですが、この種の問題についての私の説を承認していただけるものかどうか、しっかりと見さだめをつけてください。まず、浄福に達することも、幸いな身となることも、少数の人々を別とすれば、人間どもの力ではできないのだ、というのが、私の確信なのです。もっとも、正確に申しますと、これは、人間どもがこの世にいるかぎりでの話なのですが……。ところが、この世を立ち去ったあとのことについては、人間は、すばらしい望みを抱くこ

1　とうぜん、『法律』のなかにこの約束の言葉が述べられているはずだ、と期待されるが、じっさいは、『法律』には該当する言葉は少なくとも字面のうえでは見られない。

2　したがって、この状況設定は、プラトンが常用するフィクションの一つのばあいである、と考えられる。『法律』の対話がおこなわれたときを指す。

ともできるのです。つまり、この世にいるうちは、力のかぎりをつくして、このうえなく立派な生きかたをしたいものだ、そしてこの世を立ち去ったうえは、それにふさわしい完成状態に恵まれたいものだ、そう熱望している人がいるなら、そういう人は、自分のこの熱望の目的が完全にかなえられるであろう、という望みを抱くことができるのです。——

D　いや、私は、べつに、むつかしい話をしているのではありません。こんなことには、ギリシア人でも、よその世界の人でも、人間ならだれでも、なんらかのかたちで気づくようになるものです。要するに、それは、どんな生きものにとっても、生存というものは、そのそもそもの始めのときから苦難なのだ、ということですから。

つまり、まず始めに胎児の状態を味わい、それからこんどは生まれ落ち、そのうえさらに、からだを育ててもらい、（974）それから教育もつけてもらう、——これらを全部合わせてみると、「受けていかねばならぬ難儀は、とうてい数えきれぬ」のです。たしかに、あらゆる人がそう言っているとおりです。それに、一生のうち、痛々しい目にばかり会っている時期などは論外なのですから、満足すべきだ、と、だれでも認めるような境遇が得られる時期だけを考えることにすると、これがまた、じつに短いものでして、その歳月などを数えてみることさえ無駄でしょう。もちろん、この時期は、言ってみれば、ほっと一息つく間（ま）を、人間の一生のなかばあたりのところで、すこしばかり作ってくれるようにみえるものです。ところがこんどは、老年が足早に襲ってきます。すると、だれでも、自分が生きてきた生涯の跡をあれこれと考えてみたあげく、ぜったいに二度とは生まれかわってきたくないものだ、と願うようになることでしょう。もっとも、子供じみたことを空想して、いい気になっているようなお人のばあいであれば、話は変わってくるでしょうが。

さあでは、以上のような惨めな事態の原因を、私は、なんと言って説明すればよいのでしょうか。それは、私どもがちょうどいまから考察の俎上にのせて探究しようとしているものが、がんらい、同様に大変なものだからだ、と答えればよいのです。ところで、私どもが探究しようとしているのは、人間はどうやれば賢くなれるのだろうか、という問題でした。B もちろん、賢くなるだけの能力を、人間各人がともかくそなえているのだ、と私どもはここで前提しているわけです。ところが、この能力は、あっというまに、雲を霞と姿をくらましてしまうのです。だれであろうと、世に言うなになにの技術とか、なになにの知恵とか、その他これと同類の、なになにの知識として通用している有象無象のうちで、知恵と覚しいやつに頼ろうとして、うっかり手でものばそうものならばです。というのは、これらの連中ときたら、「人生の問題を手前どもに問うておられるが、そんな問題に答えうる知恵とは自分だ、というような看板をかかげるだけの資格があるものは、手前どものうちにはおりませぬ」と言わんばかりに構えているのですから。それでも、人間の魂のほうは、「私には、賢くなる能力がある。私は、どこか、そのように生まれついている者なのだ」と、神のお告げによって知らされてでもいるかのように、やたらに信じこんでいるのです。C もっとも、「それはどんな能力なのだ。それを発揮できるのは、いつなのだ。また、どのようにしてなのだ」と問われると、人間の魂は、とうてい、解答を見いだすことはできないのですが。

してみると、私どもが途方にくれながら知恵を探究しているありさまというものは、さきほど話したあの人生の困難に、こわいほど似ていることになるではありませんか。この探究の仕事は、どんな人の期待をも絶するほどの、たいそうな仕事なのですから。たしかに、その種類にかけても展開のしかたにかけても縦横無尽の論議を適切に駆使して、自分をも他人をも聡明に吟味する、という仕事に能力を揮ってくれるような人を、私どものう

ちから幾人集めてきてみても、この仕事はらくにはなりません。
さあ、事態は、いまのところ、以上のとおりなのだということ、すくなくとも、以上のような線で理解されるべきだということ、この点を、私どもは、みなで認めることにすべきではないでしょうか。

D

クレイニアス 異国のかた、あなたのおっしゃるその点は、どうも認めることにしなければならぬようです。もちろん、「いまの問題についての完全な真理が、やがてあたらしく、頭に浮かんできそうだ」という希望が、あなたの助力を仰ぎつつ時間をかけていけば、生まれてくるだろう――私はこう思っているからこそ、そういう辛抱もできるのですけれど。

三

アテナイからの客人 さてそれでは……、今日の私どもに無関係な種々の知識とは、要するに、世間で知識と呼ばれてはいても、その理解と体得とによって賢者ができあがる、というわけではないような知識のことになるのですが、私どもは、これらのすべてを、あらかじめ一つずつ調べあげておく必要があるのです。それは、こういう種々の知識を遠くへ退けておいたうえで、私どもが必要としている別のいくつかの知識を私どもの身近かに引き寄せ、引き寄せておいたうえでそれらを学習していく、という努力を、みなで払ってみるためなのです……。

E

さてそれでは……、わが死すべき人類にとってその需要度がもっとも高いようないくつかの知識を最初に取りあげ、それらについて、まず、つぎのようなことを理解しておきたいと思います。つまり、こういう知識は、たしかに、なによりも不可欠であるとともに、文字通り最初に作りあげられた知識ではあるのですが、しかし、こ

975 ういう知識を磨く人というものは、原始の時代に賢者と思われたことがあったとはいうものの、もう現代においては、けっして賢者として賞揚されるようなことはなく、かえって、この種の知識にたずさわっているのが禍いして、人々から侮蔑を受けるようになっているのです。

これだけの指摘をしておいたうえで、こういう知識を一つ一つ挙げていきたいと思うのですが、もう一つ申し足しておきますと、優秀の極みに達しうるような人物として認められるために、必死の戦いに臨んでいる人であれば、だれでも、ぜったいに、この種の知識は敬遠するものなのです。知恵こそ自分の本業が追求すべきものだ、と心得て、その獲得に追いまわされているのですから。

さてそこでですが、史上最初の知識としては、わが人類が動物どもと食い合いをやっていた時分に、伝説にもあるとおり、以後けっして食糧にしてはならぬ動物と、食糧にするのを慣習として許すことにすべき動物とを、区別してくれた知識、これを挙げることにしましょう。なお、この道に通じていたむかしの人たちが、知識にかんする私ども三人の考えかたにたいして、どうか寛大であってくださるように。いや、寛大でいらっしゃることは疑いありません。——ともかく、わが人類のうちで、この区別をむかし説いてまわっていたのが、どんな名前の人々であったかは別として、(1) そのかたがたを、第一の功労者として祭りあげることにしましょう。

B それはそうと、つぎは、大麦粉や小麦粉を作る仕事なのですが、これは、そういうものを材料とする食物と同

1 テキストが毀損しているので、大意を訳出した。(他のテキスト毀損部においても、これと同様に処理したばあいは、いちいち言及しない。)

じように、結構で有益なものではあるのです。けれども、人間を完全に賢いものに仕立てあげることは、この仕事にとっては、まったく手にあまる難題でしょう。考えてごらんなさい。この仕事を名指すために、「作る」という言葉が用いられました。私どもは、これを聞いただけで、その作られたものにまでも、嫌悪を催すことでしょうから。

それから農耕なのですが、これは、どんな土地を耕していようとも、私どもの目的に副わないことは確かです。なぜなら、大地に手入れを施す仕事は、むかしからさまざまな人々がおこなってきたのですけれども、ここでいつも用いられているものは、技能ではなくて、神から授かったままの本能であるように思われるからなのです。

それからこんどは、住居の組み立てをはじめとする、ありとあらゆる建築工事。それから、調度品いっさいの作製法。鍛冶工事、それに、大工や陶工や織物師の技術。さらに、もろもろの道具類を整備しておく仕事。以上は、民衆にとっては重宝なものなのですが、人間としての優秀性に資するもののうちには数えられないのです。

それからこんどは、狩猟術の全体。これは、まことに多岐にわたっていて、そのために、専門的な技能もここでは必要なのですけれども、知恵と結びついた壮大な精神がこれの賜物となるようなことは、ないのです。

それからつぎに、神意をたずねる術も、お告げを言葉にして示す術も、私どもの要求をぜんぜん満たしてくれません。この術をおこなう者は、お告げがどういう言葉になるのかを知っているにすぎないのでして、ことがほんとうにそのとおりに起こるのかどうか、という点は、この人の素養では、もう、わからないことなのです。

さあこれで、生活に不可欠なものを取り揃えるための仕事とはどんなものであるのかが、はっきりとわかったのです。つまり、こういう仕事は、技能を用いることによって立派なものに仕上げられていくのではあるのです

D

けれども、この種の技能のうちには、人を賢くならせるものなどは一つもないのだ、ということがわかったのです。そこでですが、引き続いて調べるべきものとしては、遊戯とでも呼ぶべきものが、残っているようです。ところが、その遊戯の実質は、だいたいにおいて、ものごとの描写にすぎないのでして、ここには、どうみても、現実を相手とする真剣さというものがないのです。

つまり、こういうことなのです。ものごとの描写のためには、まず、各種の道具類が賑(にぎ)やかに用いられます。ところがそのうえ、人間の身体までも用立てようとして、人真似(ひとまね)・物真似もいろいろと賑やかに用いられるようになっています。もっとも、あのような動作など、完全に優雅だ、とは言いかねるようですけれど。ともかく、こうした描写の産物が、まず、語りものや、各種の詩歌の上演であるのです。それからさらに、絵画法を母体としているあらゆる部門を、ここに加えなければなりません。これらもろもろの技法には、湿性剤を使うもの、乾性材料を使うものというように、いろいろ区別があるのですが、しかし、どれもみな、見まがうばかりに変化に富んだ造形物を、手を変え品を変えて、丹念(たんねん)に仕上げているのです。——けれども、以上は全部、がんらいが、しがない芸能人の手練なのでして、それらのうちのどんな部門に力のかぎり精励してみても、こんな描写のわざなどによって、だれひとり賢くなっていくものではありません。

E

さて、製作すべき物は、これで全部できあがったことになるのですが、さらにまだ、禍いを防ぐための助け仕事というものが残っているようです。この仕事は、種類もむやみに多く、同時に、それらを必要とする人も、むやみに大勢いるわけです。まず、もっとも重要で、もっとも広範囲にわたって恩恵を及ぼす助け仕事は、通称によれば戦争術、つまり全軍統帥(とうすい)の技術であるのです。これは、有用なものであるという理由で、きわめて令名の

高い技術なのです。けれども、じつは、この技術は、幸運を当てにしている面が非常に大きく、また、この技術を存分に生かすためには、知恵よりもむしろ、なまのままの勇気を利用しなければなりません。

つぎに、世間で医術と呼ばれているものは、じつは、いまひとつの助け仕事だ、とみられるべきでしょう。つまり、四季のめぐりの合間には、時ならぬ寒冷や炎暑が起こるもので、そういう種類のさまざまな禍いによって、生物体の正常な体調は、いろいろな被害をこうむることになるのですが、人間がほぼそのような目に会ったとき、手助けをしてくれるものがこの仕事だ、といえるのです。けれども、この仕事のために求められている技倆のうちには、まったく真実の知恵であるのだという理由によって令名が高いようなものなどは、ひとつとしてないのです。ご存じのように、ここでは、取るべき処置のための基準はなにもなく、種々の臆説を頼りに、当て推量だけがおこなわれているのですから、医術というものは、嵐の中を漂流している船にそっくりなのです。

つぎに、助け仕事をおこなう人々としては、舵を握る船長以下の、船の乗組員一同を挙げておくべきでしょう。しかし、「この連中を全員集めてみれば、なかには、賢い人物がだれかはいるものですよ」などと言って触れまわるような人がいては、私どもには、慰めになるどころか、かえって迷惑なのです。なぜなら、連中は、「風さまのご立腹だ」とか「風さまのお恵みだ」とか言っているのですが、こういう現象について真の知識を持っている者は、そのなかに一人としているはずがないのですから。けれども、ほんとうは、こういう知識こそが、航海術というものを、根本から進歩させるものなのです。

B

それからこんどは、「われらこそは、弁論のたくましい力を武器として、訴訟の場に乗りこみ、その当事者のために助け仕事をしてやることができる者だ」と、言い放っている人々がいますが、この連中も、残らず失格で

す。つまり、連中は、記憶力を活用したり、常識を磨いたりすることによって、いろいろな人間の気質を熱心に勉強してはいるのですが、しかし、正義そのものについての真理からは、まるでほど遠いところを、いつも、さまよい歩いているのです。

さらに、知恵であると思われそうな候補者としてまだ残っているのは、ある種の、たぐいまれな能力です。もちろん、一般の人々は、これを、知恵とは呼ばずに、むしろ、天分と呼ぶことでしょうが……。いずれにしても、この能力を、ありありと見せつけてくれるような人なら、どこかにいることでしょう。つまり、どんなことを学ぶばあいでも、それを、らくらくと学んでいくし、また、じつにたくさんのことがらを、しかも誤りなく、記憶しているし、それから、どんなことがらに臨んでも、適切な策をはっきりと頭の中に浮べることができるし、また、実行するには鮮やかな手際(てぎわ)が要(い)るようなことがらでも、たちまちのうちに、やってのける、——そういう人が、どこかにいることでしょう。さあ、これでおわかりになるでしょうが、こういう能力のすべてを、天分とみる人も、知恵とみる人も、天分の一部としての頭脳の鋭敏とみる人も、それぞれ、いることはいるのですが、しかし、ものごとがよくわかった人なら、「ほんとうに賢い人」という呼び名をだれかに適用する理由として、当の人がこういういろいろな能力を持っているばあい、そのうちのどれを挙げることにも、ぜったいに賛成はしないでしょう。

C

四

ざっと以上のような次第ではあるのですが、それにしても……、これを身につけていてこそ賢い人だということ

とになれるような知識が、なにか姿を現わしてくれませんと！　もちろん、ここにいう賢い人とは、まったく真実の意味における賢い人のことなのでして、世人の思わくのうえで、そうみられているにすぎないような人のことではないのです。さあさあ、みなで、調べていくことにしましょう。

D

まず、よく聞いてください。いまから私どもが取り組むのは、まったくの難問なのです。以上で挙げた種々の知識とは大違いの知識を、別箇に発見しようというのですから。この知識は、真の意味での、そして、いかにもその名にふさわしいような知恵なのだ、といえましょう。また、この知識を理解できた者は、職人のように卑俗になることも、芸能人のように痴呆になることも、ないでしょう。逆に、この知識のおかげで、賢い人、優れた人になり、国家の統治をおこなう地位にあっても、統治を受ける地位にあっても、正義を守ってその地位にある仕事をおこなう自由市民となるでしょう。弁(わきま)えを守る人になるのは、もちろんです。

ですから、まず、つぎのような問題を、みなでよく考えてみることにしましょう。現在知られている各種の知識のうちには、ひとつだけ特別なものがあって、それが人類の手もとから消え去るとすると、あるいは、それが発見されていないとすると、そのために、人間どもは、まるで知力のない、まるで暗愚な動物になるだろう、と考えられるのですが、さて、この特別なひとつの知識は、いったい、なんという知識なのでしょうか……。

E

さあ、この問題にたいしてなら、答えをみつけることは、たいして困難ではないのです。つまり私の考えでは、いのちに限りのある者どもの全員に「数」というものを教えてくれた知識だけが、それほどの恩恵を及ぼしてくれることができるのです。ほかのどんな知識も、この点では、たぶん、くらべものになりません。そして、この知識を人間に授けたものは、偶然などではなくて、神さまご自身なのだ、だから、神さまのおかげで人間どもは

977

不幸を免れることもできるのだ、私はそう信じているのです。

そこで、この神がなんというお名前の神さまであると私が信じているのか、それを、ぜひとも打ち明けることにしなければなりません。ただし、これは、普通の人には思いもよらぬような神さまなのです。もちろん、見かたを変えれば、思いもよらぬような神さまなのではありませんけれど。というのは、人間にとって有益なものが、ひとつ残らずこの神さまの賜物であるのだとすると、とりわけ大切なものである知恵も、やはりこの神さまの賜物なのだ、と、どうしても考えねばならぬでしょうから。

さあでは、メギロスさんとクレイニアスさんのお二人におたずねしますが、私がこうしてうやうやしく讃美を捧げて、いま口にしようとしているのは、いったいどんな神さまのお名前だ、とお考えですか。答えていただくまでもないでしょう。それは「宇宙（ウゥラノス）」という神さまなのです。そして、格別にこの神さまをうやまい、この神さまにこそ祈りを捧げるようにすることが、なによりも筋の通ったおこないなのです。ダイモーンさまたちはもちろん、神々もこぞって、そのようにしておられるのですし……。

B

それから、人間にとって有益なものが、ひとつ残らずこの神さまの賜物であるのだ、ということは、だれでも認めるにちがいありません。それなら、私どもとしては、数の知識をお授けになったのも、まちがいなくこの神さまであるのだ、と断定してよいのです。いやそればかりか、こんごも、この神さまは、お示しになることがらをありのままに理解したいと思う人さえあれば、その知識をもっと多くお授けになるにきまっています。つまり、この神さまを正しく注視できる人が現われてきたら、この神さまの名称のほうは、「コスモス（惑星圏）」とでも、「オリュンポス（恒星天）」とでも、「ウゥラノス（月下の大空）」とでも、この人の好きなようにきめさせたらよ

いでしょう。(1) けれども、この神さまが、ご自身を色とりどりにきらめかせながら、そして、ご自身の中にある星星を、さまざまの軌道に乗せて回転させながら、四季の移り変わりと、全生物のための生命の糧(かて)とを生じさせておいでになるありさまだけは、その人に、ぜひ、ありのままを理解するようにさせたいのです。もちろん、この神さまがこうして与えてくださるものとしては、いま言ったもののほかに、数にかんするあらゆる種類の知識をはじめとする知恵の総体と、その他すべての有益なものとを、挙げることができましょう。しかし、数という賜物を神さまから頂戴している以上は、天体の周行を残らず究めつくすようにしてこそ、この賜物をもっともよく活(い)かすことができるのです。

C　さてここで、話をすこしばかりもとへもどして、みなで思い出すことにしたいのですが、さきほど私どもの頭に浮かんだことがらは、たしかに、誤りではなかったのです。つまり、人類の手もとから数というものがなくなってしまったと仮定すると、われわれ人間が知恵を持ったものだとは、ゆめにもいえなくなってくるのです。たしかに、どんな動物でも、計算と思考との力をそなえていないとすれば、もはや、その動物の心が完全な優秀性を身につけるようなことは、ぜったいにありえないでしょう。また、どんな動物でも、二と三とを知らず、奇数も偶数も知らず、したがって、数についてはまったく無知であるとすれば、いろいろなものについて知覚することと記憶することとはできても、それらのものにかんして理屈を説明することは、けっしてできないことになるでしょう。

D　もちろん、その他の優秀性をなら、たとえば勇気や節制の徳をなら、その動物が身につけるようになりえないわけなど、なにもないのですけれど。また、真実の思考力を欠いている人が知恵を持つことは、まったく不可能でしょうし、また、知恵をそなえていない人は、完全な優秀性というもののもっとも大切な要素を欠い

ているのですから、完璧に優れた者となることによって得られるような幸福を、けっして望むことはできぬでしょう。

以上のようなわけで、ものごとの基礎になっているものは数なのだ、とどうしても考えなければなりません。そして、こう考えることにしなければならない理由については、以上の説明を全部合わせたものよりももっと詳しい説明が、必要とあれば、できることはできるのですが、しかし、いまの説明だけでも、立派な説明になっている、といえるでしょう。つまり、ほかのいろいろな技術については、それらの成果をいろいろと挙げることができるのでして、さきほども、技術全般が存立しているという事実は一応承認しながら、その成果を一つずつ調べあげてみたのでした。ところが、数の知識が抹殺されてしまったと仮定すると、そういう成果は、ひとつとして無傷で存続することはできなくなるのだ、いや、それらはひとつ残らず、ただの形骸に化してしまうのだ、いまのところは、こう説明しておきましょう。

E

けれども、そういういろいろな技術だけにしか目を向けない人というものは、人類が数を必要とするのは、どうも価値の低い仕事にたずさわるばあいに限られるようだ、と考えがちです。——もちろん、たんなる技術における数の役割でも、本当は、軽視すべきものではないはずなのですが。——ですからこんどは、万物の成り立ちの、神に由来している面と、死滅すべき面とを、見わけることができる人がいるとしてみましょう。私どもは、

---

1 ピロラオスが区分した宇宙の三領域の名称がここに反映しているとも考えられる（Fr. 44 A 16 (DK) 参照）。ただし、「コスモス」は、以下の987Bでは、恒星天の意味で用いられている。

この見わけがつくようになるときはじめて、真の宗教的敬虔をも、真の意味での数をも、理解できるようになるわけなのですが、さて、そういう段階に達した人にとっても、数が総がかりで人間の援助をしてくれるようになるとすると、そのおかげで人間に授けられる力がどんなに大きなものであるかは、もはや簡単には想像もつかぬでしょう。

たとえば、音楽の分野では、どんな種類の曲でも、数の関係に合うように配列された楽音と、それに拍子とを、必要としていることは、いうまでもありません。それから、これは特に大事な点なのですが、立派なものはことごとく数の力でできあがるのに、くだらないもののうちには、数の作用が及んでいるものはひとつもないのだという事実、これをだれでも十分に理解しなければなりません。もちろん、この私ども三人は、やがてその理解ができるようになるかもしれないのですが……。それはともかくとして、「規則にも合わず、規律にも服さず、ぶかっこうでもあれば、リズムにも調子にも合っていない」と判定されるべきであるような運動は、くだらないところをどこかに持っているすべてのものと同様に、どんな数にもあずかることができなかったものなのです。そして、幸福な者となってこの世を去っていきたいと思う者は、これが真理なのだということを、忘れてはならぬのです。

B それればかりかこんどは、正義とか善とか高貴さなどのような部類のあらゆるもののことを考えてみても、そういうものについて真なる思いこみに達してはいても、その面の知識を得ていない人というものは、それらを数えあげて分類するということなどは、けっしてできないことでしょう。ところが、これができないうちは、自分にも他人にも、当の考えかたについて納得を与えることは、望めないわけなのです。

五

さあそこでひとつ、「人間は数えるすべを、どうやって学びとったのだろうか」という重要な問題の考察に、みなで取りかかることにしましょう。さあ考えてください。「一」というものや「二」というものを、心の中だ C けで思い浮かべるということは、どのようにして人間にできるようになったのでしょうか。まず、人間に生まれついている素質のひとつとしては、世界中のどんなものを見ても、その見たもののことを心の中だけで思い浮かべることができるための素質が、挙げられます。それに反して、人間以外の動物のうちの多数のものにあっては、そういうことをしようにも、そのための素質さえそなわっていません。つまり、数えるすべを、自分の創造者から教わることができるための下地（したじ）さえないのです。ところが、私ども人間のなかには、神さまが(1)、まず、この貴重な素質をしっかりと植えつけたもうたのです。その思し召し（おぼしめし）のおかげで、人間は、ものが眼前に示されると、それがなにであるかを理解することができるのです。そしてそのうえで、神さまは、いろいろなものを人間の眼前にお示しになりました。もちろん、現在でも、それらをお示しになっているのです。

そこでですが、こうしてお示しくださっているもののうちで、格段に壮麗なのは、なんといっても、白昼に見られる光景ではないでしょうか……。それからさらに、この光景に見いった人には、自分の視力を失わぬようにしながら、夜が来るのを待っていてもらいたいのです。夜になると、すべてのものが、昼のときとは異なったす

1　直前で言われている創造者を指す。

D

がたで、その人の目に映ることでしょうから。

さあそこでです、これら二種類の光景が、幾夜も幾夜もにわたり、幾日も幾日もにわたり、かわるがわる現われるようにするお仕事を「宇宙」がおやめにならぬかぎりは、人間どもに「一」と「二」とをこんこんと教えこむお仕事のほうも、「宇宙」はけっしておやめにはならぬのです。たしかに、愚鈍きわまる人間が数えるすべを十分に学びとるようになるまで、「宇宙」は待ってくださるのです。いやそればかりか、私ども人間のめいめいは、そういう光景の中に現われてくるいろいろなものを眺めていることによってはじめて、「三」や「四」や、その他のいろいろな数の存在にも、気づくようになるのだ、といえるでしょう。

また、こうして大空に現われるもののうちで特に挙げておくべきものは、この神さまが腕を揮って仕上げたもうた月なのです。つまり、月は、その姿が大きくなっていく時期と小さくなっていく時期とを一回ずつ過ごすごとに、変化の一めぐりをすませていくのですが、この変化によって、一五ばかりの昼夜からなる期間の中の毎日毎日が、それぞれ異なった日であることを、ありありと示してくれているのです。そこでさらに、だれかがこの一めぐりの変化の始めから終わりまでを一まとまりのものとして考えてみようとするとき、月には周期というものがあることがわかってきます。周期とはいっても、この程度のものなら、ものを学ぶことができるための素質を神から授けられている動物であれば、どれほど遅鈍な者であろうと、学びとることができるはずです。ですから、数の知識というものが、この程度までで行き止まり、このような観察にもとづいているだけでよいのだ、と

E

すれば、「いくつのものがそこにあるか」というようなことを調べる能力をそなえた動物でありさえすれば、こぞって、数の取り扱いにかけては非常な熟練者だ、ということになるでしょう。

ところがさらに、この神さまは、数のあいだの相互関係を計算によって見出すという仕事を、その能力のある全動物に、いつもおこなわせることにしよう、と思し召されたのです。もちろん、なにかもっと大きな思し召しも同時にあったのだろう、とは思うのですが、ともかくこの思し召しによって、神さまは、あの、いまお話ししたとおりに満ちたり欠けたりしている天体の月をまずお作りになり、そのうえで、暦(こよみ)の月々を、みなで一年ができあがるように組み立てたもうたわけなのです。そのおかげで、それだけの能力のある全動物は、数のあいだの相互関係を全体的に理解し始めたのですが、このようなことが実現したのは、神意による幸運にめぐまれたからであったのです。

さらにまた、以上のような周期的な諸変化のおかげで、作物・なり物のたぐいも実ってくれれば、大地も豊饒になって、すべての動物が生命の糧にありついているという次第なのです。なぜなら、そういうもののおかげによってこそ、風や雨も、とてつもない時期にやってくるようなこともなく、やたらに強くなることもないのですから。B もちろん、このような順調な運びが破れて、ことのなりゆきが思わしくない方向をとることはありますけれども、これを、神の御位(みくらい)にあるもののせいだと考えてはなりません。その咎(とが)は、生身(なまみ)の人間どもが自分らの生活を正しく規制しなかったことにあるのだ、とみるべきなのです。

六

さて、それはともかく、先日みなで国家の法律について探究したさいには、問題は今日とは別の面から取り扱われたのではありましたが、それにしても、種々の分野でなにが人間にとってもっとも有益なことがらであるの

かは、らくに発見ができるものだ、という印象を、私どもは、そのさい、どうも受けたようです。また、だれでも、利益を与えてくれそうなことと、そうでないこととが、それぞれなにであるのかを教えられれば、その指示の意味をよく理解して、それを実行に移すことが十分できるようになるだろう、と私どもは期待したのでした。

C この期待は間違いではなかったと、いまでも私は思っています。つまり、ほかの方面における研究であれば、むやみに困難な研究などというものは、どこにもないだろう、と私は思うのです。ところが、人間として値打の高い者になるには、どうすればよいのか、という問題を研究するとなると、これは、じつに困難なのです。

たしかに、ほかのもののばあいには、「値打の高いものだけを、すっかり手に入れる」という世間の言いぐさもあるくらいですから、財産にしても、不必要な高までは求めないかわりに、必要な高だけは自分のものにしておくこと、それから体力にしても、不必要な種類のものは求めないかわりに、必要な種類のものだけはつくっておくこと、こういうことでも、やろうと思えば私どもの力でできることですし、骨の折れることでもないのです。それから魂にしても、立派な魂であるべきだということなら、だれでも説いていますし、だれでも認めているのです。さらに、魂を立派にするための方法についても、すべての人の意見は一致しているのでして、公正をたっとび、自制力を失わず、男らしい気迫を養うようにすることが、そのためには必要なのだと、だれでも言っているのです。さらに、魂が知恵を持たなければならぬということにも、あらゆる人が賛成しています。ところ

D が、その知恵はどんな知恵であるべきか、という問題になると、ついさきほど詳しく調べてみた結果からもわかるように、みなの人と同じ意見を持っているような者は、広い世間のなかにも、もう、ひとりとしていないのです。

ところが、今日の私どもときたら、さきほど見たいろいろな種類の「知恵」とはまるきり違った、ひとつの軽んずべからざる知恵を、みつけだしそうになっているのです！ つまり、賢者として仰がれる人とは、私が説明したような知識を学びおえた人のことでなければならぬ、と断言することさえ、私どもには許されそうになってきたのです。それにしても、この知識に精通し、この知識に熟達した人は、ほんとうに賢者なのでしょうか。ただいまから、この点について、はっきりと説明をつけてみなければなりません。

クレイニアス　異国のかた、すると、さきほどのようにおっしゃったのは[1]、まことにとうぜんなことでした。重大な問題について重大な論議をくりひろげていくという仕事に、いよいよ取り組むのだ、とおっしゃったのは。

E

アテナイからの客人　そうなのですよ、クレイニアスさん。この問題は簡単ではないのですから。しかも、どこからみても完全に真理であるようなことを、私は述べなければならぬのですから、私の骨折りも、それだけたいへんなものになるのです。

クレイニアス　そうでしょうとも。けれども、そのために気がくじけて、お考えを述べるのを、途中でおやめになるようなことがあってはなりません。

アテナイからの客人　もちろんです。ですから、あなたがたお二人のほうも、聞くのを途中でやめたりなさらないように。

1　976C「いまから私どもが取り組むのは、まったくの難問なのです」以下の言葉を指す。

クレイニアス　仰せのとおりにやるつもりです。私が、こちらの両人を代表して、いまはっきりと申しあげておきます。

980

アテナイからの客人　それは、ありがたいことです。

さて……、私はどうしても話をあたらしく始めなおすことにしなければなりません。いま私の頭に浮かんできたのですが、なんとしても、まっさきに調べてみるべきことは、つぎのような問題であるようです。つまり、これは、一つだけの名称を用いて当のものを把握することが私どもにできる、としての話ですけれども、私どもがこれこそ知恵であるのだと信じているものがあるばあい、それはなんという名前の知恵なのであろうか、という問題です。ところが、そのようにすることが私どもの能力ではとうてい不可能であるばあいには、いまの問題のかわりとして、こんどは、私どもが考えている規定に合致するような賢者になるために人間が習得しなければならぬのは、いくつの、そして、それぞれなんという名前の知恵なのであろうか、という問題と取り組むことにしなければならぬでしょう……。

クレイニアス　どうぞ、お話を続けてください。

七

アテナイからの客人　この問題を解いたうえで、わが国法の制定者が、神々のお姿を、従来の伝説のなかで示されているよりも高貴で立派なものに描きあげ、これを国内に広めるようにしたからといって、だれも憤慨などすべきではないでしょう。これこそ、神々にたいする尊崇の気持に満ちた高貴な遊戯だ、ともいえるのですから。

B さらに、神々の幸いなご生活に思いを馳せ、讃歌によってそれをたたえながら、自分の一生を過ごしていくようにして、いけないわけはないのです。

クレイニアス これはまた、まことにすばらしいご見解を、拝聴できました。私としては、さらに、こんなふうにおっしゃっていただきたいくらいなのです。つまり、讃美の歌を神々に捧げることにより一生を清浄なものにしながら過ごしていったうえで、私どもが人生をこのうえなく立派に、そしてこのうえなく高貴に終えることができれば、法律はその使命を完全にはたすことになるのだ、というふうに。

アテナイからの客人 さあ、そうだとすると、クレイニアスさん、私どもは、つぎに、どうすればよいのでしょうか。ひとつ、こうしてみてはいかがでしょうか。みなで、神々にむかって、讃美の気持をこめた真剣な礼拝をおこないながら、この神さまがたについて語るべき、もっとも高貴でもっとも立派なことがらを、私どもの心の中にお示しになりますように、というお祈りをすることにしてみては？　あなたのご意見も同じでしょうか。それとも、ほかによい案をお持ちでしょうか。

C **クレイニアス** めっそうもないことです。ご提案のみごとなことに、舌を巻いているのですから。さあさあ、あなた、勇気をだして、まず神々にお祈りをなさってください。そしてそのうえで、男神女神をめぐる高貴なお話を、あなたの心に浮かんでくるままに、お聞かせください。

アテナイからの客人 あの神さまご自身が私どものために先導をしてくださるなら、あなたのご希望は実現することでしょう。ともかく、いっしょにお祈りをしてください。

〔三人とも、静かに祈りを捧げる(1)〕

クレイニアス　さあ、これでいよいよ、お話を始めていただきたいのですが……。

八

アテナイからの客人　そうですねえ。では……、私はまず、神々のご誕生と生物の誕生とを、問題にしてみなければならぬようです。つまり、むかしの人々は、この誕生の模様を、見苦しいかっこうのものに描きあげたのですけれども、私としては、さきほどの原則にもとづいて、それを、もっと立派なかっこうのものへ描きかえなければならぬのです。この目的のためには、無宗教のやからにたいする反駁として私が先日展開しておみせした D あの論議(2)を、繰り返すことにすればよいのです。ところで、私があのときそういう反駁をするために指摘したのは、「ささいなことがらであれ、重大視すべきことがらであれ、あらゆることがらにみ心をむけたもうている神神が、現にいらっしゃるのだ。また、人間がいくら懇願をしても、厳然とした正義の道からはずれたことをこの神々がなさるようなことは、考えられないのだ」ということでした。――このことは、クレイニアスさん、あなたがたの記憶に残っていることでしょう。あなたがたは、私が話すのを、ああして書き取るようなことまでしておられたのですから。――たしかに、あのようにしてくださって、よかったと思いますよ。私があのときお話ししたことは、格別にすぐれた真理であったのですから。そして、そのうちでも、とりわけ重要であった主張点を、あらためて申してみますと、それは、魂というものはことごとく、ことごとくの物質よりも年長のものとして上

位を占めているのだ、という点でした。――お二人とも、覚えておられるでしょうか? いや、いまのことだけは、ぜったいに覚えておいでだ、と思うのですが……。

E

たしかに、優れているもの、古くからあるもの、神に似ているもの、こういうもののほうが、劣ったもの、新しくできたもの、卑しむべきもの、そういうものよりも、年長のものとして上位を占めているのだ、と考えるのが、自然なのです。どんなもののばあいを考えてみても、支配力を持つもののほうが、支配を受けるものにくらべて、また、導くもののほうが、導かれるものにくらべて、上位を占めている、というのが、一般のならわしになっているのですから。ですから、ここで私どもは、魂のほうが物質よりも、年長のものとして上位を占めているのだ、という点を、まず承認することにしましょう。そして、このようにいえる以上は、万物を誕生させる原初の存在であると私どもが考えているもののほうが、むかしの人が言う原初の存在よりも、そういう名称にふさわしいものなのだ、と断言できましょう。

981

それればかりか、私どもはここで、つぎのように主張することにいたしましょう。「私どもが出発点としているものは、従来の人たちの出発点よりも、品位があるのだ。そして、知恵のかなめとなるべき、神々のご誕生についての真知にむかって、私どもは、従来のだれよりも正しい角度から、いまや近づいているところなのだ」とい

1 ここで祈りがおこなわれたことは、原文には記されていないが、Harward, Des Places, Novotný らの推定をまつまでもなく、明らかである。

2 『法律』Xの論議を指す。そこでは、神々の存在を否定する人々や、神々について誤った説を立てている人々にたいして、論駁がおこなわれている。

3 Des Places や Taylor に従って χείρονος と読む。

うように。

クレイニアス　私どもの能力によっても、そのようなことができるかぎりでは、そのように申すことにしてよいと存じます。

九

アテナイからの客人　さあ、それでは、つぎの問題を考えてみてください。魂と物質とが婚合によって結合して固く一体になり、その結晶として固く一体にまとまった形姿が産みだされるとき、その結合体を指すために「生物」という名称を使用してこそ、表現はもっとも適切なものになるのだ、と私どもは本来主張すべきではないでしょうか。

クレイニアス　ごもっともです。

B

アテナイからの客人　それでは、「生物」というのが、そういう種類の結合体を呼ぶためのもっとも正しい名前だというのですね？

クレイニアス　そうです。

アテナイからの客人　それにたいしてこんどは、「空間を占めている物質(元素)」と呼ばれるべきものには、真実に近い一篇の物語をそれについて試みることにしますと、五つの種類があるのです。これらは、どんな美事な、どんな立派な形状のものが造形されるばあいにも、その材料にされるようなものであるのです。

ところがさらに、これらとは別種のものが、まだあったわけでして、この種類に所属するものは、全部が同一

おいても、いかなる意味においても、色を持つことがないようなものであるのだ、ということになるのでしょうが、そういう種類のものとしては、すべて魂として一括されるべき、ほんとうに神聖の極致をなす一群のものだけしか、挙げられることができません。そして、この一群こそ、造形力と製造力とを自分の特性としている独特ものであるようです。

C　それにたいして、物質のほうは、いまも一言したとおり、造形作用を受けるものであることを、作り出されるもの、肉眼で見られるものであることを、特色としているのです。ところが、魂のほうは……、――一回だけの指摘では不十分ですので、繰り返して指摘することにしますと、――肉眼では見られえないものであることを、認識力を持ったもの、精神の目によってのみ把えられるものであることを、また、記憶力はもちろんのこと、奇数と偶数とが交替する数列を用いて計算をおこなう能力をも、授けられているものであることを、特色としているのです。

さて、はじめに述べたとおり、物質には五種類があるのですが、その内訳としては、火と水とを、それから、三つめに空気を、四つめに土を、五つめにアイテール(1)を挙げなければなりません。そして、箇々の生物は、それの材料になるこれら五種類のもののうちで、どれの勢力がもっとも優位を占めているかによって、いろいろと種

1　ラテン語では aether。のちの時代に第五元素とも呼ばれた。キケロ『トゥスクルム談義』(*Tusculanae disputationes*)の第一巻（一〇の二二、二六の六五）を参照。

類を異にするものになるのだ、と申すべきです。そこで、その模様を、つぎのように、それぞれの種類の生物について調べてみることにしなければなりません。

D

まず、土でできている一群の生物を、第一に取りあげてみることにしましょう。この一群を構成しているのは、人類の全部、多足生物と無足生物との全部、ないしは、移動性の生物全部と、かたく根を張って一ヵ所に固着している生物の全部です。そして、これらの生物は全部、全部の種類の物質でできてはいても、その主成分は、土、つまり固体的なものであるという点、これが、この一群に集団としてのまとまりを与えている特色なのだ、と考えなければなりません。

E

つぎに、生物のいま一つの種類として挙げるべきものは、第二番目の種類として区別されるとはいえ、肉眼で見られることができるという点では、さきのものと同様です。つまり、こんどの生物の身体は、土と空気とを含んでいることはいるのですが、いや、その他のあらゆる物質をも少量なら含んでいるのですが、その主成分はといえば、これは、火であるわけなのです。ですから、こういう取り合わせの物質で作られるさまざまの種類の生物は、みな肉眼で見えるものなのだ、と申さなければならぬのです。しかしさらに、こんどの一群については、これらこそ天界に住む生物の種族なのだ、ということを認めることにすべきなのです。いや、これらの全体こそが、そのご身体もこのうえなく高貴な、その御魂(みたま)もこのうえなくお仕合わせでこのうえなくすぐれた、星々の神聖なご一族であるのだ、と申さなければなりません。そして私どもとしては、これらの星々がつぎの二種類の運命(さだめ)のうちのどちらか一方のもとに置かれておいでにちがいないのだ、と推測しなければならぬようです。つまり、星々のそれぞれは、不滅であり不死であり、したがって、神としての完全なご資格をまったく決定的にそなな

982

えておられる、とみるか、それとも、それ以上にわたる余生などは不必要なほどの、たいへんな長寿にめぐまれておられて、ご自分の命数についての満足に浸り（ひた）ながら生きておられる、とみるかの、どちらかが当たっていることでしょう。

一〇

さて、私どもが問題にすべき生物のうち、以上の話において取りあげられたのは、そのうちの二種類であったことを、まず頭にいれておくことにしましょう。そこであらためて申してみますと、これらは両方とも肉眼で見える生物ではあっても、一方は、一見したところでは、火ばかりでできているように見えるのにたいして、他方は、土ばかりでできているように見えるのです。そして、土でできた生物は、乱雑に動いているのにたいして、火でできた生物のほうは、まったく整然と動いているのです。

B

さて、この乱雑な動きの典型は、この地上における生物の通常の行動に見られるのですが、こういう動きかたをしている生物は暗愚であるのだ、と私どもは考えなければなりません。それにたいして、整然と天界におけるきまった道を進んでいる生物については、それが賢明な生物であることを教えてくれる強い証拠があるのを、私どもは理解しなければならぬのです。たしかに、この生物について、それがつねに同じ進路を取っているという事実を知れば、また、それが外（そと）に及ぼしている影響も外から受けている影響も、つねに一定したものであるという事実を知れば、私どもは、この生物の生活全般も賢明に営まれているにちがいない、と十分に確信することができるでしょう。

しかも、知性をそなえた魂が揮う強制力というものは、いかなる種類の強制力よりも格段に強力であるのだ、といえるはずです。――たしかに、そのような魂の活動こそ、だれからも支配されていない支配者の立法活動に

C

たとえられるべきなのです。――そして、このような力の不変の強固さは、魂が完全無欠の知性にもとづいて完全無欠の決定をくだすとき、真の意味でその魂の本心にかなうような完璧なものとなってきます。こうなれば、金剛石でも、不変の強固さにかけては、これにまさることは、ぜったいにないでしょう。それどころか、まちがいもなく宿命の女神さま(モイラ)三柱が、ことの運びをご掌握になって、星である神々のそれぞれが最上の熟慮によってお下しになる決定が完全に実現するように、監視しておられるのです。

ですから、星々がつねに一定の行動をしておられるという事実を、星々の行列全体が星々に宿っている知性の現われであることを示す証拠なのだ、とむかしの人々が考えなかったのは、残念なことでした。たしかに、星々の行動が不変であるのは、以前から慎重に決定されていたことがらを、気も遠くなるほどの長期にわたって星々

D

が実行し続けてきておられるからであるのです。言いかえれば、なにか一つのことをおこなったかと思えば、こんどは急に別のことをおこなう、というような具合に、風向き次第で予定を変更しながら、自分の軌道を変えて目当てもなくさすらう、というようなことを、星々はなさらないからであるのです。

けれども、わが人類の大多数は、私とは正反対の見かたを取ってきたのでした。つまり、星々は、一定のことをいつも同じようにおこなっているのだから、魂をそなえていないのだ、と考えてきたのです。そして、愚か者どものこういう思想に大衆は雷同して、人類のほうは、さまざまな行動ができるから知力と生命とをそなえているのであるが、私どもが神々の種族とみているもののほうは、同じ運動ばかりを続けているのだから知性を欠い

E

ているのだ、というようにみてきたのです。けれども、人類は、高貴な見かた、優れた見かた、推奨すべき見かたのほうを選ぶことによって、つぎのような真理を手にいれるようにすることも、過去において、できないはずはなかったのです。つまり、まず、つねに同じ規則に従った、つねに同じ様式の、つねに同じ動機にもとづいた行動をしているもの、これを、まさにこういう行動のゆえに、知力をそなえているのだ、とみるべきであること、それから、高貴きわまるお姿を見せてくださっているあの星々の群れこそ、こういうものにほかならないのであって、しかも、この星々の群れは、どんな合唱隊よりも高貴で壮大な歌舞を舞いつつ行進をなさりながら、全生物が必要とするものを作りあげておられるのだ、とみるべきであること、こういうことが発見されるべきであったのです。

983

さらに、このような星々は内部に生命を宿しているのだ、とみるのが正当であるわけを、もうすこし説明しておきましょう。この説明のためには、星々の大きさについて考えてみるのが早道です。私の口からそれを話してみることにしますと、星々は、見た目には小さくても、ほんとうは、あんなものではないのです。ほんとうは、どの星でも、想像もつかぬほどの大きさを持っているのです。しかも、そのように信じてよい理由があるのでして、このことを十分に納得させるような証明でも、いろいろと発見されているのです。結論だけを申しますと、太陽の総体を地球の総体よりも大きいのだ、とみることにすれば、間違いはないのです。そればかりか、空を動いていく星々はことごとく、まったく驚くべき大きさを持っているのです。

さあそこで、これほど巨大な物質の塊りを、私どもの眼で現に観察できるあの常時一定の回転周期に従って、回転させているものがあるとすれば、それはまるで途方もない力だ、と申すべきです。そうだとすれば、この回

転は、どんな仕組みによって起こりうるものなのでしょうか。みなでこの問題を考えてみることにしましょう。

B　もちろん私なら、この回転を生じさせているものは神さまであるにちがいない、これは他の原因によってはぜったいに不可能な回転なのだ、と断言するつもりです。それは、先日もはっきり説明しておいたとおり[1]、神さまのお力以外に、魂を宿すものを作ることができるものなど、ぜったいにありえないからなのです。ところが神さまだけはその力を持っておられるのですから、ことごとくの物体を、つまり物質の塊りの全部を、まず生物に変え、そのうえで、最善であると思し召されるような運動をそれらの生物に始めさせる、というようなことをでも、神さまなら、まったくらくらくとなしとげたもうことができるのです。

さあそこで、いよいよここにおいて、こういうすべての物体についてのたぐいなく真実な根本命題として、つぎのように述べることが私どもに許されますように！　つまり、「地球と天空とは、さらに、ことごとくの星辰（せいしん）と、星辰を形成する物質の塊りの全部とは、そのそれぞれに魂が結びついているということが、あるいは文字どおり、そのそれぞれの中に魂が宿っているということが、いえなくなってくるとすると、もはや現状のように正確には、年周の、月周の、また日周の運動を続行することが、不可能になるのだ。さらに、そういう運動の結果として生じてくるものの全部が、われわれ生あるものの全部にとって恵みとなるようなことも、不可能になるのだ」というように。

C

二

また、人間というものは、非力なものであればあるだけ、戯言（たわごと）などを吐かぬように慎しまなければならぬので

すが、さらに一歩進んで、ものごとの説明を、明確だ、とぜったいにみられるようなものにすべきなのです。そこでですが、物体の渦巻きとか、物体に固有な力とかいうような種類のものを、ものごとの原因だなどと称するような人があるとすると、その人は、明確な説明をぜんぜんおこなっていないのだ、ということになるでしょう。D ですから、すでに述べた私どもの見かたのほうも、もう一度ここで取りあげてみて、つぎのように要約される私どもの思想が、通用するものなのか、それとも、粗悪で問題にもならぬようなものなのかを、ぜひとも調べてみなければなりません。

つまり、私どものその論旨は、実在するものが魂と物質との二種類であることを出発点として、これらの二種類のそれぞれは、全部が互いに異なるような多数のものから成っているということ、この二種類自身も相互に異質であるということ、さらに、これらの二種類のどちらかと共通性を持っている第三のものなどは、どこにもないのだということ、それから、魂のほうが物質よりもすぐれたものだということ、そういうことを説くものであったのです。私どもは、ここでさらに、一方の種類が賢明であるのにたいして、他方は暗愚であり、一方の種類が支配力を持っているのにたいして、他方は支配を受けるものであるということ、それから、一方の種類があらゆるものの原因であるのにたいして、他方はいかなる結果をも生みだしえないものであるということ、こういうE ことをも、主張することにしたらよいでしょう。そうだとすれば、天界に見られるいろいろなものが、さきに説(2)かれたような魂と物質との交合の結晶ではなくて、なにか他のものに起因してできたのである、とみるような説

1 『法律』Xで確立された見地を指す。

2 981Aを参照。

は、愚劣と不条理との最（さい）たるものだ、と言うべきでしょう。

さてそこでですが、こうして生まれた天体のすべてについて私どもが抱いている思想のほうを普及させて、この種のものの全部が神聖な存在であることを、世間の人々に確信させる必要がある以上、天体とは、いまからお教えする二つのもののうちの、どちらか一方であるのだ、と私どもはきめることにしなければならぬのです。つまり、まず、それらを正真正銘の神々であるとみて、讃歌を捧げるようにするのが、ことによると至当な道であるのかもしれません。しかし、そうすることが正しくないのであれば、これらは、ご神像として仰がれるべき神神のご真影なのであって、しかも神々ご自身が製作なさったものなのだ、と考える以外に、正しい道はないでし 984 ょう。たしかに、こういうご神像の製作者は、知力のない者とか卑賤な者とかであるはずはありません。ですから、天体は、いまお教えしたもののうちのどちらか一方であるのだ、と私どもはここできめることにしなければなりません。そして、こうして新しくご神像としてきめたものを、特別に格式が高いご神像として尊崇することにしなければなりません。なぜなら、これ以上に高貴でもあれば、人類の全部が共通の礼拝を捧げるのにこれ以上ふさわしくもあるような神像は、ぜったいに見出されるはずがないからです。たしかに、これ以上俗塵を離れた場所に祀（まつ）られている神像はないのですし、また、どれほど清浄な、どれほど威厳のある、どれほど生神（いきがみ）さまに B そっくりの神像でも、私どものご神像がこの三点において完璧であるあのご様子には、とうてい及ぶことができません。

さて、以上のことを申しておいたうえで、神々についてのさきほどからの話に、一応かたをつけてみることにしましょう。つまり、さきほどの調べでわかったことは、私どもの肉眼で見える生物が二種類あって、その一方

は不死の生物であると考えられるのにたいして、他方の土でできたほうはすべて、いのちに限りのある生物だと考えられる、ということでしたが、生物は全部で五種類あったのですから、残りの三種類の生物、つまり、いまの二種類のものの中間の場所に住む生物についても、適切な推測を働かせながら、可能なかぎり明確な説明を試みることにしようと思うのです。

そこでまず、火のつぎには、アイテールがあるのだ、と考えておきましょう。そして、魂の造形力によって、このアイテールを材料とする生物ができてくるのだ、また、この生物がそなえている特性はといえば、これは、C その他の種類の生物のばあいと同様に、自分の身体の主成分を強く反映してはいるが、他種の生物との交渉を可能にするために混入されているその他の種類の物質にも、少々はもとづいているような特性なのだ、と私どもは考えることにしてみましょう。さらに、アイテールのつぎには、空気を材料とする生物のいま一つの種類が、それから、第三の種類としては、水を材料とする生物が、それぞれ魂の造形力によってできてくるのだ、と考えることにしましょう。そして、魂が、こうして物質の種類全部をできるだけ活用しながら、以上の生物全部を製造した結果、天空は限（くま）なく生物で充満されるにいたっている、とみることにするのが正しいようです。これらの製造されたものが、例外なく生命を与えられているのだということは、たしかなのですから。そしてまた、お姿の鮮やかなあの神々が最初にご誕生になったあと、つぎつぎに、第二番目の、第三番目の、第四番目の、第五番目 D の生物が生まれてきたのですが、わが人類は、この最後の発生段階のところでやっと誕生したのだ、と私どもはみるべきでしょう。

二

さて、ゼウスさまとヘラさまとをはじめとする「やおよろずの神々」のあいだには、このたびも、私どものいつもの慣例に従って、一般の人々に、各人が好むような格づけをおこなうのを、許すことにしましょう。もちろん、そのさいにも、すでに述べた私どもの基本原則(1)だけは、だれにも固く守らせるようにしなければなりませんけれども……。

それにたいして、肉眼で見える神々のほうは、これこそ、もっとも偉大な、もっとも尊い、そしてもっとも鋭く八方を見張っておられる神々なのですから、私どもは、空にある星々の群れ、および、星々の一種として人間どもが仰ぎ見ることのできる一切の天体を、最高位の神々と考えることにしなければならぬのです。

それから、この神々のつぎには、この神々のすぐ下位に続くダイモーンさまたちを挙げなければなりません。

E

さらに、天空の中央部である第三番目の一帯に住んでおられる空気でできたご一族は、神と人とのあいだを取りつぐ仕事をしてくださっているのですから、私どもは、その厳粛なお取りなしに感謝するための祈りを捧げながら、このご一族を格別に尊崇する必要があるのです。

985

そして、これら二種類の生物、つまり、アイテールでできている生物と、それに続く、空気でできている生物とは、どちらも全身が透明でいらっしゃって、そのために、私どものすぐ近くに来ておられるばあいにも、そのお姿は私どもには見えないのですが、じつは、物分りも早くて物覚えもよいような生物として生まれついておられるので、驚くべき知恵をそなえておいでなのです。それで、人間どもは、心の底までこれらの生物に見抜かれ

てしまうのだ、と申さなければなりません。そればかりか、この生物は、人間どものうちの気高くて立派な者に絶大ないつくしみを垂れたもうとともに、邪悪な人間には極度の憎しみをお向けになるのだ、と申すべきです。つまり、この段階の生物にあっては、憤慨の情を抱くことも可能になってきているのです。――ところが、神性を完全にそなえておられる神であれば、憤慨や満足の情をお感じになることは、ありえません。そのかわりに、(B) そういう神なら、知恵と真知の力とにかけては、まったく欠けたところがないのです。――ともかく、天空はこうして生物で満ち満ちている以上、私どもは、これらの生物が、すべての人間をめぐるすべての出来事についての情報を、相互のあいだでも伝えあっておられるとともに、最高位の神々にも報告しておいでになるのだ、と申すことにしましょう。考えてみれば、これらの生物は、本来は天空の中央の居住者であるとはいえ、身軽にご身体をひるがえして飛びまわりながら、地上へも天空のはてまでも、いつも馳けつけておいでなのですから、とうぜん、そのように申すことにしてよいのです。

それからつぎに、第五番目に私どもが取りあげるのは、水圏の生物なのですが、こんどは、この生物は、水を材料として生まれた半神(2)であって、肉眼で見えたかと思えば、また隠れて見えなくなる、といった具合に、朦朧とした姿をしているために、見る者に自分の眼を疑いたくなるような思いをさせているのだ、と想像することにすれば、正しい想像になっているといえるでしょう。

(C) さて、真の意味で実在している生物は以上の五種類であるのですが、これらのうちには、いままでに、なんに

1　980C～Dなどで説かれたことと関係がある。

2　ニンフのようなものが考えられているわけである。

んかの人間がなんらかのかたちでじかにお目にかかることができたものもあるのです。たとえば、睡眠中の夢見によって、ふとその姿を見かけることもあるのですし、あるいは、神の言葉とか予言の言葉とかとして通用するような文句が、ある人々の耳のなかに聞こえてくることもあるのです。そして、そういう人々は、健康体の人々とはかぎりません。病苦のさなかにいる人々であることもあれば、息を引き取るまぎわにそういう生物と交渉を持った人々であることもあるのです。いずれにしても、こういういろいろな体験の内容について、一個人の信念や社会的に認められた信念が、いろいろと現われてくることになるのですが、じつは、このような信念こそ、さまざまの社会集団にみられるさまざまの宗教的行為を成立させてきた源泉であったのです。将来の新しい宗教的行為も、やはりこのような信念から生まれてくるはずです。ですから、法律の制定者というものは、良識をわずかでも持っている人であれば、いまお話しした信念にむかって改革の鉈をふるったり、明確な認識を基礎としていないような宗教のほうへ、自分の国家を改宗させたりするような暴挙を、厳に慎しむものなのです。そればかりか、神々に犠牲を捧げる行事ひとつにしても、父祖の慣習に従ったその行事の方式を、わが法律の制定者は、この面に自分がまったく暗いばあいには、禁止しないことでしょう。たしかに、こういう種類のことがらについて確実な知識を持つようなことは、人間の身では、だれにもできるはずはないのですし……。

D　さあそれならこんどは、あの、真の意味で実在しておられるのを私どもが眼で明瞭に見ることができる神々のほうについても、いまと同じ理由によって、つぎのように申すべきではないでしょうか。つまり、この神々のことを私どもに説明するという仕事に乗りだそうとしない人々、わけても、この神々のほうは、神々でいらっしゃることに変わりはないというのに、祭礼による祝賀も、そのご神性に相応した尊崇も、人間どもから受けておら

986

れない、という事実を歴然とさせる仕事に乗りだそうとしない人々、そういう人々はこのうえない卑怯者であるのだ、というように……。

E

ところが現実において、そういう不届きなことがおこなわれ始めているのでして、その状況を、こう説明してみることもできましょう。つまり、太陽や月のご誕生のなまなましい現場と、この二柱の神が地上の人間全部を上から監視しておられるありさまとを、自分の眼で見てきた男が、私どものうちにいるのだ、としてみましょう。そして、その男は、見てきた光景を報告することが、なにかの事情によってできないので、私どもにその報告をするのを怠っているのだ、としてみましょう。そればかりか、こういう神々が人間どもから尊崇をお受けになっていないにもかかわらず、その男のほうは、自分がはたすべき義務に熱意を示していないのだ、としてみましょう。つまり、この神々を高い御位の神々として顕彰したうえで、祝祭や犠牲奉納の行事がこの神々のために挙行されるように取りはからうということ、とくに、時間に区切りをつけていくことによって、神々のそれぞれにふさわしい祭の時期を、それぞれの長大な循環周期や短小な循環周期のなかにいくつも定めるようにするということ、そういうことにたいしてこの男が熱意を示していないのだ、としてみましょう。――さあ、こういう態度を取っている男が卑怯者と呼ばれることになっても、これこそむしろ、とうぜんこの男に押されるべき烙印であったのだということを、その本人はもちろん、他人でもこういう真相を知っている者なら、認めざるをえないのではないでしょうか。

クレイニアス　そうですとも、あなた。非常な卑怯者だと私も思いますねえ。

アテナイからの客人　じつはその……、クレイニアスさん、はっきり申しますと、いまお話ししたとおりのこ

とを、私が現にしでかしているのです。

クレイニアス それはまた、どういう意味なのです!?

一三

アテナイからの客人 まあお聞きください。天空の全体を満たしているものの一群として、相互に兄弟のような関係にある特有な運動力が八箇あるのです。これらは、私がいままでに自分の眼で確認したもののうちに数えられるのですけれども、この点における私の功績などは、べつにたいしたものではありません。ほかの人でも簡単にできることを、やっただけなのですから(1)。さて、これらの八箇のうちの三箇を一つずつ挙げてみると、それは、太陽の運動力と、月の運動力と、それから、すこしまえの話で触れておいた全恒星(2)の運動力とであるのです。残りの五箇については、まだ、ご説明をしておりません。

そこでですが、これらすべての運動力が、いやむしろ、これらの運動力によって動いておられる当のすべての神々が、ご自分の身体を動かして空を進んでおられるのか、それとも、運搬力を持ったもののうえに乗って運ばれながらあのような運行をしておられるのかは、一応問わないことにして、ここではとくに、私どものうちのなにびとにも、これらの神々についてけっして抱懐させてはならぬ見解だけを指摘することにしますと、それは、これらのうちに、神でいらっしゃるものと、そうでないものとがあるのだ、というような、あるいは、神々の嫡(ちゃく)出子(しゅつし)でいらっしゃるものと、いかなる人間も口にすることさえ憚(はばか)らなければならぬような出生の秘密を持ったものとがあるのだ、というような、でたらめな考えかたであるのです。ですから、私どもとしては、これらの神々

C が全部、現に兄弟でいらっしゃるばかりか、兄弟であるように運命づけられてさえおいでなのだ、とここで声を揃えて主張もすれば、断言もすることにしましょう。

それからまた、捧げ物として一つの神には一カ年を、いま一つの神には一カ月を奉納しておきながら、その他の神々には、選別された捧げ物をなにひとつ決定せずにいたり、これらの神々のそれぞれがご自分の軌道を一周するのに要しておられる時間をなにひとつ査定せずにいたりするようなことも、私どもは避けるようにしたいのです。というのは、これらの軌道の回転を含んでいてこそ、なによりも神聖な法則によって私どもの眼前に整然と組み立てられているあの美しい世界秩序は、完全無欠なものだ、といえるのですから。

いやまことに[3]、この美しい世界秩序こそは、いつの時代にも、格別の才能を恵まれている人に、まず驚嘆を覚えさせ、それからやがて、人間の身でできるかぎりのことがらを、これについて究めつくしたい、という熱っぽい望みを抱かせることになるのです。それと同時にこの人は、そのようにすることによってこそ、一生をもっと

D も立派に、そしてもっとも仕合わせにおくることができるだろう、この世を立ち去ったあとも、人間としての優秀性に相応した居住地へたどりつくことになるだろう、と確信するようになるのです。そればかりか、この人は、堅く一つにまとまったその精神によって、堅く一つにまとまった知恵を手にいれることができたとき、ついに、

1　プラトンの晩年にアカデメイアで天文学の共同研究が急速に進歩しつつあったことを、この箇所は暗示している。

2　じつは、本篇の以上の部分で恒星だけが論じられている箇所はない。高齢のゆえにプラトンが錯覚したのかもしれない。

3　以下八行にわたって挿入的に叙述されている観照生活の性格は、本篇の末尾近くの 991E～992C で詳論されている。

正真のそして真実の秘儀を伝授された者となって、それ以後は、自分の眼が及ぶかぎりの世界の壮麗このうえない光景に、見いり続けていく人となるのです。

E

さて、以上の話をすませておいたうえで、私どもは、話をもとへもどして、さきほど申した神々[1]が幾柱のどんな神々でいらっしゃるのかを、残りなく説明してみるようにしなければなりません。この説明をすませたときはじめて、さきほどからの私の主張がけっして大風呂敷（おおぶろしき）ではなかったことが、証明されることになるのです。さいわい、私はこの点については、すくなくともつぎのことだけなら、確乎たる自信をもって断言できるのです。

まず、あらためて申してみますと、例の特有な運動力は八箇ありました。この八箇のうちの三箇のことは、すでにお耳にいれました。ですから、まだ残っているのは五箇なのです。そこでまず、第四番目ならびに第五番目の軌道の運動体は、いずれも太陽とほぼ等速であって、平均してみれば、太陽より遅くも速くもないのですが、この三箇の天体からなる一隊を統率しているのは、そういう役目に必要なだけの知性をそなえている太陽であるのだ、とみるべきです。

それから、この三つの軌道について私どもがさらに指摘すべきことは、このそれぞれが、太陽の軌道と明（あ）けの明星の軌道と、それから或る第三の星[2]の軌道とであるのだ、ということなのですが、この最後に挙げた星については、これがわがギリシア人のあいだでは知られていなかったために、この星をその本名によって示すことは不可能であるのだ、ということを、まず注意しておきたいと思います。

そして、このような事態の原因としては、天体を最初に観察した人がギリシア人以外の人であった、という事実を挙げるべきです。つまり、エジプトやシュリアでは、長々と続く夏の季節が晴朗であるために、天体につい

て考えをめぐらした史上最初の人々が、おおむかしからの慣習によってはぐくまれながら、現われてくることになったのでした。これらの国々の天空は、雲や雨によってさえぎられることがないので、この人たちは、ほとんど一年じゅう、星々の全部の鮮やかなお姿を観察することができたのです。この観察の成果は、八方へ伝播したあげく、われわれギリシア人にも知られるようになったのですが、これは、われわれのもとへ伝わってくるまでに、万年にもわたる、いや、数えられぬほどの年数にわたる時間の試煉に、耐えぬいてきているのです。ですから私どもは、臆することなく、この全成果を新しい法律のなかへ取りいれることにしなければなりません。なぜなら、神聖なものを、尊ぶべきものとそうでないものとに分けて差別するようなことは、ものごとがわからない

B

人の手口であるのだ、と断言できるからなのです。——ともかく、星々に本名がついていないばあい、その原因は以上のように説明されるべきです。

ところが、星々の通称としては、在来の神々の名前が星々に当てられるようになってきたのです。まず、明けの明星は夕星(ゆうずつ)と同一の星(3)なのですが、これを「アプロディテさまの星」とお呼びすることは、たしかに合理的だと思います。まして、シュリアの立法者がこの名前をきめたのは、きわめてとうぜんなことであったのです(4)。つぎに、この星とも太陽とも走行をともにしておられる星(5)の名は、「ヘルメスさまの星」ということになっているようです。

---

1 986Bにおける意味での神々を指す。
2 水星を指す。
3 金星を指す。
4 シュリアではアプロディテ女神(ラテン名 Venus)の崇拝が盛んであったからである。
5 水星を指す。

それから、月や太陽と同じように右手にむかって進んでおられる運動体のうちで私どもが挙げるべきものは、まだ三箇残っているのですが、これについて触れるまえに、他と同様にご一体の神である、とみるべき、例の第八番目の神のことを、申しておく必要があるのです。つまり、この神は、「コスモスさま(恒星天)」という名でお呼び申すのにもっともふさわしい神なのですが、注意しなければならないのは、この神が、さきほどからお話ししている神々の全部とは反対の向きに進んでおられるのだ、ということなのです。言いかえれば、この神は、他の七箇の天体を引き連れてお進みになっているのではないのです。天文の知識が乏しい人間どもは、そのように考えているかもしれませんけれど……。しかし、十分な確実性をそなえた知識であれば、どんなことでも主張するのを嫌がってはなりません。ですから、私どもはいまの点を主張することにするのです。そればかりではありません。正しい理解力をたとえわずかでも神さまから授かっている人なら、真実の意味における知恵がいまのような問題とどこかでかかわりを持っていることに、感づくものなのです。[1] [2]

C

さて、まだ三箇の星についての説明が残っていました。まず、その一つは、これらのうちで格別に速度が遅い星なのですが、一部の人はこの星を「クロノスさまの星」という通称で呼んでいます。それから、速度がこの星のつぎに遅い星には「ゼウスさまの星」という名前を、さらに、後者の星のつぎに遅い星には「アレスさまの星」という名前を、私どもは付けることにすべきです。「アレスさまの星」というのは、この三箇の星のうちで、色がいちばん赤い星のことです。[3] [4] [5] [6]

D

話をいそいだようですが、以上で説明したことのなかには、教示をしてくれる人さえいれば、人間にとって理解しがたいようなことがらは、ひとつとして含まれていません。ですから、私はむしろ、いまのような事実を発

見した人が他人のために案内役をつとめなければならないのだ、ということのほうを、あらためてここで注意しておきたいのです。

一四

さらに、すべてのギリシア人が覚えておいてもよいことを、一つ挙げてみることにしますと、それは、われわれギリシア人が住んでいる地域ほど、優秀な人間性が作りだされるために都合のよい土地は、たぶんないだろう、ということです。つまり、厳寒の地と炎熱の世界との中間に位置しているということが、この地域のじつにすばらしい点なのだ、と申すべきです。もちろん、わがギリシアの風土は、夏空の雄大さを尺度にして評価するなら、あの天文の発祥地の風土よりも劣っているとみられるべきなのですから、さきほども説明したとおり、そのなかに生活する者があの天空の神々を観測する仕事を始めたのも、とうぜん、時代が下がってからになりました。し

1　視線を北へ向けて立つと、東は右手にあたる。したがって、「右手にむかって」とは「西から東へ」の意味。そして、太陽や月や惑星は、原則的には西から東へ進んでいる。たとえば、太陽は一年間で天球の黄道を西から東へ向かって一周する。月の出の時刻が一日ごとに遅くなるのも、月のこのような運動の結果である。

2　恒星の日周運動は、天球の赤道と平行に、東から西へむかっておこなわれる。

3　土星を指す。キケロは『神々の本質について』(*De natura deorum*)第二巻(二〇の五二)において、「この惑星は、地球からもっとも距たっていて、約三〇年で自分の軌道を一周する」と述べている。

4　木星を指す。キケロは、前注の箇所で、この星の黄道帯一周の周期が一二年である、と述べている。

5　火星を指す。

6　以上の箇所は、惑星全部のギリシア語の名称が挙げられている最古の資料をなしている。

かし、そういう面があるにはしても、やはりギリシア人というものは、外部の世界からなにを取り入れたばあいにも、それを、かならず、見違えるほど美事で完全なものに仕上げてきているのです。この事実を、私どもはここで承認することにしましょう。

E

ですから、私どもがここで問題にしている分野においても、とうぜん、それと同じなりゆきが予想されるのです。つまり、この種の問題の全部について無謬の結論を発見することは困難であるとしても、外来の宗教上の説話には説かれていないような真に高級で正当な形態の礼拝を、ギリシア人があの天空の神々の全部にむかって捧げるようになるであろう、ということは、さいわいにも、大いに期待できるのです。もちろん、このことを実現するためには、ギリシア人は、基礎的な諸学科による教育にも、デルポイで与えられる予言の言葉にも、私どもの法律が定める宗教的礼拝の方式のすべてにも、従うようにしなければならないのですが……。

988

ですからまた、「人間の分限でありながら、神々の世界についての詮索に熱中したりすることは、もってのほかだ」というような無用の心配をする者を(1)、ギリシア人のうちからは、ひとりもだしてはなりません。むしろ、その正反対の考えかたを、ギリシア人は選ぶようにしなければならぬのです。つまり、「神であるくせに、暗愚であったり、人間生来の欲求や素質について無知であったりするようなものなどは、あるわけもないのだ。むしろ逆に、人類は、神さまのご教導に着実についていって、ご教示くださったことがらを習得していくであろう、ということを、神さまでいらっしゃるおかたなら、よくご存じであるのだ」と考えることにしなければならぬのです。しかも神さまは、ご自分が人類に教示なさることによって人類が習得し続けているものが、数および数についての知識にほかならないのだ、ということを、疑いもなく、ご存じであるはずです。たしかに、神がこの事実

B

について無知であるとすれば、神ほど暗愚な者は、どこにも見つからぬことになるでしょう。じじつまた、神というものは、ご自分の力で立派になった人間のことを、嫉妬なさらないはずであるばかりか、心から喜んでさえくださるのがとうぜんであるのに、逆に、学習能力を持った者にむかって神が怒りを示すのだとすれば、「自分では自分のことがわからない」という世間の言いぐさが、そのまま神にあてはまることにもなるでしょう。

一五

C さてつぎに、神々はどのようにしてお生まれになったのであろうか、どのようなご性格をしだいに備えていかれたのであろうか、というような問題をめぐって、あるいはさらに、一部の神々については、どんな行動に熱中しておられたのであろうか、という問題をめぐって、人間どもがはじめて思索できるようになった時代に立てられた説が(2)、すぐれた見識をそなえた人たちから同感も得られず、暖かく受け入れられてもいないということは、大いに根拠があるのですし、また喜ぶべき事実でもあるのです。さらに、それに続く時代の思想家たち(3)が立てた説にしても、その点は同じなのでして、この連中のあいだでは、「火だとか水だとかをはじめとするいくつかの物質が最年長のものとして上位を占めており、あの驚嘆すべきものである魂の部類は物質よりも下位を占めているのだ」という説が広まっていたのです。また運動についていえば、物質は加熱力や冷却力をはじめとする各種

1 「死すべき者には、死すべきものごとに思いをいたすのが、ふさわしい」というような言葉が、ピンダロスやソポクレスの作品中に散見される。

2 ヘシオドス『神統記』のようなものが指されている、と考えられる。

3 いわゆる自然哲学者たちを指す。

の力の影響によって、自分で自分を動かしていくことさえできるそうなのですが、ともかくそういうばあいの物質固有の運動こそが、堂々とした尊重されるべき運動であるのだ、というように説かれていたのです！　しかも、魂が自分と物質とを動かす運動などは、そこでは問題にされなかったのです。

D　それにたいして、私どもの今日の主張によれば、魂が自分を動かすということはもちろん、物質の中に魂が宿ると、その物質がかならず魂によって回転させられることになるのだということも、すこしも不思議ではないことになるのですから、どれほど重い物体でも魂によって回転させられることが可能である、ということを疑うべき理由も、私どもの立場では、なにひとつ挙げられることができません。そうである以上、さらにつぎのようなことがすこしも不思議ではないのだ、と考えることにしても、私どもは恥ずかしくないと思います。つまり、まず、魂が世界全体の原因であるので、それから、あらゆる種類の優れたものと、他方の一群をなす劣ったものとは、まったく種類を異にしているので、その帰結として、まず第一に、運動や変化も、まったく例外なく、魂をきわめて優れた魂にもとづいており、その逆の目的を持っているもののほうは、やはりその逆の性質の魂にもと

E　原因としているのだということ、したがって第二に、運動や変化のうち、優れた目的を持っているもののほうは、

づいているのだということ、この二点は、すこしも不思議ではないのです。——さあ、このように考えることが可能であってこそ、優れたものが優れていないものを古来制圧してきたのだ、いや、現在においても制圧しているのだ、という見地が、必然性を帯びてくるのです。

一六

989

以上の長々とお聞かせした話によって、私は、無神論者どもに懲罰をお下しになるあの正義の女神さまのみ心を、できるだけ明らかにしてみたのです。そこでこんどは、私どもが今日吟味にかけている例の問題へ話をもどしてみようと思うのですが、まず、賢者とみなされうるような人とは、ぜひとも、優れた人のことでなければならぬ、ということ、これは、私どもとしては疑いえない点なのです。ところが、賢者に必要な知恵こそ、先刻からずっと私どもが探し求めているものであったのです。それでいますから、このような知恵が、もしや見つかるものなのかどうかを、みなでよく考えることにしたいのです。

なお、これを見つけるためには、とうぜん、一般的教養か専門的知識かの分野に、私どもは目をつけなければならぬのですが、専門的知識といえば、総じて、その知識に通じている程度が、しかるべき基準に照らしてみて不十分な人は、無知であると言われても仕方がないような、そういう知識のことなのです。さあそこで、私の見通しを申しますと、このような知恵は、どうも私どもの手で見つかりそうな気がするのです。ですから、私は話をすすめてみなければなりません。つまり、私は、この知恵が姿をみせてくれるような方面とあれば、上下限（くま）なく探索の手をのばしてみることにしましょう。そうすることによって、なんとかひとつ、この知恵がどんなものであるのかを、あなたがたお二人のために、すっかり明瞭にしてみたいのです。

B

さてそこで、まず、人間としての優秀性を形成すべきもっとも重要な要素がろくに開発されていないという事実こそ、人類の不幸のそもそもの原因なのですが、この点は、以上の説明を思いだしていただきさえすれば、ただちに明瞭である、と私は確信しています。たしかに、人間としての優秀性を形成すべき要素のうち、いのちに限りのあるわが人類にとって、宗教的敬虔にまさる重要性を持ったものがある、というような考えは、私どもと

してはぜったいに受けいれることができません。それにもかかわらず、現実においては、このもっとも重要なものが、世人の極度な蒙昧に禍いされて、優秀このうえない資質をそなえた人々の胸中にも芽生えずにいるのですから、これは指摘しておかねばなりません。

ところで、この優秀このうえない資質の人々というものは、まことに現われがたいものなのですが、もしこれが現われるならば、それ以上世のためになることはないでしょう。つまり、悠長な気質とその反対の気質とを、両方とも、ちょうど適度に、そして柔らかな人ざわりを醸しだすような具合に授かっている人というものは、気立てもよいことでしょうし、そうかと思えば、男らしい気迫を尊ぶことでしょうし、さらに、「分別を失わぬように」という戒めにも、こころよく従うことでしょう。それから、これはとくに大事な点であるのですが、この

C

二つの資質を享けている人ならば、学習能力があって物覚えもよく、そのおかげで、いやしくも勉強ごとであれば、それに心から楽しみを感じて、好学の士と呼ばれることができるようにさえなりそうです。(1)

もちろん、こういう資質というものは、容易なことでは生まれてこないものなのですが、もしや、生まれおちた赤子にそれだけの資質があって、その育てかたも教育も、たまたま適切におこなわれるなら、この当人たち自身よりも劣った人間である大多数の市民のうえに立って、このうえなく正しい統治をおこなうだけの能力を持った人々が、作りあげられることでしょう。つまり、このような統治者たちの考えも行動も言葉も、神々にかかわりがあるものはことごとく、正道に則ったもの、時宜を得たものとなっているのです。みなで犠牲を捧げる行事がおこなわれるばあいにも、神々にたいする人間の罪を清めるための儀式がおこなわれるばあいにも、やはりそのようになっているのです。ですから、市民たちのほうも、うわべの巧みなごまかしによってではなくて、心の

D 底から美徳を尊ぶようになってくるのですが、まことに、このようになった状態こそ、国家全体にとって、なによりも大切なことなのです。

さあ、そういう次第であればこそ、「国家の構成者のうちで、いまお話しした一群の人々こそが、最高の主権を握る資格を真の意味でそなえているのだ。また、この一群こそが、教授してくれる者に恵まれさえすれば、高貴の極致、高尚の極致をなすようなことがらを学習するだけの能力をそなえているのだ」と私どもは主張することができるのです。もちろん、神のご先導がないとすれば、そういうことがらの教授はできるはずもないでしょうし、また、その教授をする者がいたとしても、教授法が適切でないようなら、そんな教師には就かないことが上策というものです。けれどもやはり、さきほどからお話ししているような事情を考えてみれば、こうした優秀このうえない資質の者は、ぜひとも、そういうことがらを学習する必要があるのですし、また私としても、この

E 学習のことを説明する務めがあることになるのです。そういうわけで、いまから、これらの履修すべき学科はなにになにであるのか、そのそれぞれはどんな性質の学科なのか、それらの正しい学習法はどういうものなのか、というような問題を、みなで考察の俎上にのせて、くわしく調べあげるように努力してみたいのです。もちろん、

990 説明者の役をつとめている私のほうでも、聞き手としての立派な能力を持っておられるあなたがたお二人のほうでも、精いっぱいの努力を傾けていくようにしましょう。さあ、私どもに課せられているのは、「神にたいする敬虔というものを学問的に学ぼうとすれば、どんな内容のことがらが知られるのだろうか。また、それはどんな

1 プラトン『テアイテトス』144A〜Bの叙述と比較。

方法によって知られるのだろうか」という問題なのです。

そこでまず、人の意表を衝くにちがいないようなことをお耳にいれなければならぬのですが、私どもとしては、いま問題にしている学問に付けるべき名称を挙げてみたいのです。この名称は、それが名指している当のものそのもののことに暗い人には、思いもよらぬような名称なのですが、「天文学」というのです。そして、そんな人ならこういうことを知らないのがとうぜんですが、ほんとうの天文学者というものは、必然的に、だれよりも知恵がある、ということになるのです。もっとも、天文学者とはいっても、ヘシオドス流に天文を調べている人をはじめ、星々が西天に沈むようすや東天に昇るようすを始終観察している程度のさまざまな人々[1]などのことではありません。ここにいう天文学者とは、あの八箇の天体の周行のうちの七箇[2]を、始終調べている人のことなのです。

B

たしかに、これらの周行によって描きあげられる軌道は、そのうちのどれひとつを取ってみても、だれもかれもが、おいそれと見きわめをつけうるようなものでは、けっしてないのです。もちろん、驚嘆すべき資質を授かっている人なら、その任に耐えることでしょうが……。さて、いまはひとまずこれだけの話をしておいて、これから、さきほどの決定に従い、この学問の正しい学習方法、ないし、その学習の常道というものを、話してみたいと思うのです。さあでは、その説明を、順次すすめていくことにしましょう。

一七

まず、どの天体よりもすみやかに自分の一めぐりの道を走破してしまうものは、月なのです。そして、この一めぐりによって一カ月という長さができるのですが、そのなかにある満月の時点は、期間というものの区切りと

しては、最初に目につくものであるわけです。二番目には太陽に注目しなければなりませんが、そのさいの要点は、太陽が、自分の一めぐりをすっかり終えてしまうまでのあいだに、冬至・夏至における二つの転向点を持っている、という事実です。さらに、太陽のそばに付き従って走行する二つの天体にも[3]、注目を要します。つぎに、C なんども同じものについて同じことを私どもの話題にするのは控えることにして、さきほどの話で数えあげた軌道のうち、以上の四箇をのぞく残りのもの[4]については、それらを理解するのは容易ではないのだ、ということだけを申しておきましょう。つまり、これらが人類によって理解されるようになるためには、私どもは、生まれての子供のなかから、将来それらを理解する見込みがあるようなたちの者を見つけだしておいて、その少年期にも青年期にも、この者にたいして、完全に身につくような準備教育を施してやることに、骨身惜しまず努めつづけなければならぬのです。

そういう事情にもとづいて、数学のいろいろな科目が必要不可欠となるようです[5]。それらのうちで、もっとも重要な基礎科目は、なんといっても、純粋な数そのものを取り扱う学問なのです。

---

1 実用目的のために天体の観察をしている人々を指す。『国家』Ⅶ. 527D を参照。ヘシオドス『仕事と日々』三八三—三八四行、六〇九—六一七行でも、いくつかの星座の昇りや沈みの季節が、刈り入れや種まきなどの農事がおこなわれるべき時期として定められている。

2 太陽、月、金星、水星、土星、木星、火星の運行を指す。

3 金星と水星とを指す。

4 土星、木星、火星を指す。

5 以下 991B までの箇所は、アカデメイアにおける数学・天文学の研究成果の要点だけを短く要約しているので、その理解は多少困難であり、学者の解釈もかならずしも確定していない。しかし、その大要は十分に理解される。なお、『国家』Ⅶ. 522C〜531C における数学の諸学科の説明と比較せよ。

つまり、「いくつの物」というかたちで考えられるような数は、ここでは、もう問題にされません。それどころか、この学問の仕事は、奇数・偶数そのものの成り立ち、および、これらが万物に与えるまったくあらたな構造上の影響、この二つについて完全に調べあげることにあるのです(1)。

D

さて、この学科を習得すると、すぐ引き続いて課せられるのが、「測地法(平面幾何学)」という、たいそう奇異な名称で呼ばれている学問なのですが、この学問の仕事は、じつは、与えられたなままのかたちでは相互に比較できないような数と数とを、平面上の面積へ関係づけることによって、比較のきくものに変えることなのでして(2)、この変換が可能なことは、明白に示すことができるのです。それにしても、これほどの大変換というものは、人間わざではできません。神が仕掛けておかれたからこそできる絶妙のわざなのです。この学問を理解できる人なら、そのことを、はっきりと悟るようになるでしょう。

さて、この学問のつぎには、三乗された数、つまり立体に対応する数について学習しなければなりません。ここでもまた、これまでにでた数と比較できない数(3)が現われるのですが、そういう数を比較のきくものへ変えるために、あらたな専門的知識が用いられることになるのです。この知識は、それをたまたま発見した人たちからは、「立体測定法(立体幾何学)」と名づけられたのですけれども、じつは、これは神が考案なさった学問なのでして、それの核心を一心不乱に見つめながらこまかに思考する人々にとっては、驚嘆の的となるようなものなので

E

す。つまり、「累乗数とその逆のもの(累乗根)とが二倍という関係(4)をつねに基礎としながら複雑に展開していくものであればこそ、世界全体の印形(いんぎょう)である、事物の真の形姿(エイドス)ないし類型(ゲノス)さえも、いろいろと

991

特有な数列を作ることになるのだ(5)」ということが、この学問によって理解されてくるのです。

つまりまず、そういう数列のもっとも初歩的なものは、二倍という関係を整数の範囲内だけで用いながら、〈1：2〉の比に従って進んでいく数列です。(6) つぎに、平方数からなる数列も、やはり二倍という関係にもとづいています。(7) さらに、触覚によって立体であることが知られるもの、こういうものにかかわる数列では、項は〈1〉から一挙に〈8〉へ飛ぶのですが、この数列も、やはり二倍という関係にもとづいています。(8) それから、一方が他方の二倍であるような二数が中項を得ることによってできる数列があるのですが、ここで、中項としては、当の二

1　こんにちの整数論の原形である。

2　与えられた正方形の二倍の面積を持つ正方形を作図すると、両正方形の辺の長さは、$1：\sqrt{2}$ の比をなすから、相互に比較されえない(すなわち通約不能である)。しかし、$\sqrt{2}$は、二倍の面積の正方形の辺の長さとして解されることによって(つまり、面積へ関係づけられることによって)、理解不可能な数としての性格を失い、数の一種として位置づけられるにいたる。なお、幾何学が数論に還元されていることに注意。

3　$\sqrt[3]{2}$ のような立方根を指す。

4　二倍という関係は、最初に現われるもっとも明瞭な数の関係であるから、ここで例として挙げられているのである。ところで、1と2との比例中項を求めると、$\sqrt{2}$が得られる。また、1と2との連比における比例中項を求めると、$\sqrt[3]{2}$が得られる($1：x=x：y=y：2$ を解くと $x=\sqrt[3]{2}$)。「累乗数と累乗根とが二倍という関係を基礎としている」という考えの要点は、これである。

5　累乗根を数の一種と認めた以上、ピュタゴラス派よりも徹底した意味で、万物は数ないし数列関係としてとらえられる、と主張できることになる。数による理解に先立ち、万物があらかじめイデア論によってゲノスとかエイドスとかのかたちで整理されていても、この点は同じである。なお、数がイデアよりも根本的なものとみられていることに注意。

6　2が選ばれたのは、2が最初の数だからである。そして、この数列の構造は、1：2=2：4=4：8=… という式で与えられる。

7　この数列の構造は、1：4=4：16=16：64=… という式で与えられる。

8　この数列の構造は、1：8=8：64=… という式で与えられる。

数のうちの小さいほうをそこから引いた差と、大きいほうからそれを引いた差とが等しくなるような数[1]を取ることもできますし、またそれとはべつに、外項をなしている当の二数のうちの一方にたいするそれの超過分と、他方にたいするそれの不足分とが、それぞれ、超過しているほうの数にたいする割合のかたちで示されれば、同じになってくるような、そういう数[2]を取ることもできるのです。——つまり、〈6〉を基準にして〈12〉を考えること

B

にすれば、その中項としては、〈6〉の$1\frac{1}{2}$倍の数と、〈6〉の$1\frac{1}{3}$倍の数とが、現われるはずです[3]。

さあ、こういう二つの外項にたいする中項がこうして二通りずつ作られることによって複雑に展開していく数列こそ、人類が、その恵みにより、リズムと旋律とによる遊戯の楽しみのために、調律のきまりに合致する和音を利用できるようになった、そもそもの原因であるのです[4]。もちろん、この数列は、人類に授けられるに先立ち、詩歌の女神さまたちが踊る妙(たえ)なる歌舞のために、法(のり)を示すものであったのですけれど……。

一八

さあこれで、以上のことは以上のとおりに実行されるべきだ、つまり、教育計画の全体は以上のとおりであるべきだ、という点を、まずお認めいただくことにしましょう。そこでこんどは、以上を基礎として学の極致に達する段となるのですが、ここに達すれば、神々のご生誕の模様をはじめ、肉眼にはいるもののうちではもっとも高貴な、もっとも神々しい、言葉には尽くせぬほどの光景を、人間どもが神からその目撃を許されている限度い

C

っぱいに、目にすることができるはずです。ただし、この光景を目撃できた人でも、「自分がこのために受けた伝授など、らくなものであった」というような自慢は、ぜったいにすることができぬでしょう。いま私が説明し

たばかりの、あのいくつかの学科だけしか、そのための手立てとなりうるものはないからです。

さらに、その手立てについて申し足しますと、真理を共同で探究するときにはかならず、相手に問いかけたり、適切でない答えを論駁したりしながら、箇々ばらばらのものごとを、包括的な真の種類(エイドス)へ関係づけるようにしなければなりません。なぜなら、こうやることこそ、人間の手にはいりそうな真偽識別のための手段としては、もっともすぐれた、もっとも貴重な手段だ、と断言できるからです(5)。それに反して、見掛け倒しの空虚な手段に頼ったりすると、まるでひどい目にあいます。かならず、「骨折り損のくたびれもうけ」をさせられるはめになるのですから。

さらに、時間のめぐりの正確さを、つまり、天空のあらゆる現象が時間を正確に守りながらおこなわれている

1　いわゆる算術平均を指す。この数をxとすると、$x-a=b-x$ つまり $x=\frac{a+b}{2}$.

2　いわゆる調和平均を指す。この数をyとすると、$\frac{y-a}{a}=\frac{b-y}{b}$ つまり $y=\frac{2ab}{a+b}$.

3　6の$1\frac{1}{2}$倍の数、つまり9は、6と12との算術平均。他方、6の$1\frac{1}{3}$倍の数、つまり8は、6と12との調和平均。

4　6：8：9：12$(=1:\frac{4}{3}:\frac{3}{2}:2)$は初期のリュラー(竪琴)の四箇の弦の長さの比を表わしている。これを図示すれば、つぎのようになる。

12…ミ　低い
9…ラ
8…シ
6…ミ　高い

(6〜9) 5度　(9〜12) 4度
(6〜8) 4度　(8〜12) 5度
1オクターヴ

これらの四音が和音を作り出す基礎的な音であることは、言うまでもない。なお、楽音がその弦の長さのこういう数学的な関係にもとづいて作り出されるということ自体は、すでにピュタゴラス派が発見していた。

5　本篇では、ディアレクティケー(対話法ないし問答法)の使命は、このようなかたちで理解されている。『国家』VII. 531C sqq. と比較せよ。

(991)
D
ありさまを、人間どもは理解する必要があるのです。たしかに、「魂は、物質にくらべると、年長のものとして上位を占めている神々しいものだ」という先刻の説が真理である、と確信した人は、さらにこれを理解することによって、きっと、「宇宙は神々で満ちている」というむかしの言葉[1]が、要を得た大変な名言であることも、また、「世をしろしめす神々が物忘れをなさったり無関心でいらっしゃったりするために、人間どもはむかしから神々のみ心にとまらずにいるのだ」というようなことが嘘八百であることも、よくわかるようになるでしょう。

それから、総じてこの種のことがらについては、心得ておくべき大事な点があるので、ここでそれを話しておくことにしましょう。それはつまり、さきほどの学問を、その細かなところまで正しく理解していこうとする人がいるばあい、この学問によって大きな恩恵に浴するのは、まさしくこの、正しい方法に従ってそれを伝授してもらう者であるのだ、ということです。けれども、方法が正しくなければ、「神頼み」だけをしているほうが、ましなのです。

E
そして、その正しい方法というものについては、つぎの点を指摘しておく必要があるでしょう。——たしかに、その最小限の説明だけは、しなければならぬようです。——つまり、正しい方法に従って学習していく人の目には、すべての幾何学的図形、すべての数列、すべての音階構造、全天体の回転運動が作る調和関係、これらが一体をなしたものであるのだということが、突如として明確になるはずなのです。いや、これが明らかになることは、目に見えています。さきほどからお話ししているとおりの正しい学習法、つまり、万物の一体関係を見つめ

992
ながら学習する、というやりかた、これを続けるようにするならば。——それというのも、いま挙げたすべてのもののあいだに、それらを堅く結びつけている関係が、まったく一貫したものとして厳然と実在しているのだ、

という事実は、ことこまかに思考していくうちに、突如として明確になるものなのですから。——ところが、こういうものを取り扱う方法が、なにか間違ったものになると、言葉をくりかえすようですが、「頼みとすべきは幸運ばかり」ということに、いやでもなってくるのです。

　こういうことを私が強調しますのも、どこの国家に住んでいるどんな人間であろうと、以上で挙げた種々の学問に通じていないかぎりは、幸福に生きている人間ではないのだ、と断言できるからなのです。必要なものとは、ひとえに、以上のとおりの学習方法、以上のとおりの人材育成法、以上のとおりの数学的諸学科なのだ、と断言できるからなのです！　この学習の道中が苦しいものか、それとも、らくなものかは、意に介してはなりません。進んでいくべき道としては、以上のとおりのものしかないのです！

　それから、あらゆる神々のごようすを伝えるありがたい教えが、正しい方法に従って、以上ですでに説きあかされたのですから、もう、星でいらっしゃるあの神々を疎かにしてはなりません。そんなことをすれば、宗教の掟を汚すことになるのですから。

B

　さあそこでですが、以上の学科全部を以上で述べたとおりにして理解しつくした人をこそ、もっとも真実の意味でもっとも知恵がある人だ、と私はいまや呼ぶことにしたいのです。さらに、想像の遊戯に耽りながらとはいえ、あくまでも真剣な気持で、私は、こういう人のことについて、いまや自信をもって、こう断定することにしたいのです。つまり、こういう種類の人は、死が訪れてきて、自分の天寿を全うすることになったとき、妙な言

1　タレスの言葉。アリストテレス『霊魂論』第一巻（411a8）を参照。

いかたかもしれませんが、「死んでも、なお、生きている」のですから、この世にいたときとはちがって、もはや、かず多くの感覚に左右される身ではなくなっていることでしょう。いや、こういう人だけは、たぐいのない運命(さだめ)のもとに置かれて、かつては多数の自己に分裂していたのがいまや堅く一つにまとまった者となり、その結果、幸いな身である者、もっとも知恵がある者、同時にまた、浄福に達した者となることでしょう。もっとも、この浄福者としての生活が、大陸のようなところでおくられるのか、それとも離れ島のようなところでおくられ C るのかは、よくわかっていないことですけれど。いずれにしても、かならず、こういう稀有(けう)の僥倖(ぎょうこう)に、この人はあずかることでしょう。そして、公けの職についていようと、在野の人としてであろうと、あの学問研究に専心して一生を過ごしていくなら、どちらのばあいでも同じように、こういう同じ境遇を、神々の御手(みて)から授かることになるでしょう。

それで、今日の話の最初のところ(1)で指摘しようとしていたことと同じことを、私は、ここでもふたたび、真理そのものを表わした言葉として、述べることにしなければならぬようです。つまりそれは、浄福の極み、身の幸いの極みをつくすことなど、少数の人々を別とすれば、人間どもの力ではできないのだ、ということです。はじめに言ったこういう言葉は、思えば、当を得たものであったのです。なぜなら、神にも似た人物であることはもちろん、同時にまた分別もあり、生まれつき、そのほかの人間的優秀性をもそなえており、そのうえさらに、浄 D 福を約束する学問の範囲にはいるべきいっさいの事項を、つまり、さきほど説明したあのいろいろな学科を、理解しつくした人々、こういう人々だけが、天与の絶妙な幸福を、ふんだんに享受しているのですから。

そういうわけで、私どもは、個人の立場で発言をおこなう者としてはもちろん、とくに、法律による国事の制

定をおこなう者として、ここで、つぎのようにきめることにいたします――

「以上のとおりの学問に以上のとおり骨折って努めてきた人々のほうは、高齢者として完成される年輩に達したのちは、最高の枢機を委任されることとなるべし。他方、そのほかのすべての市民どもは、これらの人々の命令をよく守り、あらゆる男神女神を厳粛にお讃え申すべし」と。

それから、この私どもはといえば、三名とも揃って、知恵のことを以上でよく理解できたうえに、それの吟味も手抜かりなく終えたわけなのですから、あの「夜明け前に催される委員会」(2)にむかって、この知恵をこそ身に E つけるように、と大手をふって激励してやる資格を、いまや得たのだと申してよいのです。

1　973C sqq. を指す。

2　この委員会は、主として、聖職者と、「法律の番人」のうちの最年長の者一〇名と、教育庁の長官および前長官たち、とから構成されることになっている。さらに、三〇歳から四〇歳のあいだの選ばれた「若い」人々がこの委員会に加えられる。この委員会の会議は、毎日、夜明け前から日の出までの時刻に開かれ、自国の法律問題と国事とについて議する。法律上の知識に資するような学問の諸分野についても討議される。このような委員会が、クレイニアスらによって建設されるべき国家の最高監査機関として必要である、ということが、『法律』のおもにⅫで（951D sqq., 961A sqq. などを参照）、アテナイからの客人によって述べられている。

書簡集

長坂公一訳

第一書簡（ディオニュシオス二世に）
第二書簡（ディオニュシオス二世に）
第三書簡（ディオニュシオス二世に）
第四書簡（ディオンに）
第五書簡（ペルディッカスに）
第六書簡（ヘルメイアス、エラストス、コリスコスに）
第七書簡（ディオンの身内ならびに同志の諸君に）
第八書簡（ディオンの身内ならびに同志の諸君に）
第九書簡（アルキュタスに）
第十書簡（アリストドロスに）
第十一書簡（ラオダマスに）
第十二書簡（アルキュタスに）
第十三書簡（ディオニュシオス二世に）

第一書簡

ディオニュシオス〔二世〕に
ご清福のほどを(1)　プラトン

309　わたしは、あれほどの期間(2)、貴君たちのもとに滞在し、貴君から、だれよりも重く信任を得て、貴君たちの政権の運営にたずさわっていました(3)。けれども、その利益になるところは、貴君たちが取り、わたしのほうは、あのさまざまな中傷(4)を、じじつ厄介なものであったにもかかわらず、ひそかに耐えていたのです。それは、貴君たちの、あの、いささか手荒に過ぎた所行(5)のどれひとつ、わたしが同意して行なわれてきたのではなかったことが、B　いずれは世間に知られるであろうと、わかっていたからです。というのは、貴君たちといっしょに国政にたずさわっていたひとたちが、残らず、わたしのために証人として控えていてくれるからです。その多くは、わたしが弁護して、軽微にはすまぬ懲罰から免れさせ、助けたことのあるひとたちです。それにしても、一再ならず全権委員(6)として、貴君たちの国家を守護する任を全(まっと)うしたわたしが、職を解かれるに際して受けた侮辱(7)は大変なものでした。乞食ですら、あれほどの期間を貴君たちのもとに暮らしたうえでは、貴君たちがこれを追い払い、船で立ち去れと命じようとするとき、あのような目にあってよいものではありません。

それで、わたしとしては、今後はもっとひとを避け、わたし自身のことを熟慮してゆくことになるでしょう。が、貴君のほうは、僭主として、そのように権勢をふるっていながら、孤独な日々を過ごされるでしょう。

C ところで、わたしを立ち去らせるためにくださった、あのまばゆい金貨は、本状持参のバッケイオス(8)が、貴君にお返しします。というのは、あれは、旅費としても充分でなかったばかりでなく、他の暮し向きのためにも有益ではなかったからです、——かえってそれは、提供者の貴君にとっては、おびただしい悪評をもたらし、また、それを受け取ればわたしのためにも、さらに劣らぬ悪評を招くものだったからです。だから、わたしは受け取り

---

1 ディオニュシオス二世は、本書簡集の中で最重要人物の一人。解説二の4(二二九ページ)をみよ。この挨拶語は、「第三書簡」315B~Cによって、「プラトンが、ディオニュシオスに、ご清福のほどを、と勧める(プロスタッテイ)」という文章の縮約形と解される。

2 プラトンの二度目、三度目のシケリア(シシリー)滞在、合計約二カ年を、一括していうものと、解釈する。さもなければ、疑義を生じる。「第三書簡」319B注3をみよ。

3 「第三書簡」316A, D~E、「第七書簡」329Cによれば、プラトン自身の意識では、実際政治への関与は、二度目のシケリア到着からディオン追放時まで、前三六七年秋から四カ月たらずのことである。しかし政府役職の肩書きは、その後も持続していたものか。下注6をみよ。

4 「第三書簡」315Eに詳しい。

5 ディオンを追放し、その妻を離縁させ、財産を没収したのも、その一例。「第三書簡」318A~B、「第七書簡」329C, 345C~347E、「第十三書簡」362E注2などをみよ。

6 訳語は「第七書簡」324Dに準じた。この記事はここだけのもの。「ディオニュシオス政府の全権委員」なる肩書きが、二度目、三度目の滞在の、ほぼ全期間を通じ、プラトンに与えられてあったものか。「職を解かれる」とあるのは、三度目滞在の末期、前三六〇年晩春、城外退去命令(「第七書簡」349C~D)で解職されたことを指すと、解釈すれば、一応辻褄が合う。「第三書簡」318D注6をもみよ。

7 「第七書簡」345C~350Bに詳しい。

8 バッケイオスは、ここだけに出てくる人物。旅費については、「第七書簡」350Bをみよ。「第十三書簡」361Bには、第二回シケリア旅行帰途の旅費不足を思わしめる記事がある。

(309)

ません。しかし貴君にとっては、むろん、それほどの額など受け取ろうが授けようが、取り沙汰するほどのことでもないのですから、この際、いったんおさめ、貴君の仲間のほかのだれかに、心付けをなさることです。ちょ D うど、わたしに対してなさったようにです。というのは、わたしもまた心付けは、貴君から充分にふるまわれてきたからです。

なお、ちょうどよい機会と思われるので、あのエウリピデスの詩句を引かせてもらいます。いつか貴君の身に異変が襲って来ようものなら、貴君は、

　かかる男子(おのこ)をこそ、貴君の傍(そば)にあれかしと、願うであろう(1)

また、つぎのことも、貴君に思い起こしてもらいたいものです。つまり、ほかの悲劇詩人たちにしても、ほと 310 んどの者が、何者かの手にかかって僭主が殺されようとする場面を導入する際には、こう叫ばせています。

　親しき友たちに見放され、無残や、われは滅びゆく(2)

しかし、金貨の欠乏ゆえに滅びゆく、などと歌っている詩人は一人もいません。そこでまたあの詩句も、心あるひとびとには、見劣りしないものに思われるわけです。すなわち、

　人の世の、望みも薄き生活(たつき)のなかに、いと稀なる、まばゆき黄金(こがね)も、
　また鋼鉄(くろがね)も、白銀(しろがね)打ったる寝台も、
　巷(ちまた)(3)に名を獲(え)、人目を射つつ、稲妻のごと閃(ひらめ)けど、
　また、広やかの大地なる田畑も、稔(みのり)繁く豊かにて、不足なけれど、
　秀でし男子(おのこ)らが共に心合せし知力には、よも及ばじ(4)

B

ご壮健にて。そして、われわれをこれほどにも見そこなってこられたことに、気づかれ、ほかのひとたちには、よりよく接してゆかれますよう。

第二書簡

ディオニュシオス〔二世〕に
ご清福のほどを　プラトン

アルケデモス(5)から聞きましたが、貴君のことでおとなしくしていなければならぬのは、わたし一人だけでなく、わたしの親友たちもまた、貴君に対し、いささかでもよくないことを言ったりしたりするのは、差し控えねばな

1 エウリピデス(前四八〇頃—四〇六年)は、ギリシア三大悲劇作家の一人。Fr. 956(Nauck^2).

2 作者不明。Adespota 347(Nauck^2).

3 リチャーズの校訂による(*Class. Rev.* 14, 1900, 98)。

4 作者、韻律ともに不詳。Fr. 138(Bergk). なお、以上数数の詩句引用は、偽作を思わしめる。

5 シュラクサイ人。ピュタゴラス派。アルキュタスの弟子。プラトンは二度目のシケリア滞在時(前三六七—三六六年)に、この人と親しくし、この人は後、前三六一年春、僭主二世の使節としてプラトンを迎えに来る(「第七書簡」339A～B)。三度目滞在の末尾二〇日ばかりの間には、プラトンはこの人の家に少なくとも一〇日以上寄寓した(「第三書簡」319A注2と「第七書簡」349D)。本書簡によれば、プラトン帰国(前三六〇年末)以後、再び僭主二世の使節としてプラトンを訪れたことになる(312D, 313D～E)。

(310)

C らないと、貴君は考え、一方、ディオン(1)だけは論外にするのだとか。しかし、ディオンが論外にされているという、この報せは、わたしの指導力が、わたしの親友たちにまで及んでいないことを、物語っています。なぜなら、もしわたしが、そのようにおとなしくさせるだけの指導力を、ほかのひとたちだけでなく、貴君やディオンに対しても、発揮していたなら、これはわたしの主張ですが、われわれのみなにとっても、また、ほかのギリシア人たちのすべてにとっても、善きことがらがもっと多くかなえられていたでしょうから。が、現実には、わたしの力量は、自分自身を自分の信条に服する者に仕立てるところにあるのです。

そして、このように言うのは、クラティストロスとポリュクセノス(2)が貴君の耳に、何か不正確な話を報告して

D いるふしがあるからです。ひとづてに聞けば、オリュンピア(3)の地で、わたしの同行者の多数が貴君のことを悪しざまに罵(ののし)っているのを聞いたと、かれらのどちらか一方が話していたとか。たぶんかれは、わたしよりもずっと耳ざとい人間なのでしょう。なぜなら、わたしのほうは聞かなかったのですから。ともあれ、これはわたしの一案だけれども、今後貴君はこうするのがよいと思います。われわれの側の者のことで、だれかがその種の何かを噂(うわさ)するようなときには、一筆送って寄こしてわたしに問い質(ただ)すことです。わたしは、真実を語るには、遠慮もせず恥じらいもしないでしょうから。

ところで、わたしと貴君のばあい、お互いの間の事情は次のようになっています。われわれはどちらも、いっ

E てみれば、ギリシア人の誰ひとり知らぬ者がないような人間であり、またわれわれの交際も、ひとが口外を憚るようなものではない。そして将来も、黙過されることはないであろうことを、貴君は忘れてはなりません。交際はすでに束(つか)の間(ま)のものとはいえず、密(ひそ)かに行なわれてきたものでもない以上、それを噂に聞いたひとびとは、か

311

なりの数になるわけです。(4) とすると、ここでわたしは、いったい何を言おうとしているのか。ひとつ遡(さかのぼ)って、一般原則から説き起こすことにしましょう。

識見と大きな権力というものは、本来、一つに歩み寄るようにできているのであり、それらは、つねにお互いを追いかけ、求めあい、結合しあうというものです。したがって世人も、私的な団欒(だんらん)の中でも詩歌の中でも、そういうことを話題にして、自分たちが論議するなり、他から話を聞くなりするのを好みます。例えばひとびとは、ヒエロンやラケダイモン人パウサニアスのことを論議するようなときにでも、好んでシモニデスとの対談のことを引き合いに出し、(5) この人物がさきの二人に対して何を語り、何をしたかを取り沙汰する。また、コリントス人

1　『書簡集』中、最重要人物の一人(解説二の4(二二九ページ))。ギリシア本土に亡命中、前三五八年頃、僭主二世打倒のため募兵を始める(「第七書簡」350C)。ここの文章は、その募兵を制止せよとの僭主二世からの依頼に対し、婉曲に断わっているものと、判読できる。ただし、まだ仲裁を諦めてはいない(311D注9と「第四書簡」320A注3)。

2　クラティストロスは、ここだけに出てくる。ポリュクセノスは、メガラ派のブリュソンの同志(「第十三書簡」360C)。そのシケリア派遣(314C～D)は、プラトン帰国の直後であろう。かれの到着後にアルケデモスがシケリアを発ち、そのアテナイ来着の後に書かれる本書簡は、プラトン帰国時から少なくとも数カ月以上後のものと考えられる。

3　前三六四年のオリュンピア祭への言及と解さず、むしろ「第七書簡」350Bに符合すると解する。前三六〇年八月、ディオンは祭典中のオリュンピアでプラトンに会い、シケリア情報を聞き、憤慨して僭主二世懲罰の檄を発した。これをクラティストロスかポリュクセノスかが僭主二世に、「プラトン一行の暴言」と報告したというのであろう。

4　リチャーズのテキスト修正をとる。J・スイエ版による。

5　旧シュラクサイの僭主ヒエロン(解説二の2(二二七ページ))と「第七書簡」336Aの館には、ピンダロスやケオスの抒情詩人シモニデス(前五五六―四六八年)など多数の詩人が集まったという。シモニデスは、前四七九年プラタイアイでペルシア軍を破った勝利将軍パウサニアスとも友人であり、これを祝勝歌(Fr. 138(Bergk))に歌っている。

(311)

ペリアンドロスとミレトス人タレス(1)を同時に讃美するという習いがあるし、ペリクレスとアナクサゴラス(2)を、またさらには、賢者としてのクロイソスおよびソロンと、権力者としてのキュロス(3)を、同時に称讃するというのも常例のことです。

B そこでまた詩人たちもこれにならい、あるいはクレオンとテイレシアス(4)を対(つい)にし、あるいはポリュエイドスとミノス(5)を対にしている。またさらには、アガメムノンとネストルを、オデュッセウスとパラメデス(6)を。——それから、わたしの想像では、太古のひとびとがプロメテウスをゼウス(7)と組みにしていたのも、そんなふうな観点からであったろうと、思われます——そして、これらの人物のある者たちは、互いに敵対関係に陥り、ある者たちは友好関係を結び、ある者たちは、時には友好へ時には敵対へと翻(ひるがえ)り、また事柄しだいで意見を合せたり異にしたりすると、詩人たちは歌っています。

C ところで、これらの例はすべて、つぎのことを指摘したいと思って、話すわけです。というのは、事情は、われわれが人生を終えさえすれば、われわれ自身をめぐる世論までも黙ってしまうであろう、というようなものではない、それだけに、世論のことは気にかけていなければならぬという、このことです。というのは、おそらくわれわれは、将来のこともまた、ゆるがせにしてはならないはずですから。それというのは、これも自然のなりゆきの一つとして、無責任で気儘(きまま)一方の連中ときては、将来のことなどまったく眼中に置かないものだけれども、身の程をわきまえ節度に徹しているひとたちは、将来に向けても良い評判を保つようにと、万全を計るものなのだからです。じつは、この点はまた、わたしが、死後の者たちにもこの世に対する何らかの知覚はある、という

D ことの証拠にあげるものなのですが。というのは、最も優秀な精神のひとびとは、その点をそうと臆測し、他方、

これを否定しているのは、最も劣悪な精神のひとびとにほかならず、そして、神とも紛うひとびとが持つ臆測というものは、そうでない連中のものに較べて、より権威あるものなのですから。そしてわたしとしては、いま言及した古人たち(8)にしても、もしかれらに、相互の交際関係を正しく建て直すことがゆるされるなら、かれらはそれこそ懸命になって、かれら自身の評判が現在よりはましなものになるように、努力するであろうと、思うわけです。ところで、われわれのばあいには、その修正が、こう言えるのも神のおかげですが、いまなおできるので(9)す。つまり、われわれの以前からの交際において、もしも何か面白くないことがなされてきているなら、それは、

1 コリントスの僭主ペリアンドロス(前六二五頃—五八五年頃)は、ミレトスの哲人タレス(前五八五年に壮年)とともに、七賢人の中に数えられることが多いが、プラトンはこれを、ここでも『国家』I. 336Aでも、支配者の側に入れている。

2 小アジア、クラゾメナイ出身の哲学者アナクサゴラス(前五〇〇頃—四二七年)は、久しくアテナイに滞在、アテナイ黄金時代の政治家ペリクレス(前四九五頃—四二九年)と親交を結んでいた。

3 この三者をめぐる逸話については、→補注A(二〇三ページ)をみよ。

4 ソポクレス作『アンティゴネ』に登場する支配者クレオンは、予言者テイレシアスの警告に従わなかったために、数々の悲劇を招く。

5 コリントス生れの予言者ポリュエイドスは、クレタ王ミノスの息子グラウコスが、蜂蜜瓶に落ち溺れていたのを、救出し甦らせたと、神話に伝えられている。

6 ホメロスやギリシア悲劇の中では、全軍の総帥アガメムノンが老忠告者ネストルと、また奸雄オデュッセウスが知将パラメデスと、しばしば対比されている。

7 アイスキュロス作『縛られたプロメテウス』によれば、プロメテウスは、ティタネスたちとの戦いではゼウスに味方し、助言を与えるが、ゼウスが主神の地位についたあとは、ゼウスの目を盗んで、人間界に火と文化をもたらし、それが因でゼウスに罰せられる。プロメテウスは、ヘシオドスの作品の中でも、智謀を用いてゼウスと争っている。

8 311A～Bのとくにクレオン以下を受ける。

9 ここに和解の可能性があると記されていることは、注目に価する。解説三(二三八ページ)をみよ。

(311)
E
行為により言葉により、修正できる。というのは、ほかでもなく、要するにわれわれが品位を保っていさえすれば、哲学に対する世人の率直な判断も、また噂も、より好ましいものになるけれども、われわれが卑劣であるなら、結果は反対になるであろうと、わたしは主張するわけです。ともかく、われわれとしては、その点に留意していさえすれば、これにまさる敬虔な行ないはなく、また反対にその点をおろそかにしていれば、これに過ぎた不敬虔な態度もないわけでしょう。

では、その修正はどう行なわれるべきか、また正しさの方向はどうなのかを、わたしのほうから説明することにします。

312

わたしは、シケリアへ訪れた当時(1)、哲学にたずさわる者のうちでは大いに抜きん出ていると、評判されていましたし、また、いったんシュラクサイへ足を踏み入れたうえは、ぜひ貴君をそのことの保証人に獲得したいと、望んでいました。というのは、わたしのたずさわる哲学が、一般大衆の側でも重んじられるように、という目的があったわけです。もっともこれは、運よくはいかなかった。が、その失敗の原因としてわたしがあげるものは、多くの人があげるようなものではありません。わたしに言わせれば、むしろこうです。どうやら貴君がわたしを信頼しきれぬ様子であったこと、それどころか、何とかしてわたしを送還して、他のひとたち(2)を招きたい、そしてそのひとたちに、わたしのそもそもの関心事の何たるかを尋ねようという——察するに、わたしを信頼していなかったからでしょうが——様子であったこと。そして、そうした態度を見て、貴君がわたしをあなどり、他の

B
無益なことに汲々としていたといって、不平を鳴らす者は、多かったわけです。じっさいそうしたことが、ずっと叫ばれてきています。

では、今後はどうするのが正しいのかを、聞いてください。これは、わたしと貴君がお互いにどのように交際すべきかという、貴君の問いかけに対し、貴君に答えるためでもあるわけです。すなわち、もし貴君が、哲学というものをぜんぜんみくびってしまっているのなら、さよならをすればよい。またもし、わたしの手もとにあるものよりは、もっとましなものを、他のひとから聞き学ぶなり、自分で発見するなりしたというのなら、そういうものを大切にすることです。これに反し、もし、いかにも貴君に、われわれの側からのもののほうが、気に入っているのであれば、貴君は、このわたしをもまた、格別に大切にせねばならないわけです。だとすれば、こんどは、初めて会った時からもそうであったように(3)、貴君のほうが率先してください。わたしはあとに従うでしょう。というのは、わたしは、貴君に尊重されるなら(4)、貴君を尊重しかえし、尊重してもらえないなら、おとなしくしているでしょうから。それに貴君のほうは、わたしを尊重し、そのことでひとに先んじているなら、哲学そのものを尊重していると、評価されるでしょうし、また、貴君が他の哲学者たちにも注意の目を向けているということ、まさにそのことすらも、貴君のために、貴君を哲学徒であるとみなす好評を、一般大衆の側から引き出すことにもなるでしょう。ところがわたしのほうは、もしも、尊重してくれるのでもない貴君を尊重していたりすれ

C

1　前三六七年秋。以下312Bまでの記述は、主にプラトンの第二次滞在の間の出来事に言及しながらも、同時に、第三次滞在の末までの全期間を、概括的に述べている。

2　僭主二世を取り巻く反プラトン的学者としては、ポリュクセノス、クラティストロス、リュコプロン(以上、本書簡)、ピリスティデス(ピリストスのこと、「第三書簡」315E注2)などの名前が、『書簡集』中に挙げられている。主領格はピリストスであった。

3　「第十三書簡」360Bに符合する。

4　プラトンを尊重するとは、喜んでプラトンの吟味を受けるということ(314Dも参照せよ)。

(312) ば、それこそ富に心をうばわれ、富に追従(ついじゅう)していると、思われましょう。[1] しかも、この富への追従ということは、だれの耳にも芳しからぬ名をもつものであることを、われわれは知っています。というわけで、要するに、貴君 D がわたしを尊重すれば、双方に名誉がもたらされ、わたしが先走っていれば、双方に非難がかかることになります。ともかく、これらの問題については、以上です。

ところで、例の小球[2]は間違いです。その点はアルケデモスが、帰りしだい、貴君に説明するでしょう。加うるにまたかれは、それよりもさらに高尚で、さらに神聖な、つぎの問題について、とくに入念に貴君に説明しなければならない。というのは、その問題のために行き詰ってのゆえに、貴君はかれを寄こされたのですから。つまり貴君は、かれの伝えるところでは、「第一のもの」の本性について、充分には証明してもらったことがないと、言っておられるとか。ところで、〔直接に〕貴君に対しては、わたしは謎めいた表現[3]でもって、説明しなければなりません。この書面が、万一、海路にせよ陸路にせよ、僻遠(へきえん)のどこかで、不慮の遭難をするとしても、これを読 E むひとが理解したりしないように。[4] つまり、それはこんなふうになります。――

一切のものは、一切を統(す)べる王[5]に関係をもち、一切はその王のためにある。また王は、一切の美しきものどもの原因である。しかるに第二位のものどもは第二のものに関係をもち、第三位のものどもは第三のものに関係をもつ。したがって、人間の精神は、それら〔第二位か第三位のものども〕について、それらがいったいどのようなものであるかを、学ぼうと欲する。というのは、精神は、みずからと同類のものどもに目を向けるのである。そ 313 れら、精神と同類のものどもの中には、何ひとつ十全なものはないにもかかわらず、それらに目を向けるのである。ところで、その王と、つづいて述べた〔一切の美しき〕ものどもの領域には、このような不十全さは少しもな

い。ないとすれば、いったい――と、そこで精神はつぎに尋ねる――そのものはどのようなものなのか。この問い方こそ、いや、もっとひどいのは、この問い方をめぐって精神のうちに生じる煩悶こそが、ディオニュシオス〔二世〕とドリス(6)の間の愛し子よ、あらゆる不幸の因をなすものなのであり、この煩悶を取り除かずしては、何びともとうてい、真実というものに実際に触れるわけにいかないのではあるまいか。

もっとも、これについては、貴君はわたしに、貴君自身すでに了解ずみであり、しかもそれは、貴君自身の発
B
見したものだと、(7)あの庭園の月桂樹の下で話されました。そしてわたしも、「もしそれが発見ずみと貴君に思われるのなら、貴君はわたしを、もはや長々しい議論から解放してくれていることになるでしょう」と答えました。

---

1 じじつ、プラトンの渡航の目的を、世間なみに勘ぐる向きもあったらしい(「第七書簡」328C)。また「第十三書簡」361Cによれば、プラトンは僭主二世の富の、ある程度の利用権を与えられていたことが、知られる。

2 地球儀または天体儀(「第十三書簡」363Dおよびキケロ『国家』第一巻(二二))のことか、もしくは幾何学(「第三書簡」319C)の問題か、であろう。

3 自分勝手な解釈はできても、真意を汲み取ることは、一定の鍵によらねばできない文章というふくみで、「謎」といわれていると解される。↓補注Dの(1)(二〇六ページ)をみよ。

4 哲学に関する文章が流す害毒を、避けるために、の意。↓補注Dの(1)をみよ。

5 僭主二世にとって、この一節の表面的な文意を理解するのは困難ではあるまい。が、その底の真意を汲むためには、アルケデモスと入念な問答を交わさねばならぬと、プラトンはいう(313D~E)。

6 解説二の4(二二九ページ)をみよ。ディオニュシオス一世は、先妻死別の後、同時に二女性ドリスとアリストマケを娶った。ここでは、ドリスから生れたディオニュシオス二世に呼びかけている。

7 「第七書簡」341A~B, 345A~Bの記事に符合する。「庭園月桂樹下での話」は、前三六一年晩春、プラトンが第三回シケリア到着の直後に行なったといわれる「哲学熱を検査する対談」(「第七書簡」340B sqq.)に含まれる一場面と、解することができる。

「もっともほかには」と、わたしはつづけて、「それを発見したひとには、かつて出会ったためしはなく、それどころかわたしなどは、研究生活の大半をその一事にかけています」。――ところが、貴君は、たぶんだれかから聞きこむとともに、たぶんまた神の配剤（はいざい）にも助けられて、俄然その問題に向って奮起したはずなのに、その一事の証明という段になると、証明などはもはや充分確実に手に入れているといったつもりでか、それらを繋ぎ止め(1)

C

ておくことをしなかった。で、貴君のばあいには、むしろ証明が暴走します。眼前に浮かぶ対象のいかんによって、ときにはこのように、ときにはあのようにと。しかも事実はといえば、どれひとつも貴君の証明どおりではないわけです。

それに、こうしたことは、貴君のばあいにだけ起っているのではなく、むしろ、――ここはよくわかってください――これまでだれにしても、はじめてわたしの考えを聞くと、その当座はどうしてもいまの貴君と同じような状態に、なる以外はなかったものです。そしてそういう状態から解放されることは、ひとによってより多い、より少ないの差はあるにせよ、みな、かなり面倒な目にあって、かろうじてできるのであり、面倒がわずかですむようなひとは、たぶんひとりもないでしょう。

さて、これらの点は、これまでも上述のとおりであったし、また現にそのとおりであるとすれば、たぶん、すでにわれわれは、われわれが相互にいかにあるべきかという、貴君の送って寄こされた質問について、答がわか

D

っているはずだと思います。というのは、貴君が、ほかならぬその〔第一者の〕問題を、それだけを独立の問題としたり、また、他のひとびとに接し、そのひとびとの主張にこれを対比したりしながら、吟味検討してゆかれるからには、いまに、そうした問題も、もし貴君の吟味に偽りがなければ、貴君自身の身についてくるでしょうし、

貴君自身も、そうした問題に接近し、われわれとも親密になってくれるでしょう。とすると、ほかならぬその問題や、わたしがこれまでに述べてきたことのすべては、今後どうなりましょうか。

このたび、アルケデモスを寄こされたのは、妥当な処置でしたし、これ以後も、かれが貴君のもとへ帰り、わたしからの返事を報告すれば、おそらく引きつづき、別の諸問題が貴君をとらえることでしょう。とすると貴君は、配慮を間違えさえしなければ、ふたたびアルケデモスをわたしのほうへ寄こすでしょうし、かれは、いわば仲買

E

いのつとめを果して、また帰るでしょう。そして、こうしたことを二度三度と重ねながら、わたしの側から送られるものを、充分に吟味検討してゆきさえすれば、きっと貴君にも、いま行き詰りに感じられている点が、いまとはよほど違って見えてくるはずで、でなければ、不思議だとわたしは思うでしょう。だから、勇気をもって、そのようにしてください。なぜなら、貴君も、この商品をおいては、けっして、よりすばらしく、またより神慮

314

にかなった商品を、発注するというわけにはいかず、アルケデモスも仲買いするわけにはいかないでしょうから。

ただし、これらの論議が、ゆめ、無教養な者たちの手に落ちることのないよう、ご用心ねがいます。というのは、思うに、これらの論議以上に、大衆の前に哄笑の種となる聞き物は、おそらくなく、また反対に、素質のよい者たちにとって、より感嘆すべき、より熱狂を呼ぶべき聞き物は、ないでしょうから。それに、かの問題のものは、多年にわたり頻繁に論じられ、たえず聞かれ、というふうにしている間に、かろうじて、さながら黄金のように、おびただしい労作を費して、曇りが拭われてゆくものです。ついでながら、その点で驚くべき結果が生

---

1 『メノン』98Aをみよ。

じているのを、聞いておいてください。つまり、この種の論議を聞きつづけてきているひとびとが、それもかなり大勢いるのだけれども、それはいずれも、学ぶにも有能、記憶するにも、万策つくし隈(くま)なく吟味したうえで判断を下すにも、有能なひとびとで、——というのが、すでに老齢であり、三〇年を下らずこの種の論議を耳にしてきたひとびと(1)です。そのかれらが昨今、かれら自身の目に、かつては何よりも疑わしく思われていたものが、いまでは何よりも信頼すべき、何よりも明白なものに映り、その当時何よりも信頼すべく思われていたものが、いまでは真反対に見えるようになったと、告白しています。ですから、そうした点を顧慮し、いま世人の手に渡るべからずして渡ったもののことを、後で悔いるなどといったことにならぬよう、よく配慮してください。

B

C そして最大の予防策は、書き留めずに学び取っておくことです。なぜなら、書かれたものは世人の手に渡る運命を免れません。それゆえわたしは、これまでけっしてそれらの問題については書物を著わさなかったし、プラトンの著作なるものも何ひとつ存在しないわけだし、また将来も存在しないでしょう。そして今日プラトンの作と呼ばれているものは、理想化され若返らされたソクラテスのものに、ほかなりません(2)。

では、ご機嫌よろしう。そして、助言には従われたく。また、この書状は、いままず何度も読み、焼き捨てておいてもらいましょう。

〔追伸〕 以上の点は、それまで。ポリュクセノス(3)については、貴君は、わたしがかれを貴君のもとへ派遣したことに、びっくりされたようだけれども、わたしとしては、さらにリュコプロン(4)や、そのほか現に貴君を取り巻いている学者たちについてすら、いまも以前と同様のことを言うよりほかはないのです。つまり、問答を交すことでは、貴君は素質からしても、議論の運び方からしても、かれらをはるかに凌駕しています。またかれらのほ

D

うは、一部の思惑に反して、だれひとり喜んで吟味を受けるという者でなく、むしろ論駁されるのを嫌がる連中です。しかも、貴君はそれにもかかわらず、かれらに充分の待遇をし、贈物を授けてこられたようです。かれらについては、以上です。その程度のひとたちのことで、いささか書きすぎました。

E　が、〔医師の〕ピリスティオン(5)のことでは、貴君自身が現にかかっているなら、存分にかかっておかれるべきです。が、できることなら、かれをこちらへ差し向けてスペウシッポスがかかれるようにしてください。スペウシッポスも、貴君にそれを願っています(6)。ピリスティオンも、貴君が放免しさえすれば、喜んでアテナイへ来よう

1　「耳にしてきた」が、「プラトンの同志として」の意味を含むとすれば、アカデメイア開設以来ということになる。その開設は、前三八九—三八七年頃で、本書簡を以後三〇年の前三五八年の筆とみて、ほぼ辻褄の合う計算になる。

2　この著作否定宣言は、「第七書簡」341B～Cのものと同じ。僭主二世の哲学書著述を聞いて、それに応酬したものと取れる。諸対話篇は、登場人物ソクラテスがプラトンに書かしめたものであり、その逆ではないというのであろう。『パイドロス』276Dの論調もみよ。

3　プラトンのイデア論に対する反論、いわゆる「第三の人間」の一種を考案した論客といわれるが(アレクサンドロス『アリストテレス形而上学注解』(八四の一六)($990^{b}15$))、プルタルコス『倫理論集』「国王や将軍の名言」176Cには、ディオニュシオス二世に反駁されたことが、Diog. L. II. 76-77には、アリスティッポスにやりこめられたことが記されてある。

4　アリストテレス『形而上学』第八巻($1045^{b}10$)その他に見られるソフィスト、リュコプロンのことか。とすればゴルギアス(シケリア出身のソフィスト)の弟子である。

5　シケリア医学派の代表的人物。プラトンの友エウドクソス(「第十三書簡」360Cとその注をみよ)の師。Diog. L. VIII. 86もみよ。

6　ここに説明ぬきで言及されているから、スペウシッポスは、すでに僭主二世と知り合いであると解される。かれはプラトンの姉ポトネの息子。後、プラトンを継ぎアカデメイア第二代学頭となる。Diog. L. IV. 3に、前三三九年に老齢で他界したとあるから、前四〇〇年頃の生まれか。プルタルコス『英雄伝』「ディオン」(二二)によれば、かれはプラトンの第三回シケリア旅行に随行している。こうした事情からも、本書簡は、第三回旅行以後の筆と推察される。

と、約束してくれました。

石切り場で刑に服していた例の男を、貴君がそこから解放したというのは、いいことでした。わたしの願いは、かれの召使たちにかかわるものと、アリストンの子ヘゲシッポス(1)にかかわるものとを問わず、たやすくかなえられるはずです。というのは、何びとかが、後者(ヘゲシッポス)または前者(召使たち)に危害を及ぼし、貴君がそれに気づくようなばあい、貴君はけっして容赦しないだろうと、貴君の書簡にあったからです。

315 リュシクレイデス(2)についても、ありのままを語るべきでしょう。シケリアからアテナイへやって来た者のうちでは(3)、かれひとりが、貴君とわたしの交際について、いささかも心がわりせず、これまで起ってきている諸事件についても、そのつど何か善いことを、それもより善い方へと、一貫して話しています。

第三書簡

「ディオニュシオス〔二世〕に、ご機嫌うるわしかれと、プラトン」と書き送れば、はたして一番美しい挨拶言

B 葉を、正しく言いあてたことになるでしょうか。それともむしろ、さまざまの手紙の中で親友たちへの挨拶にいつもしてきたように、わたしの流儀で、「ご清福のほどを」と書いたほうが、まだしもでしょうか(4)。というのは、貴君のほうは、デルポイへ参られたとき(5)、当時の参詣使節たちの報告によれば、神に対してさえ、まさにあの常套句でもって宥めて、挨拶をし、「ご機嫌うるわしう(6)、あわせて僭主の生涯を、最期まで楽しきものに全うさせ

C たまえ」と、書いてこられたとか。しかしわたしとしては、神に対してはおろか人間に対してでも、挨拶の言葉で、そのようにせよなどと勧められるものではないわけです。なぜなら、まず神に対してのばあい、神格というものは、快楽や苦痛などからはほど遠い位階にあるものを、〔そのような挨拶の言葉では〕神のそのような本性にそむいて、快楽を押しつけることになりかねないし、他方、人間に対してのばあいには、快楽とか苦痛とかは、人間の心に愚鈍さ、忘れっぽさ、軽率さ、傲慢さなどを生みつけ、たいがいは禍い（わざわい）を生じます。で、挨拶の言葉については、わたしの側からは、以上のことが以上の意味で語られたものとし、貴君はあるがままに読み、随意に受け取ってもらいましょう。

ところで、少なからぬひとびとが伝えるところでは、貴君は、貴君のもとへ訪れる使節たちの一部に対し、な

D んと、このようなことを語っておられるとか、——つまり、かつて[7]貴君は、シケリア島内のギリシア系諸都市に〔再〕植民することと[8]、政治を僭主制から王制へと転換して、シュラクサイ市民の負担を軽減することを、意図し、

---

1 ここだけに出てくる人物。シケリア人らしい。

2 ここだけに出てくる人物。

3 変節者もあった。「第十三書簡」362Bをみよ。

4 「ご機嫌うるわしう（カイレイン）」が語源的には「烈しい感情の起伏」を意味し、主に「快楽」「感覚的・受動的喜び」を表わすのに対し、「ご清福のほどを（エウ・プラッテイン）」のほうは、「よくやっている」「仕合せである」の意味の慣用語でもあって、前者に比べ、より冷静、能動的活動のニュアンスをもつ、といえる。

5 実際上は、代理を派遣しただけと察することもできる。

6 これは、僭主二世が神アポロンに捧げた詩の一部分、あるいは巫女ピュティアに差し出した伺い状の一部分か。

7 プラトンのシケリア訪問第二回目の最初の時期。前三六七年末頃。

8 316B, 319Bにより〔再〕を補う。これらの叙述は「第七書簡」332E～333Aに符合する。なお補注Cの（1）（二〇四ページ）をみよ。

それを言明したところ、貴君の熱意にもかかわらず、それを聞いたわたしが、そのとき、貴君にそれをさせなかった。ところが、いま[1]、ディオンには、ほかならぬそれらのことを実施せよと、わたしは教え、元来は貴君の着 E 想であったものを口実にとり、わたしたち〔両人〕が、貴君から貴君の政権を奪い取ろうとしている、というのが、貴君としての言い分であるとか。で、これらの発言から、何らかの利益が得られるものかどうかを、貴君自身は心得ておられるにせよ、しかしとにかく、わたしに対しては、貴君は、事実に反することを口にすることで、現に実害を及ぼしておられる。

このように申すのは、〔いつかも〕ピリスティデス[2]ほか多数の者たちによって、傭兵たちの前でも、シュラクサイ市民大衆の前でも、いやになるほどわたしの悪評が、広められたことがあったからです。というのは、わたしが城砦内に留まっていたにひきかえ、城外に住む者たちのほうは、貴君が何ごとによらずわたしに服従している、と言っては、一事に不都合が起れば万事をわたしのせいにする、という勢いであったからです。ところが実際は、貴君自身だれよりも正確にご存じのとおり、政治上の問題でわたしが進んで貴君のために協力し、事にたずさわ 316 ったのは、ごくわずかのことに関して、それも初めのうち[3]、何ほどか寄与できそうだと思っていた時期に、だけであった。つまり、ささいな問題の若干に加えて、法律の前文にいささか精を出したくらいでしかなかった。それも、貴君もしくはほかのだれかが、加筆修正した部分を、別にしての話です。というのは、聞けば、のちほど[4]貴君たちの二、三のひとが、それを改訂されたとか。もっとも、わたしの文体を見分けられるひとたちには、それぞれどちらの部分であるかは、一目瞭然でありましょうが。

ともあれ、たったいまも申したとおり、わたしはもう、シュラクサイ市民に向けて、またそのほかにも、貴君

がそのように語って説得できる相手が幾人かでもいれば、それらの者たちに向けて、これ以上中傷されるには及 B ばないのです。それどころか、むしろ釈明こそが、はるかにいっそう必要です。以前にあった中傷(5)に対しても、現在そのあとをうけ、いよいよ激しく大げさになりつつある中傷に対しても。したがってわたしは、双方に対して二重の釈明をする必要に迫られています。ひとつには、国家の問題で貴君に協力するのを差し控えたことが、いかに当然であったかの釈明。ふたつには、貴君がギリシア系諸都市を再植民しようと意気込んでいたのに、わ C たしがそれを妨害してきたと訴えておられる、その妨害とやらは、わたしの助言の結果でも阻止の結果でもない(6)、

1　一〇年後のいま。つまり前三五七年秋の頃。

2　「ピリスティデス……」の記事は、プラトンのシケリア滞在第二次および第三次(前三六七—三六六年と前三六一—三六〇年)両時期の事情に該当し、法律前文の起草は、第二次滞在の当初(前三六七年末)に該当すると、解される。ピリスティデスなる名称は、「ピリストスの子孫」を意味し、シケリアの政治家、歴史家ピリストスを指すものであろう。ピリストスは、ディオニュシオス一世の僭主体制成立期の協力者であったが、まもなく左遷され、のち前三六七年夏、ディオニュシオス二世の即位に応じて喚び戻され、以後、宮廷内で重きをなした。かれは、プラトンとディオンのことを、僭主二世に対し陰謀を企む者、と中傷し、ディオン排斥の影武者となっていた。そして、本書簡の書かれた翌年、前三五六年夏頃、ディオン軍との海戦に破れ、戦死した。「第七書簡」329C～D および解説二の4(二二九ページ)をみよ。

3　前三六七年秋か。法律前文の起草については、「第七書簡」に記事がない。したがって、本書簡は、「第七書簡」からの単なる要約とは、速断できない。なお、法律前文の内容については、『法律』X. 887A をみよ。

4　プラトンの最終帰国の後、たぶん前三五九年頃、僭主二世は文筆熱に憑かれていたらしい。「第二書簡」314A～C、「第七書簡」341B をみよ。

5　前三六七—三六〇年頃のもの。上注2をみよ。

6　「わたしの助言の結果でもない云々」は、ピリストス一派の助言の結果であるという含みと、解される。補注Cの(1)(二〇四ページ)をみよ。

ということの釈明です。では、まず、いま述べたうちの前者について、その発端となるところを、聞いてもらいましょう。

わたしは、貴君とディオンに招かれ、シュラクサイへ行きました。(1) ただしディオンのほうは、わたしの側ではいわば検査ずみの古くからの客分であったし、齢（とし）のころも落ち着きを得た中年配でありました。(2) むろんこういう条件は、多少とも分別のあるひとたちから見れば、あの当時貴君の身辺にあったほどの重要問題を前に深慮遠謀しようとするからには、ぜひとも備えていなければならないものです。ところが貴君は、これに反し、ずいぶん齢も若く、(3) それに、とうぜんすでに経験があってしかるべき事柄に対してすら、貴君のばあい、経験の欠如は一、

D

二にとどまらず、それにまたわたしにとっては、貴君はほとんど未知のひとでした。その後、(4) 何者かが、それは人間であったか神であったか、何らかの運命であったかはともかく、貴君に力添えをしてディオンを追放し、そして貴君ひとりが残されるということになった。とすると、はたしてあの当時、政治問題で貴君に協力、提携（ていけい）する余地が、わたしにあったと、貴君は思われますか。なにしろわたしは、思慮ある協力者を失ってしまい、しかも、思慮なきひとのほうが大勢の卑劣漢どもといっしょにあとに残り、統治するのではなく、統治しているつもりながら、じつはそのような連中にあやつられているのを、目にしていたというのに。そのような連中に立ちまじって、このわたしに、何をする必要があったでしょうか。むろん、止むを得ずしていたこと以外にはなかった

E

でしょう。つまり、それ以後は、さまざまの嫉妬心からの中傷誹謗に用心しながら、政治問題からはおさらばし、(5) 貴君たち両人については、すでにお互いに離反し仲違いしておられたけれども、それを、あらゆる手を尽し、できるだけ親しい仲にもどすよう試みる、ということでしょう。したがって、そうした事柄については、貴君もま

317

た、わたしがまさにその点にこそ努力を傾け、けっして気をゆるめなかったということの、証人です。そして、なかなか容易ではなかったけれども、それでもとにかく、われわれの間では、協定が成り立ち、戦争(6)が貴君たちを束縛しはじめたので、わたしは船で故国へ帰るが、また平和になれば、わたしもディオンもシュラクサイへゆく、貴君はわたしたちを呼ぶ、ということで一段落したわけです。で、わたしの第一回(7)シュラクサイ旅行とその無事帰国に関しては、以上のことがそのように行なわれたわけです。

ところで、第二回目については、平和が回復されたとき(8)、貴君がわたしを招こうとされたけれども、これは、例の協定のとおりでなく、わたしひとりで来るようにとのお手紙であり、ディオンのほうは別の機会に招く(9)と、

---

1 前三六七年秋。詳しくは、「第七書簡」327D～329Bをみよ。

2 前三八八年頃以来の、二〇年に余る交際の相手であり、この当時四二歳くらい。「第七書簡」328Bもみよ。

3 当時二七歳くらい。経験の欠如については、「第七書簡」332C～Dに符合する。

4 「第七書簡」329Cによると、プラトンの到着後四カ月目。

5 316Aと同様、狭義の積極的政治協力から身を引いたという含み。しかし広義の、肩書きを持つ程度の、政治協力は、依然として続いているわけである。318Dおよび「第一書簡」309A注3、309B注6をみよ。

6 対カルタゴ人の戦争らしい。本書簡および「第七書簡」の記事から、この戦争は、前三六六年秋から三六三年末まで、三年あまり続いたものと、推測される。この部分「第七書簡」338Aに符合する。

7 前三六七―三六六年の僭主二世訪問第一回目をいう。前三八八年頃僭主一世を訪問しているので、通算すれば、二度目のシケリア旅行になる。「第七書簡」330B～C, 337E～338Aにも同様の数え方が見られる。

8 317Bに「その後一年ほどたって」、「第七書簡」338Bに「もう一年」とある。逆算すれば、戦争終結は、遅くとも前三六三年末。317B注1をみよ。僭主二世の招待状来着は、その翌年春と解される。

9 「第七書簡」には、「もう一年」とある。僭主二世のこの約束が、翌三六一年春、プラトンをして渡航に踏み切らせたと、解される。317E～318Aをみよ。

(317)

B　言っておられた。そういう条件だったのでわたしは行かず、あのときは、ディオンにまで恨まれました。かれは、わたしが貴君に逆わず出かけてゆくのを、より良しと考えていたからです。ところでその後、一年ほどたって、[1] 貴君のところから軍艦がやって来、数々の手紙が届けられました。そして、それらの手紙の支配的な意見は、わたしが来着しさえすれば、ディオンの件は一切わたしの思いどおりになるであろうが、来なければその反対にな C　ろう、というものでした。実際、あのころ、どれだけ多数の手紙が、貴君から、また貴君の依頼で、ほかのイタリア、シケリア在住のひとたちから、それもわたしの身内や知人たちの、どれほど多数の者のところへまで、しかも、すべてがわたしに行くようにと勧め、是が非でも貴君に服従するように要求しつつ送られてきたことか、口にするのも恥ずかしいほどです。要するに、ディオンをはじめみんなの者に、わたしは渡航すべきであり、優柔不断であってはいけないと思われていたわけです。

　とはいうものの、わたしはかれらに答えて、わたしの年齢[2]のことも持ち出し、また貴君についても、貴君とわたしの間に水をさし、わたしたちが仲違いするのを望んでいる連中[3]に対して、貴君が抵抗しきれないであろうから、と強調しました。――というのは、一般の個々人のものにせよ、独裁者たちのものにせよ、過剰資産のたぐ D　いはいったいに、大きければ大きいだけ、中傷離間をこととし、ひとの機嫌をとるためには卑劣な加害行為に関ることも辞さない連中を、より多く、より大きくはびこらせるものであり、富やその他の権能の力がもたらす禍いでこれに過ぎるものはない、そういうことを、わたしは、いまも目にしているし、あの当時も目のあたりにし E　ていたからです。――それでも、結局わたしは、それらの理由のすべてから目をそらし、出かけたわけです。[4] それは、貴君たちの問題のすべてが、打開策はあったのに、わたしの優柔さゆえに台なしになったなどと、わたし

318

を責めるような者を、いやしくもわたしの友人たちの中からは、ひとりも出してはいけないと考えたからです。
ところで、到着してからは――むろんそれ以後これまでに経過したことは、一部始終ご存じのとおりです――わたしは、手紙の往復によるあの協定にしたがい、第一には、ディオンを、和解して呼び戻すべきだと、その近親関係に言及しながら、主張していた。[5] もしあのとき貴君が、わたしの言葉にしたがい、その近親の関係を尊重しておられたなら、貴君にとっても、シュラクサイ市民にとっても、そのほかのギリシア人たちにとっても、わたしの判断で察するに、事態は、いま結果しているものよりは、もっとましなものになっていたでしょう。そのつぎには、ディオンの資産は、その一族の者たちが管理すべきであり、貴君の知りあいの財産分割委員たちが、分割しあうべきものではないと、わたしは主張していた。のみならず、ディオンのために毎年集められるならいの年貢も、わたしが滞在するからには、さらにいっそう確実に送付されこそすれ、おろそかにされてはならないと、わたしは考えていた。それらの懸案のどれひとつも、わたしは達成しておらず、それゆえわたしは、辞去したいと申し出ていた。[6] すると貴君は、わたしに、その一年間は逗留(とうりゅう)するようにと、しきりに説得してこられ

1 前三六一年の初春か。前三六七―三六六年の第二次シケリア滞在以来の知己アルケデモスが、使節として渡来した。この部分、「第七書簡」339A～340Aに詳しい。
2 当時六五、六歳。
3 315Eに言及されたピリスティデス一派の者たち。その箇所の注をみよ。
4 前三六一年四月上旬か。この部分、「第七書簡」339E～340Aに符合する。
5 第三回シケリア到着当初に関するこの記事は、「第七書簡」には見られない。僭主二世が、ディオンの妻であった妹を離縁させたのも、この同じ時期であったと解される。解説二の7、9(一三一、一三三ページ)をみよ。
6 前三六一年七月頃のことか。この部分「第七書簡」345D～346Aに符合する。

(318) B た。[1]その上で貴君は、ディオンの全資産を売り払えば、売り上げ金の半分はコリントスへ送り、その他は、ディオンの子供のために残すであろうと、言明しておられる。[2]

貴君が約束しながら少しも実行されなかったことといえば、いくらも挙げられるけれども、その数が多過ぎるので端折(はしお)ります。要するに貴君は、ディオンの資産は納得の上でなければ売りはしないであろうと、言っておきながら、ディオンを納得させもしないで、全部売りはらってしまわれた。[3]そうしておいて、貴君は、さすがですね、貴君の約束ごとのすべてに、最後の総仕上げを冠せられた。すなわち、貴君は、そのころおこなわれている

C ことにわたしが気づかないように、しかもその〔売り上げ〕金を〔ディオンのところへ〕送ろうと、わたしが求めたりしないようにと、わたしを嚇(おど)かしつけておくという、立派でもなく上手でもなく正しくもなく有益でもない方策を、思いつかれた。というのは、それは、ヘラクレイデスを貴君が追放されたときのことです。[4]その追放は、シュラクサイ市民にもわたしにも、正しいやり方とは思われなかったものだけれども、だからというので、わたしが、テオドテスやエウリュビオスとともに、貴君にそのようにしないでほしいと嘆願すると、貴君は、それをいかにも恰好な口実になると見て、こういうふうに言われた。つまり、わたしが貴君のためを少しも考慮せず、むしろディオンやディオンの友人たち、一門の者たちのことを心配しているのは、貴君の眼には以前からも明らかな事実であったし、それにいまは、テオドテスやヘラクレイデスが、ディオンの一門[5]ということで、数々の中

D 傷の的になっているものだから、かれらが制裁を加えられないようにと、わたしがあらゆる対策を講じていると。

で、以上のことは、政治問題に関するわたしと貴君の協力の範囲内[6]で、そのように経過してきたわけです。そ

して、ほかにも、わたしの貴君に対する態度のうちに、何かのよそよそしさを貴君が認めておられたとすれば、それも含めて、それらのすべては、上述のように経過してきたものと、受け取ってもらえば、当たらずとも遠からずです。そして、ゆめゆめ不審には思わないことです。なぜなら、もしわたしが、貴君の支配力の大きさに屈伏させられ、あの、昔からの友でもあり客分でもあったひとが、いささかも貴君に引けを取らない——と、そう

E 言ってよければ——ひとであるのに、貴君のせいで不幸になっているのを、見捨てて、不正を働いていた貴君のほうを択（えら）び、万事を、貴君の命令されたようにやろうとしていたとなれば、とうぜんわたしは、少なくとも良識あるひとの眼には、卑怯者と見られても、いたしかたないでしょう。そのばあい、わたしの行動は、あきらかに富が目当てということになる。なぜといって、万一にもわたしに変節があったということになれば、だれしも、

1　前三六〇年の航海季入り（つまり初夏）までという含みか。

2　この部分は「第七書簡」347Dに対応するが、ディオンのコリントス在住の記事はここだけにあり、これは、本書簡が「第七書簡」に依存していないことを示す。

3　「第七書簡」347D～Eには、「一刻もまたず」とある。前三六一年末から翌年初頭にかけて、つぎつぎと売却したらしい。

4　「第七書簡」349Dの記事「女たちの一〇日間の犠牲祭」（四—六月頃）、同350Bの記事「オリュンピア祭」（八月頃）、および319Aの記事「離島二〇日前」などから察して、この追放は、前三六〇年五月半ば頃か。「第七書簡」では、「国外退去の決定にもかかわらず追跡され、脱走する」とあり、名目上はおだやかな退去である。事実上は、むろんきびしい追放に等しい。本書簡では、「追放」と記されてある。ディオニュシオス非難の公開状であってみれば、無理からぬ表現といえよう。

5　テオドテスは、プルタルコス上掲書「ディオン」（四五）によれば、ヘラクレイデスの叔父。この両人がディオンの一門（親戚と解してよい）というのは、本書簡に固有の記事。なお解説二の11、12、13（二三四ページ以下）および「第四書簡」320Eとその注5をみよ。

6　316C～318Dの叙述をうける。広義の、あるいは名目だけの政治協力は、依然として続いていた。316E注5をみよ。

(318) その原因は富以外ではないと主張したでしょうから。それはともかく、以上のことが以上のように、貴君のせいで経過したことから、貴君とわたしの間に、見せかけだけの友情と水と油のごとき背反が、作り出されたというわけです。

さて、どうやら話は、いまの話に直接に続く形をとって、わたしが第二に釈明せねばならないと申した一件を(1)、319 論じる段階に来たようです。では、もしわたしが何か嘘をつき、真実を語っていないと思われるふしでもあれば、そのつど、細大もらさず注意し検討してもらいましょう。わたしの言い分はこうです。わたしがシュラクサイから故国への旅程にかかる二〇日ばかり前のこと、あの庭園の中で、アルケデモスとアリストクリトスの居合せる前で(2)、貴君は、貴君がいまにしてなおわたしを非難しながら言っておられることを、わたしに言われた。つまり、わたしが貴君をさしおき、ヘラクレイデスなど貴君以外のひとたちすべてのことを、よりいっそう気にかけていると。B また、かれらの面前で貴君はわたしに、わたしが訪問した当初(3)、ギリシア系の諸都市を再植民するようにと、わたしが貴君に勧告していたのを覚えているかどうかと、尋ねられた。わたしは、覚えているばかりか、いまでもなおそれが最善のように思われると、うべなった。——で、ディオニュシオス、そのときそれにつづいて交された言葉も、ここで引かねばなりません。つまり、わたしは貴君に、わたしの助言はそれだけであったか、それともそれに加えてほかにも何か助言したかと、質(ただ)しました。すると貴君は、わたしに対し大いに憤然とし、思う存分蔑(さげす)む様子で——されば、その当時蔑んでおられた問題が、いまでは夢でなく現実になって来ているわけです(4)——答えられた。C つまり、いかにも取ってつけたように笑って、言われた、わたしの記憶では、「それらのことはみな、わたしが教育を受けたあとで、実施するなり、しないなりせよと、命じておられたよな」と。わたし

は言った、「貴君は非常によく覚えておられる」。「では、幾何学(5)の教育を受けたあとで、というのではなかったかな、それともどうだったかな」と、貴君は言われた。そしてわたしは、そのあと言うべき言葉は浮んではいたけれども、言わなかった。片言隻句のわざわいから、あてにしていた出航までも、ゆとりのない窮屈なものになりはせぬかと、惧(おそ)れたからです。

D

が、それはともかく、いまのくだりが(6)、全体としては何のために語られたのかといえば、こうです。貴君は、

1　316B～C をうける。

2　「二〇日ばかり前」とは、本書簡に固有の記事。たぶん前三六〇年五月半ば頃か。「庭園」については、「第七書簡」347A, 348C, 349D、「第二書簡」313B にも言及があり、プラトンは、第二次シケリア滞在の当初四カ月たらずと、第三次滞在の末期二〇日たらずを除き、残る全期間を、庭園内に居住させられていたものと、推測される。なお「庭園」は、シュラクサイ湾にのぞむオルテュギア岬の、ディオニュシオス居城の内(「第七書簡」329E)。アルケデモスについては、「第二書簡」310B をみよ。アリストクリトスは、「第十三書簡」363D に、僭主二世の介添役に適する人物として、言及されている。

3　第三次訪問末期のヘラクレイデス事件の当時(前三六〇年五月頃)を叙した文脈の中ではあるが、ここにいう「訪問した当初」は、第二次訪問の当初(前三六七年初秋)を指す。第二次、第三次両訪問を、一括して語る傾向は、315E～316A(315E 注2)および、「第一書簡」309A(およびその注2)にも認められる。

4　前三六〇年頃までは、プラトンが政治と哲学の合体の必要を説くと、ディオニュシオスはこれを、夢まぼろしと一笑に付していた。ところがその夢が、いまや(前三五七年)ディオンの手で現実化されたのである。ここでは、「現実になって来ている」という動詞の現在完了形が注目される。これによって本書簡が、ディオンの最初の成功(前三五七年秋頃)直後の筆であると、推定されよう。なお「第七書簡」333B をもみよ。

5　前三六七年の訪問の際、プラトンが僭主二世に幾何学学習を奨励したということについては、プルタルコス上掲書『ディオン』(一三)に、やや誇張して語られているが、『書簡集』では、ここに言及されるだけである。ただし「第二書簡」312D をみよ。

6　319A～C をうける。

異民族のために消滅しつつあったギリシア系の諸都市に〔再〕植民するとか、僭主制に代えて王制を敷き、シュラクサイ市民の負担を軽減するとかの施策を、このわたしが貴君に許そうとしなかったなどと言って、わたしを誹謗しないでいただきたい。というのは、これほどまでわたしに不似合なことを言って、わたしに濡れ衣を着せるということは、貴君にはけっして許されないでしょうし、そればかりか、もし何らかの充分な審判が明らかになる機会でもあるなら、わたしは、貴君のそれよりはもっとはっきりした論拠を出し、むしろわたしのほうこそ、それらの施策を実行せよと勧めていたのに、貴君にその意志がなかったのだと、反論できるでしょうから。のみ

E

ならず、実施されるものとしては、それらの施策が、貴君のためにもシュラクサイ市民のためにも、シケリア島の全住民のためにも、最善の施策であったのだということは、難なく説明できることです。ともあれ、どうですかね、貴君があのように(1)言っておられながら、言った覚えはないと否定されるのであれば、それでわたしは正当化されることになるわけだけれども、しかし、もし言ったと同意されるのであれば、つづいては、かのステシコロス(2)を賢明であったとし、かれの改め歌をまね、嘘から真なる言辞へと、ぜひとも立ち帰ってもらいたいものです。

第四書簡

シュラクサイの人ディオンに

ご清福のほどを　プラトン

320
このたび行なわれてきた実際行動に、(3)わたしがいかに深い関心を寄せているかは、はじめからずっと明らかであったと思います。それらが首尾よく達成されるべく、わたしが大いに気を揉んでいたということはです。理由はほかでもありません、立派な行ないへの羨望です。というのは、真に善良であり善良なことを行なっている者たちが、それにふさわしい名声を得ることこそ、正当であると、わたしは見なすからです。(4)

B
ところで情勢は、これも神のおかげで言えますが、現在までのところは快調です。が、しかし、最大の山場ともいうべきは、むしろこれからの成り行きにあります。つまり、勇敢さや敏捷さや力強さといった点で優位に立つことなら、ほかの者たちにもあることとされるでしょうが、誠実さや公正さや心の広さ、さらにはそれらのど

1　315D～E, 319D に言及されるプラトン誹謗の言葉。

2　ステシコロスは、前六三二/二九―五五六/五年頃の抒情詩人。生涯のほとんどをシケリア島ヒメラに過ごす。本名はテイシアス。ステシコロス(合唱隊創設者の意)は綽名らしい。『パイドロス』243A～B に引かれた伝説によれば、ステシコロスは、トロイア戦争の原因を美女ヘレネに帰する詩を唄ったところ、眼がつぶれたが、ヘレネが神ゼウスの血を受けていることに気づき、詩を改作して、ヘレネのせいではなかったと唄い改めると(パリノーディアー)、眼が開いたといわれている。

3　これは、前三五七年夏のディオン挙兵以来の軍事行動を指す。かつては反対していたプラトンであるが(「第七書簡」350D、「第二書簡」311D 注9)、いったん挙兵が成ったうえは、公然とディオンの味方に踏み切っている。「首尾よく達成されるべく」とは、僭主制や過激民主制を排し、立憲寡頭制を実現し、もってシケリア在住のギリシア人に平和をもたらすという、いわゆる「第二の策」について言われている。↓補注Cの(4)(二〇五ページ)をみよ。

4　このくだりは、ディオン支持を、表明したものととってよい。正しい名誉欲については、『饗宴』178D, 208C～E をみよ。

(320)

C これにも具わる態度の良さなどの点では、これはとうぜん、そのようなことを尊ぶことに一途になっている者たちだけが、他の者たちに勝るのだということに、ひとは同意するでしょう。(1)

そこでもはや、わたしの言わんとするところは明白だけれども、にもかかわらず、われわれはお互いに、思い起さねばなりません。あの、むろんご存じのひとたち(2)のことです。が、そのひとたちは、ほかのひとびとにくらべ、大人と子供以上の差をつけていてしかるべきです。とすればわれわれは、われわれがまさしく公言しているとおりの人間であることを、実際に現わして見せねばなりません。とりわけそれが、これも神のおかげで言える D のですが、今後たやすいことになるからにはです。というのは、ほかのひとびとの境遇では、名を知られようとするなら、広い地域を流浪せねばならないものですが、いま貴君が遭遇している状況は、こう言ってはやや威勢がよすぎるにせよ、世界の、およそ人間の住む全地域から、ひとびとの視線がただ一カ所へと、その一カ所の中でも特に貴君へと、注がれつつあるという状況なのですから。したがって貴君は、万人に注視の的とされつつあることを思って、万全を期してください。かのリュクルゴスすらもキュロス(3)すらも、また他にもその人品、その国策において、傑出していたと思われる人物があったとすれば、そのひともまた、古臭いものに見えるようにするまでに。というのは、ほかの理由はともかく、なにしろ多くのひとたちが、またこちらではほとんどすべての E 者たちが、ディオニュシオス〔二世〕の排除されたうえは、貴君やヘラクレイデスやテオドテス(4)や、その他の有名人たちの、功名心がもとで、諸事業は破滅に終る公算が大きいと、噂しているほどですから。(5) むろん、何はさておき、だれひとりもそういう危険人物には、なってもらいたくはありません。万一だれかがなるとしても、そのばあいには貴君が、医者の手腕をふるって見せてください。そうすれば、貴君たちは、最善のものをめざして進

321

めるでしょう。

ところで、たぶん、こうしたことをわたしが言うのは、貴君自身も知らない問題ではないので、貴君にはおかしく思われるでしょう。が、わたしの見るところ、劇場などでも、競演者たちは、子供たちの声援で一躍奮起させられるものだし、まして、かれらの友人たちから声援されでもすれば、なおさらです。つまり、真剣さと好意とで激励していると思われれば[6]です。だから、とにかくいまは、貴君たち自身、優位を競ってください。そして何か不足があるなら、われわれに便りを寄こしてください。

1　文意は、武力制覇までは容易だが、徳にもとづく善政となると至難のわざだ、というもの。「誠実さ（アレーティア）」を中心に諸徳性を分類評価する仕方は、『法律』V. 730Cにもみられる。

2　この中には、少なくともディオン自身と、他の優秀なアカデメイアの徒幾人かが、含まれているといえる。後続の「われわれ」は、哲人王政治を理想とするアカデメイア仲間を意味するといえる。

3　リュクルゴスについては、「第八書簡」354B～Cとその注をみよ。キュロスはペルシア帝国の確立者（在位、前五五九―五二九年）。その政治は、『法律』III. 694A～Bに、自由と服従の適度な配合から成る独裁制の模範と評されている。なお、「第二書簡」311Aと補注A（二〇三ページ）をみよ。

4　「第三書簡」318Cとその注をみよ。

5　ヘラクレイデスとテオドテスはシュラクサイの名門貴族。前者は、はじめディオニュシオス一世の下で指揮官となり、同二世の下では、前三六〇年、傭兵隊暴動の責任を問われ、亡命する（「第七書簡」348A～349C）。亡命中はディオンのシュラクサイ攻略に協力し、シュラクサイ復帰後は、僭主方の海将ピリストスを海戦に破った功により、権勢を強め、市民の間でもディオン以上に人気があり、たちまちディオンの対抗馬となる。この書簡の記事は、この時点を反映したものと解される。

6　この書簡の設定年代より数年前、前三六五／二年頃のイソクラテスの作『エウアゴラス』（七九―八〇）に、「観客たちが競技者たちを励ますように、自分も他の友人たちも、君に奮起をうながす言葉を送る」という趣旨の、語句の類似した一文がある。ためにスイエやビュアリなどは、この書簡を、模倣を含む偽作とみている。

B ところで、こちらの状況は、だいたい、貴君たちのいたころ[1]にもあったとおりです。そしてわれわれは、あれこれ聞きはするものの、何ひとつわかってはいないのだから、何が貴君たちの手で行なわれてきたのか、あるいは何をしているところなのか、といったことなども、貴君たちは便りしてください。いまも、テオドテスやヘラクレイデスからは、ラケダイモンやアイギナへ便りが寄せられているけれども、われわれのほうは、いま言われたように、こちらのひとたち[2]についてあれこれ聞くだけで、何ひとつわかってはいないのです。

なおまた、一部のひとびとに貴君は、ひとの世話をするにあたって、どちらかと言えば適切さを欠くきらいがあると思われていることにも、充分気をつけてください。要するに、忘れないでほしいのは、実際行動というも

C のも、ひとびとに歓迎されてこそ可能なものだということ、また頑固さは孤立と同居するものだということ、これです。ご幸運を祈ります。

第五書簡

ペルディッカスに

ご清福のほどを　　プラトン

貴君のお手紙にありましたように、エウプライオスには、その問題のことがら[3]を研究するかたわら、貴君の配下のひとびとにも気を配っているようにと[4]、助言しておきましたが、貴君に対しても、わたしはとうぜん、友好

のしるしともなる神聖な助言として語られるものを、助言すべき立場にあります。それは、貴君が取り上げられるものなら、ほかのどんな問題に関してもですが、とくに、このたびはエウプライオスを用いるべきことに関してです。というのは、かれは、多くの点で役立つところのある人物ですし、とりわけて、いま貴君が、貴君の年齢のゆえに(5)、また年若い世代のためにそうした事柄について助言者となる者の少ないがゆえに、不足しておられる事柄に関し、力となってくれるでしょうから。

D

それというのは、国家体制のそれぞれには、いろいろの種類の動物たちにきまった声があるように、それぞれにきまった声がある。民主制(6)の声はこれ、寡頭制の声は別のこれ、独裁制の声はさらに別のこれというふうに。

E

これらの声を、非常に多くのひとが知っているというだろうけれども、しかしかれらは大抵、ごく少数のひと以外は、それらを根底から見極めるには、至っていないものです。ところで、もろもろの国家体制のうちでは、神

1 これにより、ディオンの一行が、前三六六―三六三年の間および三六〇―三五七年の間の一時期、アテナイに滞在していたと、知られる。

2 「テオドテスやヘラクレイデスの一味で、ラケダイモンやアイギナ(シケリアに較べ、こちら)に在住する者たち」の意。「第八書簡」352Dに類似の用語例がある。

3 321E～322Aよりして、「繁栄持続する独裁制」が問題であったと知られる。プラトンによれば、それは哲人王制にほかならない(「第七書簡」326B)。

4 人質でテバイに送られていたピリッポス二世が、前三六四年マケドニアへ戻る。以来、ペルディッカス三世配下には、その独裁が強化されるのを嫌う分子が出はじめたらしい。エウプライオスが哲人王制を論ずれば、それは独裁強化を目論むものと、誤解されやすかったであろう。

5 当時、三〇歳未満くらい。

6 民主制を明らさまに非難せず他種の国制と並列しているところが、『国家』Ⅷ. 544C、『ポリティコス(政治家)』293C、『法律』Ⅲ. 693Eの論調と異なるといって、本書簡を疑う向きもあるが、疑いの論拠として充分とは思われない。

(321) 神に対してもひとびとに対しても、自分みずからの声をあげ、そしてその声にしかるべく実行を伴わせているような国家体制が、つねに繁栄し存続するものであり、他からの声を真似ているだけの国家体制は、滅んでゆくものである。というわけで、これらの問題に関しては、エウプライオスが、貴君のために少なからず役立ってくれるでしょう。むろん、ほかの諸問題に対しても勇敢に立ち向うひとではありますが。つまり、わたしは、貴君の 322 独裁制の理論づけを発見するために、かれが、貴君の諮問に応じているだれにもまして、協力するであろうと、期待しています。だから、そうした目的で貴君がかれを任用すれば、貴君自身も利益を得られ、かれにも最大の利益を得させることになるでしょう。

しかし、もし、これを聞いただれかが、「プラトンは、見たところ、民主制に有利な事柄を心得ているかに装ってはいるようだが、しかし、その最善のところを民会の席で語ったり民衆に助言したりすることでは、そうすることに支障はないにもかかわらず、立って発言したことは一度もなかった[1]」などと、言うようであれば、これに対しては、貴君はつぎのように答えるべきです。「プラトンは、かれの祖国では、生れてくるのが遅すぎたのだ。B そしてかれが眼にした民衆は、すでに年たけており、プラトンの助言には似つかわしくない多くの事柄を行なうように、習慣づけられてしまっていた。もっとも、もしかれが、いたずらに危険を冒すだけで何の寄与するところもあるまいとは、思わなかったのなら、もちろんかれは何にもまして喜んで、まさに父親に対してのように、民衆に対して助言を与えたであろう。されば、わたしへの助言のばあいも、かれは同じようにするであろうと、わたしは思う。というのは、われわれのばあいも、もしかれに、われわれが不治の病にかかっていると思わ C れるなら、かれは三拝九拝われわれにご免こうむって、わたしやわたしの国に対しての助言などには、関わり合

わないだろうから」と。
ご幸運を祈ります。

第六書簡

ヘルメイアス、(2) エラストス、コリスコス(3)に
ご清福のほどを　プラトン

貴君たちのためには、神々のどなたかが善き運命を、貴君たちが上手に受けとめさえすれば、存分に気前よく

1 「自国の政治のために実際行動をしなかった」という非難に対する弁解を、プラトンがマケドニア王に訴えているのはおかしいと、疑う学者もあるが、ここの非難は、そういう意味のものではなく、むしろ「民主制のためには行動せず、シケリアやマケドニアなどの独裁制のためには行動した」ということに対する非難、と解すべきであろう。

2 ヘルメイアスは、奴隷から身を起し、前三五一年頃、小アジアのレスボス島対岸の二市アタルネウスおよびアッソスの優れた僭主になる。ペルシアの支配下にあってかなりの独立体制を確保し、マケドニアのピリッポスおよび哲学者アリストテレス(この僭主の義姪ピュティアスを娶る)などと親交を結んでいたが、やがてその点をペルシア側に疑われだし、前三四一年頃ペルシア王のもとで処刑される。アリストテレスその他を通じプラトンとも親交があった。

3 エラストスとコリスコスは、アッソス近隣の町スケプシスの出身。ともに、Diog. L. III. 46や、ヘルクラネウム出土の『アカデメイア学徒録』第六巻(一〇)にも記録されているプラトンの弟子。この二人は後年、アッソスの統治を委託されることになる。なお、「第十三書簡」362Bのエラストスと同一人物か否かについては、両説がある。

(322) ご用意くださるように思われます。なぜなら、貴君たちは、居住地も近隣同士だし、また互いに、どんなに重大 D な問題にでも手を貸しあえるよう、頼りにしあって暮らしているからです。というのも、ヘルメイアスにとっては、騎馬の多数も、そのほかの軍事援助の多量も(1)、またさらに、増えた黄金の多いさも、変らぬ心と健全な人柄の友人たちに恵まれること以上には、何のためにもせよ、大きな力になるものではないでしょうから。また、エラストスとコリスコスにとっても、――わたしは老境に退いていますが(2)、言わせてもらうと、――もろもろの形相を対象とする、例のすばらしい知もさることながら、加えては、邪悪で不正な者どもに対して防衛できる知、 E ないしは一種の撃退能力というものも、必要でしょうから。というのはつまり、両君は、われわれという、穏健でしかも悪くもない者たちといっしょに、これまでの人生の大半を過ごしてきたために、実際経験というものを欠いている。だから、そのような知と能力をさらに補わねばならないということを、わたしは言ったわけです。ただしそれは、両君が必要止むを得ない世間的な知を身につけるのに、必要以上に心を労わし、そして真実の知をおろそかにせざるを得なくなる、ということのないようにという目的のためにです。その実際的な力というものを、ヘルメイアスのほうは、生れつきにより、また経験にもとづく技術によって、身につけてきていると、ま 323 だお会いしたことはないけれども(3)、推察できるかぎりで、わたしには思われます。

ところで、では何をそもそも、わたしは言おうとするのか。ヘルメイアス、貴君のためには、わたしは、エラストスとコリスコスのことを、貴君よりは多く交わってきた者として、述べ、報らせ、かつ証言しておきますが、貴君は、この隣人たち以上に信頼に値する人柄の人物には、容易なことでは会えないはずです。だから、この交わりは片手間の問題とはしないで、ぜひこの両君とは、正当なかぎりのあらゆる仕方で、結託しておかれるよう、

ご忠告します。他方、コリスコスとエラストスには、それに応えて、ヘルメイアスを頼りにし、そして互いに依
B
存しあうことを通じて、ひとつの、友情の結束を得るまでやってみるようにと、わたしは助言する者です。

しかし、万一貴君たちのだれかが、その結束をどこかで断ち切ろうとするかに思われるばあいには、——というのは、人間にかかわる事柄は、どこまでも確固としているというわけにいかないものだから、——貴君たちは、こちらのわたしやわたしの仲間たちに宛てて、煩悶を訴える手紙を寄こしてください。(4) というのは、もし幸いにその破綻が大きなものになっていなければ、こちらのわれわれから送られる言論が、羞恥の心、正義の心をよりどころに、どんな祈禱歌にもまして、貴君たちをふたたび、もとあった友好共同の関係へと、結束、融合させる
C
であろうと、そうわたしは考えるからです。いいかえれば、その友好共同の関係については、われわれも貴君たちも、みなができるかぎり、めいめいに許されるかぎり、哲学にいそしんでいさえすれば、(5) きっと、いまここに予告されたことは、実際に効力を発揮することになるでしょう。が、もしわれわれがそれをしなければ、という

1 ここから、ヘルメイアスはすでに僭主であり、時は前三五一年以後と察せられる。

2 『国家』VII. 539E sqq. のプログラムには、哲学者は三五歳から社会生活に移り、五〇歳でふたたび学究生活に戻ると定められてあるが、ここでは、最晩年七七歳のプラトンが、シケリア問題から解放され、哲学に沈潜できる立場にあるに対し、エラストスとコリスコスのほうは、アカデメイアを巣立ち、社会に一歩踏み出した立場にある。なお同書 III. 409A～B をもみよ。

3 ストラボン（前一世紀末）『地理書』第一三巻（一の五七）に、ヘルメイアスが以前アテナイに滞在し、プラトンの弟子であったとあるが、これはストラボンの誤記らしいと、本書簡の支持者たちは反論している。

4 相談の手紙を寄こせという点は、「第二書簡」310D に似ている。

5 友好と哲学の相関性を強調する点で、「第二書簡」311D～E, 312B～C,「第十三書簡」360E に似ている。

ばあいのことは、言いますまい。というのは、いまは縁起のよい言葉を予告しているところですから。そして、だからそれらについては、神のおぼしめしさえあれば、われわれはすべてを善い結果に導くだろうと、わたしは言明するわけです。

D

この書簡は、貴君たちみなが、といっても三人ですが、読むべきものです。できればみないっしょで、さもなければ二人ずつで、つまりできるだけ共通の仕方で、できるだけ何度も繰り返して。(1) また、この書簡は、契約書、権威ある法律としても、採用——これは正しいことですから——すべきものです。まじめに、そして不躾(ぶしつけ)でなく、しかもまじめさの姉妹にあたる陽気さ(2)でもって、誓いを立てながら。また、現在と将来のすべてを導きたもう神にかけても、また、その導き手であり原因である神の、厳父にあたる神にかけても、誓いを立てながら。——この神のことは(3)、われわれが真実に哲学していさえすれば、きっとわれわれのみなが、幸運な人間たちの力で及びうるところまで、それを明確に知るときがくるでしょう。

第七書簡

ディオンの身内(4)ならびに同志の諸君に
ご清福のほどを　プラトン

諸君はわたしへの手紙に、諸君の意図もやはり、ディオンの懐いていたそれと変りないものと、ぜひ認めよと

324

言って寄こされた。またことに、わたしが、行動においても言論のうえでもできるかぎり協力するよう、しきりに求めてこられた。わたしとしては、もし諸君のもつ見解なり意欲なりが、故人のものと同じであれば、承諾し協力をするつもりです。けれども、もしそうでなければ、なお一再ならず考慮することになると、ご返事するほかありません。

では、故人の意図なり意欲なりとは、何であったか。これについてわたしはおそらく、臆測してではなく、確実に知る者として語ることがゆるされましょう。というのは、わたしが初めてシュラクサイへ訪れたとき、わたしは四〇ばかりになっていましたが、(5) ディオンはまだ、いまのヒッパリノスくらいの年頃で、しかも、そのころ

1 繰り返し読むようにとは、「第二書簡」314Cにもある。

2 この書簡を法律とせよという発言は、一見ふざけているようで、しかも温かい思いやりを含んでいる。『法律』Ⅶ. 803C sqq. をみよ。なお、本書簡の書き出しには「神々」とあるが、「第十三書簡」363Bには、ディオニュシオス二世に対し、「神々」という言葉で始まる手紙は、まじめでないものと断っている。本書簡は、内容上まじめでないものでは決してないが、楽天的な明るさがあることは事実。

3 「すべてを導く神」と「その厳父にあたる神」は、『国家』Ⅵ. 506E, 508A, Ⅶ. 516B～C, 517B～Cの「太陽」と「善のイデア」、または『ティマイオス』28C, 37C, 40E～41Aの「造られた神々(その一つは世界精神)」と「創造した父」のごときものを、それぞれ暗示している。「第二書簡」312Eと共通の話題でもある。

4 ディオンの長子(「第八書簡」355E)、甥たち(328A)、ヒッパリノス二世(324A)などを含む。プルタルコスによれば、ディオンの長男は、前三五三年早春頃死んでいるが(解説二の13(二三六ページ))、「第八書簡」より察するに、プラトンは翌三五二年に、まだその死を知らなかったのであろう。シケリア情報は、アテナイまで容易には伝わって来なかったわけだから(「第四書簡」321B)。

5 プラトンが満四〇歳になるのは前三八七年のタルゲリオン月(初夏のころか)。前四〇九/八年頃生れのディオンは当時二一歳くらい。ヒッパリノスは、僭主二世の異母弟で、ディオンの甥のヒッパリノス二世(前三七五頃―三五〇年)のことであろう(「第八書簡」356A注2)。

B かれがいだくようになった見解がまた、かれの終生守り抜いたものでもありました。すなわち、「シュラクサイの市民は、解放されていなければならぬ——最良の法に即して治められつつ」という、あの考えです。してみれば、いまのその青年〔ヒッパリノス〕がまた、神々のどなたかの力添えで、国家のあり方について、故人と同じ見解をもつようになったとしても、驚くには及ばないことです。しかし、そういう見解の生じ来たった経緯はどうであったのかという、そこのところを聞くのは、若い者にも若くない者にも、不似合いなことではありません。だから、そこのところをそもそもの発端から、わたしは諸君を相手に、つぶさに跡づけてみましょう。このたびは、好機なのだから。

　わたしも、かつて若かったころは、じっさい、多くのひとたちと同じような気持でした。自分自身のことを支C 配できるようになりしだい、すぐにも国家の公共活動へ向おうと、考えたわけです。そこへまたわたしには、国家の情勢から、次のような、ちょっとした偶然が降りかかってきました。

　当時の国家体制は多くのひとたちから非難罵倒されていましたが、その体制に変革が起った(1)。そしてこの変革にさいしては、五一人ばかりのひとたちが、統治委員として陣頭に立ちました。アテナイの市内では一一人が、ペイライエウスでは一〇人が——そのどちらもそれぞれに、市場と両市内で管理の必要があったかぎりの部所をD 担当し、——残る三〇人は、国事一切を自分たちだけで処理する全権委員となりました。ところでたまたま、このうちの幾人かは、わたしには親戚筋(2)や知合いにあたる者であったうえ、さっそくわたしに、それがわたしにうってつけだからと、自分たちの活動への参加を呼びかけていました。わたしが心を動かされたのも、異とするに足りません。なにぶん若かったのですから。つまりわたしは、かれらこそは、世のひとびとを、とかく不正の多

かったこれまでの暮しぶりから、正しい生活態度へと導きながら、国政を運営してくれるであろうと思ったわけです。だから、かれらに対しては、これから何をしようとしているのかと、極力注意をはらっていました。

そうしてみているうちに、これらのひとたちは、ごく短期間に、かえってそれ以前の国家体制のほうを黄金であったと思わしめる結果となりました。――ほかのことはともかくとしても、かれらは、当時のひとびとのなか

E

でいちばん正しかったといってもおそらくわたしの恥にはならないであろうひと、つまりわが敬愛すべき老年の友ソクラテス(3)を、ほかの何人かの者といっしょに、とある市民のところへ、これを死刑にするために強制連行し

325

てくる役目で、さし向けようとしたのです。こともあろうにあのひとを、かれらの活動にいやおうなく参加させようがために。もっともソクラテスは従わなかった。神をあなどるかれらの所業に荷担するよりは、むしろ危険をおかしてあらゆる迫害に甘んじようとされた。――こうした事件の一部始終や、ほかにもそれに似たような、けっして小さくない一連の事件を目（ま）のあたりにするにつけても、わたしは、憤懣（ふんまん）やるかたなく、当時の悪風からはきっぱり身を退（ひ）きました。

1　前四〇四年五月頃―四〇三年一月頃、プラトン二三歳頃のこと。

2　プラトンの叔父（母の弟）カルミデスは、ペイライエウス管轄委員一〇人の中に数えられていて、この時三六歳くらいである。母の従兄クリティアスは、全権統治委員三〇人のうち特に強硬な部類の一人に数えられていて、五六歳くらいである。両人とも翌四〇三年に、民主派の反撃に遭い、ペイライエウス市内で戦死している。

3　ソクラテス六五歳頃の事件。強制連行された「とある市民」とは、『ソクラテスの弁明』32C sqq. によれば、サラミス島へ避難していた民主派のレオンのこと。なお、同32Bによれば、ソクラテスは二年前、六三歳ころにも、同様の危険を冒して、敢然と正義を主張したことがあった。

B　だが、あまり月日もたたぬうちに、この三〇人の政権は挫折し、それとともに、ときの国家体制全体も一転しました。そして再び、こんどはもっとゆっくりとではありましたが、とにかく公的な政治的な活動への意欲が、わたしを惹きつけるようになってきました。むろんそのころも、世相は混乱しきっていましたから、ひとの憤懣を禁じえない事件は、相ついで起っていたし、政変また政変とたび重なるうちには、反目しあっている者たちの間で、一部分の者が一部分の者に対し、しだいに輪をかけるようにより大きい報復を加えていくようになっていたことも、何ら驚くべきことではなかったのです。けれどもともかく、そのときに〔亡命先から〕帰国した者たち(1)のやり方は、穏健なものでした。

C　しかし今度も、何かのめぐり合せから、一部の権力者たちがあのひとを、われわれの同志のソクラテスを、まったく非道きわまる、だれにもましてソクラテスには似つかわしからぬ罪状を押しつけて、法廷へひっぱり出す。すなわち、かつて、かれら自身が亡命の憂き目を見ていたとき、亡命中の仲間のひとりが非道な仕方で逮捕された際、その連行に手を貸すのを拒否したあのひとを、それを、あるいは不敬犯とみて告発し、あるいはこれに有罪の票を投じて、死刑に処するにいたったのです。(2)

D　で、そういった事件や、国政を実際に行なっている者たちのことを観察しているうちに、それも、法律や習慣をより立ち入って考察すればするほど、また年齢を重ねれば重ねるほど、それだけわたしには、国事を正しい仕方で司(つかさど)るということが、いよいよ困難に思われてきました。というわけは、味方になってくれる者や信頼できる同志を持たないでは、実際行動はできないとも思われたし、――そういう同志が現に存在しているのを見つけることは、当時わが国の政治がもはや父親たちの世代の習俗のもとでは営まれなくなっていたので、容易ではなか

E ったし、また別に新らしく同志をつくることも、ひととおりの容易さではできなくなっていました。(3)——それにまた、成文の法律、不文の風習のどちらも、荒廃の一途をたどっていて、その亢進の程度も、唖然とさせられるばかりでした。そういうわけでわたしは、初めのうちこそ公共の実際活動へのあふれる意欲で胸いっぱいだったとはいうものの、それら法習の現状に目を向け、それらが支離滅裂に引きまわされているありさまを見るに及んでは、とうとう眩暈がしてきました。それでわたしは、直接それらについてだけではなく、広く国制全体についても、いったいどうすれば(4)改善されるだろうかと、考察することは中断しはしなかったけれども、しかし実際行326動に出るについては、いつも好機を期して、控えているよりほかはなかった。そしてそのあげくには、現今の国家という国家を見て、それらがのこらず悪政下におかれているという事実を、否応なく認識せねばならなかった、——というのは、法習の現状は、どの国にとっても、もはや、何かびっくりするほどの対策と、あわせて好運をもってしなければ、とうてい治癒されようもないほどになっていたからですが、——そして、それとともにわたしは、国政にせよ個人生活にせよ、およそそのすべての正しいあり方というものは、哲学からでなくしては見きわめられるものではないと、正しい意味での哲学を称えながら、言明せざるをえませんでした。つまり、「正し

1　前四〇三年に、クリティアスらの恐怖政治を倒して、政権に復帰した民主派トラシュブロス、トラシュロスらのこと。かれらはこの年、特赦令「既往は問わず」を可決し、反対派をも穏便にあつかう態度を示した。

2　『ソクラテスの弁明』17Dによれば、前三九九年、ソクラテス七〇歳の時。

3　この容易ならぬことを可能にするために、やがて慎重で用意周到な対策が講じられる。前三八八年頃開設される学校アカデメイアが、それである。

4　この部分は、ビュデ版スイエのテキストによる。

(326) B

い意味において、真実に哲学している部類のひとたちが、政治上の元首の地位につくか、それとも、現に国々において権力を持っている部類のひとたちが、天与の配分ともいうべき条件に恵まれて、真実に哲学するようになるかの、どちらかが実現されないかぎり、人類が、禍いから免れることはあるまい(1)」と。

＊

さて、そういう意図を胸にもって、わたしは、イタリアとシケリアへ赴きました(2)。その地を踏むのは、そのときが初めてでした。着いてみるとしかし今度も、そちらで「幸せな生活」と呼ばれている、イタリア風やシュラクサイ風の料理で盛りだくさんの生活は、どこからしてもとうていわたしを、喜ばせるようなものではなかった。というのは、日に二回たらふく食べ、夜はけっしてひとりで寝ないといった暮しぶりや、その種の暮しぶりに付

C

随する営みのすべてが、です。

理由はこうです。およそ天(あめ)が下に住む人間のうちの何びとも、そうした習俗からしては、幼少のころからそれに馴染(なじ)んでいながら、なおもって思慮の深いひとになれるなどということは、断じてありえないでしょうし、——実際、そのように非凡な素質を、もち合せることはないでしょう(3)、——またそのような者が、節度あるひとになれる見込みも、とうていありえないでしょう。のみならず、ほかの徳性にしても、むろん道理は同じでしょ

D

う。また国家にしても、その国民が、消費は何であれ度が過ぎるまでにしなければ、などと思い、会食や飲酒のためとか、苦労して追い求める愛欲の楽しみのためとかでないかぎりは、万事に怠慢になるにしかずと考えているようでは、そういう国家は、よしんばどんなに結構な法律を掲げてみても(4)、けっして平和に治まるものではあるまい。それどころか、そういう国家は、僭主制、寡頭制、衆愚制と、転々として留まるあてもないでしょうし、

そういう国々の権力者たちにとっては、正義と、法のもとでの平等とが原則の国家体制などというものは、その名前を聞くだけでも我慢がならぬものであるに違いない。

　というわけで、シュラクサイへ渡った当時、わたしは、さきに述べたような意図に加えて、いま述べたようなことも、思いめぐらしていました。シュラクサイへ渡ったことは、偶然であったかもしれません。が、やはり、何か人間を超えたもののはからいがあって、あのとき、いまディオンをめぐって起きてきている諸事件、一連のシュラクサイ事件への、発端が開かれたかのようです。しかもその発端は、もしこのたび諸君がわたしに、これでもう二度目の忠告をしているのに(5)、従ってくれなければ、まだまだ数多く発生しかねない幾多の事件の、発端

E

1　335Dおよび『国家』V. 473D, VI. 499B～C, 501Eを参照せよ。プラトンは第一回シケリア旅行より以前に、遅くとも三八、九歳頃すでに、このいわゆる哲人王政治の思想を、明確に懐いていたわけである。

2　前三八八年頃、三九歳くらいの時である。哲人王政治の理想を一つの「意図」にして旅立ったとあるから、南イタリアの政治家、数学者アルキュタス、シケリアの僭主ディオニュシオス一世などに、哲人王政治開発やアカデメイア開設に資する何事かを、期待してのものであったろう。

3　哲人王に必要な思慮、節度などの素質は、放縦によって損われ、良き環境、良き教育によって保護育成される。なお、340D, 344A、「第三書簡」315Cなどをみよ。

4　『国家』VIII. 544Cには、理想国制（アリストクラティアー）以外の、正道を逸脱した国制を、四等級に分類し、第一は世評のよいクレタ・スパルタ式名誉制（ティーモクラティアー）、第二は欠陥の多い寡頭制（オリガルキアー）、第三はそれにつぐ民主制（デーモクラティアー）、第四は僭主制（テュラニス）であり、この第四は最悪の病であるとしている。しかし本書簡のこの箇所では、世評のよい第一をはぶいている。

5　「これでもう二度目の忠告」という忠告の内容は、本書簡の主旨「武力革命を諫め、むしろ自ら克己、公正、寛大の先駆けとなって他の信頼をかち得よ」にほかならず、過去三十数年来訴えつづけてきたもので、そのうち「諸君への忠告の一度目」と限定されるものは、前三六〇年夏以後のものである。350D、「第四書簡」320B sqq. をみよ。

(326) 327 であったことにならぬともかぎりません。

では、そもそもどういう意味で、あのときのわたしのシケリア訪問が、すべての事件への発端になっていると、わたしは言うのか。わたしは、当時青年であったディオンと交際するようになると、人類のために最善であるとわたしに思われる事柄を、言葉をつくして説き聞かせ、それらを実行せよと勧めました。が、どうやら、そのことがある意味で、自分ではそれと気づかずにやがて迎える僭主体制崩壊への下工作をするものであったことが、わたしにはわからなかったようです。

じつは、その間の事情はこうでした。ディオンは、何事につけてもしごく物分りのよいひとで、特にあのころ B わたしの行なった論議に対しては、そうであり、わたしがかつて出会った青年のだれひとりも及びえないほどの鋭敏さ、旺盛さをもって、それを聞き取りました。そうしてかれは、以後の生涯を、大方のイタリア人やシケリア人たちとは違った仕方で送りたいと、願うようになりました。というのは、快楽やその他の放埒よりは、美徳のほうを、格段に尊重するようになっていたからです。そうしたところから、かれの生活態度は、僭主制下の習俗にひたって暮らすひとびとの目には、だんだん重苦しいものに映るようになってゆき、やがてディオニュシオス〔一世〕に死の訪れる時期(1)に至ります。

ところでディオンは、その後、そのような考え方が生じるのは、けっして自分ひとりの胸中にだけではあるま C い、自分自身にしても、それは、正しい仕方の論議に導かれて得たものなのだからと、そう考えるようになりました。しかもかれは、あたりを見まわして、そういう考え方がほかの者たちの大勢ではなくとも、一部の者たち

の胸のうちには、たしかに芽生えつつあることに、一度ならず気づいていました。それとともにかれは、もし神神のお力添えがあれば、ディオニュシオス〔二世〕(2)も、たぶん、そういう者たちのひとりになれるかもしれない、それればかりか、もしそういうことにでもなれば、この僭主の生活はむろんのこと、一般シュラクサイ市民の生活もまた、計り知れぬほど仕合せなものになるだろうと、そう考えました。

D　これに加えてもうひとつ、かれは、わたしが、その新しい事態に加勢するために、万難を排して大至急シュラクサイへ来なければならないと、思いつきました。それは、わたしと起居を共にして語り合ったことが、かれ自身の、最もすばらしく最も善い人生への意欲をかきたてるうえで、どれほど役に立ったことかと、身に覚えがあったからです。(3)で、今度のばあいも、かれは大きな希望をいだいていました。もしもそういう同じ効果が、自分の目論んだとおり、ディオニュシオスにおいても作り出されるなら、ディオニュシオスの領土全域にわたって、刃傷(にんじょう)や殺戮(さつりく)をはじめとして、これまで重ねられてきたような弊害は一切ともなわないで、ひとびとの生活を、仕合せな、まさしく生活らしい生活に組みなおすことができよう、と。

E　ディオンは正当にも、以上のように案をめぐらしたうえで、ディオニュシオスを説得して、わたしを迎えるための使者を立てさせ、同時に自分でも使者を遣わして、ほかのだれかれが(4)ディオニュシオスに近づいて、最善な

1　前三六七年春、三月頃か。
2　前三六七年春、父一世が死ぬと、ただちに即位した。
3　前三八八—三八七年のシケリアでの出会い(327A)を指す。その後の二〇年間には、手紙や贈物などによる交際は緊密になっていたにせよ(「第十三書簡」361E注1をみよ)、両者が直接に会い、起居を共にして語り合うということは、なかったらしい。
4　暗にピリストス(「第三書簡」315E注2)を指している。

らぬ生活のほうへ脱線させてしまうということにならないうちに、何としてでも、できるだけ早急に来るようにと、懇望してきました。

かれの懇望の言葉は、話せばいくぶん長くなるけれども、次のようなものでした。

「いま、神来の偶然ともいうべきめぐり合せから生じて来ているこの好機をおいて、より大きなどんな好機を、われわれは待ち受けようとするのでしょう」

328 そして、イタリアとシケリアにまたがる支配権のこと、その中で占めるディオン自身の勢力(1)のことなどを数えあげ、また、ディオニュシオスの若さとその意欲について、つまり哲学や教養一般に対していかに熱心であるかについて語ります。そしてさらには、ディオン自身の甥にあたるひとたち(2)や身内のひとたちについて、かれらがいかに、わたしの常日頃の主張とその生活法の側へなびきやすく、また、いかにディオニュシオスを誘い込んでゆくにも申し分のない条件をそなえているかを述べ、だから同一人が哲学者になると同時に大国家の支配者にも B なるという願いが、完全にかなえられるときが、もしいつかあるとすれば、いまこそそのときであろうと、指摘していました。

さて、かれの勧誘の言葉としては、以上のほかにも同じような趣旨のことが、たくさん連ねられてありましたが、わたしの胸の中には、事が青年たちにかかわっている問題であるだけに、はたしてどんな方向へ進展するであろうかという、不安がありました。――なにぶんそういう年頃の者たちの意欲というものは、めまぐるしく移り変って、しばしば互いに正反対へ移ったりするものですから。――しかしディオン(3)の人柄については、精神面では、もともと重厚なところがあるうえに年齢的にもちょうどころあいであることを、わたしは心得ていました。

それで、わたしは、かれの言葉に従って渡航したものか、それともどうしたらいいかときめかねて、思案しました C が、結局はやはり、法律や国制に関するわたしのこの構想が、いつかはだれかが、それを実現させるよう取りかかるべきものだとすれば、いまこそ試みるべきだというほうに、いわば判断の天秤が下がったわけです。なにしろ、ただひとりを充分に説得しさえすれば、それでわたしは万事を善くする結果になるのですから。

さて、そういう意図、そうした決断をもって、わたしは故国を発(た)ったのです。(4) なにも世人の想像にあったような理由(5)によったのではありません。そうではなく、ひとつには、将来このわたしが、わたし自身の目に、口先だけの人間でしかなくて、実際活動には一度も進んで手出ししなかったとしか、見えないようなことになってはと、何にもまして自分自身を恥じる気持があったからですが、また、もうひとつには、ディオンが現実に小さからぬ D 危険に曝(さら)されているのに、まずそのディオンとの懇意な仲を、同志の絆(きずな)を、裏切ることになりかねないという気持もありました。実際、万一かれが何かの災難をこうむることになったとしたら、あるいはディオニュシオスや

1　僭主二世をおびやかしていたディオンの財力については、346C, 347B。姻戚関係からいえば、ディオンは僭主二世の義母の弟、妻の叔父である(解説二の4(二二九ページ))。また328Bによれば、年齢的条件も申し分がない。

2　たぶんレプティネスとテアリダス(332A注2)に嫁したディオンの姉たちの生んだ息子たちであろう(解説二の4)。ヒッパリノス二世(324A)もディオンの甥であるが、年齢的に見て、ここには含まれないと解される。甥以外の身内については、332D注6をみよ。

3　前三六七年にディオンは四二歳くらい。「第三書簡」316Cもみよ。

4　前三六七年八月初旬頃か。

5　世人は、プラトンのシケリア行を、僭主に媚び、その栄利に与(あずか)らんがためのものと、想像し噂してもいたのであろう。「第二書簡」312C注1をみよ。

ほかの離反者たちの手で、失脚させられ、わたしたちのところへ亡命してきて、こういって問うことになったとしたら、どうでしょう。——「プラトン、わたしが亡命して、あなたのところへやって来たのは、敵たちを防ぐに足りる重装歩兵が欲しかったからでも、騎兵隊の数が足りなくなったからでもない。むしろ言論と説得に事欠いていたがためなのです。わたしは、あなたこそ、その説得を用いて若者たちを正義や善行へと立ち向わせ、事 E あるたびに相互の友愛と協同心へ立ち直らせることのできる、またとない達人であることを承知していました。そういう言論と説得に、あなたの持ち分だけ、事欠いていたために、いまわたしは、シュラクサイをあとにして、ここへやって来ているしまつです。それに、わたしのことはそれほどあなたにとって不名誉にはならないにしても、あなたが日頃たえず讃美し、一般大衆からはおろそかにされていると慨嘆してやまない(1)あの哲学が、わたし同様、このたび、あなたの双肩にかかっている分だけは、裏切られてしまうことに、どうしてなりませんか。それに、もしひょっとしてメガラ(2)にでもわれわれが住んでいたとしたら、あなたはきっと、わたしがあなたを迎え 329 ようとしていた目的の事柄のために、援助にやって来てくださったでしょう。さもなければあなたは、ご自分を、だれよりもつまらぬ人間と思われたでしょう。ところがいまは、道程（みちのり）の長さや、航海の大きさ、苦労の大きさを、口実にして、それでもってあなたは、そもそも臆病の譏（そしり）を免れられるとでも、思われるのでしょうか。とうてい免れられないでしょう」

で、もしこのように問われたとしたら、これに対してどんなもっともらしい答えを、わたしは持ち合せたでし B ょうか。何もありません。いやむしろわたしは、人間にゆるされるかぎりできるだけ道理と正義に服従して、出向いてゆきました。——けっしてみっともない仕事ではなかったわたし自身の研究生活(3)を、そういう事情のため

に放棄して、わたしの言説のためにも身のためにもふさわしくないと思われた僭主体制のもとへとです。そして、出かけて行ったことによってわたしは、懇意な仲というものを見そなわすゼウス〔の責め〕からも放免され、哲学からも非難されないようにはしました。つまり、わたしが、ほんのちょっとでも臆病風に吹かれ卑怯にふるまって、つまらぬ恥辱を身に招きでもしていたら、それこそきっと非難の的(まと)にされずにはすまなかったであろう哲学からもです。

ところで到着してみると、(4)——というのは話を長びかせてはいけないから、——わたしはディオニュシオスの

C

周囲が、派閥争いや、僭主の座に向けて殺到するディオンの中傷などで、すっかり満たされているのを見出しました。で、わたしは、できるかぎり弁護にこれつとめましたが、わたしにできたことはといえば微々たるものでしかなく、結局のところ、それはたぶん四ヵ月目(5)であったと思いますが、ディオニュシオスは、ディオンを、僭主位に対する陰謀のかどで、小舟に投じ、侮辱もはなはだしく追放してしまいました。

で、その後は、われわれディオンの友人であった者はみな、だれかが、ディオンの陰謀の共謀者という罪を被(き)

---

1 「第二書簡」312Aをみよ。

2 アテナイの隣国。『クリトン』53B、『パイドン』99A、『テアイテトス』142Cなどから、メガラにはソクラテスの仲間たちがいたことが知られる。解説二の3末(二二九ページ)をみよ。

3 これは、前三八七—三六七年の二〇年間にプラトンが何をしていたかを物語る、数少ない証言の一つである。

4 前三六七年九月頃。これ以前に、ディオンの政敵ピリストスが、シュラクサイへ復帰している。

5 前三六六年一月初旬頃か。地中海は冬には雨が多く荒れるので、当時の船舶は冬季は欠航したものであるが、ディオンはその危険な荒海を、特別仕立ての小舟で無理矢理、南イタリアへ渡らされたものらしい。その後かれは、いささか月日を費しつつ、ギリシア本土へ移り亡命している。

せられ、復讐されるのではないかと恐れ上がっていました。現にわたしのことでは、シュラクサイの街に、ひとつの風評すら流れていました。あのときまでにあった一連の事件の全面にわたる首謀者として、このわたしが、

D ディオニュシオスによって死刑に処せられてしまったそうだなどと。しかしかれのほうとしては、われわれがみなそういった〔恐慌〕状態にあると知ると、そういうみなの恐怖心から、かえってもっと大きい何かが起りはせぬかと心配したわけで、だからかれは、むしろ愛想よくみなを迎え入れるようになっていたし、とりわけわたしに対しては、気持を慰めようとし、元気を出すようにと求め、ぜひとも居残るようにと、要望を重ねていました。というのは、かれにとっては、わたしがかれから去るのは、けっして恰好のよいことにはならず、むしろ、残留してもらうことのほうが、都合がよかったからです。――だからかれは、またぜひともわたしを必要とするふりをしていました。そして、およそ僭主たちの要求というものは、ご承知のとおり、無理強いと混じり合っている

E ものです。――事実かれは、そういう〔強制ふくみの〕画策をおしすすめながら、わたしの出航を妨害しつづけていました。というのはわたしを、城塞の中へつれてゆき、そこへ居住させたわけですが、そこからはもはや、ディオニュシオスが差し止めているばあいはもちろん、そうでないばあいも、かれが自分から、わたしを出国させようと告げる伝令を、遣わさないかぎりは、ただひとりの船主もわたしを舟でつれだすことはしなかったでしょう。また貿易商も、市境の関所の役人も、だれひとりとして、わたしが単独で出航するのを、見のがしてはくれなかったでしょう。そうした立場にあるひとは、きっと、わたしを捕えしだい、すぐさまディオニュシオスのところへ連れ戻してしまったでしょう。別してその時分にはもう(1)、またしてもさきの噂とは逆の噂が、ディオニュシオスがプラトンにことのほか愛着を寄せているなどという噂が、広まっていましたから。

しかし、噂ならぬ事実はどうであったかというと、真相の説明は必要だから言わせてもらいますが、事実かれは、わたしの生き方と性格になじむにつれ、日一日とわたしに愛着を寄せるようにはなっていました。しかしかれは、わたしがかれ自身をディオン以上に褒め、ディオン以上の友人であるとみなすことを、はなはだしく望んでいました。しかもかれは、そういうことには驚くほど負けず嫌いでした。それでいて、そういう望みがかなえられるとすればこの道をたどることこそ最上という、かけがえのない道をたどることのほうは、躊躇しました。B つまり、いってみれば哲学の議論を聞いたり学んだりしながら、わたしと生活をともにし、かつそれに親しむなどということのほうは、躊躇しました。それはかれが、自分はどこかで足をすくわれるのではないか、ディオンのやつめが思いの丈をとげるのではないかというふうに、中傷屋連中の口入れで恐れをなしていたからです。わたしのほうは、かれがとにもかくにも哲学的な生活を欲求するようになってくれればと、わたしの訪問の初志を忘れず、すべてを耐え忍んでいたのですが、結局はかれのほうが、反抗を押し通してしまいました。(2)

1 前三六六年四—五月頃か。これより前ディオン追放の当時は、プラトンと僭主二世の不和が噂されていた。その噂がいまや逆転したとあるので、この間に少なくとも二、三カ月が経過したと解される。また、僭主二世がプラトンの出航を妨害し続けたとあるから、時は航海に適した季節の範囲内であろうが、この航海季は前三六七年のそれではなく、翌三六六年のそれと解すべきであろう。なぜといって、前三六七年の航海季の範囲内に、僭主一世没後からこの噂の逆転に至るまでの書簡に言及された諸事件のすべてを組み込むことは、日数概算上無理なことである。

2 デニストン(*The Greek Particles*, 2 ed., pp. 231, 234)は原文に難点があるとみている。ここに言及される「哲学的共同生活」は、プラトンが、哲学者になろうとする者にとって不可欠、最重要の条件と見なすものである。327D, 341C〜Dをみよ。

*

さて、わたしがシケリアを訪れて、そこに滞在した最初の回(1)の経過は、以上のすべてのとおりでした。ところ

C で、その後、わたしはもう一度(2)、ディオニュシオスのこのうえなく熱心な招待に応えて出航し、〔そちらを〕訪問しています。

では、〔このときは〕正当なかぎり、説明のつくかぎりで、いったい何を目論んでそうしたのか、そして、どれだけのことをなしとげたのか。これについてはあとで(3)、二回目は何が望みで出かけたのかと訊ねる向きのために、話しましょう。が、さしあたってはまず、現在あらわれてきている事態のもとでは何をなすべきかについて、助言しておきます。というのも、余談的な意味しかないことを、この書簡の本題ででもあるかのように、語ることになってはいけませんから。さて、わたしは、次のように助言します。

D 病気にかかっていながら、健康によくない暮し方をしている者がいるばあい、これに助言をしようとする者は、まず第一に、そういう生活態度を改めさせねばならない。そして相手がそれを聞き容れる気になってくれれば、その次のことも説き勧めるというふうにすべきではないか。もし相手がそういう気になってくれなければ、そういう相手への助言は差し控えるのが、男らしいのであり、まさに医者らしいのであって、差し控えようとしないのは、その反対、男らしくもないし、医術の心得もない者だと、わたしはそう見なすでしょう。したがって、国家のためにも同じことで、その元首が一人であっても、多数であっても、その国家体制が本来歩まねばならない

E 道を、秩序をもって歩んでいるばあいに、これに何か適切な助言が与えられることになれば、そういう元首たちに助言するのは、思慮深いひとのなすところです。これに反し、かれらが、本来あるべき姿の国家体制から、ま

331 るで逸脱した方向に進んでいて、いっこうに本来の軌道へ立ち戻ろうとする気もなく、しかも助言者に向っては、いまの国家体制のことはほうっておけ、それを動かすことはならぬ、動かしでもしたら死刑を申し渡すのだからと、先手に出て制止する。しかもそのうえで、かれら自身の願望や欲望に奉仕するような仕方で、どうしたらその願望や欲望が最も容易に、最も迅速に、恒久的にかなえられるかについて、助言せよと命じてくる。このような連中に対しては、こういうばあいおめおめと注文通りの助言を呈しているような者は、男らしくない。むしろ、我慢ならぬと拒否する者こそ男子だと、わたしはそう見なすでしょう。

B　さて、わたしは、以上のような意見をすでに持っているわけで、したがって、もしだれかが、自身の生活をめぐる何か重要な問題、たとえば金銭所得のことや、身体、精神への配慮などについて、相談を持ちかけてくるようなばあい、その相手が、常日頃いちおう秩序ある暮しをしていると思われ、あるいはその持ちかけてくる問題にこちらが助言をしたばあいに、従おうとするであろうと、思われさえすれば、わたしはいつでも誠意をこめて助言しています。お座なりの言葉でお茶をにごすようなまねをしたことはありません。しかし、いっこうに相談を持ちかけてこないとか、こちらが助言してみても、てんで聞き容れるはずがないと見えすいているようなばあいには、わたしは、そんな相手のところへ、自分から乗り出して助言に行ったりなどはしません。ましてや強制しようなどということは、わたしの息子(4)が相手であっても、しないでしょう。もっとも奴隷に対してなら、助言

1　前三六七年秋九月下旬頃から、翌三六六年秋口までのもの。ただし、前三八八—三八七年にもシケリア旅行をしているので、通算すると二回目。

2　五年後の前三六一—三六〇年。

3　337E sqq. にかかる。

4　むろん仮定の話。プラトンに息子はない。

(331) C するでしょうし、いやがっても、強引に押しつけもしましょうが、しかし、父親や母親に対しては、かれらが病気のために判断を狂わせているのでないかぎり、強制を加えるなどもってのほかだと、思います。また、もしかれらが、わたしには気に入らないでも、かれら自身には満足なひとかどの生活を、落ち着いて生活しているようであれば、いたずらに忠告などしていやな思いをさせたり、逆にまたおべっかをつかい、かれらの言いなりに、自分ならそれを受け容れては生きる気にはなれないような欲望の、充足をはかってやったりするということも、正しくないと思います。

それでまた、思慮あるひとは、自分の国家についても、これと同じことを考慮しながら、生きてゆくべきでし D ょう。思うにかれは、国制がうまくいっていないと思われるばあい、論評しても徒労におわろうとか、あえて論評すれば殺されようとかでさえなければ、口を開いて意見を表明すべきです。が、しかし、国制改革などといった強制措置は、たとえ最善の国制を実現しようとするのであっても、人材の追放や殺戮なしには実現されえないようなときには、祖国に対しこれを加えるべきではない。むしろ平静を保ちながら、自分自身のためにも国家のためにも善き将来を、祈っているほかはないとわたしは思います。

されば、いま述べたような方針からならば、諸君に対してもわたしは忠告できましょう。また実際、以前にディオンと提携してディオニュシオスに忠告していたのも、その同じ方針からであったわけで、つまり、まずは、E できるかぎりみずからがみずからに打ち克つ者になるように、そして信頼のおける友達や仲間を獲得するように、心がけて毎日を送ることだと説いたものでした。――つまり、かれの父〔ディオニュシオス一世〕が受けた災難の前轍を、かれが踏まないために。それというのは、かのひと〔ディオニュシオス一世〕は、異民族[1]によって掠奪さ

332

れて荒廃していたシケリア島の数多くの大きな都市を、配下におさめたけれども、それぞれを再植民する際、そこに、腹心の同志たちによって支持される信頼すべき国家体制を、打ち建てることができなかった。つまり、まだ若い間に手塩にかけて育てもし、また無名の私人の境遇から統治委員にまで、また貧乏人から大富豪にまで格段に成長させもした、どこかの他民族の者たちや弟たち[2]によってもです。かれは、説得したり教育したり、恩恵や血縁のよしみで働きかけたりしていながら、これらのひとびとのうちのだれひとりをも、その覇権の協力者にすることができなかった。それで、ダレイオス[3]に比べて、七分の一の劣勢に終ったのです。

B

ダレイオスは、なるほど兄弟たちのことも、自分が養ってやった者たちのことも信頼することはしなかったけれども、ただ、メディア人宦官（かんがん）[4]の打倒に協力した者たちだけは信頼し、その国土をかれらに、ひとつひとつがシケリア全土よりももっと大きい七つの部分に、分割して統治させました。そのようにしてかれは、それらの協力者たちを、信頼にあたいする者として待遇し、かれに刃向って来たり、お互い同士敵対しあったりすることのな

1　カルタゴ人たち。「第八書簡」353Aをみよ。ディオニュシオス一世は、この時期、前四〇五年に全権将軍となり、シケリア島東部をカルタゴ勢の侵略から防衛、ついで僭主となる。しかしかれは、年々貢納金を納めることを条件に（333A）、カルタゴ勢との勢力均衡を計り、カルタゴ勢を全面的に駆逐しはしなかった。解説二の3（二二七ページ）をみよ。

2　レプティネス（前三七八年没）とテアリダス。解説二の4（二二九ページ）を見よ。

3　ペルシア帝国三代目の王（在位、前五二二―四八六年）。

4　ペルシア帝国二代目の王カンビュセス（前五二九―五二二年在位）に対し反乱を起したマゴス僧ガウマタ（ヘロドトス『歴史』第三巻（六一）によればパティゼイテス）のこと。カンビュセスは反乱者討伐に向おうとした矢先、不慮の死をとげる。討伐はダレイオスが受け継ぎ、かれはこれを果たし、王となった。

いようにしました。こうしてまた、優れた立法家にして王たる者は、いかなる人物でなければならないかという模範を、世に示しました。なにしろ、かれが法律を整備しておいたおかげで、ペルシア人たちの統治体制は、いまもって安泰を得ているわけですから(1)。

さらになお、アテナイ人たちのばあいもまた、数多くのギリシア人都市を、それらはすでに異民族によって侵害されてはいたが、なお住民は住んでいるという状態であったのを、配下に引き取って以来、自分たちで植民す C るということはしなかったけれども、それでも七〇年間(2)にわたってその支配体制を守り抜きました。ほかでもない、かれらはそれぞれの都市に親しい友人を擁していたからです。

ところがディオニュシオス〔一世〕ときては、全シケリア人をひとつの都市に集結させはしたものの(3)、知謀ばかりに頼ってだれひとりをも信頼しなかったために、安泰を保つことすら容易ならぬことになったのです。つまりかれは、親しい、信頼するに足る人材に事欠いていた。じつはそういう朋友がいるかいないかという、このことほど、ひとの徳、悪徳を反映する、より大きな徴証(しるし)はないのだけれども。

というわけで、そういうことを、ディオニュシオス〔二世〕にも、わたしとディオンは、まず最初に……(4)助言し D ておりました。なにぶんかれのばあい、父親から受けていた処遇とはいいながら、教養にはむろん、身分相応な交際にすらあずかれない境遇(5)に置かれていましたから。

それから第二には、わたしたちはかれに、かれがこの道に乗り出すなら、かれの身内の、しかも同年輩の者たち(6)のうちから、まだまだ幾人も友人たちや徳行をめざす協調者たちを、かれ自身のために獲得するばかりでなく、まさにかれを、かれ自身のために回復することにもなるのだと、そう助言していました。事実かれにはこの点で、

驚くほどの欠陥があったものですから。もっともわたしたちは、明らさまにそうとはいわなかった――安全ではなかったからです。――けれどもわたしたちは、謎めいてほのめかしたり、言葉遣いに四苦八苦したりしながら、説きつけようとしたわけです。つまりひとはだれしも、そのようにすれば、自分自身と自分の率いるかぎりの部下を、救済するであろうが、そういう方向に向わないでいると、全部を逆さまの結果に終らせることになろう、といったような趣旨のことを。そしてまた、われわれの言葉のとおりにかれが進んでくれて、自分自身が思慮も節度もある者になったうえで、もし、シケリアの荒廃しきった諸都市にもう一度植民しなおし、法律や国制でもってそれらの諸都市を結束させ、それらがかれ自身に対してもお互いの間でも、親密な味方同士となって、異民族の防御にあたるようにしむけるなら、かれは、父親から受け継いだ支配権を、二倍どころか、実際の話、何層倍にも拡大することになるであろう。なぜなら、それらのことがなされるなら、かれはカルタゴ人たちを、かれ

(7)

E

333

1 ペルシア帝国は、なお前三三一年まで存続する。この書簡と同時代のペルシア王はアルタクセルクセス三世である。

2 前四七七―四〇七/四年のあいだをいう。

3 カルタゴ勢に圧迫され、ゲラ、カマリナ両市の市民がシュラクサイへ避難してきたが、ディオニュシオス一世は、さらに、シュラクサイ旧市街の西隣の台地エピポライを城壁でかこみ、新市街を拡張し、レオンティノイ、ナクソス、カタナなどの近隣都市の市民を、シュラクサイへ集結させ、カルタゴ勢防御の態勢をかためた。かくてシュラクサイは、当時のギリシア人都市の標準規模をはるかに超える巨大都市となった。ここに言う「全シケリア人」とは、むろんギリシア系住民のみを指す。

4 原文に欠字あり。

5 この「交際」は、すぐれた人と生活を共にしながら、哲学をまなぶという、ソクラテスやプラトンが重要視した愛知者の共同生活のごときものを、指す。330B注2をみよ。

6 328A注2をみよ。あまり年齢差のない身内としては、さらにディオンの弟メガクレス、ディオニュシオス二世の弟ヘルモクリトスなども、数えられる。

7 「第二書簡」312Dと補注Dの(1)(二〇六ページ)をみよ。

らがゲロンの時代(1)に陥った隷属状態よりも、さらにはなはだしい隷属状態におとしいれることに、躊躇しないであろうから。そしていまは昔とは逆に、かれの父〔ディオニュシオス一世〕が、異民族に対し貢納金を納めることを同意したという結果になっているけれども、この事態も打ち切られるであろうから、——というふうにも。

以上が、われわれのほうから説き勧めていた事柄ですが、このばあい、われわれのほうから説き勧めていたとは、当時多方面から流されていた風評によれば、ディオニュシオスに反逆を企(たくら)んでいる者のほうからということになるわけで、したがってまた、ディオニュシオスの胸中でそういう風評が優勢となったからこそ、ディオンは追放され、わたしたちも恐怖のどん底へとたたき込まれたわけでした。

B

ところで、事件は少なからず起っていましたが、それらを短く片づける(2)とすれば、ディオンが、ペロポネソスおよびアテナイから〔兵を揚げてシケリアへ〕戻り、実力行使でもってディオニュシオスを懲罰した(3)。そしてともかくかれが、シュラクサイ市民を解放し、国家を市民の手に返すこと二度に及んだ(4)。ところがその時かれに対し市民たちが、ディオニュシオスもいだいたあの同じ感情を、いだくようになったわけです。というのは、あの当時(5)ディオンは、まずディオニュシオスを支配権を維持するにふさわしい王に教育し、育て上げ、そのうえでこの王と、全生涯を相たずさえてゆこうと企てていましたが、ディオニュシオスはあいにく、中傷屋連中の口車に乗せられていました。つまりそのころディオンのやっていたことすべてが、僭主体制打倒の企みから出た策動なのであって、その狙いは、教育とやらによってディオニュシオスを心の底からたぶらかし、かれが統治をおろそかにし、一切をディオンに任せきってしまうようにすること、そうやってディオンが統治権を独占し、策略でもってディオニュシオスを、元首の座から追い落してしまうことにあるのだ、といったようなことをいう口車にです。

C

この、ディオンに対する反感が、そのとき、またしてもシュラクサイ市民の間に宣伝されて、勝利を占めました。もっとも、そういう勝利をもたらした者にとっては、はなはだ見当はずれの、かえって恥辱になるような勝利でD したが。その間のいきさつの結果はというと、これは、諸君は現在の事態に対処するためにわたしに声をかけた以上、とうぜん、聞いておかれるべきでしょう。

わたしはアテナイ人として、ディオンの同志、共闘者として、僭主を訪問したのでした。――戦争のではなく友好の関係をぜひとも結ぼうと。ところが、中傷屋どもと四つに組まされて戦っているうちに、敗北しました。けれども、ディオニュシオスが、美名や金銭を出しにして、わたしに、かれの味方になるよう、またかれのために、ディオンの追放を妥当であったと認める味方の証人となるよう、説得してきたときは、このときはかれのほうがことごとく失敗しました。

E さて、その後、ディオンは故国へ復帰する。その際、アテナイからの二人の兄弟(6)を同志に加えている。この二

1 ゲロンは、336Aに言及されるヒエロンの兄弟。前四九一年頃シケリア島ゲラの町の僭主となり、前四八五年以後はシュラクサイ市の僭主として、市の発展に尽す。また、カルタゴの侵略を防御し、戦勝に際しカルタゴ方に二千タラントンの貢納金を申しつけている。ここに言うカルタゴの「隷属状態」は前四八〇年のことである。ヘロドトス（前四八〇頃―四二五年頃）『歴史』第七巻（一五八）をみよ。ゲロンは、前四七八年に没し、ヒエロンが僭主位を継承している。

2 ヘルマンのテキストの読み方を採る。

3 前三五七年秋、解説二の11（一三四ページ）をみよ。

4 解説二の12（一三五ページ）をみよ。

5 前三六七年秋のプラトンがシケリアへ到着した当座。

6 ネポス『名将伝』「ディオン」（八―九）によれば、ディオン殺害の主犯のカリッポスとその弟ピロストラトス。プラトンはわざと名前を挙げない（「第八書簡」352C注1）。

人は、愛知心にもとづいてではなく、世間にありふれた、大方の友人関係に見られる、ただの同僚意識から友人となっていたものです。言いかえればそれは、かれらが饗応したり、秘儀に誘ったり、特別の密儀に参加したりしているうちにできる、同僚の関係です。しかも、この二人の、ディオンに随行してきた友人は、そうした交際に加えて帰国の際の協力もまたものをいって、さらに同志となりました。ところがかれらは、シケリアについてみると、ディオンの手で解放されたシケリア人たちの耳もとに、ディオンは僭主になろうとたくらんでいるという中傷が、ささやかれているという事実に感づきました。（334）そこでかれらは、同志であり昵懇な仲であったひとを、裏切り、その殺害[1]のいわば下手人ともなるにおよびました。というのは、かれらはみずから武器を手に刺客のそばに立ち合い、これを幇助したのです。それにしても、この恥知らずなふとどきな振舞い、わたしとしては、話さずにはすまされないことですが、といってまた、とりたてて話すこともないわけです。――この事件のことなら、ほかにも多くのひとたちが、気にかけて話題にのせていることだし、今後とも気にかけてくれるでしょうから。――

（B）ただし、「アテナイ人」ということで、この二人がわれわれの国家に汚名を被せたというような風説は、この際、葬り去っておきましょう。というのは、あえて言わせてもらうけれども、富やその他おびただしい名声を手に入れる好機であったにかかわらず、あの同じひとに対して裏切り行為などしなかった者[2]、その者もまたアテナイ人であったからです。というのはその者は、馴れ合い的な友情からではなく、自由人らしい教養をともどもに追求するという、その協同活動を通じて親友となっていたからで、こういう協同活動こそは、知性ある者にとっては、気質や血の通う親族関係にもまして、より信頼するに足る、かけがえのないものでしょう。してみれば、

C　ディオンを殺害したあの二人などは、かつて名だたる人物でもあったかのように、われわれの国の汚点となっているなどと、後ろ指さされるほどの者ですら、ぜんぜんなかったのです。

以上はすべて、ディオンの友人であったり身内であったりする諸君のために、助言にでもなればと、述べられたものです。では、以上に加えてもうひとつ、これはもう同じ忠告、同じ言葉の三回目であり、諸君は〔聞く側の〕三番手になるわけだけれども、忠告しましょう。

「ほかの国にしてもむろんですが、シケリアは、人間を専制者とあおぎ、その下に隷属させられるということであってはならない、むしろ法のもとにこそ従属しなければならない」。――これが、少なくともわたしの主張です。なぜなら、人間による専制というものは、専断支配する者にとっても、隷属させられる者にとっても、か

D　れら自身はむろんのこと、子供や孫の代になっても、より良いことにはならないのだから。いや、そういうこころみは、あらゆる意味で破滅の因（もと）になります。それにまた、神に関わる問題としてであれ、人間的な問題としてであれ、現世において、あるいは来世に向って、何が善いことなのか、何が正しいことなのかを何ひとつわきまえないような、浅薄で偏狭な性情の精神にかぎって、そのような無法専断の利得を、鷲づかみしようとするものです。

このことをわたしは、いちばん最初は(3)ディオンに説得をこころみ、次は(4)ディオニュシオスにこころみ、三番目

1　ディオンの死は、前三五三年四月頃と推定される。補注B(2)の③（二〇四ページ）をみよ。
2　プラトン自身のこと。
3　前三八八―三八七年頃。
4　前三六七―三六〇年。

にはいま、(1)諸君にこころみているわけです。だから、どうか聞き容れてください。「三度目を受けて下さる救い主ゼウス」にあやかる意味でも、それからまた諸君が、ディオニュシオスとディオンをその目で見た者であるからには。というのは、かれらのひとり、忠言に耳を貸そうとしなかったほうは、いまもって美(うるわ)しくもなく生き続け E ているのに対して、忠言を聞き容れてくれたほうは、美しく世を去っています。じじつ、自分のためにも国家のためにも、最も美しいものを得ようと努力しているひとが、こうむるべきことをこうむるということは、まったく正しく、かつ美しいことです。なぜならわたしたちは、だれひとりとして不死に生れついている者はいないし、かりにだれか、死なないですむことがあるとしても、それだけで、大方のひとに想像されるように、仕合せ者だというわけでもないでしょうから。なにしろ、魂の脱(ぬ)けがらとなった者にとっては、言うに価するほどの悪とか 335 善とかは、何ひとつ無いのであって、むしろそのような善悪は、魂にとってこそ、それが肉体とともにあるにせよ、離れてあるにせよ、個々の魂にとってこそあるものなのだから。

それに、われわれは、古い昔からの神聖な伝承には、いつも全幅の信頼をおいていてしかるべきです。というのは、それは、われわれにこう教えています。「魂は死滅しないもの。またひとはこの肉体を離れるにあたり、かならず審判者に会い、最大限の罰を受ける」と。これを前提にすれば、大きなあやまちや不正というものは、自分が犯すよりは他からこうむるほうを、難儀なこととはいえ、まだしものことと思わねばなりません(2)。もっと B もこういう古い諺(ことわざ)などには、金儲け一点張りの、精神面で貧しい男だったら、小耳も貸すまいし、たとえ耳にしても、ひとりよがりで一笑に付してしまうでしょうが。だから、そのような男は、まるで獣(けだもの)みたいに恥じらいもなく、手あたりしだい、いたるところから、食べようと思うもの、飲もうと思うものを、あるいは、みじめで下

品な、ふとどきにもアプロディテ(3)の御名において呼ばれている快楽のために手に入れて自分を満足させようと思うてだてなどの一切を、掠奪しようとする。いうまでもない、そういう男は、盲目なのであって、それらの掠奪行為のどれに、神を蔑する不敬虔の罪が伴うのか、いちいちの不敬虔な犯罪のたびに、どれほどの禍いがつづいてくるのか、見定めがつかないのです。このような不敬虔の罪は、いちどそれを犯した者にとっては、地上の生 C 活でどんなにのたうちまわっても、また地下へ帰って、どんなに徹底的にいやしくみじめな道ゆきを進んでいっても、かならずつきまとって拭い去れないものであるのに。

というわけで、ディオンには、それらのこと、そのほかその類のことをあれこれと話し、説得していましたし、それだけにまたわたしは、かれを殺害した者たちに対しては、ある意味でディオニュシオスに対してとまったく同等に、充分正当に憤ってよいでしょう。なぜなら、ディオンの殺害者たちにしろ、ディオニュシオスにしろ、どちらもわたしに対し、またほかの、いわばすべての人間に対し、きわめて大きな害を与えたのですから。すな D わち、前者は、正義を重んじようと望んでいたひとを殺した点で、後者は、最大の実権を持ちながら、その支配の全期間を通じておよそ正義を重んじようとしなかった点で。もしあの権力のもとで、同一人のうちに、政治権

---

1 本書簡の執筆は、前三五二年一月頃と推定される。

2 この見解は、ソクラテスおよびプラトンの信条の一つで（『クリトン』49B sqq.、『ゴルギアス』469B～Cなどをみよ）、アカデメイアの伝統にもなっている。プルタルコス『英雄伝』「ポキオン」(三六)によれば、アカデメイア出身のアテナイ将軍ポキオン(前四世紀後半)も、ソクラテスのように従容として毒人参をあおっている。

3 ギリシアの愛、美、豊穣の女神、ラテン名ではウェヌス。ビーナスのこと。

力と哲学とがあわせ実現されていたなら、それは、それこそギリシア人と異邦人とを問わず、全人類の間に、存分に輝きわたり、すべてのひとびとの心に「真なる思い[1]」を植えつけていたことでしょうに。真なる思いとは、つまり、「国家のばあいにせよ個人のばあいにせよ、思慮分別をはたらかせて正義のもとで、——つまりそれはそのひとが自分自身のうちに思慮分別を持っていることによってであれ、あるいはそのひとが、敬虔な指導者たちの影響を受け、その指導者たちが持つ習慣の中で、正しく養成され教育されたというかぎりにおいてであれ、——人生を送るのでなかったら、けっして仕合せな者にはなれまい」という、そういう思いなしのことです。そのような正義というものを重んじなかった点に、ディオニュシオスのもたらした害はあったのですが、これに比べると、そのほかの害などは小さなものでしかなかろうと、わたしには思われます。

ところが、ディオンを手にかけた男のほうは、ディオニュシオスに匹敵する大それたことをしでかしておきながら、自分が何をしたのかわかっていない。このように言うのは、わたしには、はっきりわかっているからです。少なくとも、ディオンのことで、およそ人間が人間について断言できるだけのものはです。つまり、ディオンは、もし政権を掌握していたなら、少なくともつぎのような統治形態以外へは、けっして向わなかったでしょう。すなわち、かれ自身の祖国であるシュラクサイについては、まず国中を洗い浄めて、そこから奴隷状態をとり除き、自由を原則とする統治形態のうちで国家を建てなおし、ついで、その市民たちを、かれらにふさわしい最善の法律でもって秩序づけるように、あらゆる工夫を凝らしたことでしょうし、またその後は、それらにつづく課題——つまり異民族を、あるものは駆逐し、あるものはヒエロンがやったよりももっと容易に屈服させて、シケリア全土を異民族の手から解放し、再植民するという課題——を、なしとげるために懸命になっていたでしょう[2]。

B　また、さらに、これらの課題が、正義を尊び勇敢であり思慮深くまさに愛知者である人物[3]によって成就されたのであれば、世間一般にも、徳についてのあの同じ見解が受け容れられるようになっていたであろうことは、言うまでもありません。あの同じ見解とは、つまり、もしそれがディオニュシオスに受け容れられていたなら、いわば全人類の間にひろめられて、救済の実を上げていたであろうところの、あの考えのことです。

ところが現実には、法律を無視し神々を無視した振舞いや、何よりも由々しいことには無知の暴挙[4]がくりかえされていたのに乗じて、たぶん何かの神霊か、あるいは何かの怨みの霊が、〔われわれに〕襲いかかったのでしょう。無知――それこそは、そこからすべてのひとびとにあらゆる害悪が植えつけられ、芽を吹き、やがて実を結ぶものです。実を生じた者にとってはこのうえもなく苦々しい実を。その無知ということが、一切のことを、二度目にひっくりかえし、台なしにしたのです。

C　ところで、いまは三度目、鳥占いの吉兆を願って言葉をつつしもうではないですか。が、ディオンの友人であ

1　「知識」のように理路整然と理由づけられているものではないが、たとえば知者の教訓の結論だけを素直に信じているといった類の「思い」を指す、プラトンの用語。342C、『メノン』98A、『国家』IV. 429C〜Dをみよ。

2　この部分は、間接的に、ディオンの後継者たちに対する、政治上の助言になっている。ヒエロンは、旧シュラクサイ市最盛期の僭主(在位、前四七八—四六六年)で、333Aに言及されたゲロンの兄弟。「第二書簡」311Aとその注をみよ。

3　プラトンは、ディオニュシオス二世に、第一の策(武力を用いずして哲人王制への道を開く)の実現を、期待していた(337D)。ディオンに対しては、ディオンがまだ若かった前三八八年頃には、第一の策を勧めているが、兵を起した前三五七年以後には、一歩後退して第二の策を勧めている。→補注C(二〇四ページ以下)をみよ。

4　空虚な知識や思想が世間を支配している状況をいう。351D〜Eおよび『ソクラテスの弁明』29Bをみよ。

る諸君には、これまでの失敗にもかかわらず、ディオンにならって、祖国に対し善意をいだき、かれの暮しぶりの節度ある日常をまね、よりすばらしい吉兆の鳥が現われたときに、かれの遺志を実現させるべく取りかかるようにと、わたしは助言します。そして、その遺志が何であったかは、諸君はもうわたしから、明瞭に聞き取ってきているわけです。

D ただ、諸君の間に、諸君の祖先にならってドリス風[1]の生活をすることができないで、それよりは、ディオン殺害者どもの暮しぶりや、いわゆるシケリア風の生活を、追い求めるという向きがあるならば、そういう向きの者を諸君は、事業に誘い入れるべきでもないし、そういう者がいつかは信頼のおける、健全な、何かの行動をとるかもしれないなどと思ってもいけません。それよりはむしろ外部のひとたちを、全シケリアの再植民のため、法のもとにおける平等の確立のため、援助者として招くことです。直接シケリア内から招くのでもよく、ペロポネソス全域からでもいい。またアテナイも恐れてはいけない。というのは、そこにもまた、世にもすぐれて徳の高いひとびと、そして懇意なひとを殺害した連中の暴挙に対し、憎しみを抱いているひとびとがいますから。

しかしともあれ、これらのことは、いずれは実現されるでしょうが、現に連日、数々の派閥の間であらゆる形E の紛争がおびただしく起り、これが諸君を圧迫しているのであれば[2]、この際、わずかでも正しい判断[3]を神来の偶然とでもいうべきものから授かった者ならだれしも、たぶんこれだけはぜひ心得ておくべきでしょう。すなわち、闘争によって勝ちを制した者たちが、数々の人材の追放や殺戮でもって怨恨（えんこん）を晴らすとか、離反者たちへの報復に向うとかいったことを思いとどまり、それよりは自分みずからを制御しながら、自分たちにはむろん敗者の側 337 にも等しく満足な、共通の法律を制定し、そのうえで、その法律を重んじるように敗者たちを強制するのでない

かぎりは、派閥抗争に巻き込まれた者たちにとって、災害のやむときはない。——ただし、ここにいう強制とは、恥ずかしさと恐ろしさの両面をもつ強制のことであり、つまり、恐ろしさによってとは、敗者たちよりは強いという事実にもとづく武力を示威することによって、ということであり、恥ずかしさによってとは、快楽の克服においてもまさる態度をあらわすことで、法律に服そうとする意欲においても実行においても一歩先んじることによって、ということですが。——そうする以外に、自身の中に内乱を起した国家が、いつか災厄を免れうるという手策(てだて)はない。ないどころか、派閥争いや離反沙汰や、怨恨や、不信は、自身が自身とそのように逆らいあう、内部分裂を起した国々にとっては、のべつ幕なしに発生しかねません。だから、これら勝者たちは、いつのばあいであれ、いやしくも国家の安全を欲するなら、自分たちの間で相談して、ギリシア人のうちから、いちばん優れていると噂のあるような者たちを、選び出してくるべきです。つまりそれは、まずは高齢者であり(4)、そして家庭には妻子を持ち、その祖先には優れた有名なひとたちがなるべくたくさんいる者であり、そしていずれも充分

B

1 「ドリス風」とは、ギリシア民族形成期の末期(前一一〇〇—一〇〇〇年頃)に、ギリシアの地に侵入して来たドリス人たちの、生活様式に由来するもので、質実剛健を基調とした気風をいう。また「シケリア風」については、326Bをみよ。

2 ディオン没後、カリッポス失脚以前、つまり、たぶん前三五三年後半のシケリア情勢に言及したもの。当時の主な派閥としては、①ヒッパリノス二世と提携したディオン派、②いったん南イタリアへ退き、ディオンの死後巻き返しに出てきたディオニュシオス二世派、③かつてヘラクレイデスを支持していた過激民主派とカリッポス一味、などが考えられる。333E sqq. および「第八書簡」352C 注1、356A 注2、356B 注3および補注Cの(4)(二〇六ページ)をみよ。

3 「真なる思い」と同じ。335D 注1をみよ。

4 「第八書簡」356C 注2、「第二書簡」314Bをみよ。立法や政治を高齢者に委ねるという考え方は、『国家』Ⅲ. 412C, Ⅶ. 540A sqq. や『法律』Ⅵ. 765Dにも見られる。

(337) C な財産を所有している者です。——こういうひとたちの数は、一万人の都市につき五〇人の割とすべきであり、五〇人で充分です。(1)——さて、こういうひとたちを、このうえなく丁重に要請してそれぞれの居宅から招き迎える。そして迎えたら、勝者と敗者のどちらかにより多くをではなく、どの都市にも等しく共通なものを配分するという建前を誓約してもらい、そのうえで、法律の制定を依頼し委嘱する。そして、法律が制定せられたなら、D 一切はつぎの一点にかかってくる。すなわち、勝った者が敗けた者に先んじて、よりいっそう、法律に服してみせるということ、このことをしさえすれば、すべてが、安全と至福に満たされてくるでしょうし、あらゆる災害からの脱出が可能になるでしょう。しかし、もし〔勝った者に〕その意志がないのであれば、(2)わたしにしろ、ほかのだれかにしろ、協力者として招くべきではありません。いまこの書簡に記してきたことに、従おうとしない者のところへ、招き寄せるべきではありません。

このようにいうのは、じつはこれはディオンが、またわたしが、シュラクサイのために善かれと思って、それぞれに実行しようと試みた事業と、一脈相通じているのです。ただし二番目の策という意味でだけれども。で、第一の策(3)とは、最初の回にディオニュシオスそのひとと組んで、万人に共通な善として実現されるよう、試みられたものですが、このほうは、何か人間業(わざ)をこえた手強(てごわ)い運命とでもいうべきものによって、打ち砕かれてしまE いました。が、今度こそは、諸君、もし善き運命なり、神来の偶然というべきものなりにあずかれるものなら、いま述べたことをいっそう首尾よく実現するよう、ぜひとも取りかかってください。

＊

さて、助言と勧告と、そしてわたしの前回のディオニュシオス訪問(4)のことについては、以上で述べられたとし

ましょう。ところで、つぎの回の旅行ないし渡航については、それがいかに自然にまた同時にもっともな仕方で

338

行なわれてきたかを、関心のある向きは、以下に聞くことができます。

すなわち、わたしのシケリア滞在の初回(5)は、ディオンの一門と同志の諸君に対し助言(6)をするに先立って述べておいたような経緯(7)で過ぎましたが、ともかく、それにつづいてわたしは、およそわたしの取りうるかぎりの方策を講じて(8)、ディオニュシオスに、わたしを放免することを納得させ、平和が回復されたらまた来るということで——というのは、おりからシケリアには戦争が起っていたからだけれども(9)——二人は合意に達しました。つまり、ディオニュシオスは、自分の政治体勢をもっと安泰なものに建て直したなら、改めてディオンとわたしを招くこ

B

とにするといい、ディオンには、いまは追放されているのでなく、退去させられているつもりでいよと要求していた。で、わたしは、それらの言質（げんち）をたよりに、再来を約束しました。

---

1 ハワード、ブラックはこの部分を後代の挿入と疑っている。訳はノヴォトニーの修正による。

2 これは、単なる一般論とも、あるいは、「ディオン派がヒッパリノス二世と組み、南イタリアから攻め寄せて来たディオニュシオス二世軍を、撃退した時の勝利」を暗に指したものとも解されるが、ヒッパリノス二世がカリッポスを失脚させ、シュラクサイの政権を取った時のことを語ったものではない。336E注2をみよ。

3 ↓補注Cの(3)(二〇五ページ)をみよ。

4 第二回目。前三六七年秋―三六六年秋。

5 前注に同じ。第一回目(前三八八年頃)のイタリア、シケリア旅行のことは、シケリア滞在期間がごく短かったためか、ここでは数に入れられていない。

6 330C～337Eが、助言の部分である。

7 327B～330Bをうける。

8 338D注5をみよ。

9 シケリア島内のカルタゴ勢との戦争のことらしい。前三六六年夏頃、以前からあった対立関係が、再び悪化したものか。333Aおよび解説二の9(二三二ページ)、「第三書簡」317A注6をみよ。

さて、平和が回復すると、かれはわたしを迎えによこした。[1] ただし、ディオンにはもう一年帰還を見合せてもらいたいと断わり、わたしだけに、何としてでもやって来るようにと求めてきた。すると、ディオンは、わたしに、ぜひ渡航するようにと、なかば命令的に迫るのでした。それというのも、ひとつにはシケリア方面から、「いままたディオニュシオスが、哲学への驚くばかりの意欲に、とらえられている」という噂が、しきりと流れてきていたからです。そうしたことから、ディオンはわれわれに、このたびの招待は断わってくれるなと、躍起にな C って要求していました。が、わたしのほうとしては、哲学の領域では若い者たちに、往々にそういうことが起るものだということを、もともと知らないではなかったけれども、にもかかわらず、少なくともその当座は、ディオンのこともディオニュシオスのことも、おおむね取り合わないでおくのが、むしろ無難だと思われました。で、「わたしは老人[2]でもあるし、また現在おこなわれつつあることは、何ひとつ約束[3]にかなっていないし……」と返事して、両人に恨まれる結果となりました。

ところで、そののち[4]、アルキュテスが、ディオニュシオスのもとへ訪れたらしい。――これは、わたしがそちらを離れる前に、アルキュテスたちタラス在住のひとたちとディオニュシオスとの間に、親密な客分のよしみを D 結ばせておいて[5]、出航したこととの結果です。――それに、ほかにもシュラクサイには、ディオンから幾らか教わっていた者たちや、また、これらの者たちからさらに又聞きで教わり、哲学に関する聞きかじりの学説めいたものを詰め込んで、頭をいっぱいにしている手合いも、幾人かありました。これらの者たちが、どうやら、ディオニュシオスは、およそわたしの考えていたかぎりのものを、ことごとく聞きとっているのだくらいに思って、そうしたことをめぐる話題で、ディオニュシオスと問答をこころみたものらしい。ところがかれは、それでなくて

E

さえ、ものを学ぶ能力にかけては素質のないほうではなく、[6]しかもその面で虚栄心が驚くばかりであったというわけで、おそらくかれは、一般の噂に満足していた反面で、やはり、わたしの滞在中何ひとつ聞いていなかったのが、露見しつつあることを恥じてもいたのでしょう。したがって、一面でかれは、実際もっと明瞭に教わりたいと望みはじめていたにせよ、同時に他面では、虚栄心がかれを急き立ててもいたのです。——なお、かれがなぜ、わたしの前回の滞在中に学ぶことをしなかったかについては、いましがた述べた話[7]の中でくわしく説明したとおりです。——だが要するに、わたしは無事に帰国してしまったし、かれが二度目に招待したときに[8]は、いま

1　前三六二年春。339A 注2の事項に加えて、「第三書簡」317B に「その後一年ほどたって」とあることから、逆算される。

2　ほぼ六四歳。

3　338A～B をみよ。

4　前三六二年秋頃か。僭主二世からの招待状に、断わりの返事を出し、そして「そののち」である。「第十三書簡」360C によれば、プラトンは同書簡執筆時(前三六五年初夏頃)に、すでにアルキュテスが僭主二世の許へ訪れているかもしれぬと、臆測しているが、本書簡によるかぎり、実際にはその時まだ、アルキュテスは訪れていなかったことになる。——アルキュテス(アルキュタス)については、イタリア南端の町タラス(タレントゥム)の政治家(将軍)、哲学者、ピュタゴラス派数学、音楽理論家として、前四世紀前半に名を広めた人物。解説二の5(二三〇ページ)および「第九書簡」357D 注2をみよ。

5　前三六六年夏頃、シケリアからタラスへ宛てて、手紙で連絡をとったものらしい。338A に「およそわたしの取りうるかぎりの方策を講じて、ディオニュシオスに、わたしを放免することを納得させ」とある。

6　僭主二世は、アルキュテスたちから、「哲学に上達している」と褒められていたし(339D)、後には「哲学の解説書を著述した」という噂も立っており(341B とその注2)、事実プラトンが二度目に会った時には、かなりの物識りになっていた(340B、「第二書簡」314D)。だからプラトンは、かれを、「学習能力には不足なし」と評価している。

7　329C, 330A～B, 332D, 333B～C などをみよ。

8　前三六二年春。上注1をみよ。一度目は前三六七年初夏。

(338) 339

も述べたように(1)、これをはねつけてしまったし、ということになっては、思うに、ディオニュシオスにしてみれば、すっかり虚栄心にとり憑かれざるをえなかったのでしょう。世間の目にこのわたしが、かれの素質や能力を軽視しており、同時にまた、かれの暮しぶりに詳しく通じた結果、これを嫌悪するようになり、もはやかれのもとへの訪問を、望まなくなったのだなどという、印象を与えでもしては大変だ、と。

ところで、わたしはとうぜん、真実を語らねばならないとともに、もしひとが今日までの事の次第を聞いて、万一わたしの哲学態度をみくびるようになり、僭主のほうこそものがわかるなどと、思うことになろうとも、わたしはたじろいではならないのです。じつのところは、こうでした。ディオニュシオスは、わたしに向けて三度目(2)、今度は軍艦を、旅行を快適なものにすると称して送ってよこしました。そして、〔使者には〕アルケデモス(3)を B はじめとして、——というのは、かれはこのひとを、シケリア在住者の中でわたしの最も高く買っていた人物と判断していたからで、このひとは、アルキュテスに師事するひとりでした、——ほかにも、シケリア在住者のうちから、わたしの知り合いの者たちを派遣して寄こしました。そしてこれらのひとたちは、みな異口同音に、われわれに、ディオニュシオスの哲学に向う道での進歩のほどは、驚くべきものがあると、報じたのです。そして、ディオニュシオスの送ってよこした書簡は、ずいぶん長いもので、わたしがディオンに対しどういう気持でいたかということや、さらにはディオンがわたしに、シュラクサイへ渡って行ってもらいたがっていることなどを、知りぬいたうえで書いて寄こしたものでした。というのは、その書簡は、そもそもの冒頭から、そうした経緯(いきさつ)のすべてに、もれなく対処する構えを見せていました。すなわち、ほぼ次のような書き出しでもって。——「プラ C トンへ。ディオニュシオス」。——これに添えて慣用の語句を置き、そのあとは、前置きもなしにいきなり、こう

ありました。「もし貴殿がいま、われわれの依頼を受け容れ、シケリアへお越しになれば、まず第一には、ディオンの件は、いかようにでもかならず貴殿のご意向通りに、取りはからって進ぜよう。——ただし、貴殿が穏当な処置を望まれるであろうことは、よく承知している。わたしもその段には同意しよう。——しかし、もしお越しにならねば、ディオンの件は、かれの一身上はむろんのこと、そのほかのもろもろの問題も、何ひとつ貴殿のご本意には添いかねる結果となるはず」と、まあこんなふうに言ってきたのです。それ以下は、話せば長くなるし、

D

いまはそうしているときでもないでしょう。

他方、ほかにも数々の書簡が、アルキュテスからも、タラス在住のひとたちからも、つぎつぎに届いていて、それらはいずれもディオニュシオスの哲学ぶりを褒め上げるとともに、もしわたしがいまのうちに到着しなければ、せっかくわたしの仲立ちで生れた、かれらとディオニュシオスの間の友情が、すっかり仲を裂かれてしまう、それは政治問題に対しても小さからぬ意味があるのに——と、訴えていました。

だから、あの招待は、当時、そのようなふうに、シケリアやイタリアからは、そちらのひとびとが引き寄せ、

E

アテナイからはこちらのひとびとが、あけすけの要求で、わたしをいわば押し出すようにして、行なわれたわけでした。そしてそれやこれやで、またしてもあの同じ言い分[4]が舞い戻ってきたのです。「お前は、ディオンも、

1　338B～Cをうける。
2　一度目、二度目については338E注8をみよ。三度目の招待は、前三六〇年八月頃のオリュンピア祭への言及（350Bとその注1）および346Cとその注5、345Dとその注6の言葉を手掛りに、前三六一年春頃と、推算される。
3　「第二書簡」310Bと、その箇所の注をみよ。
4　前回、前三六七年の旅行の動機となった言い分と同じ、という意味。328D～329Aをみよ。

タラス在住の知己や同志たちも、裏切ってはいけない」と。それにわたし自身の胸にはつぎのような考えがありました。「若者のばあいは、もし物分りが良ければ、およそ語るに値する事柄が語られているのを、小耳にはさんでいるうちに、最善の生活を憧れるようになることがあるとしても、何も不思議なことではない。とすれば、いまは、その点がそうなっているのかいないのか、明確に吟味検査しておかねばならない。この吟味を最初から

340

放棄して、それらの一部の噂がほんとうであれば実際にひどい非難をうける被告になる、ということであってはいけない」と。

そこでわたしは、そうした考慮を楯にして出かけました(1)。——察しられるとおり多くの不安と嫌な予感をいだきながら。——が、ともかくわたしは、「三度目は救い主ゼウスのおかげ」ということで渡航し、少なくともそのおかげという点では、わたしはほんとうにそのとおりになりました。なぜならまたしても運よく命びろいをしたわけですから。しかもこのことでは、神についではディオニュシオスにも、感謝せねばなりません。多くの者がわたしを抹殺しようと欲していたとき、かれはそれを阻止して、わたしに関する問題では一脈の畏敬を示してくれました(2)。

B

ところでわたしは到着すると(3)、まずこのことを第一に吟味しなければならぬと思いました。つまり、ディオニュシオスは、ほんとうに哲学によって、いわば火をつけられているのか(4)、それともあの仰山な噂は、アテナイまで虚妄を伝えてきたものなのか。

さて、そのような点について検査する方法がひとつあります。ありきたりの方法ではなく、実際のところ僭主たちに対してはうってつけの、ことにまた、半可通の知識をいっぱい詰め込んでいる手合いに対し、うってつけ

の方法です。しかも、じつはこの半可通の症状に、ディオニュシオスが、それもかなりひどく罹ってしまっているのを、わたしは到着早々感づいたわけです。

C さて、そのようなひとたちには、そもそもの課題が全体として何であるのか、またどのようなものであるのか、その過程にどれだけの問題があり、どれだけの労苦を伴なうものなのかを、とうぜん、指摘してやらねばなりません。というのは、それを聞いたひとは、もしそのひとが実際に愛知者であるとともに、この課題に性格の向きも適い、資格も充分である——とは、つまり神に近い稟性をそなえていることにほかなりませんが——という、そういうようなばあいには、そのひとはかならず、驚くべき学びの道を教わったと思い、いまこそ張り切らねばならない、そうしなければ生きる甲斐もないと、思うものです。で、それからあとは、かれは、自分でも心を引きしめ、この道の先導者にも心を引きしめてもらい、どの段階においても目的を達するか、もしくは指導者なし

D に自分で自分を指導できる力を、手に入れるかするまでは、気をゆるめない。そういう方向に、そういう心がけで、こういうひとは生きてゆく。つまり、どんな仕事についているにせよ、一面ではその仕事に従事しながらも、他面では、何はさておきつねに哲学に、また、自分自身を最大限に聡明な、記憶力のある、胸中冷静にものごとを考量できる者に育ててくれるといった、そういう類の一日一日の心の糧に、執心しつづけるというふうにして。そして、この方向に反対な生き方は、一貫して憎むものです。

---

1 前三六一年四月頃か。「第三書簡」317D～Eに符合する。
2 350B, Dおよび「第二書簡」311D注9をみよ。
3 前三六一年六月頃か。
4 この、実際の愛知者(哲学者)を成り立たせる条件とされる「火」については、341Dおよび補注Dの(2)(二〇七—二〇八ページ)をみよ。

だが、実際には愛知者でなく、ただ連日陽にあたって身体の表面が陽焼けてしまったひとたちのように、いろいろの見解でうわべだけを色づけされている者たちは、学習の課題がどれほどのものか、労苦はどれほどのものか、日常生活では節度ある生活がいかにこの課題にふさわしいか、などを目にすると、これはむずかしい、自分 E の手には負えないと思うものなので、だから、こういうことには精出すことができなくなるとともに、ひとに 341 よってはまた、問題の事柄は全部もう充分に教わったのだと、自分で自分に言い聞かせて、もはや何ひとつの作業も求めなくなったりします。

というわけで、これは、贅沢に溺れていて労苦を忍ぶことのできないひとびとについて、ひとつの鮮明な、何よりも間違いのない検証法になります。というのは、もしひとが当の課題に応じるもろもろの作業のすべてに、いっこうに精出しできないでいるなら、その責任は、そのひと自身が負うべきであって、けっして指導者に負わせるべきものではないのですから。で、ディオニュシオスに対しても、あのときわたしの話は、そのように語られたわけです。(1)

したがって、むろんわたしも、すべての問題を詳しく論じつくしたわけではなく、ディオニュシオスも、そこまでは要求していなかった。なぜならかれは、多くの、特に重要な事柄は、ほかのひとたちから聞きかじったと B ころをもとに、もう自分みずから理解しているし、何不足ないのだといった顔をしていました。しかも、聞くところでは、その後(2)かれは、あのときわたしから聞いた問題について、書物を著わし、それもかれ独自の解説書であるかのように、わたしから教わったものと同じことは少しもふくまぬものとして、書きまとめていたということです。もっともこれらの点は、何ひとつわたしの関知しないものですが。ほかのひとのばあいなら、その同じ

問題をあつかって書物を著わしたひとが、幾人かあったのは知っていますが、しかしその連中はいったい何者なのやら、ご本人からして自身のことをわかっていないありさまです(3)。

C　しかし、たしかにこれだけのことは——わたしが心を砕いている事柄に関して、わたしからでもほかのひとたちからでも教わって、あるいは自分自身が発見したつもりで、知識を持っていると称しているかぎりの、すでに書物を書いたか、これから書こうとしているひとたちのすべてを指して——言明できます。すなわち、これらのひとたちは、少なくともわたしの判断では、肝心の事柄を、少しも理解している者ではありえない、と。実際少なくともわたしの著書というものは、それらの事柄に関しては、存在しないし、またいつになってもけっして生じることはないでしょう。そもそもそれは、ほかの学問のようには、言葉で語りえないもの(4)であって、むしろ、〔教える者と学ぶ者とが〕生活を共にしながら、その問題の事柄を直接に取り上げて、数多く話し合いを重ねてゆ

D　くうちに、そこから、突如として、いわば飛び火によって点ぜられた燈火(5)のように、〔学ぶ者の〕魂のうちに生じ、

1　プラトンは、第三回目のシケリア到着後まもなく、僭主二世を相手に、哲学の根本問題に関わる対談をした。哲学の全領域を論じつくしたのではないが(341A～B)、最も基本的な問題は、かなり丁寧に論じたらしい(345A)。「第二書簡」312D～313Bおよびその箇所の注7をみよ。

2　僭主二世は、プラトンと別れて後、前三五九年頃、哲学書を著述したり、プラトン起草の法律前文に、修正を加えたり(「第二書簡」314C注2、「第三書簡」316A)して、いささか文筆熱に憑かれていたらしい。338D注6もみよ。

3　これは、哲学者であるための根本条件の一つに、「自覚」があることを、暗に指摘したものといえる。

4　ただし、344Eでは、別の観点から「ごく簡単な言葉におさまっている」とある。

5　「知の飛び火」、つまり「真実在を完全に知っている知そのもの」の一片鱗に触れること。↓補注Dの(2)(二〇七ページ)をみよ。

以後は、生じたそれ自身がそれ自体を養い育ててゆくという、[1]そういう性質のものなのです。

もっとも、これだけはわかっています、もしそうしたことが書かれたり話されたりするとなれば、わたしによって語られるのがいちばん良いでしょう。それにまた、なまじ下手に書き立てられては、だれよりも苦痛を感じるのは、このわたしでありましょう。そして、もしもそれが、書かれたり語られたりで一般大衆に充分伝わりうるものと、わたしに思われていたとしたなら、人類のために大きな福音を書きしるして、その当のものを万人の E ために明るみにもたらすという、このこと以上に結構などんな仕事が、われわれの手でこの生涯におこなわれたでしょうか。しかし、実際には、その問題をあつかったいわゆる論説は、わずかの示唆をたよりに自分で発見することのできる、少数者のためならばいざ知らず、単純にひとびとのために役立つものだなどとは、わたしは思いません。それにまたそうした論説は、ほかの一般人のためには、あるいはまったく見当はずれに、この問題を不当に軽蔑する気持でもって、ひとの心を満たしかねないし、あるいは何か厳粛なことを学んだとでもいったよ 342 うな、思い上がった空疎な夢想でもって、ひとの心を満たしかねません。

だが、これらの点については、さらにもっと話をつづけたい気がしてきました。というのは、そこまで話を進めれば、たぶん、わたしの語ろうとする事柄についても、もっと明確になるでしょうから。というのは、じつは、ここにひとつ、そういう問題のなかのどの事項にもせよ、あえて著述しようとするひとを反駁できる、真理にかなった論拠があります。以前にも何度[2]もわたしが話したものだけれども、ともあれいまも、話さねばなりますまい。

およそ在（あ）るもののおのおのについては、それの知識を手に入れるばあいかならず依拠しなければならぬものが B 三つあって、当の知識は、第四のものである。――そして、第五のものとしては、知られる側の、真に実在であ

るもの、それそのもの[3]を挙げておかねばならない。——すなわち、第一には「示し言葉」[4]、第二には「定義」、第三には「模像」、第四には「知識」[5]。

では、いま述べられたことはどういうことなのか知りたいとあれば、まず一例について把握してください。ついで、それをすべてのばあいに押しひろげて了解してください。

「円」とは、このように呼ばれる何ものかであって、このものにとっては、(1)いま〔「エン」と〕われわれの発音した音声が、そのままで、それの示し言葉である。(2)第二のものは、それについての定義で、これは、示し言葉と述べ言葉[6]で構成されている。たとえば、「その末端から中心までの距離が、どの方向においても等しいもの」というのが、「まるい」とか、「まわりのまるい」とか、「円」とかいった示し言葉が充（あ）てられるその何ものかの、

C

1 補注D(2)の③(二〇八ページ)をみよ。

2 これは、本書簡を受け取る側のディオン派一同の中に、プラトンのこの論を以前に聴講した者がいる、ということである。プラトンは、アテナイにおいてはむろん、シケリアにおいても、僭主二世以外の人々に対して、たとえばアルケデモスに対して、何度もこの論を話して聞かせたのであろう。「第二書簡」312Dsqq. によれば、アルケデモスは、この種の論について教えることのできる人物と認められている。なお補注Dの(3)(二〇九ページ)をみよ。

3 諸対話に論じられる「最高善」および「実在としての諸々のエイドス」、「第二書簡」312Eに語られる「一切を統べる王」および「一切の美しきものども」、「第六書簡」323Dに語られる「現在と将来のすべてを導きたもう神」および「その導き手であり原因である神の、厳父にあたる神」などが、ここの「第五の部類」の数に入れられてよいと、解される。↓補注Dの(1)(二〇七ページ)をみよ。

4 原語は「オノマ」。名詞と形容詞を一括したものに、ほぼ相当する。

5 ここでは、「知性」「真なる思い」を含めて「知識」といっている。「知識」と「真なる思い」を区別するばあいについては、342C, 335D注1をみよ。

6 「述べ言葉」(レーマ)は、動詞とその補足語を一括したものに、ほぼ相当する。

定義であろう。(3)第三のものとしては、図に描かれたり、消されたりするもの(「円」の模像)とか、まるめられてできたり、こわされたりするもの(球型物体)がある。〔5〕[1] これら〔作られたり毀(こわ)されたり〕の変動を、「円そのもの」、すなわちいまの〔第一、第二、第三の〕ものがいずれもそれに対応してあるその当のものは、いっさいこうむらない。ということはつまり、それそのものが、それら〔三者〕とは異なることを示している。(4)第四には、それら三者に〔別の面から〕対応する知識、知性[2]、真なる思い[3]がある。これらはどれも、さらに一括して、一部類としなければならぬ。というのは、これらは、音声の中や、さまざまな形態の外的物体の中にではなく、もろもろの精神の中にこそ、あるものなのだから。そのかぎりで、この部類は、明らかに、いまの「円そのもの」のあ D り方とも、その前にあげた三者のあり方とも、異なるものである。しかし、この部類の中で、類似・近似の点から見て、第五のものに最も接近しているのは、知性であって、それ以外のものは、もっと隔たっている。

さて、同じことは、まるい形についてはもちろん、直線についても、色についても、また同時に善いもの、美しいもの、正しいものについても、また火や水やそういった類の、人工のものであれ、自然に生じたものであれ、ありとあらゆる物体についても、さらにまたすべての生きものについても、もろもろの精神にそなわる性格についても、またなすことなされることのすべてについても、当てはまる。というのは、これらの事例のばあい、さ E きの四者を何とかして把握しないかぎりは、何びとも、けっして第五のものを直接に把握する知[4]に、完全にはあずかりえないであろうから。なにしろ、そればかりでなく、〔かりにそれら四者が把握されていたとしても〕それら四者はなお、言葉というものの弱さにわざわいされて、箇々の事例について、それがまさに「何であるか」よ 343 りは、むしろ「どのようなものであるか[5]」を、明らかにしてくれるにすぎないのだから。それゆえ、心あるひと

ならだれしも、けっして、自分自身の知性によって把握されたものを、言葉という脆弱な器に、ましてや取り換えもきかぬ状態に――とは、文字でもって書かれたものの状態に、ということだけれども――、あえて盛り込もうとはしないであろう。

では、ここでもう一度、いま説かれていることを、学び取ってもらわねばなりません。

そもそも実際生活の中で描かれ、あるいはまたまるめ上げられたものの「円」は、どれひとつを取ってみても、あの第五のものに相反する性格でみたされている。――なぜなら、そういう「円」は、いたるところで、直線に触れているわけだから。――ところが「円そのもの」は、とわれわれは主張します、それ自身に本質的に反する要素など、大にも小にもまったくふくんでいない。

B

また、われわれの主張では、それらの〔描かれたり造られたりした〕ものを指す示し言葉は、どれひとつとして、それらのもののひとつに充てられたまま、ずっと持ち堪えるものではなく、いま「まるい」と呼ばれているものが、「まっすぐな」と呼ばれてしまっているとか、「まっすぐな」と呼ばれているものが、「まるい」と呼ばれてしまっているといったことを、拒む何の理由もない。そして、示し言葉を取り換えて反対の呼び方をするひとび

1 説明順序が、(5)(4)と前後している。
2 下注4をみよ。
3 335D注1をみよ。
4 これは、真実の実在そのものを、直接に知悉する知。この「知」は、全体としては、人間の意識を超え、精神を超えてあるもの。人間は、いわば「知の飛び火」によって、この「知」の片鱗にふれ、この「知」のあることに眼醒め、この「知」を求める愛知心をかきたてられる。愛知心のうちでは、知性(ヌゥス)が、最もそれに近接すると、考えられている。343C注2および補注Dの(2)(二〇七ページ)をみよ。
5 「第二書簡」312E～313Aにも、この区別が論じられている。詳しくは、補注D(2)の②をみよ。

との側から見ても、その示し言葉が持ち堪える程度はかわらない。

つぎに、定義についてもまた同じ論が成り立つ。定義もまた示し言葉と述べ言葉とから構成されている以上、充分確固として持ち堪える性質のものではない。それればかりか、上述の四者のどのひとつについても、事情は同じなのであって、それらのいちいちが不明確であることを説明すれば際限もないが、とくに最も重大な点は、ただいまわれわれが述べたこと[1]、つまり、およそものごとには、まさに「何であるか」ということと、「どのようなものであるか」ということとの二通りのことがあり、われわれの精神が知りたいと求めるところは[2]、「どのようなものであるか」のほうではなくて、まさに「何であるか」のほうなのだけれども、あの四者のおのおのは、求められていないもののほうを、言葉なり具体例なりでもって、精神の前に差し出すという点である。

C その際、四者のおのおのは、語られたり示されたりするものを、そのたびに、それぞれ感覚によって反駁されやすい形にして、提供するので、その結果、ほとんどだれしもの頭を、ありとあらゆる困惑や不明確さでいっぱいにしてしまう。

ところで、事柄によっては、われわれは、劣悪な教育のために、真実をたずねる習慣もなく、むしろ眼前に示された模像だけで満足していることがあり、そういう事柄においては、われわれはお互いのあいだで、質問をかける側の者たちが、あの四者を粉砕し論駁することができるばあい、それによって、質問をかけられる側の者た

D ちが嘲笑の的にされるということはない。けれども、あの第五のものについて、ぜひとも解答し、それを明確にしなければならぬとわれわれが主張するような問題の分野においては、そういう第五のものを講義や著書や応答でもって解説しようとするひとよりはむしろ、論駁を得意とする者のほうが、その気になれば勝つ。そしてその

相手が、自分で書こうとしたり、話そうとしたりしているものを、何ひとつわかってはいないかのように、聴衆の大多数に思われるようにする。聴衆というものは往々にして、反駁されているのはその書き手なり話し手なりの精神ではなく、あの四者のそれぞれが、じつは貧弱な性質のものなのであって、それらが反駁されているのだということ、そのことには気づかないものだから。

E　とはいえ、すべてをつぶさにたどる問答の進め方なら、ひとつの問題から他の問題へと、一段一段、行きつ戻りつ進められているうちには、優れた素質のあるひと〔教える者〕の持つ「知」[3]を、同じく優れた素質のあるひと〔学ぶ者〕の精神の中に、生みつけることが、かろうじてながらも、ある。ただし、大衆の精神のあり方が学習や

344　いわゆる修養に対して生来示しているように、あるいは時としてまるで損われていたりするように、粗悪な素質に生れついているばあいには、リュンケウス[4]でも、そのような者たちに視力を得させることはできないであろう。要するに、どんなに理解力や記憶力があっても、それらの能力は、問題の事柄と同族でない者までをも、目利きにするものではないであろう。——なぜなら、そうしたこと〔目利きになること〕は、元来、種族を異にする者の

1　343Aをうける。

2　本来の精神(つまり「知の飛び火」の燃え移った、眼醒めた精神)が、求めるところ、という含み。一見、「第二書簡」312E〜313Aとは逆様のことが、言われているかに見えるが、そうではない。「何であるか」を知る「知」は、人間の精神を超越していながら、その精神の源泉である。人間精神の本来あるべき姿である、といってよい。

3　これは、真実在を直接に把握する「知そのもの」(342E)から、いわば飛び火して、人間の精神に燃え移り、「それ以後、それ自らがそれ自体を養ってゆく」(341D)、と言われているもののこと。

4　ギリシア神話のアルゴ号乗組員の一人。万物を透視する鋭い視力をもち、地下の物をも、見ることができたという。

諸能力の中では起らないことなのだから。——したがって、正しいことやその他およそ高尚なことに馴染んで育ったのでもなく、それらと同族でもない者たちでも、ひとにより問題によっては、優れた理解力と同時にまた記憶力を発揮することもあろう。また、高尚なものと同族ではあっても、理解力、記憶力に乏しいかぎりの者たちも、

B そうであろう。が、しかしこれらの者たちは、だれひとりとしてけっして、「徳」や「悪」の真相を可能なかぎり学びとるものではあるまい。なぜといって、それらを学ぶときには、同時にまた、存在の全域にわたる真実および虚偽をも、はじめにも述べたように(1)、多くの時間をかけあらゆる試練を重ねながら、学び取らねばならないから。そして、先に挙げられた「示し言葉」や「定義」や「視覚」や「感覚」などのそれぞれが、相互に突き合わされ、好意に満ちた偏見のない吟味にかけられ、反駁される。また、対話者双方が腹蔵のない問答を交す。そうするうちにやっとのことで、箇々の問題について思慮と知性的認識が、人間にゆるされるかぎりの力をみな

C ぎらせて、輝き出す(2)。

それゆえ、およそ真面目(まじめ)なひとならだれしも、かりにも真面目に探求さるべき真実在について、書物を著わし、これを世間に投じてその猜疑(さいぎ)と困惑に曝(さら)すなどということをする(3)おそれはない。とすれば、以上からして、要するに、もし何びとかの手になる書物を、それは立法家の法令形式で書かれたものであれ、そのほかの文体で書かれたものであれ、ともかくどんなものにせよ書物を目にしたばあいには、いつも、こうと知らねばならない。つまり、書かれてある事柄は、筆者にとって、いやしくもかれ自身が真摯であるからには、なにも特に真剣な関心事ではなかったのであり、特に真剣な関心事は、むしろ、かれの内面の最も美しい領域(4)に、どこにともなく置かれてある。また、もしも事柄が、かれによってまさしく真剣に扱われ、文字に託されたのであったとしたなら、

D 「されば、みよ、その折りこそは」神々ならぬ現身(うつしみ)のかれが、「手ずからその分別心を、失(な)くさせたもの(5)」

さて、以上の説話というか余談というか、これに付き合ってくれたひとなら、次のことも充分わかってくれるでしょう。すなわち、もし実際ディオニュシオスなり、あるいはかれ以下の、もしくはかれ以上のひとなりが、事物の本性にかかわる最高第一の事柄を、何か書物に書いたのであれば、かれは、わたしに言わせれば、その書いた事柄のどの一点も健全な形では聞きも、学びもしていなかったことになります。なぜなら、もし学び得ていたのなら、かれもまたわたしと同じように、その事柄に対しては敬虔な態度でのぞんだでしょうし、それに調和しない、ふさわしくない場所へ、それを投げ出してしまうような無謀なまねなど、しなかったでしょうから。と E いうのは、かれはそれを、記憶のたすけに書き留めたのでもなければ、——なぜならそれは、一度心に捉えさえすれば、忘れはしないかといった恐れの、まったくないものですから(6)。なにしろ、ごく簡潔な言葉に、おさまっているのですから。——いや、かりにも書いたとすれば、それは、かれの独創と称してであれ、他から教えを授かったとする建前であれ、恥ずべき虚栄心から出たものにちがいありません。事実かれは、かつて教えを受けた 345 ことがあるという評判は、重んじていましたが、教えを受けることとそのことにふさわしいひとではなかった。と

1 340B～D および 341C の「数多く話し合いを重ねてゆくうちに」をうける。
2 343C とその注2および補注D(2)の④(二〇八ページ)をみよ。
3 この部分、スイエのテキストによる。
4 直訳すれば「かれに所属するもののうちの、最も美しい領域」とは、つまり精神の中の最も美しいところ、知性である。
5 ホメロス『イリアス』第七巻三六〇行より引用。
6 補注D(2)の⑤をみよ。

にかく、もしもディオニュシオスの身に、ただ一度の会談だけから、伝授の実が現われているのであれば、それはそうかもしれませんが、しかしどうしてそうなったかは、テバイ人のいわゆる「ゼウスに知ってもらおう」でしょう。実際わたしは、すでに述べたような仕方で、それも一度だけは(1)、詳しく説いて聞かせましたが、それ以後、もはや二度とは話しませんでしたから。

では、その次には、その辺からの事情がこれまでどうなっているのかを、突きとめねばと思うひとがあれば、

B

そもそも何を理由にわたしたちが、二度三度、またもっと重ねて説き明かそうとしなかったのかを、わかってもらわねばなりません。つまり、それはディオニュシオスが、ただ一回聞いただけで、それでもう納得したと思っているだけでなく、また事実、自分が発見したにせよ、以前にほかから学んだことがあったにせよ、充分に知っているからなのか、それとも、わたしの話をつまらないと思っているからなのか、それとも第三に、かれがそれを、自分の手に負えぬ大きすぎるものだ、自分は終生を、思慮や徳に心がけながら送ることなど、実際にはとてもできまいと、思っているからなのか(2)。

事実はどうであったかと言えば、もしかれが「つまらない」などと思っているのなら、その種の事柄に関して、ディオニュシオスよりはるかに優れた判断者たりうる多数の者が、その真反対を証言していますから、これと衝突することになりましょう。また、もし「すでに発見している」とか、「学んでしまっている」とかと思い、と

C

にかくそれらを、自由な精神の育成に充分意義があるものと、思っていたとしたら、よほどの変り者でないかぎり、どうしてそれらの事柄の権威ある指導者を、あんなにも軽々しく侮辱したりしたでしょうか。

では、どういうふうに侮辱したかを、話させてもらいましょう。その後いくらもたたないころ、かれは、それ

まではディオンが自分自身の資産を持ち、その収益を享受していることなどは、見過ごしていたのですが、いまや、先の書簡(3)のこともぜんぜん忘れてしまったかのように、ディオンの代理人たちがペロポネソスへ送金することを、もはや許したがらなくなっていました。「その資産は、ディオンのものではなく、その息子(4)のものだ。その息子は、自分の甥にあたり、法的には、自分がかれの後見人なのだ」というわけで。 D

で、あの回の滞在期間中でそのころまでに(5)行なわれたことは、そういうものでしたが、事態がそういうふうに進展した結果、わたしとしては、哲学に対するディオニュシオスの意欲の何たるかも、正確に見抜いてしまっていたし、それだけにまた、憤慨することもできたのです。する気になるかいなかはともかく。

じつは、そのころ、時節はすでに夏場であり(6)、船の出航が相ついでいました。わたしは、むろんディオニュシオスに腹を立ててはいけない、腹を立てる相手はむしろわたし自身、それにわたしを強いて、三度かのスキュラ E

---

1 340B～341Cをうける。前三六一年初夏、第三回シケリア滞在の初頭ころのことである。前三六七年の第二回滞在の時は、幾何学の重要さを説く程度の、「哲学のすすめ」は、していたらしいが(「第三書簡」319C)、それ以上に立ち入った哲学の話し合いは、しなかったということが、ここに「ただ一度」とあることから、しられる。

2 度重ねて哲学を説き明かそうとしなかった理由は、後続文において、三理由のうちの第一、第二が否定されているので、第三の「かれが、それを手に負えないと思っていたから」に帰着するといえる。

3 339B～Cをみよ。前三六一年春の、プラトンに第三回シケリア旅行を促した招待状のこと。

4 この時、五歳たらずと推定される。解説二の13(一三六ページ)をみよ。プルタルコス上掲書「ディオン」(五五)には、「ディオンの死の少し前、少年になるかならぬかの年で死んだ」とある。

5 前三六一年七月初頭までの約一カ月を指すと、推定される。次注および345E「早々に立ち去って」を考慮せよ。

6 「夏場」とは、七月であろう。出航季については、347C注4をみよ。

の見おろす海峡へと、「あまつさえ、かのすさまじきカリュブディスを、取って返さんがため」[1]旅立たしめたひとたちなのだと、思いきめていました。しかしそれでも、ディオニュシオスに対しては、ディオンがそういう侮辱を受けている以上、留まっていることはわたしにはできない旨を、話さねばならないという考えになっていました。ところが、かれのほうは、このわたしが早々に立ち去って、勝手にそうした情況を報告してくれたのでは都合が悪いという思いもあってか、わたしを宥めにかかり、逗留してくれと要求してきました。そして、それが説得できないとなると、かれは、かれ自身がわたしの護送を手配したいと、言いだしました。というのが、なにし346 ろわたしは、運送船を乗りついででも海を渡ろうと、企てつつあったほどでしたから。事実わたしは、すっかり気が荒立っていたし、それにわたしはあきらかに、何らの不正も犯しはせず、むしろ受けたほうなのだから、このうえ妨害されるようなら、どんな危険な目にあうことも恐れてはならないと、覚悟してもいたのです。

しかしかれは、わたしに留まる意志のさらにないのを見て取ると、その年の出航季の間[2]をやり過ごさせようと、次のような一種の策略を設けます。翌日やって来て、わたしに対し、こう説得力のある提案をします。「ディオンとディオンに関わる諸件は」とかれは言って、「わたしとあなたがそのことでたびたび諍いをし合うことのな B いよう、おあずけにしておこうではないか。というのは、ディオンのためには、あなたに免じて、こうしておこう。かれには、その所有する資産を一部分受け取って、ペロポネソスに住まうように、わたしは要求する。ただし、追放された者としてではなく、一旦かれとわたしと、また友人のあなた方との間で、こぞって合意されさえすれば、何どきでもこちらへ移ってきてよいという、含みにおいてだ。そしてこれは、かれがわたしに対し謀叛を企てないかぎりでの話だ。またこの約束には、あなたとあなたの身内のひとたち[3]、およびこちらに居残ってい

るディオンの身内の者たちに、保証人になってもらう。その際、あなた方に安心のよりどころを提供するのは、C かれでなければならない。そしてかれが所得するかぎりの財産は、すべて、ペロポネソスやアテナイの、あなた方が見て適当と思われるひとびとの手に、預け置かれるべきであり、ディオンには、そこからの利潤を受け取らせる。だが、あなた方に無断でその財産全部を処分する権利は、かれにはないとしておく。というのは、わたしは、かれがこれらの財産を使ったばあいでも、わたしに対しては正義を守るであろうとまで、強くかれを信頼するわけにはいかないからだが——なぜならその財産は、少額には留まらないであろうから、(4)——しかし、あなたやあなたの身内のひとたちなら、むしろもっと信頼が置けるわけだ。だから、そういうことであなたに満足がゆくかどうか、考えてみていただきたい。そして、それらを条件に、この一年は留まり、来年まで待って、(5)こちら

1　スキュラ、カリュブディス、ともにオデュッセウスが漂流中に遭遇する怪物。前者は、六爪、六口、六頭で、腰のまわりに一群の猟犬が生えている怪物。海峡の断崖の洞穴に棲み、下をとおる者を捕えて喰う。後者は、前者の棲む断崖の下の海峡の渦巻く淵であり、一日に三度波を呑み、三度轟音とともに吐き出すという。引用は、ホメロス『オデュッセイア』第一二巻四二八行。プラトンはここで、「シケリア」に似た発音の「スキュラ」で、暗に、イタリア南端とシケリア島の間の海峡を、指している。そのイタリア側沿岸には、スキュライオンなる植民都市(ただしプラトン時代にあったかどうか、不詳)もあり、古代ローマの文人たちは、この海峡をオデュッセウスが通ったものと、解していた。

2　347C注4をみよ。

3　スペウシッポスへの言及とみられる。「第二書簡」314Eとその注をみよ。

4　347Bをみよ。

5　古代ギリシアの一年は、今日の暦の七月から始まる。したがって、ここで「来年」といえば、前三六〇年夏以後である。そして、その後もうかうかしていると、冬場に近づき、プラトンは帰国できなくなる心配がある。

(346) D のかれの財産をたずさえて、帰国されたい。そうすれば、ディオンはきっと、わたしにはよくわかっている、この一件をかれに代って善処してくれたあなたに、大いに感謝するはずだ」

さて、わたしはこの言い分を聞かされ、不快を覚えましたが、それでも、それらについては熟慮のうえ翌日までにわたしの意見をお伝えしよう、と答えました。その日は、そうしたことをわたしたちは約束しました。で、そのあとわたしは、ひとりになり、かなり狼狽（ろうばい）していましたが、よく思案してみました。そして、わたしの思案 E を方向づけた第一の言い分は、こうでした。

「いや、待てよ、もしディオニュシオスに、こうした約束のどれひとつ履行する意志がなく、にもかかわらず、わたしが立ち去ったあと、もしかれがディオンに宛てて、自分でも手紙を書き、そのほか配下の多くの者たちにも書かせて、いまわたしに話したような事柄に対して、かれのほうは乗り気であったのに、わたしのほうが、かれの提案どおりにしようとせず、ディオンの問題などぜんぜん眼中におかなかったのだと、説得的な手紙を送る 347 としてみよ。ましてや、かれがそのうえわたしの送還を望まず、かれ自身では船主たちのだれひとりにも、指令を下さないでいるとしてみよ。それだけのことで、たやすくすべての船主たちに、かれがわたしの出航をよろこばないことを、暗示したとしてみよ。はたしてだれか、わたしがディオニュシオスの屋敷から飛び出せば、船に乗せてつれてゆこうという者が、あるだろうか」。――じつは、ほかのさまざまの悪条件に加えて、わたしの住いは、かれの館（やかた）をめぐる庭園[1]の中におかれていました。そこからは、城門の守衛にしても、何らかの指令がディオニュシオスから届けられないかぎり、わたしを放免する気にはならなかったでしょう。――「が、いま一年待つことになれば、ディオンに書状を送って、わたしがふたたびどういう境遇におかれ、どんな行動をとっているか

を、知らせることもできるであろう。それからまた、もしディオニュシオスが、約束の一つでも果してくれるなら、わたしのそれまでの行動が、まったく滑稽だったなどということにも、ならないですむであろう。――というのは、ディオンの財産は、正しく査定すれば、たぶん一〇〇タラントン[2]を下らないであろうから。――しかし、むろん、もしいま兆候を見せつつある事態[3]が、心配されるとおりの結果になりでもすれば、わたしは身の振り方に困るのはむろんだが、それにしても、やはりせめて一年は、なお辛酸をなめ、ディオニュシオスの策略を事実によって吟味しなければなるまい」

B こんなふうに考えられたので、次の日を待ってわたしは、ディオニュシオスにこう告げました。

「逗留することに決めました。しかし、あなたはわたしがディオンを左右しうる者だなどと、思ってはいけない」とわたしは言って、「そして、わたしと連名で、かれのもとへ、このたびの合意事項を明らかにする文書を送り、この合意がかれにも満足かどうか、問い合せることです。もしかれの意に満たず、何か別のことをかれが望み、要求するばあいには、かれもできるだけ早急に、その旨を手紙で言って寄こすこととして、それまではあなたのほうは、かれの件ではいっさい変更を加えないよう、わたしは要求します」

C こうしたことが述べられ、これをわれわれは、ほとんどいま述べたとおりに、同意しあいました。

さて、その後、船舶は出払ってしまうし、わたしはもはや海を渡れなくなりましたが[4]、そういうときになって

1 348C注7をみよ。
2 補注Eの(1)（二〇九ページ）をみよ。
3 346C注5に指摘した心配のこと。
4 前三六一年九月頃か。季節風の関係で冬期は海が荒れるので、長距離航路の船舶は、帰途が冬期（329C注5）にかからぬように早目に出払ったものか。

(347)
D

ディオニュシオスのほうでも、「ディオンの資産の半分はディオンに、半分はその息子に属するものでなければならぬ」(1)と、わたしに告げることを思いついたのです。で、かれはこう言いました。「それは売却することになろうが、売れたら、その売り上げの半分はあなたに託し(2)、半分はディオンの息子に残そう。いちばん正しいやり方とは、そうしたものなのだから」。わたしは、この言葉にはひどく驚いて、もはや反論するのも滑稽だとつくづく思ったけれども、それでもとにかく、「ディオンからの返事を、われわれは待たねばならないし、今度のこと自体、手紙で知らせておかねばならない」と、こう進言しました。しかしかれは、一刻も待たず、ディオンの全

E

資産を、じつに図々しいやり方で、かれの気の向く条件で、仕方で、気の向く相手に、売り飛ばすのでした。そしてわたしには、そのことについてまったく一言も漏らそうとはしませんでした。したがってまたわたしのほうでも同様に、かれに向っては、もはやディオンの問題で意見を交(かわ)そうとはしなかったわけです。もはや何の益もないと思っていましたから。

さて、この時期までは(3)、哲学および親しいひとたちへの一助にもなればと、わたしは以上のように尽力してきていました。しかし、その後は、わたしもディオニュシオスも、わたしのほうは、どこからか飛び立ちたいと焦

348

れる鳥のように目を外へ走らせる、かれのほうは、何とかディオンの財産をびた一文返さないままで、わたしを引っこませる手はないかと思案をめぐらしている、といった状態で生きていたにすぎません。ただし、それでも、全シケリアに対する表向きとしては、われわれは少なくとも同志だと称してはおりました。

*

ところで(4)、ディオニュシオスは、父の代からの慣例に背いて、傭兵のうちの老年組を減給処分にしようとしま

した。これには兵隊たちが憤慨して、集結し、勝手なまねはさせぬと拒絶宣言をしました。しかしかれのほうは、城塞の城門を閉ざして、弾圧を試みました。すると兵隊たちは、蛮族の一種の軍歌を叫び上げて、ただちに城壁へ向けて押し寄せてこようとし、これにはディオニュシオスはすっかり肝をつぶし、槍楯兵のそのとき集結した者たちに対して、全部を譲歩し、さらにそのうえまでも同意してしまうことになりました。

ところで、この暴動全体の首謀者は、ヘラクレイデス(5)であったとかいう噂が、急速に拡がりだし、それを耳にするとヘラクレイデスは、家を出て姿をくらましましたが、ディオニュシオスのほうは、逮捕しようと躍起になっていました。だが、手の打ちようもないので、テオドテス(6)をかれの庭園に(7)招き入れて、――じつは、おりからわたしも、その庭園のなかを散歩していたのですが、それで、二人が何を話し合っていたものか、ほかは知らないし、聞きもしなかったけれども、ただテオドテスがわたしの目の前で、ディオニュシオスに向って言った言葉だけは、知っているし記憶しています。かれはこう言いました。

「じつは、プラトン。わたしはこのおかたディオニュシオスに、ご諒承いただこうとしているのです。もしわたしの力で、ヘラクレイデスをここへ、いまかれがかけられている嫌疑のことで、われわれに釈明するよう、連

1 345C～Dおよび解説二の9（二三三ページ）をみよ。
2 346B～Cをみよ。
3 前三六一年末頃まで。
4 これ以下350Bまでの記事は、「第三書簡」319Aによって察するに、第三回シケリア滞在の最後の二〇日ばかりの間の事件を述べたものである。
5 「第三書簡」318C, 319A、「第四書簡」320E注5、321Bおよび解説二の9をみよ。
6 ヘラクレイデスの叔父。「第三書簡」318Cとその箇所の注および「第四書簡」320E, 321Bをみよ。
7 329E, 347A, 349Dおよび「第二書簡」313A～B、「第三書簡」319A注2をみよ。

(348) れてくることができさえすれば、万一かれがシケリアに居住してはいけないと判断されたばあいでも、せめて、D 妻と息子をつれてペロポネソスへ去り、そしてディオニュシオスに一切害を及ぼさないかぎり、自領からの収益を受け取りながら、かの地で一家を営むことは、許してやっていただきたいと。それで先刻も、かれを呼びにやりました。いまもまた使いを出そうと思っています。とにかくかれが、先の使いからでも、今度の使いからでも、わたしの言を聞き容れてくれさえすればいいわけです。が、そのかわりディオニュシオスには、ぜひともお願いしているのです。もしだれかが、郊外でなり市内でなりヘラクレイデスに出会うようなことがあっても、これ E 以上かれの身に何もひどいことの起らないように、そしてディオニュシオスが考え直して下さるまで、国外へ退去[1]ということだけですむようにとです。これには」と、かれは言葉をディオニュシオスの方へ転じて、「ご同意くださいましょうか」

「同意するね」と、相手は答えて、「君の家で見つかるとしても、いま出された条件よりは、何もひどい目に遭うことはなかろうとだね」

ところが、つぎの日、昼下がり、エウリュビオス[2]とテオドテスが、二人ながら驚くほど取り乱してわたしのところへ駆けつけ、そしてテオドテスが言うには、「プラトン、あなたはきのう、ディオニュシオスがヘラクレイデスのことで、わたしとあなたに約束したことに、立ち合ってくださいましたね」。「むろん」と、わたし。「ところが、いま」とかれは、「槍楯兵らがヘラクレイデスを捕えようとして、駆けまわっているのです。そしてか 349 れは、市内のどこかにいるらしい。どうかぜひ、ディオニュシオスのところへ、わたしたちといっしょについてきてください」と言いました。

それでわれわれは出かけ、かれのところへはいってゆき、そしてこれらの二人はだまったまま涙にくれて立ちすくんでいるので、わたしが口をききました、「このひとたちは、ヘラクレイデスのことであなたがきのうの約束の枠をこえて、何か新しいことをなさりはしないかと、すっかり恐れておられる。どうやら、かれは市内のどこかに身を隠していて見つかったものらしいですね」。ディオニュシオスはこれを聞くと火がついたようになり、およそ激怒したひとの示すあらゆる色を、どっと顔にあらわしました。テオドテスのほうは、かれの前にひざまずき、その手に取りすがり、そういうことは何もしてくれるなと、涙ながらに嘆願していました。で、わたしはかれの言葉をひきとって、宥(なだ)めて言いました、「安心しなさい、テオドテス。ディオニュシオスはけっして、何もきのうの約束をふみこえて、あえて別なことをなさったりはしないでしょうから」。すると、あのひとは、わたしを睨(にら)みつけ、ひどく専制者的な口調で、「あなたには、大事も小事も、何も約束した覚えはない」と言い、わたしは、「いや、神々にかけて、たしかにあなたは約束なさった。このひとがいまあなたに止(や)めるようにと求めているそのことは、きっとしないと」と言いました。そして、それだけ言うと、わたしは踵(きびす)を返して外へ出てきたのです。

その後は、かれのほうは、ヘラクレイデスを犬のように追いまわしていましたが、他方テオドテスは、使者をつぎつぎにくり出してヘラクレイデスに逃亡を促していました。一方はさらに、テイシアス(3)を頭(かしら)とする槍楯兵た

B

C

1　退去(メタスタシス)は追放(ピュゲー)よりも軽い処分とされている。338Bおよび「第三書簡」318C注4をみよ。
2　ここと「第三書簡」318Cだけに出てくる名前。
3　ここだけに出てくる名前。

ちを送って追跡を命じましたが、ヘラクレイデスは、伝え聞くところでは、一日にも足らぬわずかの時間差で、カルケドン人たちの勢力圏へ逃げのびたとのことでした。

ところで、この事件以後、ディオニュシオスにとっては、かねてからの懸案は、ディオンに財産を返却しない計略にあったのですが、それには、わたしと敵対関係になっておくにしくはなく、この敵対のためのもっともな理由が、この際得られると、思われるようになりました。それとともにかれは、まず手始めとして、わたしを城 D 塞の外へ送り出す。わたしの住まわされていた庭園内で、女たちが一〇日間の、とある犠牲祭[1]を行なわなければならないからという口実を見つけて。それでわたしに、その期間を城外のアルケデモスの家で過ごすようにと、かれは命令してきました。

ところがそこへ出向いている間に、テオドテスが使いをよこして、わたしを家に招き、あの時行なわれたことについて、数々不平をこぼしたり、ディオニュシオスを罵倒したりしました。ディオニュシオスのほうは、わたしがテオドテスのところへ行ったと聞くと、このこともまた、先の口実にならぶ、わたしと仲違いするためのもうひとつの口実にしようとして、使者を寄こし、テオドテスの招きでわたしがかれと会談したというのは事実か E と、問い質(ただ)してきました。そしてわたしが、「そのとおり」と答えると、使者は言いました、「それでは、こうあなたにお伝えせよとお命じになりました。いつもあのかたをさしおいて、ディオンやディオンの友人たちを大切になさるのは、けっして穏当なことではないとのことです」。そういう言葉が伝えられると、もはやかれからは、わたしをかれの屋敷へ二度と呼び戻しにくることはなかった。つまりかれにしてみれば、もはやわたしはテオドテスとヘラクレイデスの一味であり、かれに対する離反者であったわけですから。そしてかれは、ディオンの財

350

産がまったく無に帰したことで、わたしがかれのことをよく思わないのだと取っていました。そういうわけでその後は、わたしは城塞の外に、傭兵たちにまじって住まわされていましたが、訪問者はいろいろあって、なかでもアテナイからの水兵たちの一行に属するひとたち、わたしの同郷者たちが報(しら)せてくれたところでは、わたしは槍楯兵たちの間で誹謗の的になっているし、ある者などはわたしのことで、どこででもわたしをつかまえしだい、殺してやると息巻いていると、いうことでした。

そこでわたしは、次のような身の安全策をはかりました。とりあえずタラスへ、アルキュテスその他の友人たちに宛て、わたしの陥っている窮状を説明する手紙を送ります。するとかれらはさっそく、かれらの都市から使

B

節を派遣する何かの口実を設けて、三〇梃艪艇(2)を仕立て、かれらの同志のひとりラミスコスを送って寄こす。このひとは、やって来ると、ディオニュシオスに、わたしが帰国を望んでいる旨を告げ、けっしてこれをおろそかにしないようにと、要請しました。で、ディオニュシオスはこれに同意し、旅費をそえて、わたしを送り帰してくれました。ただし、ディオンの財産のことは、わたしも、もはや返せとは言わず、また返してくれる者もあり

1　諸家によれば、これはプロセルピナ女神を祭るコレイア祭のことで、前三六〇年四／六月のものと、解されている。

2　プルタルコス上掲書「ディオン」（二五）によれば、ディオン軍は、輸送船を含む艦船五隻の船団で、ザキュントスからシケリア東南端沖まで（両地点の経度差は約六度、緯度差は一・五度）、順風下で片道一三日を要したとある。「第三書簡」319A によれば、傭兵隊暴動事件からプラトンの離島までは、二〇日間ばかりである。とすると、シュラクサイ・タラス間（両地点の経度差約一・九度、緯度差約三・五度）を、往復して二〇日以内という、プラトンの救出活動は、相当に慌しいものであったと、いわねばなるまい。むろんタラス向けの、救助依頼の手紙は、プラトンが城外へ退去を命ぜられる直前に、発送されたと、考えてよい。

ませんでしたが。

ところでわたしは、ペロポネソスのオリュンピアまで来たとき、祭典[1]を観覧していたディオンに会い、それまでの事の顚末(てんまつ)を報告しました。するとかれは、さっそく、ゼウスのご照覧を祈願しながら、わたしやわたしの近親[2]、友人筋の者たちに呼びかけ、ディオニュシオスへの報復の用意をするよう、訴えだしました。つまり、われわれのばあいは、客人として迎えられた者を欺(あざむ)いたということに対しての報復、――じじつディオンはそのように言い、そのように考えていました、――またディオン自身のばあいには、不当な追放と亡命に対しての報復です。が、これを聞いてわたしは、かれがわたしの友人たちに呼びかけることについては、かれらに応ずる気持が C あるならば、呼びかけよと指示しましたが、「しかし、わたしのばあいは」と、わたしは言いました、「君やそのほかの者たちが、一種の強制ともいえる仕方で、わたしを、ディオニュシオスと食事や竈(かまど)や種々の祭儀を共にする客人にしたのです。そのディオニュシオスは、おそらく多くの者から中傷を聞かされ、わたしが君と組んで、かれ自身とその僭主の位を狙(ねら)っていると解していたであろうに、それでいてやはり、わたしを殺しはせず、遠慮 D してくれました[3]。だからわたしとしては、もはや年齢が、たぶんだれの味方としてでも戦争に加わるべき年齢でない[4]ことは別としても、もし君たち双方が、互いにいくらかは友情を求め合うところがあって、何か善き成果をもたらそうと望んでいるようならば、わたしも君たちと事を共にするにやぶさかではないけれども、しかし悪事を望んでいるかぎりでは、その呼びかけはよそへ持っていってくれませんか」。わたしは、シケリア方面での流浪[5]と不運のあとを、苦々しく嚙みしめていたので、そのように言いました。

だが、ディオンもディオニュシオスも双方とも、わたしによる仲裁には耳を貸そうとはせず、従おうとはしなか

った。かくて、このたび起ってきている不祥事のすべてを、われとわが身に招く、原因をなしたわけです。むしろ、今日の不祥事は、もしディオニュシオスがディオンに、その財産を返却したか、あるいはさらに、全面的に和解したかであったならば、少なくとも人間の計らいが及ぶかぎりでは、けっして起らなかったはずのものでしょう。――というのは、ディオンのほうは、わたしがその気になれば、わたしの力で制止しえたでしょうから。――ところが、事実としては、かれらは互いに、真っ向からぶつかり合い、すべてを災禍に満ちた状態にしてしまいました。

E

351

とはいえ、ディオンのいだいていた願望なるものは、わたしにせよだれにせよ、かりにも節度がある者、そしてしかも、自分や友人たちの威勢のため自分の祖国のために、最大の善行をつくすことによって、最高の権威と名望のある地位につこうと志すであろうほどの者なら、とうぜんいだいていてしかるべき、と言ってさしつかえないであろう、そういう願望にほかならなかった。ただしわたしの言うのは、つぎのようなひとのことではありません。つまり、快楽に対する優柔さに溺れていて、しみったれた性分であり、自制もきかないような男が、陰

1 前三六〇年八月頃のもの。これは年代算定の基準として重要。「第二書簡」310Dとその注もみよ。

2 第三回シケリア旅行には、プラトンの甥スペウシッポスが随行していた。346B注3、「第二書簡」314E注6をみよ。

3 340Aをみよ。

4 プラトンは、前三六〇年八月頃は、ほぼ六七歳。なお338C注2および「第十一書簡」358E注2をみよ。

5 345E、「第十一書簡」358Eおよび補注Bの(1)(二〇三ページ)と、解説二の9(二三二ページ)をみよ。

6 ディオンの死と、その後のいよいよ収拾のつかなくなった紛争(「第八書簡」353D～E)のことを指す。つまり前三五三年頃。

7 ただし「第二書簡」310Cをみよ。

謀をたくらみ、共謀者を狩り集めることでもって、自分自身をも仲間をも国家をも、金持ちにするといったような、――さらには、有産者たちを仇敵呼ばわりしては殺害し、その財産を分配し、しかも共犯者たちや一党一味の者たちにもそれを唆(そそのか)すことで、自分に対してはだれも、貧乏であることを口実に喰ってかかったりしないように、しておくといったような、――そのようなひとのことではありません。同様にまた、国家のためにも、いま述べたように、一部少数者の資産を一般大衆に分配するということを、投票で決めさせて行ない、功労者となり国民から尊敬されるとか、――あるいは多くの弱小国をしたがえる強大国の首長となり、それら弱小国の資本を、不正に自国のために流用するという、――そのようなひとのことでもありません。それというのも、ディオンにせよほかのだれかにせよ、そうしたやり方で、自分自身にも一族にも、以後永劫の譏(そし)りを招くような、いまいましい権力の座にすすんで向おうとする者が、いったいあるでしょうか。むしろ、だれにしても、国制の確立や、また最も正しく優れた法律の制定が、ただひとりの死刑や殺害の犠牲者もなしに成就するようにと、志すのではないでしょうか。まさにそうしたことを、このたびディオンは、非道を犯すよりはむしろ蒙るにしかずと決意して、着々実行しつつあるうちに、しかもその非道な目に遭わないように万全の注意を払っていたにもかかわらず、敵対者たちをまさに押し切ろうとした瀬戸際のところで、頓挫したのでした。何も驚くに足りない災難です。というのは、敬虔なひとというものは、節度も思慮もある以上、不敬虔な者たちを相手にしても、そういう連中のことで心底から欺かれたりすることなど、けっしてないものでしょうが、それでもやはり、「すぐれた舵取りの遭難」といったことに遭遇するとしても、おそらく不思議ではないでしょう。すぐれた舵取りというものは、暴風雨がいまに来るということは、けっして気づかないではなかったけれども、それでも暴風雨が、予想を絶した桁(けた)

B C D

はずれに大きいものになるとまでは気がつかずに、不意にそれが襲いかかって、非業の最期をとげるということがあるものです。ちょうどそれと同じようなことのために、ディオンもまたつまずくことになったのです。すなわち、かれも、自分をつまずかせた連中が卑劣漢であることには、充分気づいていたのだけれども、その連中の無知が[1]、そしてその他の卑劣さや貪欲さが、いかにはなはだしいものであるかというところまでは、思い及ばなかったわけで、まさにその点でかれは不覚を取り、斃(たお)れ、シケリアをはてしない悲哀につつむことになったのです。

E

では、いま述べられた諸事件より以後の、わたしが助言しようとする事柄[2]については、すでにほとんど語り終えているわけだし、そういうことで話は完結しているものとしてください。ただ、要は、何のために二度目のシケリア往訪を敢(あ)えて行なったのかを、その経緯(いきさつ)の奇怪さ不条理さからして、ぜひ申し開きしておかねばならないという気持が、あったというまでです。されば、以上の説明でもって、事柄がいっそう筋道立ってひとに了解されるとともに、それらの諸事件に対する充分な申し開きもできていると、ひとに判断されたとすれば、今回のところは過不足なく充分に、われわれによって述べられたことになりましょう。

352

1　336Bとその注4をみよ。

2　330C「現在あらわれてきている事態のもとでは何をなすべきか」にかかる。ディオンの死から「第七書簡」執筆の時までは、半年を経たか経ないかの間である。その現在の事態に対する助言が、「第七書簡」では具体性に欠ける嫌いがあったので、プラトンは、すぐにまた「第八書簡」を執筆、追送することにしたものと、解される。

第八書簡

B ディオンの身内ならびに同志の諸君に

ご清福のほどを　プラトン

とは申せ、特に何に心がければ、真実に清福であり得るのか、ひとつそこのところを、諸君のために、できる範囲で論じてみましょう。望むらくはこの一文が、ただ諸君のためだけでなく、むろん主としては諸君のためだけれども、第二にはシュラクサイ在住者すべてのため、第三には、諸君から離反した者たちや敵対している者たちのためにすら、有利な事柄の助言となりますよう。ただし、第三の者たちの中でもさる某(なにがし)(1)は、神を冒瀆する行為を犯してきているとすれば、かれだけは論外です。それは癒(いや)しようもなければ、だれかが拭い去れるものでも、とうてい、ないのだから。

C では、以下にわたしの言わんとするところを、ご諒察ください。

諸君のばあい、これはシケリア全土にわたってのことだけれども、僭主体制が崩壊してよりこのかた、およそ紛争という紛争のすべては、ほかならぬこの一事に、つまり、片や、もういちどあの覇権を奪回しようと欲している者、片や僭主制からの脱却に結着をつけようと欲している者という、この対立に、かかっています。(2) こういう事態への適正な忠告といえば、ふつう世間の常識では、敵対者にはできるだけ多くの害悪を、味方の側にはで

D

きるだけ多くの善果を、作り出す策を忠告すべきだと、そのたびに考えられています。が、これはけっしてたやすいことではない。つまり、他人に対して多くの害悪を働く者は、自分自身もまた別の多くの害悪を、受けぬわけにはいかないものです。で、この種の道理を見極めるには、何も回り道する必要はありません。むしろ現に、その地、シケリアの現地において、一方は行動に乗り出し、一方は行動に出る者たちを阻止しようとするといった紛争の中で、これまでに起ってきているかぎりの諸事件に、目を向けるべきです。(E) それらはまた、ほかの者たちに物語って聞かせるなら、それだけで諸君が、そのたびに、申し分ない教師になれるほどのしろものです。だから、そういう教訓ならば、種が尽きるということは、まずないでしょう。が、他方、敵対者たちにも味方の者たちにも、みんなに有利になるような対策、あるいは双方に害の最も少ない対策ということになると、これは見つけるのもなかなかだし、また見つけた者も、それを実施するのはたやすくありません。だから、忠告にしても説明の試みにしても、そういう内容のものは、むしろ祈りに似ています。

(353) そこで、これはどこまでも、ひとつの祈りであってかまいません。というのは、何事を語るにせよ、考えるに

1　ディオン殺害者カリッポスのこと。「第七書簡」333E～334Cと333E注6をみよ。かれは、ディオンに替ってシュラクサイ城塞を占領しているが、同市市民にも近隣の町々からもあまり支持されず、頼みとする傭兵隊のためにも扶持に困窮しながら、転戦中である。いまの本文から察するに、まだ失脚してはいない。これによって、本書簡の執筆年代を推定することができる。→補注Bの（2）（二〇四ページ）および解説三（二四一ページ）をみよ。

2　ここからも、またプルタルコス『英雄伝』「ティモレオン」（一）からも、ディオンの没後、シケリアが、全土にわたり戦乱模様と化していたことが知られる。波乱はカルタゴ人領内にも及んでいたと察せられる（357B）。

せよ、つねに神々から始めるにしくはないのですから。ただし、つぎのようなひとつの道理を指し示してくれることでは、成果のある祈りでありますよう。

今日、これは今次戦争[1]の発端の時期からをいうのだけれども、諸君一派のためにも敵対者たちのためにも、国政をとっているのは、ほとんど一貫してひとつの家族[2]、つまりそれは、ギリシア人たちの領土のシケリアにとって、かつて、その全土がカルタゴ人の手でくつがえされ、残らず異邦化されてしまおうという、切迫した危機[3]が訪れたとき、諸君の先代にあたるひとたちが、まったくの窮地に陥ったすえに、指導者に立てた一族です。つま B りそのとき、かれらは、ディオニュシオス〔一世〕を、若々しくて戦（いくさ）上手[4]ということから、かれにはうってつけの軍事行動のために、またヒッパリノス〔一世〕を、これは顧問ならびに長老にと、選出しました。ただし称号は、どちらも、シケリア救済のための全権僭主[5]というものであったそうです。そしてまた、あのとき危機脱出の原動力になったものについては、あるいは神に恵まれた好運、ないしは神がそれであったとか、あるいは指揮官たちの英邁（えいまい）さがそれだったとか、あるいはまたその両因に当時の市民たちの力の加わったものがそれだったとかと、ひとによっては考えたく思うにもせよ、そこは、めいめいが受け取っているとおりとしてよいでしょう。ともかく、あの世代のひとびとにとっては、上述のようにして、活路が開かれたわけです。

C そこで、あの一族にはそのような来歴があるのですから、あの救国の一族に対しては、ともかく全国民が、感謝してしかるべきです。もっとも、その僭主政権が、その後の時期に、国民から贈られたその権力を、何らかの点で不正に乱用してきているとすれば、そうしたことについての罰を、現にその政権は、部分的には受けつつありますが、残る部分もまた償わねばならないわけです。

では、ぜひとも妥当なものでなければならぬとして、そもそもどんな罰を、かれらは、現状からして、受けるのでしょうか。もちろん、もし諸君の一派が、たやすく、大した危険も労苦もなしに、かれらを撃退できるのであったら、――あるいは、かれらのほうが運よく覇権を奪回できるのであったら、以下に述べようとする事柄を、助言するまでもなかったでしょう。が、しかし現実には、これは諸君たち双方が考慮し、想起せねばならないことですが、双方とも、これまでほとんど事あるたびに、すべてが計画どおりに運ぶのにあと一歩、と思うという期待のうちに、何度、虜(とりこ)になってきたことか。

D

しかもことにその「あと一歩」が、そのたびに無数の大災害の原因となるのであり、それには限界に来て終るということがなく、過ぎたものの終りと思われるところが、そのつど、新しく生じるものの始めにつながってい

1 前三五七年秋、ディオンがディオニュシオス二世に対して挙兵したことがきっかけで、ギリシア人対カルタゴ人の戦火が、再燃している(352C注2をみよ)。このことを、「今次戦争」と表現してある。その「発端の時期」は、前四〇九年頃である。

2 ディオニュシオス家とヒッパリノス家は、幾重にも婚姻を交した結果、一つの家族になったとするのが、ディオンとプラトンの見解である。ディオン没後は、カリッポスが軍政を敷いているわけであるが、これは国政の数に入れられていない。

3 前四〇九年以来の、この危機に際してディオニュシオス一世が立てた功績については、解説二の2、3(二二七ページ)をみよ。「ギリシア人たちの領土のシケリア」という、カルタゴ勢に領有権を認めないかのような表現は、ここだけのもの。このギリシア領観は、ヒエロンの時代(前四七八―四六六年)以来のものとも考えられる。プラトンは、ギリシア文化がシケリア全島に広まることを願いはしても(353E)、カルタゴ勢を、異民族という理由だけで排斥していたのではないらしい(357B)。

4 僭主になった前四〇五年当時、二五、六歳である。

5 解説二の3をみよ。ヒッパリノス一世の称号も全権僭主であったとする、いまの記事は、ディオドロス『歴史』第一三巻(九四の四―五)の記事と相容れない。

(353) E

ます。そしてこの堂々めぐりによって、僭主派の門閥も民主派の門閥(1)も、いまに残らず崩潰しかねないし、いまにも起りそうなその忌々(いまいま)しい事態が、ほんの一端でも実際に起るなら、それこそシケリアは、全土が、フェニキア人たちやオピキア人たちの王朝というか、勢力の配下に転落し、ギリシア語を聞くにも聞かれぬ荒野となりはてるにちがいありません。(2)

だから、こうした事態に対しては、ギリシア人たちは、みんなが情熱のすべてをかたむけて、薬を刻み出さねばなりません。で、もしだれか、わたしが語ろうとする事柄よりはもっと適切で、もっと効き目のある薬を持ち

354

合せているなら、それを公表すれば、そのひとは、正真正銘ギリシアを愛する者と呼ばれてよいでしょう。が、わたしとしては、ともかく現在わたしに一応、薬と思われているところを、歯に衣(きぬ)着せず、ひとつ公平な立場から正論を用いて、打ち明けてみることにしましょう。というのは、つまり、ここでは僭主になった側と、僭主に服従させられた側とを、それぞれひとりずつに見立てて、二人に対してのつもりで、調停官風に問答を交しながら、わたしの以前からの忠告を、繰り返そうというわけです。

で、このたびもまた、わたしの論説は、すべての僭主に対して、その称号からも実際行為からも脱却し、できれば王制に転向するよう、忠告するものとなるでしょう。そして、できればといったけれども、賢明で高潔なひ

B

とりュクルゴス(3)が、事実をもって証明したかぎりでは、それは実現可能なことです。リュクルゴスは、かれの縁者たちの一族が、アルゴスおよびメッセネ(4)において、それぞれ王であったのをやめ、僭主の権力の座につき、そして双方どちらのばあいも、自分自身とその国家を破滅させてしまったのを、目にしたわけですが、その結果かれは、かれ自身の国家について、また同時にかれの一族について憂え、王の支配を救ける薬として、長老たちの

C 行政権と監視委員たちの司法権とを、新たに採用することにしました。その結果は、法が人間の上に権威を揮う王となり、人間がみだりに法を左右する僭主とならなかったことから、あの国の王制は、すでにあれほど多世代にわたり、好評のうちに存続してきています。

したがって、そのことを、このたびもわたしの論説は、関係者のすべてに奨励するわけです。つまり、まず僭主制にあこがれているひとたちには、「向きを変え、貪欲で飽くことを知らぬ愚かな連中の、いわゆる幸福とやらを、一目散に逃れ去り、むしろ王の形態への転向をはかり、法律を元首と仰ぎ、これに服従することを実行し D ながら、世間が喜んで与え、法律も許す最大の名誉を、確保するように」と。また他方、自由の風俗を追いまわ

1　ここではディオン派は、民主派にふくめられている。ディオン亡き後のかれらは、ディオンの遺志を継ぐと称しながら(「第七書簡」323D)、みなが正しくその遺志を体していたわけではなく、大半はふつうの民主派のつもりでいたらしい。しかしプラトンによれば、ディオンの遺志を継ぐ者は、立憲王制を志向すべきであり、ヘラクレイデス派のごとき過激な民主派(「第七書簡」348B, 351B)とは、とうぜん袂を分つべきものである。プラトンは、ディオン派の結束を促すため、シケリアの和平実現のため、とくにその点を強調している(354D～E)。

2　フェニキア人(原文はポイニケ人)とは、ここではカルタゴ人のこと。カルタゴはフェニキアを母国とする植民都市。オピキア人とは、イタリア中部西岸カンパニア地方のサムニウム人、ないしローマ人のことか。

3　ヘロドトス『歴史』第一巻(六五―六六)に、スパルタの国制を改革整備した立法家とあるのが、最古の文献資料。トゥキュディデス(前四六〇頃―四〇〇年頃)『歴史』第一巻(一八の一)によれば、その改革は前九世紀半ばのことと、解されている。以来スパルタの国制は、プラトンの時代まで基本的には変っていない。人物リュクルゴスの実在を疑う学者もあるが、その疑いはともかく、国制自体は実在しているわけだから、プラトンの主張の論拠としては有効である。古代では、リュクルゴスの実在を疑う者はいなかった。

4　どちらもペロポネソス半島内にあり、スパルタの隣国。

し、服従のくびきを悪いものとときめて逃れようとしているひとたちに対しては、わたしは「時機に適さない種類の自由さに溺れ、麻痺して、あの、祖先のひとたちの業病(ごうびょう)に陥らないよう、用心したまえ。なぜなら、あの往時のひとたちは、自由への度はずれな欲望をつのらせ、あまりに無統制であったために、その病弊に陥ったのだから」と、忠告させてもらいましょう。というのは、ディオニュシオス〔一世〕とヒッパリノス〔一世〕が政権をとるまでのシケリア人たちは、贅沢にふけると同時に、政治家たちのことも意のままにあやつっていて、それでかれらとしては、その当時、けっこう仕合せにやっているつもりでいたし、それにかれらは、ディオニュシオス〔一世〕より前に任ぜられた一〇人の将軍たち[1]を、一片の法律による裁きもなしに、石打ちの刑に処するということ

E

をした。何のためにか。それがなんと、正義に従ってであれ法に従ってであれ、いかなる主人にも服従することをせず、どんなばあいにもあらゆる意味で自由でありたい、というものであったとか。じつはそういうことが温床となって[2]、問題の僭主体制が、かれらのもとに発生することになったのです。このようにいうのは、服従にせよ自由にせよ、適度のものであれば、それは申し分なく善いものだけれども、度を過ごせば、どちらのばあいも徹頭徹尾悪いものになるからです。そして、節度があるといえるのは、神への服従であり、人間への隷従は、度はずれです。しかるに、思慮深いひとびとにとっての神は、法律であり、無分別なひとびとにとっての神は、快楽です。

355

さて、事情は元来そんなふうになっているわけですから、ディオンの友人諸君には、わたしは、わたしの助言するところを、あのディオンとわたしの共同勧告として、シュラクサイの全市民の前に公表するよう、お勧めします。そして、もしあのひとが生きていて、口もきけたとしたら、きっといま諸君に語りかけたにちがいないと

ころを、ここに、取りついでおきましょう。

ひとは問うでありましょう、「では、いったいディオンの勧告は、現在の事態について、どういう考えを、われわれに打ち明けるのか」と。それは、つぎのとおりです。

「何よりもまず、つぎのような法律を、シュラクサイ市民諸君よ、採択してください。つまり、諸君が見て明らかに、諸君の思考や欲求を、金儲けや蓄財のほうへ向わしめるはずと、知られるような法律ではなく、むしろ、B 精神、身体、さらに財産と、三者があるうちで、精神の優秀さを最高に尊いものとし、身体のそれは、精神のそれの下位にあって、第二位、そして財産の尊さは、身体にも精神にも奉仕するものゆえ、第三位の最下位と、そのように評価していることがたしかな法律をです。[3] また、こういう順位づけをつくり出す掟というものは、それ C を守るひとびとを事実幸福にするわけですから、諸君はその掟をこそ、正しく制定されてある法律と見なすべきでしょう。が、これに反し、富裕なひとびとを指して幸福者と呼びなす言説は、女子供のたわごとであって、それ自体嘆かわしいものであるばかりか、それを信じる者たちをも嘆かわしい状態におとしいれる。そして、わたしの勧告するこれらの点が真実であるということは、いまここに法律について語られるところを、実地に試みてくれさえすれば、事実によって諸君は納得するでしょう。けだし実地経験は、それらすべてについて、いちばん

1 ディオドロス上掲書第一三巻(八七の五)に、将軍四人の石打ち刑のことが出ているので、本書簡の「一〇人」に疑いをはさむ向きもあるが、本書簡の方が史料価値が高いとも考えられる。

2 『国家』Ⅷ. 562C, 565B～D の僭主制発生の記述に符合する。

3 『法律』Ⅲ. 697B の記述に符合する。

(355) D

確かな試金石になるとされているのですから。

ところで、いま挙げられたような法律を採択したなら、そのうえでは、シケリア島が危機に襲われていながら、諸君の側が充分に大勢を牛耳るでもなく、また逆に大差をもって敗退するのでもない現状としては、中間道を切り開くことが、おそらく、諸君たちすべてのために適正かつ有利なやり方でしょう。――問題の権力の苛酷さから逃れようとしている諸君のためはむろん、その権力を奪い返したがっているひとたちのためにも。特に後者のばあい、その先代にあたるひとたちは、あの当時、島内のギリシア人たちを異民族の禍(わざわ)いから救った恩人であり、現在われわれが国家体制についてとやかく論議できるのは、そのひとたちのおかげなのです。もしあの当時、そのギリシア勢が滅亡していたなら、論議にしろ希望にしろ、もはやどこにもどのような形でも、残ってはいなかったはずなのです。

356 E

したがってこの際は、一方の勢力には王権とともに自由が与えられ、他方の勢力には、無責任ではすまされない形の王権が与えられることとしてください。これはつまり、市民諸君はむろん、王たち自身ですら、何かの違法を冒(おか)すばあいには、法律が専断権を発揮してこれを裁くという体制です。で、以上を併せて前提条件としながら、諸君は、神々の庇護のもと、健全で下心のない意向をもって、つぎの者たちを王に即位させてください。まず第一には、わたしの息子を(1)、それは、わたしとわたしの父とによる二代続きの功労のゆえに。というのは、父は父の時代に祖国を異民族の手から解放しましたが、わたしはこのたび二回ほど、諸君自身がその証人になっているとおり、僭主たちの手から祖国を解放したからです。ところで第二には、わたしの父と同名の、ディオニュシオス〔一世〕の息子(2)であるひとを、このたびのあの支援のゆえに、またその敬虔な性格のゆえに、王に立てるこ

とです。このひとは、僭主を父として生れながらも、率先して祖国に自由をもたらすことにより、不正に満ちた、はかない僭主制よりは、永遠に生きる名誉のほうを、自身のためにも一族のためにも獲得したひとだからです。

B　また第三には、いまは敵軍の陣営を指揮している(3)、ディオニュシオス〔一世〕の息子ディオニュシオス〔二世〕に、――ただしこれは、本人も国民も乗り気になればのことですが、――シュラクサイの王となるよう、呼びかけねばなりません。つまり、もしかれが、たび重なる不運を恐れ、祖国を、また神廟や陵墓の荒廃を、いたましいと思い、――勝ち気にはやって異民族のなぶりものにされ、一切をまるで台なしにしてしまうなどということのないよう、すすんで王の身分へ転位したいと望むようでさえあれば、です。

さて、王は三人だから、そこで諸君は、かれらにスパルタ方式の権限を与えてにせよ、あるいはそれは削除し、

1　ディオンの長男は、前三六六年秋頃の生れと考えられ（解説二の7（二三二ページ））、「第七書簡」345C〜D, 347Dには、前三六一年頃ディオニュシオス二世の後見を受けているとの言及があり、プルタルコス上掲書「ディオン」（五五）には、ディオン横死の少し前に（前三五三年早春か）、少年から青年になったばかりで自殺したとある。本書簡は、この死亡を知らずに書かれたものらしい。さもなければ、本書簡かプルタルコスか、どちらかに疑問が生じる。

2　ディオンの甥で、ディオニュシオス二世の異母弟のヒッパリノス二世（当時二一、三歳か）のこと。本文から察するに、かれは、ディオニュシオス二世の復帰を阻止する戦いで、ディオン派に加勢したのであろう。もしそうでなく、カリッポス撃退戦に加勢したものと、解するとすれば、本書簡の執筆年代はもっと後のものになる。しかし、カリッポス撃退の後のかれは、すぐシュラクサイの僭主になっているけれども、本書簡ではかれは、反僭主派の旗頭のように描かれている。したがって、本書簡は、かれが僭主を望むようになる時期より以前の執筆と考えられよう。なお「第七書簡」324Aとその注をみよ。

3　これにより、一旦南イタリアへ退却していたディオニュシオス二世が、ディオンの死後、再びシュラクサイ復帰を目論んで、シケリアへ兵を繰り出していたことが、知られる。

(356)

諸君が合意したうえでにせよ、ともかく、つぎのような手順によって、即位させることです。で、手順のことは、C 前にも[1]諸君に話してあるけれども、ともあれ、重ねてこんども聞いてください。

　つまり、もしディオニュシオスおよびヒッパリノスの一族であるこの三者が、シケリア島の安全のために、かれら自身と一族の、現在から将来にわたる名誉にかけて、現在陥っている不幸な事態に終止符を打ちたいと、望んでいてくれさえすれば、それを前提条件に、前にも語られたように、諸君は、かれらが希望する長老[2]を、だれであれ、——ひとによっては当地〔シケリア〕からでも、他地方からでも、またその両方からでも、——それもかれらが合意する人数だけ、講和会議のための権限を与えて、呼び招くことです。そしてこれらの長老たちがやっD て来たら、まずつぎのような法律と国制を、制定するよう委嘱する。すなわち、王たちは、宗教関係の職務や、そのほかかつて功労者たりし者にふさわしいかぎりの職務に、実権をもつべきであるが、戦争や和平の問題をあつかう機関としては、国民議会および評議会に加えて、三五人の護法官をあてるべきである、という法制。また、裁判所は、原則としては、犯罪の種目別により、それぞれ別箇のものを設けるにしても、死刑や亡命に関しては、E あの三五人がその任にあたり、これらに加えては、毎年その前年度の行政官たちの中から、各管轄ごとに、いちばん優秀でありいちばん公正であったと認められる者をひとり、という割合で選抜された者たちが、裁判官になる。ただし、これら選抜裁判官たちは、向う一カ年だけ、市民たちの死刑や投獄や国外退去などに関わるかぎりを、裁判する。これに反し、王は、死刑、投獄、追放などには手を染めない聖職者という趣旨から、その種の裁357 判の裁判官になることはゆるされない。

　こうしたことが諸君のために実現されるようにと、わたしは、わたしが生きていた間にも意図していたし、い

まもその意図は変っていません。そして、もしあのとき、客友の絆を守る復讐の女神たちが妨害[3]しなかったら、わたしは諸君の協力を得て、敵方に打ち勝ち、わたしの意図していた方向に、世を鎮めもしたでしょうに。そしてつぎには、もし事業が納得のいくように運ばれていたなら、シケリア島の残る地域にも再植民していたでしょうに。B つまり、異民族のうち、共通の平和のためあの僭主制に反対して戦い通した者たちは別とするが、それ以外の者たちからは、かれらが現在占拠している土地を取り上げる。そして、かつてはギリシア人領であったそれらの諸地域の、かつての住民たちを、その父祖代々の昔からの住居へ復帰させるというふうに。そういうわけで、こんどもわたしは諸君の全員に忠告します。この同じ事柄を一致協力して計画し、実行に移すとともに、あらゆるひとびとに呼びかけて、その実際行動へと向わせ、従おうとせぬ者は共通の敵と見なすようにと。ところで、これらは、不可能な問題ではありません。なぜなら、たまたま二人の心に懐かれてあり、しかも推理をめぐらせば躊躇なくそれが最善と知られるという、そういう方策があるとき、その方策を実現不可能なものと判断するひとは、物分(わか)りが良くないといってよいでしょうから。C ただし、ここにいう二人の心とは、ディオニュシオス〔一世〕の息子ヒッパリノスのそれと、わたしの息子のそれとですが。要するに、いったんこの両人が合意に達した

---

1 ディオンの存命中にということ（357A）。このディオンの助言として述べられている国策の性格については補注C（二〇四ページ）および「第七書簡」336A～337Cをみよ。

2 「第七書簡」337Bとその箇所の注をみよ。本書簡でも、若々しさが取り柄の僭主が立てられるような時代に（353A～B）、逆に、老人にこそ国制を委ねよと提案している。

3 ディオンが、前三五四年春頃、ヘラクレイデスを見限り、その結果ヘラクレイデスは、ディオンの部下に暗殺された。このことが復讐の女神の怒りを招き、ディオン自らが翌年春頃、カリッポスらによって暗殺されることになった、というふくみ。解説二の13（二三六ページ）をみよ。

うえでは、残るシュラクサイ市民諸君の、いやしくも祖国を憂えるかぎりのみんなにも、同意されるものと、わたしは思います。

D

ともあれ、すべての神々および神々と並べ崇めるにふさわしいかぎりの他の神霊たちに、畏敬の念をもって祈願を捧げたうえ、諸君は、味方の者たちにも離反者たちにも、おだやかにしかも手だてを尽して、呼びかけ説得しつづけるのを、けっして止めないでください。少なくとも、諸君が、いまわれわれによって論じられたこれらの方策を、いわば『目覚めの枕辺に立つ神来の夢』(1)とも受けとり、実地に手がけ、運よく、そしてまぎれもなく成就させるに至るまでは」

第九書簡

タラスのひとアルキュタスに(2)
ご清福のほどを　　プラトン

E

アルキッポスとピロニデス(3)とを頭とする一行が、われわれのもとへ来着、貴兄のかれらに託された書簡をもたらすとともに、貴兄からの報せを伝えてくれました。むろん、かれらは、こちらの国家を相手とする仕事のほうは、難なくしおおせた(4)わけですが、――それはまた、どこまでも骨が折れるというものでもなかったわけで、――一方、貴兄からの報せについては、かれらは、貴兄が公職にまつわる繁忙さから放免されることができない

で、耐え難い思いをしておられるといい、一部始終を説明してくれました。[5]

なるほど、自分自身のことをなすということは、[6] 人生において、とくに、貴兄も専門にしておられるような、そういう種類の仕事をしようと選び取ったひとにとっては、何よりも楽しいことだという、これは、いわば万人に自明のことでしょう。が、しかし貴兄は、例のこともまた考慮に入れる必要があります。つまり、われわれのめいめいは、ただ自分だけのために生れているのではなく、われわれの出生といえば、その一部は祖国が、一部は生みの親たちが、一部はその他の親しい者たちが、分け持っているのであり、[7] また大部分はわれわれの人生を

1 『ソピステス』266C9に同様の表現がみられる。

2 アルキュタスの綴りは、このひと宛の「第九書簡」「第十二書簡」では、原地綴り、ドリス方言でアルキュタス、それ以外の「第七書簡」338C, 339B, D, 350A、「第十三書簡」360Cでは、アテナイ綴り、イオニア・アッティカ方言でアルキュテスになっている。

3 ヤンブリコス『ピュタゴラス的生活について』「名簿」(二六七)(Fr. 58(DK))(後四世紀)に、タラス出身のピュタゴラス学徒として、この二つの名前が見られ、同書二五〇(Fr. 46(DK))には、前者アルキッポスは、前五世紀末、同じ南イタリアのクロトン市で起きたピュタゴラス派本部焼き討ち事件の際、生き残ったただ二人のうちの一人であったと、記されている。本書簡は、偽作とすれば、キケロ時代の少し前、ピュタゴラス派の誰かが偽造したものか。

4 「第七書簡」339Dによれば、第二回シケリア旅行以後プラトンは、アルキュタスと実際政治の面でも協力し合うようになっている。が、本書簡にはその気配はみえない。ゆえに、真作なら、前三六七年以前の筆か。

5 アルキュタスは統帥にも有能で、自国の将軍職に、再任不可の条令、先例があったにもかかわらず、七回も任ぜられている。

6 公職と区別されるかぎりでの学究生活。「自分自身のことをなす」は、『国家』IV. 443Bでは、公職従事をも含む言葉として使われているが、それはプラトン独自の語法である。

7 キケロはこの部分を、『最高善と最大悪について』第二巻(一四)(前四五年)および『義務について』第一巻(七の二二)(前四四年)に引用している。

B とらえる境遇にゆだねられているということです。そして、ほかならぬ祖国が公の職務へと呼び招いているからには、それに聞き従わないのは、たぶん道をはずれることになるでしょう。[1] というのは、それは同時に、最善の理由からでなくして公職に近づこうとするそれほどでもない者たちのために、進出の余地を残して[2]やる結果にもなりますから。これらの点については、むろんこれで充分でしょう。

なお、エケクラテスのことは、われわれはすでに配慮していますし、今後もそれは続けましょう。貴兄を尊重する意味からも、かれの父プリュニオンを尊重する意味からも、また、当の青年自身を尊重する意味からも。[3]

第十書簡

アリストドロス[4]に
ご清福のほどを　　プラトン

C 聞けば貴君は、いまディオンの最も親しい同志のひとりであるし、これまでもずっとそうであったそうですが、その面では、哲学をめざすいろいろな傾向のうちで、一番賢明な傾向を示しているわけです。というのは、確固としており、誠実で、健全であること、[5]それこそが正真正銘の哲学なのだと、わたしは言うわけだし、それ以外の、ほかのものに向う利発さだの敏腕だのは、これはむしろ「単なる洗練[6]」と名づけるのが正しいと、思っているからです。

では、ご壮健にて。そして、いま貴君が踏みとどまっている、そうした傾向のうちに、今後もとどまっていてください。

第十一書簡

D

ラオダマスに

ご清福のほどを　プラトン

前便にも書きましたが、貴君の語る問題のすべてのためには、貴君自身がアテナイへやって来ることが、はる

1　『国家』VII. 519C sqq., 540B にも、哲学者でも実際政治に手を染めねばならぬとある。

2　ここの原語カタリンパネインは、前二世紀半ばに流行した語形とみられている（ノイマン）。これも偽作のゆえか。

3　『パイドン』に登場するエケクラテスは、ソクラテスの没年、前三九九年にすでに大人であるから、前三八八年以後のものと解されるこの書簡の「青年」と、同一人であるわけはない。が、かれはピュタゴラス派のピロラオスおよびエウリュトスの弟子であり、この両師は後年、アルキュタスのいるタラス市で教鞭をとっている。したがって、近親関係はあるかもしれない。

4　ここだけに出てくる名前。

5　『国家』VI. 503C では、哲学者には、ここの「確固としており、誠実で健全であること」に加えて、「学問が良くでき、血気旺ん、気宇宏大なこと」も必要であると、語られている。

6　「哲学」と「単なる洗練」との区別は、『パイドン』101C、『ゴルギアス』486C, 521D、『テアイテトス』176C、『国家』III. 409D, VI. 499A など、プラトンの諸対話篇にしばしば見られる。

かに得策です。が、それは不可能と貴君は言うのだから、ついでは、貴君の手紙にもあったように、わたしかソクラテス[1]かが〔そちらへ〕訪れるのが、もしそれができれば、第二の策でした。ところがソクラテスは、いま排尿障碍の病気にかかっているし、わたしのほうは、そちらへ行ったにしても、貴君がそのために招いてくれる当の

E 課題をやりとげなかったら、みっともないでしょう。ところが、わたしは、それがやりとげられるという望みを、多くは持っていません。――もっとも、なぜ望みが持てないかについて、いちいち説明するとすれば、改めて長文の手紙を要しましょう。――同時にまたわたしは、年齢のせいもあって[2]、流浪の旅に出て、海と陸路で遭遇するような危険を冒すということには、体力的にも充分でないし、それに現在は、道中の何もかもが危険に満ち満ちています。

　とはいえ、貴君や、貴君たち植民市開設委員の諸君に、助言を呈することなら、わたしにもできます。ただし

359 ヘシオドス[3]のいわゆる「わたしが言えば、たわいもないことに思われようが、そのじつなかなかわかりにくい」助言なら。すなわち、――

　国のうちの権威ある部分が、奴隷や自由民の日々の生活を、めいめいが節度をもち逞（たくま）しく生きてゆくよう、配慮しつづけているならいざしらず、そのような配慮もなく、ただ法律を、それがどのような法律であれ、制定するだけで、国家体制がいずれはうまく整えられるなどと、もし当事者たちが考えているとすれば[4]、それは考え違

B いをしているわけです。が、だからといって、前者の配慮するやり方は、そのような政治にふさわしい有能な人物が、すでにいるのなら、実現されもしようけれども、あいにく貴君たちにとっては、これから教育するために人材が必要だとしても、思うに、教育を授ける人材も、受ける人材もいないで[5]、そこから先は、ただ神々に祈る

よりほかはないというありさまです。

じじつ、これまでの国々にしても、たいていは、いまの貴君たちのばあいと同じような仕方で創設され、そしてその後になって、戦争に際しても、その他の実際行動に際しても起ってくるさまざまな大きな事件に、対処を余儀なくされることにより、しかも、そのような危機のさなかに、大きな権力をもつ優れて立派な人物が、出現したときに、うまく治められるようになったものです。

C　しかし、それまでのところは、そういう機会を熱心に願望しているにしくはなく、また、願望することはぜひ

1　有名な哲人ソクラテスではなく、『テアイテトス』147D、『ソピステス』218Bに言及され、『ポリティコス(政治家)』に対話人物として登場する、若い(といっても、『テアイテトス』148Bに「少年」とあるのは、前三九九年の話だから、いまは、つまり前三六〇年頃には、五〇歳過ぎであろう)ソクラテスのこと、と推定される。

2　「第七書簡」338Cによれば、プラトンは、第三回シケリア旅行に旅立つ一年前、ほぼ六四歳の老齢を理由の一つに挙げて、出立を断念しており、また同350Dによれば、旅行の終った前三六〇年夏、ほぼ六七歳の自身の年齢のことを、「だれの味方としてでも戦争に加わるべき年齢でない」と、語っている。これも、本書簡の年代推定の論拠になろう。なお、前三六〇年当時は、テッサリアを通る陸路には、アテナイに敵対中のペライのアレクサンドロスがおり、海路でも、同人やその他の海賊たちが、アテナイの艦船をおそい、陸路海路いずれも危険であったとみられる。

3　Fr. 223 (Rz.). ヘシオドスの出典は不詳。

4　ビュデ版のテキストによる。いかなる法律も、それを守る心がなければ、空文に終る。守る心は、法律制定だけでは育たない。いかにして遵守の心を養うかは、本書簡と『法律』Xに共通するテーマである。

5　暗にラオダマスに対し、「君自身、教える者にも教えられる者にも、なりえていないではないか」と、反省を促している。ラオダマスにとって、この点は看過ごされやすいものであろう。かれは、真実に学ぶ価値のあるものを学びとろうとするよりは、むしろ、自分から実際活動に乗り出して当面の事態を処理しようと、意気込んでいる(358D, 359C)。そこでプラトンの助言は、「たわいもないことに思われようが、そのじつなかなかわかりにくい」(359A)わけである。なお補注Dの(1)末尾(二〇七ページ)をみよ。

とも必要です。が、同時に、わたしがこうした言葉で何を言わんとしているかも、考慮すべきです。そして貴君たちとしては、すぐにも達成できると考えるなど、無謀であってはなりません。ご幸運を祈ります。

第十二書簡

タラスのひとアルキュタスに

ご清福のほどを　　プラトン

D　貴兄のもとから到来したあの覚え書を、われわれは法外に喜んで受け取り、それを書いたひとを[1]、できるかぎり高く称讃しました。そして、そのひとこそは、かの古き先祖たちを辱しめないひとだと、われわれには思われました。というのは、その先祖のひとたちはミュラ人[2]であったとのことですから。——で、これらのひとたちは、ラオメドン[3]の時代に移民に出たトロイア人たちの一部でした。——つまり、伝承の物語の明らかにするところでは、善きひとたち、だったのです。

E　他方、わたしの手もとの覚え書のほうは、そのことでお便りくださったのですが、まだ充分なものになっていません。が、そもそもどんな状態であるにせよ、そのまま貴兄にお送りしました。また、その保管については、わたしたちは双方が協調しているわけですから、何もご忠告するまでもありません。

【この書簡は、プラトンの筆ならずと、反論されている。[4]】

360

第十三書簡

シュラクサイの僭主ディオニュシオス〔二世〕に

ご清福のほどを　　プラトン

この手紙の書き出し部分が、同時にまた貴君にとって、わたしからの手紙であることを示す目じるし(5)でもありますように。いつだったか貴君は、ロクリス出身の青年たちをもてなす饗宴を催されたとき(6)、貴君は、わたしから遠く離れた席に横たわっていたのを、起(た)ってわたしのそばへ来て、好意にみちた態度で、いかにもふさわしい

1　Diog. L. Ⅷ. 80には、南イタリアのルカニア地方の人オッケロスの名前が挙げられている。オッケロスの著書は、前一世紀にはすでに存在していた(Fr. 48(DK))。前二世紀に書かれたものと、推定されている。

2　Diog. L. Ⅷ. 80に、ミュライオイ(小アジア南岸リュキア地方の港町ミュラから出た植民者たちの意)とあるので、「ミュラ人」と訳した。フィチーノはミュリオイと読み「一万人」と訳している。

3　トロイア戦争(古伝では紀元前一一八四年に起ったとされる)当時のトロイアの王は、プリアモスで、その父王がラオメドンである。かれの一族は、プリアモスを除いてはみな、ヘラクレスに滅ぼされたという。

4　解説三(二四二ページ)をみよ。この附記は、後九世紀以前からあったものと、考えられる。

5　この種の目じるしについては、363Bにも言及がある。

6　プラトンの第二次シケリア滞在(前三六七—三六六年)中のこと。地名ロクリスは、中部ギリシアにもあるが、僭主二世の実母ドリスの故郷(イタリア南端の町)も、ロクリスと呼ばれる。

(360)

B 口上を述べられたと、少なくともわたしと、わたしのすぐそばに横たわっていたひとには思われました。――これは立派なひとたちのひとりでした。――つまりそのとき、そのひとが、「ディオニュシオス、きっと君は知恵を学ぶのに、よほどプラトンのお蔭を受けているのだろうね」と言うと、貴君は、「ほかにもいろいろにね、なにしろ、お迎えする当初からさえ、この人を招待したというそれだけで、たちまち恩恵にあずかったのだから」(1)と答えました。されば、そのような心がけは、どこまでも大切にせねばならないものです。われわれの互いから受け合っている利益が、絶えず増してゆくために。

わたしもこのたびは、まさにそのことの地固めにもなればと、「ピュタゴラスにちなむ」と「諸分割」(2)の一部をさいて、貴君に送り、また、過日打ち合せたように(3)、人材を一人派遣します。この者なら、貴君にも、また

C アルキュテス(4)がそちらへ訪れているならアルキュテスにも、役立つでしょう。その名はヘリコン(5)といい、生れはキュジコス、エウドクソスの弟子で、あの人の学説をすべてにわたって充分にこなしています。なおまたイソクラテス(6)の弟子の一人とも、またブリュソン(7)の仲間の一人のポリュクセノス(8)なる人物とも、交際してきており、それでいて珍しいことに、会ってみて無愛想でもなく、性格的にも欠点はないらしい。どちらかといえば、むしろ

D 陽気、お人良しとも思われかねません。もっともこうしたことは、ためらいもなく言うわけではありません。なにしろ人間という、下等動物でこそないが、ごくまれな者がまれな点でという以外、いたって移り変りの激しい性質のもののために、所見を述べるわけですから。とはいえ、この人物にも、わたしは不安、不審を覚えてはいたので、自分でも会って見もしたし、かれの同郷者たちに問い合せてもみましたが、だれ一人、一向にこの人物を悪く言う者はなかったのです。だから、貴君も、自身で確かめ、心構えをなさってください。ともかく、何よ

E　り、どのようにしてでも時間にゆとりができれば、ぜひこの者から学んでおいてください。またほかにも何ごとによらず、知を求めて研鑽してください。もし余暇がなければ、(9)余暇のできしだい学ぶということにして、貴君が向上し好評を博(はく)することへの一策に、代りのだれかに充分に学ばせておかれることです。それは貴君が、わたしからの援助を受けずじまいで終るということのないようにです。で、これらのことは、ともかく以上のとおりです。

1　僭主二世自身の評判が良くなったことをいうのであろう。

2　小論文名らしい。『ティマイオス』『ソピステス』『ポリティコス(政治家)』に、それぞれ関係あるものと考えられるが、確かなことはわからない。

3　前三六六年夏頃プラトンは、アルキュテスの一派を僭主二世に引き合せる手引きをしている(「第七書簡」338C)

4　「第七書簡」338B～Cから察すれば、アルキュテスの僭主二世訪問は前三六二年夏頃である。が、前三六五年筆の本書簡でプラトンは、その訪問がすでに実現されたと推量している。これは、シケリア情報がプラトンに充分に伝わっていなかったためといえる。「第四書簡」321Bをみよ。

5　ヘリコンは黒海に通じるマルマラ海の半島の町キュジコスの出身。数学、天文学者。かれの師匠エウドクソスは小アジア西南端クニドスの出身、前四世紀最大の数学者の一人。若くしてアルキュテス、プラトンその他に学び、のちキュジコスに学校を開設。前三六八年頃ヘリコンたちを連れアテナイへ渡来、再びプラトンと交際している。今回初めて僭主二世を訪れるヘリコンは、プルタルコス上掲書「ディオン」(一九)によれば、プラトンの第三次シケリア滞在期にもシケリアに留まっている。これによっても本書簡は、前三六一年以前の筆と解される。

6　アテナイの有名な弁論家(前四三六―三三八年)。『パイドロス』278E～279Aをみよ。

7　黒海西南岸ヘラクレイア市の出身。メガラ派エウクレイデス(前三九〇年頃盛年)の弟子。

8　ポリュクセノスは、ここでは、それまで僭主二世にとって未知の人物であったらしく、説明つきで言及されている。が、「第二書簡」314Cでは、すでに僭主二世の許へ訪れている。とすると、「第十三書簡」は「第二書簡」よりはかなり前の筆でなければなるまい。

9　僭主二世は前三六六年夏過ぎから三六三年末頃まで、対カルタゴ戦争に忙殺されていた(「第七書簡」338A～B)。

ところで、貴君のもとへ届けるようにと便りを寄こされた品目のうちでは(1)、アポロン像はむろん作らせましたし、レプティネス(2)が貴君のために持ってゆきます。これは、新進気鋭の工芸家、その名前はレオカレス(3)、の手になる作です。また、かれのところにもうひとつ、なかなか入念な作と思われるものがあったので、貴君の奥方(4)に贈り物したく思い求めました。奥方には、わたしが身体をこわしていた間はむろん、健康に異常のない時も、わたしの立場、貴君の立場に応じた心遣いをいただきました。それゆえ、かくべつご異存がなければ、奥方にあげてください。また、甘口葡萄酒一二甕、蜂蜜二甕も、子供さんたち用(5)に送ります。なお、干し無花果は、われわれの帰国が収蔵時期に間に合わず(6)、桃金嬢の実は採集したあとで腐敗しました。このつぎはもっと丹精をこめるつもりです。また、植樹のことはレプティネスが報告しましょう。

B

ところで、上記の品を買うために、また、それらの品や何やかやに関わる国税納入のために必要な金は、レプティネスから受け取りました。われわれの側に充分ふさわしく、また事実を語ることになるとわたしに思われたかぎりを、つまり、レウカス船(7)に費した費用約一六ムナ(8)が、われわれの側の懐から出ているむねを、申し出て。それで、そのお金を受け取り、受け取ったからには、わたしは、自分でも使い、かつ貴君ご一家のためにも、上記の品々を送り届けることにしました。

C

では、それについで、金銭に関して、貴君がアテナイで所有している資産およびわたしの資産が、貴君の利害の点で、どのようになっているかを、聞いてください。過日も申したように(9)、わたしは貴君の資産を、ほかの同志諸君のもの同様、使わせてもらうつもりですが、わたしとしては、できるだけ切りつめ、最少限を――わたしの目にも、わたしが資金を受け取る先方のひとの目にも、必要やむを得ぬ、あるいは正当ないし妥当と思われる

かぎりを——使うわけです。ところでちょうどいま、つぎのような状況がわたしの身に起って来ています。すなわち、貴君が催促してもわたしが例の「冠(かんむり)」をつけようとしなかったあの当時(10)、わたしは姪たち(11)を相継いで死なせていたわけだけれども、その姪たちの娘たちが四人、現在わたしの後見を必要としています。ひとりはいま適齢期で、ひとりは八歳、ひとりは三歳と少し、ひとりはまだ一歳に満たない。これらの娘たちのためにわたしは、永らえてさえいれば、わたしの同志諸君にも協力を求めて、婚資を工面してやらねばなりません。もっとも

D

1 プラトン帰国後間もなく。前三六六年末頃か。

2 シュラクサイの人レプティネスの名前は、ヤンブリコス『ピュタゴラス的生活について』「名簿」(Fr. 58(DK))にも見られ、ディオンの仇カリッポスを征伐したレプティネス(プルタルコス「ディオン」(五八))も同一人物らしい。が、僭主一世の弟レプティネス(前三七八年没)とは、別人。

3 本書簡のころはまだ若く、前三二〇年頃まで活躍するアテナイ人彫刻家。アポロン像はその主要作品の一つ。

4 これは、僭主一世とディオンの姉アリストマケとの娘、ソプロシュネのこと。すぐ後に、複数の「子供たち」が語られているから、結婚は僭主一世の在世中、それも「第七書簡」332Dからみて、かなり早い時期であったらしい。

5 アポロクラテスその他、いずれもまだ幼年のはずである。前注およびプルタルコス上掲書「ディオン」(三七)をみよ。

6 収蔵期は八—一〇月か。これにより、プラトン帰国は、前三六六年晩秋であったと、わかる。また、「このつぎはもっと丹精をこめるつもり」とあるから、本書簡は、つぎの桃金嬢収蔵期の始まる以前の筆でなければならない。

7 レウカスは、バルカン半島西岸ぞいの島。島の位置からみて、船は南イタリアとギリシア本土を結ぶ航路のものか。ならば前年プラトンが帰国した際の船便の一部か。その旅費は僭主二世が負担すべきものだった(361E～362A)が、不充分だったということか。↓補注E(二〇九ページ)。

8 補注Eの(1)をみよ。

9 補注Eの(2)をみよ。

10 僭主二世が酒に酔って皆に紫の婦人服を着させようとし、プラトンはそれを断わったという話(Diog. L. II. 78)もある。

11 このうちの一人は、スペウシッポスの姉(361E)。つまり、プラトンの姉ポトネの娘。また、Diog. L. III. 41の「遺言」には、プラトンの兄アデイマントスの孫とみられる人物アデイマントスが、遺産相続人に挙げられているので、その家系にもプラトンの姪がいたかもしれぬ。

(361)

わたしがそれまで生きていないような娘たちには、諦めてもらうまでだし、またその父親たちがわたしよりもっと裕福になるような娘がいれば、その娘たちにも与えるにはおよびません。が、いまさしあたっては、わたしのほうがかれらよりゆとりがあるのだし、それに、かの女らの母親たちにも、わたしは、ディオンその他の諸君の E 援助(1)を受けて、婚資を都合してやったことがありました。それはともかく、ひとりはスペウシッポスに嫁ぎます。(2)これは、かれにとっては姉の娘に当たります。この娘のためには、三〇ムナ(3)以上は要りません。じっさい、わたしの一家のばあいの婚資としては、それくらいが程合ですから。なおまた、もしわたしの母が亡くなれば、(4)その墓碑建立に、これも一〇ムナ以上かかることはないでしょう。で、これらに関して、わたしにどうしても必要な金額は、いまのところ、ざっと以上のとおりです。が、もしそれ以外に、わたしが貴君を訪問することで、(5)公私 362 いずれにせよ何らかの出費が生じるようであれば、そのばあいは、過日わたしが申しておいたようにするほかはないわけです。つまり、わたしのほうは何とか出費を最少限にとどめるよう、努めねばならないけれども、力およばないところは、その支出は貴君に負担してもらわねばなりません。

そこでつぎに、こんどは、貴君のアテナイにある資産の出資について、説明します。まず第一に、合唱隊の主催(6)とかそれに類した何かのために、いくらかでもわたしが出資せねばならないばあい、それを供与してくれるような顧客は、われわれの予想に反し、じつは貴君には一人もいないわけです。第二には、問題が貴君自身にとっ B ていくらかでも重大であり、すぐに支払われれば利益をもたらすけれども、支払われずに、貴君のところからだれかがやって来るまで延期されれば、禍いとなるような事態にあるばあいには、そのような事態は、貴君を窮地に追いやるだけでなく、貴君にとって恥辱でもあります。というのは、その点は、わたしが実地に確かめたこと

があるからです。つまりわたしは、いざというばあい貴君の顧客であるそのひとから受け取るようにと、貴君が指定しておられた、アイギナ人アンドロメデス[7]のところへ、エラストスを金策に——貴君が送付を依頼して寄こされたもので、前述のとは別の、もっと高価な品々のほうも送りたいと思って——ゆかせたわけです。ところがかれは、これはいかにもありそうな、人間だれしも口にしがちなことですが、以前にも貴君の父君のために出費したところ、返してもらうのが大変であった、だから今度は、少しなら都合できるが、それ以上は出せない、と答えました。で、そのような経緯(いきさつ)があって、わたしはレプティネスからもらい受けたわけです。しかも、この点では、レプティネスは称讃に値します。というのは、提供してくれたからというより、むしろ誠意をもってやっ

C てくれたという意味で。またそのほかでもかれは、貴君のことでは、語るにつけ振舞うにつけ、友人たる者が何

---

1 前三六五年に婚期にある娘の母親の結婚時といえば、前三八五年頃か。とすればここの記事によるかぎり、プラトンは、ディオンと知り合いになって早々にディオンの経済援助を受けていたことになる。

2 スペウシッポスの名前が説明抜きで出ているので、本書簡の前三六五年頃にはすでに、かれ(三五歳過ぎ)の名前は僭主二世に知られているのである。詳しくは「第二書簡」314Eをみよ。

3 補注Eの(1)(二〇九ページ)をみよ。

4 プラトンの兄たちアデイマントスとグラウコンが、同じ母を持ち、かれらのメガラ出陣(『国家』II. 368A)が前四二四年頃であったとすれば、プラトンの母の生年は前四六二年頃と推算される。いずれにせよかの女は本書簡当時、極めて高齢(九七歳くらい)であったといえる。

5 前回と次回の訪問を併せふくむ。

6 補注Eの(2)(二〇九ページ)をみよ。

7 僭主二世の出先機関をつとめると称する資産家の一人(362D)。アイギナは、アテナイ沖、サロニコス湾内の島。エラストスは、「第六書簡」の名宛人と同一人とも否とも、決めがたい。ここに説明がないことからみて、僭主二世配下の者とも察せられる。

をなしうるかの、証（あかし）となっていました。このように言うのは、むろんそういうことも、その反対のことも、つまりひとそれぞれが、貴君のことでどんな態度をとっていると、わたしに見えるかを、すべてわたしは通報すべきだからです。で、ともかく金銭に関しては、わたしは貴君にすべてを細大もらさず通報します。そうするのが正しいのだから。と同時に、貴君の身辺の事情に通じていればこそ、話せるのですから。

貴君にそのつど報告を寄せているひとたちは、何ごとにせよ出費を招く問題と思えば、貴君の機嫌をそこねて D はと、報告したがりません。だから貴君は、かれらに、それらのこともそのほかのことも、つつまず打ち明けるよう習慣をつけ、また無理にも強いておかれるべきです。なにしろ貴君は、できるかぎり、あらゆる事柄をわきまえ、そして裁断を下す者でなければならず、知ることを避けてはならない立場にあります。なぜというに、このことは、貴君の治世のためには、何にもまさる最善策となるでしょうから。つまり、金銭の支出が、支払いも返済も正しく行なわれるということは、ほかのことのためはむろん、とりわけ資金獲得それ自体のために善いのだと、貴君にしても主張しているわけだし、将来とも主張するでしょうから。だとすれば、いやしくも貴君のお世話をすると称するひとたちには、大っぴらに貴君を中傷させてはなりません。そうしたこと、つまり、取り引 E きしにくい相手と思われるというのは、貴君の評判のために、善くもなく、似つかわしくもないことですから。

つぎに、ディオン(1)について述べましょう。貴君から予告のあった手紙類が来てみなければ、ほかの問題については、まだ何も言えないけれども、ディオンに向って口にするなと貴君が止めている例の問題(2)については、わたしは言及したことも、かれと話し合ったこともないのです。ただ、そうしたことが起るばあい、はたしてかれが易々と甘んじているであろうか、それとも憤慨するであろうかと、試してはみました。そして、わたしに思われ

363 たことは、もし事が起れば、容易には我慢しないであろうということです。ただし、そのほかのことでは、ディオンは、貴君に対し言行いずれにも節度を守っている様子です。ティモテオスの兄弟で(3)、わたしの同志のクラティノスに、歩兵隊が使う柔らかい種類の重装用胸当てを、またケベスの娘たちに、七ペーキュス裁ち(4)の長衣を三重ね、アモルギス製(5)の贅沢なものでなく、シケリア産亜麻のものを、それぞれ、われわれから(6)贈呈することにしてはいかが。ケベスの名前は一応ご存じのはずです。ソクラテス対話篇の「魂に関する対話」(7)の中に、シミアスとともに、ソクラテスを相手に対話するところが描かれてあります。われわれみなにとって、身内同然で、しかも親切な男です。

B ところで、わたしがまじめな気持で発送する手紙と、それほどでもないものとを区別する目じるしについては、

---

1 本書簡執筆の前三六五年初夏頃は、ディオン追放後一年半。しばしばプラトンに会っているから、アテナイ近辺に在住中か。「第四書簡」321A 注1をみよ。「第三書簡」318Aには、コリントス在住との記事もある。

2 これは、プルタルコス上掲書「ディオン」(二一)によると、僭主二世がディオンの妻を離婚させ、別人と結婚させようとしていたことを、指すという。解説二の7(二三一ページ)をみよ。

3 たぶんコノンの息子、ソクラテスの弟子、前三七八年に将軍に選ばれ、三五四年に没した有名なティモテオスのことであろう。クラティノスは、デモステネス『弁論集』(二一の一三二)に言及される騎兵隊長と同一人物かもしれぬ。

4 一ペーキュスは、ひじの角から中指の尖端までの長さ。約四四センチ。七ペーキュスは約三メートル。

5 古注によれば、アモルギスは、亜麻の一種の上質極細の繊維という。植物名はともかく、棉、絹に近い細さのものらしい。なお名称の由来は、産地の名、エーゲ海南部キュクラデス諸島の島アモルゴスからと推定されている。

6 むろん僭主二世とプラトンのこと。

7 『パイドン』が、このように呼ばれている。ちなみに『ティマイオス』17Cでは、『国家』が「国制に関する対話」と呼ばれている。ケベスおよびシミアスについては、『パイドン』に詳しい。ともにテバイ人で、ピュタゴラス派学徒。ソクラテスの友である。

覚えておられるとは思うけれども、とにかく気にかけていて、周到の注意を払ってください。じつは、あからさまには断わりかねるひとで、わたしに手紙を書けと命じるひとが、少なからずあるのです。要するに、まじめな手紙の書き出しには、「神」という言葉が、それほどでない手紙には、「神々」という言葉が(1)、まずあるわけです。

例の外交使節の者たちが、貴君へ手紙を送ることを懇望していたこともあります。また無理もないことです。というのは、かれらは、いたるところで、すこぶる熱心に、貴君やわたしを礼讃しており、そしてとりわけ、ピラグロス(2)がそうです。かれはあの当時、手をわずらっていたわけです。またピライデスも、ペルシア大王のもとから戻ってきて、貴君のことをしきりと話題にしていました。あまり長い手紙を要することでなければ、かれの言っていたこともここにしたためたところですが、このたびは、それもレプティネスから聞いてもらいましょう。

C

この手紙でお願いする上記の胸当てその他を、こちらへ送られる際には、貴君が自身でだれかを当てにしていればともかく、そうでなければ、テリロス(3)にことづけてください。かれは常時航海している連中のひとりだし、われわれの同志だし、種々のたしなみに加え、とくに哲学に優れています。また、われわれの離島の当時、造営官を勤めていたテイソンとは、姻戚関係にあるひとです。

D

では、ご壮健にて。そして、哲学にいそしまれんことを。また、ほかの、より若いひとたちにも奨励し、また鞠遊(まりあそ)び(天体論)の仲間たち(4)には、わたしに代って宜しくお伝えください。また、ほかのひとたちにはむろん、とりわけアリストクリトスには、わたしのところから何らかの論文、あるいは手紙が貴君宛てに届けられるばあい、そのつど気を配っていて、なるべく早目に貴君がそれに気がつくようにはからうことを、また、それらの来信に注意せよと貴君に促すことを、命じておいてください。また、このたびは、レプティネスへの融資金返済を忘れ

ないでください。できるかぎり迅速に、返済してください。というのは、ほかのひとたちにも、このひとの例を見て、われわれを支援することに、いよいよ熱心になってもらうためにです。

E このたび、わたしの許から発送される品々には、過日わたしの手でミュロニデスと同時に解放され自由人となった男、イアトロクレス(5)が、付き添って渡航します。さればこの者を、貴君に対して好意をいだいているところを察して、何か報酬の得られる職に任じてやってください。また、宜しければ貴君が、召し使ってやってください。また、この手紙は、このままでか、もしくはこれの覚え書を保存されたく、そして貴君もお変りなきよう念じます。

---

1 「第六書簡」冒頭および323D注2をみよ。

2 ピラグロスは、僭主二世も知る外交官らしい。ここでは、かれのために手紙を代筆したのは、かれが手をわずらっていたために過ぎず、自分の責任で書いたのではないとほのめかしている。

3 テリロスもテイソンも、ここだけに出てくる人物。

4 後続文のアリストクリトス(「第三書簡」319Aにも言及される僭主二世の側近)や、アルケデモスその他のピュタゴラス派の諸学者が、暗に指されているらしい。「第二書簡」312Dおよびその注をみよ。

5 いずれも、ここだけに出てくる名前。

『書簡集』補注

A 「第二書簡」311A 注3の補足として

ヘロドトス『歴史』第一巻(三〇、八六、八八)によれば、アテナイの立法者ソロン(前六四〇頃—五六〇年頃)は、小アジア、リュディアの大富豪クロイソス王(在位、前五六〇頃—五四六年)を訪ねたとき、「誰が一番幸福か」と問われて、「人間の幸、不幸は生涯を終ってみなければわからぬ」と答えた(ただし年代からみて史実とは考えられない)。その後、ペルシア王キュロス(在位、前五五九—五二九年)がリュディアを征服したとき、敗けたクロイソスは、火刑の薪の上に坐らされ、ソロンの言葉を思い出しソロンの名前を口走る。キュロスはこれを聞きとがめて説明を求め、ソロンの言葉を教えられると感服して、クロイソスを赦免し座右の友として遇した。プラトンはいまこの話の後半部分に着目し、クロイソスをソロンとともに知者の列に入れている。

B 「第七書簡」「第八書簡」の真偽および年代の考証

(1) 真　偽

「第八書簡」が「第七書簡」と同じ文体、同一人の筆であることに異論を唱える者はいない。「第七書簡」がプラトン時代に存在したことを立証する外的史料としては、解説一に述べた論点に補足して、——

① プルタルコス(後四六頃—一二〇年以後まで)『英雄伝』「ディオン」(四、一一、一八、五四)に、「プラトンが言った」として「第七書簡」を典拠に引いている。

② キケロ『トゥスクルム談義』第五巻(三五、一〇〇)(前四六年頃の作品)などに、「ディオンの近親者たちへのプラトンの手紙」として言及されている。

③ 楽理家アリストクセノス(前三三六年頃盛年)『プラトン伝』[これの一部分が、カイサリアのエウセビオス(後四世紀前半に活躍)の『福音序説』第一五巻(二)に引用されている]に、プラトンの旅行のことを、「第七書簡」350D、「第十一書簡」358Eからの借用と見られる「流浪(プラネー)」なる語で表現している。

などが挙げられる。

(2) 年　代

「第七書簡」の素材になった日誌、草稿、メモの類が、「第三書簡」(前三五七年末)以前にあったと考えられることについては、解説三(二三八ページ)をみよ。一方、ディオンの死、「第七書簡」「第八書簡」の執筆発送、カリッポス失墜の各年代は、つぎのように推算される。

① プルタルコス『英雄伝』「ディオン」(二三—二八)によれば、前三五七年真夏、ディオン軍のザキュントス出港

日に月蝕が起ったという。実際の月蝕はオッポルツェル『蝕宝典』(Oppolzer, *Kanon der Finsternisse*, S. 338)の月蝕年表に照らして、前三五六年八月九日夜であるが、両者を勘案してディオンのシケリア到着、シュラクサイ入城は、前三五七年八月末―九月初めと推定される。

② ネポス『名将伝』「ディオン」(一〇末)に、ディオンの没年は五五歳で、シケリア到着後四年目とある。「四年目」を「まる三年半」と略解すれば、前三五三年二月末という数字が得られる。

③ ディオドロス『歴史』第一六巻(三一の七、三六の五)によれば、カリッポスの失脚(シュラクサイの城塞とオルテュギア要塞を失う)は、ほぼ前三五三年七月―三五二年六月の間で、ディオン没後一三カ月の後とある。以上の②と③を合わせて、ディオンの死は、前三五三年二月末―三五三年五月末の間、中を採って前三五三年四月。これは、プルタルコス上掲書(五六)に、「ディオンの死はコレイア祭の日」とあるのに、ほぼ適合する。「第七書簡」349Dの注1をみよ。また、カリッポス失脚は、一三カ月の後で、前三五二年五月と推定される。

④ 「第七書簡」「第八書簡」は、ディオン派とヒッパリノス二世の提携でディオン派に形勢が有利となり(「第七書簡」336D～E、「第八書簡」356A～B)、その情報がアテナイへ届く日数を考慮して、早くとも、ディオン没後四カ月の後。また、両書簡とも、カリッポス失脚の報がアテナイへ届く以前(「第七書簡」333C sqq.、「第八書簡」352C)、つまり前三五二年七月以前と解される。そして「第八書簡」は「第七書簡」より後の筆である(「第七書簡」は返信であるが、「第八書簡」はプラトンが進んで書いた追信とみられる)。

以上によって「第七書簡」は、前三五二年一月、「第八書簡」は同二月の筆と、推定される。

C シケリア政局に関するプラトンの助言(「第七書簡」330C～337E、「第八書簡」355A～357D)

(1) 背　景

父の急死により大帝国の僭主位を継承したディオニュシオス二世にとって、当面の課題は政局の安定化と、そのための対カルタゴ問題の処理にあった。シケリア中部・東部のギリシア系諸都市の多くは、前四〇九―四〇六年にカルタゴ勢に攻略され(「第八書簡」353A)、その後ディオニュシオス一世が政権をとると、かれはそれらの市民をシュラクサイ新市街へ避難移住させ(「第七書簡」332C)、それらの諸都市はいわば放置されてあった。それらを再植民し復興したいというのは、ギリシア系島民一般の願いであり、僭主二世もとうぜんこれに対処せねばならなかった。ところでその点をはじめ時の政局全般について、僭主二世は、かれ自身の意図していた政策をプラトンやディオンが妨害し横取りしたと、中傷誹謗していた(「第三書簡」315D～E)。プラトンはこれに抗議し、むしろシケリア復興策および僭主制を立憲王制に変える策は、最初にディオンが思い立ち、ついでプラトンが招かれ、この

両人が協同して僭主二世に助言したものであると、弁明している(「第七書簡」324A～B, 327C～D, 332D～E, 336A)。

（2） 原　則

プラトンは、前三八八年頃(四〇歳たらず)以来、晩年まで、最初はディオンに対し、つぎはディオニュシオス二世に対し、第三にはディオンの後継者たちに対し、一貫して(「第七書簡」334D)、こう助言してきたという。――人間が人間を支配する形の、僭主制、寡頭制、民主制などの、堕落に向う国制(同上326D、『国家』VIII. 544C)は廃止せよ。その代り、法の至上権を認め、思慮分別を中心とし、正義、法のもとでの平等、自由を原則とする国制、つまり哲人王制、あるいは立憲王制、立憲寡頭制、立憲民主制などを、採用せよ、と。「第七書簡」324B, 326B～D, 334C～D, 335D～336A、「第八書簡」355Eをみよ。

（3） 第一の策(「第七書簡」336B, 337D)

プラトンは、前三六七年(六〇歳)以後、シケリア政局に関し、「第一の策」の実施に着手した。この策は、すでに強大な政治権力を握っているディオニュシオス二世に、併せて真の愛知心を起こさせることによって、一連の政治目標を達成させようというものであった。ただし、愛知心を持たせるとは、いきなり完成した哲人王(『国家』VII. 540A～Bによれば、五〇歳以後に「善そのもの」を見とどけ、そのうえで順番に支配者になるという)に仕立てるという意味ではない。むしろ、まずは法律を守る心、自省心を養うことに、その狙いがある(補注Dをみよ)。プラトンは、前三六七年秋に、法律の「前文」の起草に協力したということであるが(「第三書簡」316A)、これも同様の狙いからのものと、推察される(『法律』X. 887A～C, 907Dをみよ)。そして、もしディオニュシオス二世が、真の愛知者になっていたなら、プラトンの立法が正しく受け容れられ、哲人王制への道も開け、僭主制は流血の惨事なくして廃止され(「第七書簡」331D)、しかも、抗争後の和平策(第二の策)よりは、はるかに優れた善政が敷かれたであろうと、プラトンはいう。つまりかれは、完全な哲人王制ではないにしても、少なくともそれへの第一歩、優れた意味での立憲王制(「第三書簡」315D, 319D)の、実現を目ざしていたといってよい(「第七書簡」328B～C)。

なお、立憲王制確立後の政治目標としては、

① シュラクサイ市民の負担を軽減する(「第三書簡」315D, 319D)。

② ギリシア系植民地のうち、いまカルタゴ勢に占拠されている諸都市からは、カルタゴ勢を駆逐し、そこへギリシア人を再植民する(「第七書簡」332E, 336A)。

③ ギリシア系諸都市相互間に協力関係を結び、異民族に対する防衛力を強化する(同332E)。

④ カルタゴ勢に対しギリシア方が貢納金を納めているという、現在の劣勢を挽回し、ギリシア勢の、往年の主導権を回復する(同333A)。

などが挙げられている。そしてこれらの諸目標は、第二の策のばあい、つまりディオンやディオンの後継者たちに政権が移ったばあいも、変らぬものとされている(同336A、「第八

書簡」353E, 357A～B)。

（4） 第二の策(「第七書簡」337D)

第一の策は、武力闘争によらぬ国制改革という点に、特色があった(同 331D)。それには、ディオニュシオス二世の心の改革が必要であった。第二の策は、その「心の改革」が断念され、前三五七年、ディオンがついに武力に訴えて、僭主制打倒にのり出した時点から、はじまっている。プラトンの七〇歳以降のことである。一旦武力に訴えたからには、この第二の策は、当然、和平策の性格を帯びる。和平策の骨子は、まず公平な立場から(外部から長老を招いて)、勝者敗者の双方に有利な法律を、制定し、そして勝者が率先してこれに服従する、ということにある(同 336E～337B)。しかしディオンは、この策を実施しはじめた矢先に、暗殺される。

ディオンの没後、和平が一層困難になった情況の下で、プラトンがディオンの後継者たちに送った助言は、基本的にはディオンに対してのものと同一であったわけであるが、ディオンの息子、ヒッパリノス二世、ディオニュシオス二世の、三王連立の立憲寡頭王制を、提案している点に、新機軸がみとめられる(「第八書簡」355E～356B)。また、「第七書簡」337B～Cには、立法の手つづきに関し、「第八書簡」356C～357Aには、同じく立法の手つづきと、国制組織に関し、それぞれやや詳しい具体案が、提示されてある。両書簡の両箇所は、互いに補い合う形で読まれるものとも、互いに矛盾するものではない。

D 「正しい意味での哲学」(ἡ ὀρθὴ φιλοσοφία)(「第七書簡」326A)(「第二書簡」312D～314B、「第七書簡」340B～345A、その他若干の箇所を手がかりに)

「第十書簡」(358C)によれば、「正真正銘の哲学には、へこたれず、誠実で、健全なところがあり、これは、単なる洗練とは異なる」という。この「単なる洗練」あるいは「単なる博識」と、「正しい意味での哲学」との区別は、各対話篇でも本書簡集でも、プラトンが一貫して追求しているものである。しかもかれは、その区別をつねに、通常の知識の全てが活かされるか、全てが無に帰し有害となるかの、岐路を決する一点に、集約して把えている。この岐路を決する鍵のことが、本書簡集でも、いろいろに取り上げられている。そのうち特に顕著なものは、「第二書簡」の「謎めいた表現」(312D)および「第七書簡」の「知の飛び火」(341D)の、二箇所である。

（1） まず、「第二書簡」の「謎めいた表現」について

哲学の文章は、自分が吟味反駁されるのを喜ぶ人が、読んで理解すれば、薬になるが、吟味反駁されるのを厭がる人が、読んで理解すれば、毒になる。そういう趣旨の話が、「第七書簡」(330C sqq.)にある。プラトンがいま、「読んで理解しないように」(312E)と書いているのは、後者の人についてである(314B および「第七書簡」341E, 343D, 344C～D)。これに反し、前者の人のばあいの「理解」は、むしろ歓迎すべきものである。が、これには、まず「読む人」が「自分が反駁されるのを喜ぶ者」になっておくことが、鍵である。いま問題の箇所の文章は、この鍵によらねば理解できない。ゆえに

プラトンはこれを、「謎」と呼んでいる。

訳文には二箇所に〔 〕の説明を補ったが、これは、前後の文脈から推論して得られるものであって、謎の鍵と呼ぶには価しない。また、『国家』(VI. 509D, VII. 517C)や『ティマイオス』(28C, 37C, 40E～41A)などを読んだ知識のある者なら、それらといまの箇所を照合して、――「第一のもの」は最高善。「第一位のものども」は最高善にもとづく真実在の全て(諸ゝのエイドス)。「第二のもの」は知性的精神(つまり世界精神、哲人の精神など、知性が支配している精神)。「第二位のものども」は思考の対象となるもの(その限りでの諸ゝのイデアや恒星天など)。「第三のもの」は感覚的精神(感覚や思わくに左右されやすい普通の人の精神)。「第三位のものども」は地上の感覚対象になる事物の全て。――と、言い換えることもできよう。類似の話題は「第六書簡」323D、「第七書簡」342Bにもある。が、こうした照合も、それだけでは謎解きにはならないと思われる。

むしろ、問題の「謎」は、それ以下の部分、「どのようなものかと問う、問い方」のくだりにあると、みるべきであろう。何事についても、外面から見て他と比較する仕方の思考で、「どのようなものか」と問うている間は、それ自体の「何であるか」を知ることはできない。(この区別は、「第七書簡」342E～343C、『メノン』86D～E, 100Bにもみられる)。だから、不幸を招く、とプラトンはいう。しかし、真実に「何であるか」を知るための鍵は、まず問う人自身が吟味反駁されることにある。じつは、この「吟味反駁されること」という鍵が得難い(314D)。そして、その鍵を持たぬ人は、「どのようなものかと問う問い方が、不幸の因だ」(313A)と聞かされても、正しくは理解できない。

なお、「第十一書簡」の引用句「わたしが言えば、たあいもないことに思われようが、そのじつなかなかわかりにくい」(359A)およびその注3をみよ。

(2) つぎに、「第七書簡」の「知の飛び火」について

「第七書簡」では、哲学と単なる博学の岐路を決する鍵として、「知の飛び火」(341D)(「知そのもの」をかいま見ること)が、語られている。すなわち、――「知の飛び火」が燃え移っていなければ、いかに博学な人といえども、何ひとつ健全な形では学んでいない人(344D)であり、その博識は全て無に帰し、有害である。そういう知識が世間を支配している状況を、プラトンは「無知の暴挙」と呼んでいる(336B, 351D)。他方、いったん「知の飛び火」が燃え移ると、「通常の知識(知性、知識、真なる思い(342C))」のすべてが、必ず、健全なものに育ってゆき、健全になった「通常の知識」は、こんどは逆に支えとなって、その人をさらに、「知そのもの」の全体をさとる方へと、一歩一歩前進せしめ(344B～C)、そしてその究極には、「知そのもの」に完全にあずかることも、期待される(342E)。プラトンによれば、これこそが「実際の哲学(愛知心)」である(340C)。このばあいの「知の飛び火」については、つぎの諸点が参考になろう。

① 「知の飛び火」の話の冒頭は、「哲学の原理の解説書を書こうとする者たちは、いったい何者なのやら、ご本人

ですら自分自身のことがわかっていないのだ」(341B)。――つまり、これは、自分自身のことがわかれば、解説など書けなくなるはずだという含みであって、「自己反省」ないし「自知」に関わる問題と、みることができる(なお332Dをみよ)。

② 「知の飛び火」の「知」は、もの(対象)に対立し、ものを反映し、ものがどのようなものであるかを把握するだけの「通常の知識」とは異なり、むしろ究極のものそれ自体を、把握し、それが何であるかを、知るものである(342C, 342E～343A)。――この「知」をかいま見る人は、自分自身についても、どのようなものであるかではなく、何であるかを、かいま見る。

③ 「知の飛び火」は、「一度精神の中に燃え移ると、その後は、それ自らがそれ自体を養ってゆく」(341D)。――つまり、自分が、どのようなものであるかではなく、それ自体何であるかを知る、この「知」は、一切の対象物や比較物を必要とせず、それらに左右されず、また他人に教えられることも、催促されることも要らず、他人に邪魔されてもへこたれない、自発的な、しかも不退転の活動をするものである(cf. 340C～D)。

④ 「それは、生活を共にしながら、その問題の事柄を直接に取り上げて、数多く話し合いを重ねてゆくうちに、突如として、学ぶ者の精神のうちに燃え移る」(341C～D)。「示し言葉や定義や視覚や感覚などのそれぞれが、相互に突き合わされ、丁寧な吟味にかけられ、反駁される。また、対話者双方が腹蔵のない問答を交す。そうするうちにやっとのことで、箇々の問題について思慮なり知性的認識なりが、人間にゆるされるかぎりの力をみなぎらせて、輝き出す」(344B～C)。――つまり、この「知」の燃え移る決定的瞬間は、突発的で予測されえないわけではあるが、しかしそれは、学ぶ者自身が、たえず吟味され、反駁されている間に、起るのである。

⑤ この「知」は、「一度把握されたら、二度と忘れられない」(344D～E)。――こういうことは、「通常の知識」にはありえない。したがって、この「知」は、人間の精神の中に燃え移るとはいえ、その源は、人間精神を超えたものであり、人間の心理や生理に左右されず、人が眠っている間ですら、つねに眼醒めているものと、いえる。

⑥ 「書物に書かれてあることは、筆者にとって、なにも特に真剣な関心事ではないのであり、特に真剣な関心事は、むしろ、かれの内面の最も美しい領域に、どこにともなく置かれてある」(344C)――。つまり、「知の飛び火」は、書物に書かれることで伝達されうるような「通常の知識」ではないが、しかし、決して曖昧なものでも神秘的なものでもなく、むしろ強い関心の的として、ゆるがせにできないものであり、一切の「通常の知識」を批判吟味する基準となるものである。

要するに、「知の飛び火」とは、――学ぶ者がたえず自己吟味を受けている間に起る、「通常の知識」の範囲内での自己反省とは別の、それとは明らかに次元を異にする、特別の自知

のことであり、これは突如としてかれの内面に燃え移る。それは、「真実」を見分ける基準になるとともに、「真実」を追求する愛知心の原動力にもなるものである。

（3） 一貫したもの

以上によって、「第二書簡」「第七書簡」両書簡の「真実の哲学」に関わる文章、および「第六書簡」「第十書簡」「第十一書簡」の各書簡の上記箇所などは、いずれも同一の哲学的体験「自知」にもとづいて、書かれたものとみることができる。それはまた、ソクラテスのいう「無知の知」(『ソクラテスの弁明』29B)——自分の無知を、他人と比べて知る知り方によってではなく、直接に自分自身を知る知り方で、知りはじめること(『ラケス』200B～201B)——にも、相通ずるものである。

E 経済問題の注(「第十三書簡」361Bほか)への補足として

（1） 貨幣価値

「第十三書簡」361Bに言及されるレウカスの船の費用約一六ムナについては、その注7にふれたが、なお参考までに、

① 『ソクラテスの弁明』によれば、アテナイの富豪カリアスからソフィスト・エウエノスへの報酬は、五ムナ(20B)。

② アナクサゴラスの書物の値段は、百分の一ムナ(26D)。

③ 裁判で原告が投票の五分の一を獲得できないばあい課せられる罰金が、一〇ムナ(36A～B)。

④ ソクラテスは自身の刑量に銀一ムナを申し出ようとしたが、友人達の勧めでこれを三〇ムナに増額する(38B)。

⑤ リュシアス(前四五九頃—三八〇年頃)『評議会にて、マンティテウス弁護』(一〇)によれば、アテナイの中産階級にとって、婚資三〇ムナは相当の高額であったらしい。

⑥ 「第十三書簡」361Eには、スペウシッポスに嫁ぐ娘(スペウシッポスの姪にあたる)の婚資が、三〇ムナ以上はかからぬとある。

⑦ またプラトンの母の墓碑建設費は、一〇ムナ以上はかからぬとある(同上箇所)。

⑧ 「第七書簡」347Bによると、ディオンの資産は、一〇〇タラントン(一タラントンは六〇ムナ)を下らない。とある。

（2） プラトンの経済生活

プラトンは前三六七年、シケリア訪問の際の交渉で、僭主ディオニュシオス二世の資産からプラトン自身が公私両様の目的で(「第十三書簡」361E)融資を受ける権利のごときものを、獲得していたらしい。その内分けとしては、

① シケリア旅行、滞在の公私の費用いっさいを僭主二世に負担させる(361B～362A)。

② 僭主二世からアカデメイア同志への懇志や贈物を受ける(プラトンの親族の冠婚葬祭費として(361D～E)、プラトンの合唱隊主催費その他として(362A)、同志クラティノスやケベスの娘たちへの贈物として(363A))。

③　プラトンが僭主二世の出先機関となって、僭主二世のためにその在外資産を活用する（361A～B, 362A～B. なお参考までに、「第七書簡」346Cによれば、僭主二世は、プラトンにディオンの財産の管理を依頼しようと、提案したこともあった）。
など。

のみならずプラトンは、ディオンその他の同志からは、すでに前三八五年頃、つまりアカデメイア開設当初から、この種の経済援助を受けている（361Eとその注1）。これにより、プラトンの私生活およびアカデメイアの経済が、プラトン自身の財産（361C）に加えて、幾人もの富裕な同志の懇志からも支えられていた様子が、察せられる。なお「第二書簡」312Cによれば、プラトンのシケリア旅行を「富が目的」と噂する者も、あったかのようである。

『エピノミス（法律後篇）』解説

水野有庸

登場人物　（『法律』の登場人物と同じ）

クレイニアス(Cleinias)　クレタ島の老人。クレタ人の植民都市をあらたに建設する任務を、クノッソス市から与えられている一〇人の委員の代表者で、この任務をはたすための根本的な助言を、アテナイからの客人とメギロスとの二人から仰いでいる、と想定されている。

アテナイからの客人　立法の学問、宗教、教育、数学、天文学など万学について、驚くべき独創的見識をそなえているアテナイの老人。アカデメイアにおいてこれらの諸分野の総合研究を強力に推進した晩年のプラトン自身が、この客人に扮している、とみることが、たぶん正しい。本篇の大部分は、『法律』のばあいとだいたい同じように、この客人の独白である。

メギロス(Megillos)　クレタ島を訪れていると想定されているスパルタの賢い老人。クレイニアスよりも高齢である。この対話篇では、同席してはいるが、まったく発言しない。

一

対話の場所に登場している人物が『法律』のそれと同じ三人であること以外には、対話そのものが設定されている時期についても舞台についても、また、これが書かれた年代についても、確証の直接的な手がかりをなに一つ与

えないこの作品は、そこに結晶している特異な思想内容だけによって不朽の価値をそなえている。では、この作品のテーマは、端的にどのような意味内容のものであろうか。

『国家』や『法律』から知られるとおり、プラトンはポリスにかかわる万端の問題を詳論しながらも、その考察の中心点にはいつも、真に立派な国制担当者をいかにして育成すべきか、という至難の課題を置いていたようである。『法律』では国制のこの中枢機関は「夜明け前に催される委員会」(nocturnum concilium――おおまかに訳せば「夜の会議体」)と呼ばれている。ところが『法律』では、この会議体の構成者となるべき者がことに「知恵」を身につけるべきだと説かれてはいても、その知恵の具体的な内容や知恵に至るための方法の細目などの提示は容易ならざる仕事であるとされて、この仕事は別の折にあらためて取り組まれることにされている(XII. 966C～969D)。この、『法律』XIIの末尾にみえる新考察着手への約束のようなものを果たすために書かれた著作こそが、『法律』の続篇としてのわれわれの『エピノミス』であった、と一応考えることができよう。じじつ、『エピノミス』は、ポリスの頭脳ともいうべき「夜の会議体」がとくに備えねばならない知恵、この知恵とはそもそもなにであるか、というもっとも高遠な問題だけを全篇において正面から考察しようとする作品なのである。しかも、この同じテーマだけを集約して扱ったプラトンの著作は、『エピノミス』のほかはすくなくとも今日には伝わっていない。プラトン著作集の系列のなかでことに『エピノミス』がそなえているとみるべき価値の主たるものは、まず以上の点にあるといってよい。

だからまた、この作品に、古来、「哲学者」という大胆な副題が付けられているのも、不思議ではない。知恵とは、或る優れた意味での哲学者だけの本領だからである。その意味についての詮索はいまはさしおくとして、とりあえず文献の歴史の一端を顧みると、『エピノミス』を伝える二つの最有力写本であるA写本とO写本とにおいても、まずフィチーノによるこの作品のラテン語訳においても、副題はそろって「哲学者」(philosophus)なのである。この

伝統が古いものであることは、一〇〇年頃のゲラサの人ニコマコスがその著『数論入門』第一巻(三の五)で『エピノミス』を指して言った『法律』第一三巻(!)に或る人々は哲学者という副題をつけている」という言葉や、三世紀初頭の例の有名なディオゲネス・ラエルティオスによる「エピノミスないし夜の会議体ないし哲学者」というこの作品の解題の言葉などをみても理解される。——それはともかく、『エピノミス』のテーマの意味をその副題もまた端的に示しているということができよう。

二

つぎに、『エピノミス』の論調の全体としての特性をみると、この作品でのプラトンが、哲学者に要求される知恵とはどのようなものであるかを明らかにするにあたり、きわめて思いきった断言をまじえた積極的な主張を、自分の化身である「アテナイからの客人」に、この作品の大部分をしめるその長い独白のなかで展開させている点が目立つ。じじつ、『エピノミス』の全篇は対話法による論考の書ではなくて、知恵についての綿々とした啓示の書のような体裁をとっている。つまりこの作品では、読者に考えこませることによりも読者に教えこむことに、反論によりも敷衍(ふえん)に、問題提起の試みによりも解答の核心の最後的開陳に、プラトンは専心しているように思われる。したがって、まず注意すべきは、このような論調と作品構成の形式とが、各種の問題に否定的な帰結のみを与えることが多かったプラトン初期の「ソクラテス的」諸対話篇のそれとは極度に異なっている、という点であろう。そればかりか、たとえば、後期作品に比較的近い『テアイテトス』での論議の進めかたとくらべても、やはり大きな相違がみうけられる。いな、哲学の究極について書物を著わすことを戒めた「第七書簡」(344C)の作者である老プラトンとさえも異なって、『エピノミス』のプラトンは、「学の極致」(991B)に達した場合に得られる不思議な知恵と至福とについての立入った説明や、

「こういうことを私が強調しますのも、……必要なものとは、ひとえに、以上のとおりの学習方法、以上のとおりの人材育成法、以上のとおりの数学的諸学科なのだ、と断言できるからなのです」(992A)という著しく強い語調の主張などを、「アテナイからの客人」に述べさせている。さらに、はるか後代の近世科学を先取するような、しかし古代にはまだ十分には結実しえなかった数学・天文学上のアカデメイアの秘密の教説のようなものをまでも、すくなくともその要点の示唆のかたちで『エピノミス』は公開している。(数学についてはとくに990C～991Bが、天文学については987Bなどが、重要である。)だから、A・E・テイラーがアカデメイアにおける晩年のプラトンの高度に進歩した数学研究の成果を再構成しようと試みたとき、この面におけるプラトンの「書かれざる教説」の片鱗を窺わせる乏しい資料のうちの一つとして特別に重視したのも、『エピノミス』のなかの数学にかんする右の箇所にほかならなかった(A. E. Taylor, *Plato*, pp. 503-516)。

とにかく、全篇はプラトンの他の作品にはほとんど見られないこの種の貴重な発言で満ちている。では、この注目すべき特異性はプラトンをめぐるどのような歴史事情のなかから生じたと考えられるべきなのだろうか。この間の歴史の真相を伝える資料が皆無である以上、憶測の域を出ない推定を試みるほかないのであるが、『エピノミス』は、自分の死期が近いのを予感したプラトンが、自分とその指導下のアカデメイアとの最新の研究成果を含むその哲学上の奥義の全貌を一度は公表しなければならぬと感じたために、その死の直前に急遽(きゅうきょ)書かれるにいたった作品であるのかもしれない。かりにこの推定が当たっているなら、『エピノミス』執筆時のプラトンはすでに老衰状態にあったことになる。そして、老衰したプラトンを『エピノミス』の背後に想定するとき、この作品の各所にかなり錯綜した表現や破格的構文などがみられるという事情も、うまく説明がつくことになる。つまり、文章のこのような欠点は、作者の文章構成力が老年のために弱まっていたために生じたのだとも、あるいは、作者が草稿を推敲するいとまなしに逝去したために残ったのだとも考えられるからである。現代の学者で『エピノミス』に可能なかぎ

り高い権威を認めようとするJ・ハワードなどは、ほぼこのように解釈する。そしてこれらの学者によれば、プラトンの死後、残された弟子たちは、文章上の欠陥を含む原作を、それゆえにむしろ、師自身の言葉を伝える神聖な聖典の遺稿として、なんら修正することなく、うやうやしく保存したのだ、ともいう。

三

けれども、『エピノミス』は、以上のようなその特異な全般的性格や、その中で述べられている後述のような種種の一見「非プラトン的な」箇々の見地などのゆえに、プラトンの真作ではないのだ、とする有力な判定が　その逆の好意的な見かたと同様、古代においても現代においても、いろいろくだされている。そこでつぎに、まず古代におけるこの偽作論の注目すべきものを挙げ、同時に、現代の真作論者によるそれらの反駁を簡単に記すことにする。『エピノミス』解釈の焦点は今日ではその真作偽作論争にある、と言っても過言ではないからである。

㈠まず、古代における偽作論を伝える資料としては、ディオゲネス・ラエルティオスの言葉（Diog. L. III. 37）は一応無視することができない。彼は言う、「蠟板に書かれていたプラトンの『法律』を、オプゥスの人ピリッポスが書き写した、と或る人々は主張している。また、『エピノミス』もこの人の作である、とかれらは主張している」なお、中世のビザンツ帝国で編纂されたスダの百科辞典がその「哲学者」という項目のなかで述べている類似の内容の言葉も、ディオゲネス・ラエルティオスのこの記事から由来しているように思われる。

〔反証〕　このピリッポスについては、彼がプラトンの弟子であったという一点以外は、現代のわれわれにはなに一つ知られていない。ここに言われている「或る人々」についてもまったく同様である。つまり、この偽作説は、今日のわれわれにとっては、確証する手段のない説であり、はなはだ漠然とした意味しか持っていない。それに反して、この偽作説以前の時代にあっては、キケロ（『弁論家について』（三の二一など））その他による有力な資料から

知られるように、『エピノミス』がプラトンの真作であることが疑われた形跡は皆無である。

(二)古代における唯一の強力な偽作説は、『エピノミス』の全体としての所説を好まなかったと思われるプロクロスが立てた。オリュンピオドロスの作とされる『プラトン哲学序説』(二五)は、プロクロスが述べた偽作説の論拠をつぎのように伝えている。「第一。——存命時間の不足のために『法律』を校正しえなかった人が、いかにして『法律』のあとで『法律後篇(エピノミス)』を書きえたであろうか。第二。——プラトンのその他の対話篇においては惑星は右から左へ動くと言われているのに、『エピノミス』においては逆に左から右へ動くと言われているから」

〔反証〕第一の立論にたいして。——プラトンが一つの作品を完成しないうちに他の作品を書いた例はほかにも考えられるから(たとえば『クリティアス』と『法律』との場合)、『エピノミス』と『法律』との場合も同様の執筆経過は不可能ではない。第二の立論にたいして。——『エピノミス』と一見逆の運動を惑星に帰している対話篇は『ティマイオス』(36C)であるが、『ティマイオス』では天体を見ている視線の方向はピュタゴラス派流に南へ向いているのにたいして、『エピノミス』では、一般の鳥占いなどの場合のように、視線は北天に向いているから、惑星運動の向きが左右逆になってくるにすぎない。だから両作品での説明のあいだには矛盾はない。

現存する古代の資料で『エピノミス』偽作説をあからさまに公言するものは、要するに以上の二つに絞られる。そしてこれら二つが主張するところにたいしては、真作説を唱える今日の有力な学者たち——J・ハワード、A・E・テイラー、É・デ・プラース、F・ノヴォトニーら——によって、以上で反証として要約的に紹介したようなかたちでの相当に説得力ある解答が提出されたのである。さらにまた、われわれは、近時における『エピノミス』偽作論というものが、結局は、『パイドン』や『饗宴』や『ゴルギアス』や『国家』などのプラトンだけを真のプラトンとみる一九世紀の極度に懐疑的な批判主義の産物にすぎぬことを知らねばならないであろう。じじつ、É・デ・プラースも指摘するように、一九世紀以前の近世にあっては、フランチェスコ・パトリッツィとクロード・サ

リエ神父との二人以外には、偽作論者らしいものは出なかった。だから、二〇世紀は、一方ではプラトンの思想と文体とに『法律』にいたるまでの「発展」があったことを承認することにより、他方では同時に、『エピノミス』の文体が『法律』の文体とほとんど一致していることを精緻に解明することにより、一九世紀の行き過ぎを是正して、プラトン最後の著作が『エピノミス』であった、というその至当な復権を達成することに、一応は成功したのだ、とわれわれは評価することができよう。

四

一応は、と言わざるをえないのは、一九世紀以後の『エピノミス』偽作説のがわにも、依然として傾聴に値する論点が究極的には論駁されえぬままに残っているからである。したがって、安易な一方的解決で満足することは危険である。そこで、一例として一九世紀プラトン研究者の雄シュタルバウムがその『エピノミス』注釈書のなかで非プラトン的であるとして挙げている『エピノミス』の論旨の二つに注意してみることにしよう。

㈠『エピノミス』では、「知恵」がほとんどもっぱら数学と天文学とによって得られるとされ、対話法はその場合の単なる補助手段とみられているにすぎない(991C)ことは、『国家』VIIにおいてはもちろん、『法律』(XII. 963D sqq.)においてさえ、対話法が最高の学問であるとみられていることに矛盾する。この意味で『エピノミス』は非プラトン的である、というのがシュタルバウムの『エピノミス』非難の一つである。もちろん、この非難にたいしては、『法律』のこの箇所のすこしあとでも、究極の一なるイデアーを対話法によって知りうるためには、『エピノミス』980C sqq. で繰り返されているような『法律』Xでの物質にたいする魂の優越についての教えを理解すべきであるということや、天体運動の法則性をぜひとも認識しなければならないということなどが説かれているのだから、数学的宇宙論としての天文学と他方の対話法とのそれぞれの価値についての考えかたは、『法律』と『エピノミス』

とで字面に現われているほどの差異はないのだ、と反論することもできよう。同時にまた、プラトンは以前から、対話法固有の研究対象である真実在つまり「完全な意味での有るもの」を完全にこの世界から離在した死物とは考えずに、これを知性や生命がそなわったものとみているのであるから(『ソピステス』249A)、秩序そのものである宇宙とその中で規則正しく運動する天体とを晩年のプラトンが真実在そのもの、すくなくともそれに近いものとみるようになり、それに伴なって、イデアーにたいするかつてのプラトンの熱意がいまや星辰崇拝のかたちを取るようになったのだ、という解釈がでたとしても、不思議ではないとも考えられよう。『エピノミス』が書かれたプラトンの最晩年には、プラトンとその門下との手によって、宇宙を正確厳密に認識しうる数学的天文学が対話法に代わって急激に発達しはじめていたという事情を考えあわせれば(986A～B, 990A)、プラトン哲学のこのような変化発展は一層よく納得できるかとも思われる。だからまた、『エピノミス』において学の究極に達してはじめて突如として明確に知られるとされている「(数学的な諸事象のあいだの諸関係を)かたく結びつけているまったく一貫した関係」(992A)とは、『法律』XIIでの前記の一なるイデアーにほかならぬ、という解釈も、あるいは当たっているかもしれない。――けれども、これらの諸解答といえども、所詮は、一応可能と考えられる解釈にとどまっていることを、われわれは忘れてはならぬであろう。

㈡『エピノミス』では物質の種類が火と空気と水と土との四種類ではなく、これらにアイテールを加えた五種類である、とされている点も、非プラトン的だとしてシュタルバウムの非難を買った。アイテールを空気の最も純粋な部分にすぎぬとみる『ティマイオス』(58D)も、さらに『法律』(X. 889B, 891C)も、四元素説しか取っていない、というのである。この非難にたいしても、『エピノミス』ではアイテールは他の元素と異なる別の元素だと言葉のうえで述べられてはいても(981C, 984B～C)、そのアイテールはアリストテレスにおけるような星辰を形成する截然(せつぜん)たる物質ではなく(『エピノミス』では981Eなどから明らかなように星辰の材料は火である)、仔細に『エピ

ノミス』984E~985Bを読めば明瞭なことであるが、アイテールと空気との本質的な差異はかなり曖昧である以上、このアイテールはむしろ『ティマイオス』のアイテールと実質的にはかなり類似していることが、まず指摘されうるであろう。他方、『法律』においては、四元素説はプラトン自身の説としてではなく、他の唯物論者の説として挙げられている以上、アイテールがプラトンのものである余地は残っているといえるであろう。じじつ、プラトンのもっとも忠実な弟子の一人と考えられるクセノクラテスが「プラトンはついに諸生物をつくる五箇の元素に達した」(Fr. 53 (Heinze))と証言していることは、アイテールを含む『エピノミス』の五元素説がプラトン自身の最後の考えであったことを示唆していると言えるかもしれない。以上をまとめて、プラトンは、アリストテレスと異なるかたちにおいてではあるが、アイテールを一種の第五元素と考えていたのではないか、と一応結論されえよう。しかしそうだとすれば、この間の実情を現代人よりも多くの資料によって知りえたと考えられるキケロが、「第五元素はアリストテレスによってはじめて導入された」(『トゥスクルム談義』第一巻(二六の六五))と伝えている事実は、どのように解釈されるべきであろうか。——キケロのこの証言が必ずしも絶対視されえないとはいえ、しかしやはり、ここにいたってわれわれは、問題の明快な解決は現代人のなしえぬところであることを告白しなければならぬようである。

論争点の以上のような一端からも察せられるように、この作品の真作偽作問題については絶対的確答は得られない。われわれとしては『エピノミス』が、一つにはその論調と内容とに前述のような特異性がみられること、一つにはそれが果てしない真作偽作論争をくりかえし再燃させる火種であり続けること、この二つのゆえに、かえって不思議な魅力を発散している作品であることだけを認めるほかない。

五

最後に、プラトン研究上の専門的な問題から離れて、一般の現代人にとっては意外だと思われるかもしれないようなこの作品の論旨の一端に言及する。

まず、現代の俗論の一つにみられる宗教と科学との対立という考えかたほど、『エピノミス』のプラトンから程遠いものはないであろう。もちろん、この作品の最初の部分では(974D～976C)、現実生活に必要不可欠な各種の実用のための科学知識などは人間を賢くすることも幸福にすることもできないものだとして、そのそれぞれに「知恵」である資格の欠けていることがつぎつぎに示されてはいる。けれども続いてプラトンは、種々の実用的知識よりも次元的に高い別の「科学的」と呼ばれうる知識があることを指摘する。つまり、すべての知識や技術の基礎をなしているとともに、人間が周囲の世界から享受しているあらゆる恩恵の真の源泉でもある数そのものについての知識というものがあることを指摘する(977A～978B)。そして、この知識が「世人の極度な蒙昧に禍いされて」(989B)在来の人間どもから重視されるにいたっていないことに、強い不満をこめつつ注意を促す(976C～979D)。またさらに、宇宙という至尊の神は昼夜の交替や月の満ち欠けなどの壮麗な天体現象を手段として数の観念と数についての知識とを人間の心の奥底へ教えこむことに専心しているというのに(977A～B, 978D～979A)、人間どもがこの厳粛な事実にも気づかず、宇宙と星辰のすべてにも最大の尊崇を捧げずにいることをプラトンは慨嘆し、このような一般のありさまは、いのちに限りある人類にとってなによりも大切な宗教的敬虔の精神に悖る由々しい事態だ、と強調する(985D～E, 989Bなど)。だから約言すれば、数学的天文学(990A)と純粋数学(990C～991B)とに無上の感激と驚嘆とを覚えつつ従事することが、『エピノミス』によればそのまま宗教的態度そのものであることになる。しかも、科学であるとともに宗教でもあるこの営みのみがこれに直接携わる者だけを人生の悲惨(973C

〜974A)から救ってその者に真の幸福を授ける(978B, 992B〜D)、というのがプラトンの考えである。したがってこのような意味での真に高尚な科学とは、一方では、今日の世界各地で伝統的となっている諸宗教が軽視して言うところとは異なり、人生の根本とは無関係とみられるべき低次元の活動領域などでもなく、他方では、現代の開発途上国を風靡している唯物思想が説くところとは異なり、宗教の上位に置かれるべき反宗教の旗幟(きし)などでもなく、まさにこれら両説の理解しうる範囲を越えたものだというべきであろう。なぜなら、それは天体観測の基礎データをオリエントの先進文明圏から輸入しながらも「それを、かならず、見違えるほど美事で完全なものに仕上げてきているギリシア人」(987E)のもっとも完璧な典型の一人である天才の手によって、醇乎(じゅんこ)たる結実を遂(と)げるにいたったギリシア思想のみの精髄だからである。とはいえ、このプラトン思想から天地の差ほど異なる俗説は現代だけにみられるものではない。それはプラトン自身の周囲にも横行していたようである。だからこそプラトンは、さきに挙げた前者の宗教思想に類する陳腐な一般思想にむかっては、宗教的敬虔を教える学問が数学的天文学であることを述べるにあたって、これは「人の意表を衝くにちがいないこと」だ、と断わっておかねばならなかった(990A)。また後者のような進歩思想を装うものにむかっては、『法律』Xの唯物論論駁を繰り返して(980D〜981A)、無宗教のやからの説が「愚劣と不条理との最たるものだ」(983E)と非難しなければならなかった。さらにプラトンは憤慨の情を深く秘めつつ、

「以上の長々とお聞かせした話によって、私は、無神論者どもに懲罰をお下しになるあの正義の女神さまのみ心を、できるだけ明らかにしてみたのです」(988E)

とも書かなければならなかった。たしかに、老プラトンの一見もの静かな語調には、全篇の各所において、同時になにか、破邪の剣さながらの烈しさが感じられる。要するに、科学についての宗教的讃歌『エピノミス』は、各種の暗愚にたいする獅子奮迅の戦闘の様相をさえ呈している。

ともかく、科学と宗教と幸福の追求とが一体であるというプラトン独自の強固な主張は、古今の低俗な見解にとってはまったくの驚きであろう。けれども本来、純粋科学つまり真の意味の学問は、この主張によって裏づけられるときはじめて、完璧の推進力を得るものなのである。おもにプラトンに淵源する西欧の学問的精神の世界史における不抜の高さと強さとの秘密は、じつにこの三者一体の洞見にある。この洞見を欠く「学問のすすめ」はその名に値しないといわねばならぬ。たしかに、神は学問によって自己が認識されることを拒まぬどころか切にそれを喜ぶものなのだ(988A〜B, 977A〜B, 978B〜E)、というプラトンの神学上の命題は、「学問のすすめ」のいわば形而上学的根拠を宣明したものとさえいってよい。

主要な使用文献

Bekker, I.: *Platonis dialogi Graece et Latine*, partis tertiae volumen tertium, Berolini, 1818.

Des Places, É.: *Platon, Œuvres complètes*, tome XII, Paris (Société d'édition《Les belles lettres》), 1956.

Novotný, F.: *Platonis Epinomis commentariis illustrata*, Pragae (in aedibus academiae scientiarum Bohemoslovenicae), 1960.

Harward, J.: *The Epinomis of Plato*, Oxford, 1928.

Taylor, A. E.: *Plato, Philebus & Epinomis*, Thomas Nelson and Sons Ltd., 1956.

Astius, D. F.: *Lexicon Platonicum*, Lipsiae, 1835.

『書簡集』解説

長坂公一

一　書簡の真偽

プラトンの『書簡集』は、プラトンの自叙伝として、プラトン哲学入門書として、またシケリア史の貴重な資料として高く評価されているが、それはふつう「第七書簡」その他若干についての評価であって、「第一書簡」から順次に全部を信用するという意味では必ずしもない。「第一書簡」などは、今日一般に偽作とみなされている。したがって、まずは最も重要な「第七書簡」から読むべきだとする向きもあり、訳書によっては、読者の便宜を計って、書簡の配列をすっかり変えているばあいもある。

しかし、偽作の疑いはともかく、現存古写本(一番古いのは、九世紀のパリ写本)に収録されている書簡一三通は、すべて、遅くとも前二世紀半ばには、すでにプラトン著作集の一部となっていたものと考えられる。むろん、「プラトンの筆ならずと反論されている」と附記されている「第十二書簡」も、含めてである。

ディオゲネス・ラエルティオス『哲学者列伝』(Diog. L. III. 57-62)(三世紀前半)によれば、ティベリウス帝(在位、後一四—三七年)と親交のあったトラシュロスの手に成るプラトン作品目録には、現存書簡一三通と同じものが、対話篇五六篇中の末尾の一篇として、対話篇という呼称は不正確ではあるが、一括して収録されている。しか

もトラシュロスは、それら五六篇をみな真作と見ると、述べているという(57)。「述べている」と断わってあるからには、当時すでにプラトンの作品の真偽がやかましく、その言明が必要になっていたのであろう。トラシュロスは、そういう時代に、編纂の仕事をしている。しかもその仕事の特色は、以前からあった五六篇を、新規に四部作集九巻に分類整理したことにあったらしい。というわけで、それらの作品そのものは、書簡一三通も含めてすべて、トラシュロス以前、つまり紀元前からすでに存在していたものと、考えることができよう。また、偽作とみられる「第十二書簡」と同じ宛名を持ち、共通の運命を荷なうとみられる「第九書簡」を、前一世紀のひとキケロが真作扱いしている。このことから、現存の一三通全部を、キケロ以前にあったものと推測することもできよう。またさらに、Diog. L. 上掲箇所によれば、前三世紀末の文法家ビュザンティオンのアリストパネス(前二五七頃—一八〇年頃)や、その他若干の編者(名前、年代ともに不詳)による三部作形式の分類の、第五巻目の目録にも、『書簡』(複数)がふくまれていたとある。とすれば、書簡の一三通全部ではなくとも、その大半は、すでに前三世紀に存在していたと、推測することも許されなくはないであろう。されば要するにそれらは、よし偽作はふくまれていたにせよ、いずれも二千年をはるかに越える履歴を持つものなのである。

けれども一方、真作と認められるもののばあい、そのことを外部から証明せねばならぬとなると、これは史料が極めて少なく困難である。例えば「第七書簡」についても、プルタルコス(後四六頃—一二〇年頃)やキケロなどの優れた作家が、これを真作扱いしているとか、前四世紀後半のひとアリストクセノスが、同書簡 350D、「第十一書簡」358E などから借用したらしい「流浪」という言葉で、プラトンのシケリア旅行のことを記述しているとかが、手がかりになる程度で、プラトンの没年以前に同書簡が存在したことを証拠立てるに充分な外的史料は、ない。また書簡内の言葉でなら、真作の証拠と思われるものは幾らも挙げられ、それらによって、執筆年代もかなり詳しく推定できるが、それら内的史料にもとづく判断も、所詮は推測の域を出ない。史実への言及にせよ用語法上の特徴

にせよ、客観的論拠と認められるものが、やはり充分とはいえないからである。詳しくは補注Bをみよ。

しかし、書簡の真偽もさることながら、読者個々人の内的体験の深まりにつれて、明らかになってくる味わい、というものもあることを忘れてはなるまい。プラトンも、「三〇年を下らずこの種の論議を耳にしてきたひとびとが、昨今、かれら自身の目に、かつては何よりも疑わしく思われていたものが、いまでは何よりも信頼すべき、何よりも明白なものに映り、その当時何よりも信頼すべく思われていたものが、いまでは真反対に見えるようになったと告白している」と書いている(「第二書簡」314B)。じっさい、古代の思慮豊かな学者たちが、深い感銘を覚えつつ書写し伝承してくれたものを、現代人のいわゆる「客観的証拠の不足」のみを理由に、手もなく葬り去ってよいものかどうか。されば、この訳書では、書簡内の言葉を先ず第一に信頼するという、保守的な立場で問題を処理し、瑣末な疑惑はなるべく取り上げないことを方針にしている。

なお書簡の一々については、追って解説するが(二三七ページ以下参照)、それぞれの書簡の真偽は、諸家の説を勘案しながら一応の目安を立てるとすれば、つぎのとおりである。

最も信頼できるもの――「第三書簡」「第七書簡」「第八書簡」
つぎに信頼できるもの――「第二書簡」「第四書簡」「第六書簡」「第十書簡」「第十一書簡」「第十三書簡」
なかば疑わしいもの――「第五書簡」「第九書簡」
偽作と思われるもの――「第一書簡」「第十二書簡」

二　歴史的背景

1　前四世紀なかばのギリシア

『書簡集』の背景となる前四世紀なかばのギリシアは、古典期のいわゆる純ギリシア風都市国家が衰微し、民族混淆の大帝国時代へと移る、その変動期にさしかかっていて、異民族との混じり合い

が、急激に進んでいた。そのため、ギリシア民族独自の誇りや都市国家への忠誠心などがしだいに薄れ、物質面でのかなりの繁栄にもかかわらず、亡国的、利己的な闘争、無秩序、癒しようもない無気力などといった、はなはだ憂うべき空気が、バルカン半島一円を覆いつつあった。都市国家のかつての雄、アテナイとスパルタは、ペロポネソス戦争三〇年のはてに、勝者敗者の別なく疲弊し、また第三の覇者テバイにしても、ギリシア世界起死回生の活力にはならなかった。そして、その間にむしろ辺境のシケリア（シシリー）、ついでマケドニアが、それぞれ英雄的人物の独裁力にものをいわせて興隆し、大帝国の様相を示すようになって来ていた。当時の著名な弁論家イソクラテス（前四三六―三三八年）は、シケリアの僭主ディオニュシオス一世のことを、ギリシア世界を再統一する者と期待していた（『アルキダモス』（六三））。

このような時勢にあって、プラトンも早くから、新興シケリアに対し強い関心を示していた。むろんマケドニアに対しても、目を向けないではなかったが、このほうは擡頭してくるのが、一世代ほど遅れていたために、プラトンは、これとは特に深い関わり合いを持つには至らなかった。現存書簡一三通のうち一〇通までは、イタリア、シケリア方面宛であり、マケドニア、トラキア、小アジア方面へは、短いものが各一通ずつ残されているだけである。

（典拠について）　なお、本書簡集の歴史的背景といえば、その大半はシケリアが舞台であるが、前四世紀なかばのシケリアに関しては、同時代の歴史家の証言は、今日ほとんど残存していない。その種の証言としては、（1）ピリストス（ディオニュシオス政権の政治顧問、シケリア人、後出）の『シケリア史』、（2）ティマイオス（プラトン没翌年に生まれたシケリア人、ディオニュシオス政権に対し極めて批判的）の『シケリア史』、（3）エポロス（小アジア出身、イソクラテスの弟子、クセノポンにつぐ前四世紀最大の史家）の記述、（4）テオポンポス（小アジア西沿岸キオス島出身の史家、イソクラテスの弟子）の記述などが、まずは重要なものである。しかしこれらは、古代後期の史家たち（前一世紀のディオドロス、後一世紀のプルタルコス、その他）の著作の中に、言及引用されているかぎりで、知られるに過ぎず、しかもそうした言及や引用においては、出典、

伝承経路はしばしば不明瞭である。結局、同時代人による生の証言といえるものは、極くわずかしかない。そこで結果的には、プラトンの『書簡集』そのものが(部分的には偽作であるにせよ、その偽作もプラトンの時代から遠くはない)、生の証言としてかけがえのない価値をもつことになってくる。以下の概説において、『書簡集』を典拠とするばあいが少なくないのは、そのような判断にもとづくものと解されたい。

2　シケリアのギリシア勢とカルタゴ勢　シケリア島では、前八世紀以来、東部にギリシア勢、西部にカルタゴ勢(フェニキア人)の植民都市が、相継いで建設され、それ以後、両勢力の間に紛争が絶えない。初めはカルタゴ勢が優勢であるが、前四八〇年頃には、シュラクサイの僭主ゲロンの活躍によって、勢力関係が逆転し、カルタゴ方はギリシア方に屈服、年々、貢納金を納めさせられている(「第七書簡」333A)。ゲロンにつぐヒエロン(在位、前四七八―四六六年)の代のギリシア勢は、さらに隆盛を見せ、カルタゴ勢を完全に圧倒、シケリア全土に覇権を及ぼす(同書簡336A)。しかし前四六六年以後は、政変によって政権が民主派に移るとともに、内紛からギリシア人勢力は衰退しはじめ、再びカルタゴ勢に有利な状勢が展開されてくる。前四一三年、ペロポネソス戦争の余波で、アテナイ軍がシケリアへ攻め寄せて来た時は、シュラクサイ軍は一応防衛し、アテナイ軍撃退には成功するが、こうした同民族間の抗争は、いよいよ政局の混乱をまねき、前四〇九―四〇六年には、その分裂した一派の手引きで、カルタゴ勢が大攻勢をかけてくる。そしてギリシア人植民都市セリヌス、ヒメラが相ついで攻略され、つづいてアクラガスも陥落、ゲラ、カマリナも包囲され、シュラクサイまでも危機に瀕する(「第八書簡」353A)。

3　ディオニュシオス一世　この危機切迫の時期に、シュラクサイを中心に、ディオニュシオス一世、ピリストス、ヒッパリノス一世の三者による、一つの民衆運動が起る。中でも弱冠二五歳のディオニュシオス一世は、対カルタゴ戦にしばしば武勲をたて、衆望を一身に担い、その直後、たぶん前四〇五年の春、僭主に擁立されている。また「第八書簡」353A～B, 354Dによれば、この時、同時にヒッパリノス一世も、顧問ないし補佐役で、ともに全権

僭主の称号を贈られている。

僭主になったディオニュシオス一世は、シケリア島東部のギリシア系諸都市をシュラクサイへ合併、つまり、シュラクサイの市街を拡張し、そこへ他都市の住民を移住させ、シュラクサイを、当時他に類を見ない巨大都市に成長させる(「第七書簡」332C)。こうして根拠地を固めながら、まずカルタゴ勢に対しては、前三九七―三九二年の戦争では、圧倒的優位に立ち、そしてしかも「カルタゴの脅威は内政ひきしめに役立つ」という理由で、カルタゴ勢の残存をゆるし、セリヌスとパノルモスを結ぶ線を境界にして、和睦。またその後、前三八七―三七八年には、対カルタゴ戦に大敗を喫したが、領土の境界を、ヘラクレア・ミノアとヒメラを結ぶ線まで下げ、年々貢納金を納める(「第七書簡」333C)という条件で、和睦している。ともかくカルタゴ勢に対しては、優勢を確保しながらも、かなり柔軟な態度で臨んでいたようである。

しかし一方、東方への進出はむしろ積極的であり、南イタリアのテリナとトゥリオンを結ぶ線までを領内に収め、さらにアドリア海に面するイタリア東岸、ギリシア西岸に、数々の同盟市、植民市をつくり、かくして前三八〇年頃には、往年のアテナイ海上同盟に次ぐ広さの、そして当時のギリシア世界で最強の軍事力を持つ、大帝国圏をつくり上げるに至っている。

プラトンは、前三八八年頃、学校アカデメイアの創設と相前後して、たぶんその学校創設や、哲人王政治の開発に資する何事かを期待しつつ、第一回目のイタリア・シケリア旅行に出、この僭主一世に会っている。当時はまだアテナイとシュラクサイは、政治上も軍事上も対立関係にあったし、それは別にしても、僭主一世がプラトンの思想に、どこまで関心を寄せたものか、疑わしいし、プラトンの方も、僭主一世の生活態度には興味をそがれるところがあったといっている(「第七書簡」326B～D)。にもかかわらず、この時のシケリア訪問は、プラトンおよびシュラクサイ市民の双方にとって、重大な意味を持つ。プラトンが初めて、ヒッパリノス一世の息子ディオンに会っ

たからである(「第七書簡」326E～327A)。——なおそれ以前、ソクラテスの死(前三九九年)から一〇年ばかりの間のプラトンについては、二八歳頃、一時、ソクラテス裁判の余波を恐れてかメガラへ仲間とともに避難し(Diog. L. III. 6)、三三歳頃にはコリントス戦争に出陣したとも伝えられ(Diog. L. III. 8)、またこの間にキュレネ、イタリア、エジプトなどへ旅行したとも伝えられており(Diog. L. III. 6)、そして『ソクラテスの弁明』ほか一〇篇あまりの初期対話篇が、その間に書かれている。が、しかしその間には、まだシケリアへは一度も渡っていなかった(「第七書簡」326B)。

4　ディオンとディオニュシオス二世　ディオンに初めて出会った当時、プラトンは四〇歳くらい、ディオンは二一歳くらいである(「第七書簡」324A)。ディオンは、プラトンの哲学、政治思想に深く共鳴し、たちまち忠実な弟子となる。

ところで、ディオンの属するヒッパリノス家とディオニュシオス家とは、幾重にも婚姻を交し、緊密な一体化を試みている。まず僭主ディオニュシオス一世が、前三九八年、再婚で同時に二人の女性、ドリスとアリストマケを娶っているが、その後者は、ヒッパリノス一世の娘、ディオンの姉である。つづいて僭主一世の弟たち、レプティネスとテアリダスが、それぞれアリストマケの姉妹を娶っている(「第四書簡」320Aへの古注による)。両家は、三兄弟三姉妹の婚姻を、まず交したわけである。ヒッパリノス一世の死後は、僭主一世の独裁体制になるが、——そして、かつての同志ピリストスは、プラトンが初めてシケリアへ訪れた時期の直後、前三八六年に、北アドリア海分遣隊指揮官の職へ、左遷されている。なお、復帰後は、反ディオン、反プラトン派の黒幕として暗躍する——、しかし、ヒッパリノス家は依然、僭主一世との提携をつづけ、ディオンが僭主補佐をつとめるかたわら、前三七〇年頃には、僭主一世とドリス(南イタリア・ロクリス出身)の間の長子ディオニュシオス二世に対し、ヒッパリノス家の血を引くソプロシュネを嫁がせている。ソプロシュネは、僭主一世とアリストマケの間の娘で、これは異母兄

妹の結婚である。ディオンはこの婚姻によって、城内では僭主一世につぐ最高の実力者となっている。
ところが、前三六七年春、僭主一世が急死し、ディオニュシオス二世が僭主位を継ぐ。ディオンの方は、血縁のアリストマケの息子ヒッパリノス二世(当時幼少)を、せめて連立としてでも擁立したい考えであったといわれているが、その望みが果たせなかった。そしてこの時点で、ディオン対ディオニュシオス二世の地位は逆転する。これが、両者の対立抗争の発端である。そしてその直後、こんどはディオン自身が、自らの権威をさらに強化するために、僭主二世の妹アレテを娶っている。アレテは、アリストマケの腹で、僭主二世の異母妹、ディオンとは叔父・姪の間柄である。この婚姻によりディオンは、僭主二世に対し義兄となり、近親度をさらに一歩深めたことになる。また、ディオンがプラトンをシケリアへ招くよう、僭主二世に勧めたのも、その目的は、政治改革もさることながら、一つには、ディオン自身の立場の強化にあったものらしく、プラトンもその点は、察知していたらしい(「第七書簡」328D～E)。もっとも、ディオンの権威は安泰ではなかった。ディオンの打つ手は、かえって反対派を硬化、結束させてしまった。反ディオン派は、かつて僭主一世の同志であったピリストスを、シュラクサイへ、それもプラトンの到着に先んじて、招喚することに成功する。このピリストスの策謀により、僭主二世はディオンに対し、抜き去り難い不信を懐くようになる。以上は、前三六七年秋、プラトン到着直前までの、シュラクサイの概況である。

5 **「第九書簡」「第十二書簡」** 前三八八年頃のイタリア・シケリア旅行の際、プラトンは、南イタリア・タラスのアルキュタスに会った。以来二〇年、交際は継続中である。その二〇年間にプラトンは、アカデメイアの運営と、いわゆる前期から中期にかけての諸作品、『メネクセノス』『ゴルギアス』『メノン』『パイドン』『饗宴』『国家』『パイドロス』『パルメニデス』『テアイテトス』などの著述に、専念していた。「第七書簡」329Bには、この時期のことを、研究生活であったと告白している。アカデメイアへは、各地から優秀な人材が集まり、前三六七年にはアリ

ストテレスも、マケドニアから渡来、入門している。「第九書簡」「第十二書簡」は、もし真作なら、この期間の筆とみるべきであろう。もっとも後者は、どう見ても偽作であり、前者もかなり疑わしい。

6　第二回シケリア旅行　前三六七年初秋、プラトンは再度シュラクサイへ到着する。僭主二世の周辺は、すでに派閥争い、ディオン誹謗の渦中である(「第七書簡」329B)。プラトンはそれでも、一種の政治顧問としての自らの任務を遂行する。「第三書簡」によれば、僭主二世に対し、シケリア島内ギリシア系諸都市に再植民する案、僭主制を立憲王制に転換する案などを勧告したり(315D)、法律前文の起草に協力したり(315E〜316A)、また、哲学を論ずるまでには至らずとも、幾何学の大切さを説くなど、学問の奨励にもつとめていたとある(319C)。

しかし、プラトンのこれらの実際協力は、初めの三カ月あまりの間のこと、四カ月目が過ぎないうちに、ディオンが追放されてしまう(「第七書簡」329C)——ただし名目上は退去であり、当初は所得の道も断たれてはいなかった(同書簡338B, 345C, 346B)。ディオン追放以後のプラトンは、僭主二世のはからいで、城塞内の庭園と呼ばれる区域に居住させられ、春がめぐって来ても帰国をさし止められている(同書簡329D〜E)。そしてやがて、シケリア島内でまたも対カルタゴ戦争が起り、僭主二世もプラトンを処遇しかねるようになって、やっとプラトンは送還されている(同書簡338A)。

なおプラトンは、離島に際して、僭主二世にアルキュタスの名前を紹介し、両者の交際の膳立てをし、さらに「戦争が終ったら、ディオンといっしょにもう一度シュラクサイへ来る」との約束を、僭主二世と交している(同書簡338A〜B)。そしてプラトンのアテナイ帰着は、「第十三書簡」361A〜Bによれば、干しいちじく収蔵期に間に合わなかったとあるから、たぶん前三六六年晩秋のことであったろう。

7　「第十三書簡」前後　ところで、「第十三書簡」361Aによれば、帰国後まもなく、僭主二世から手紙が来ている。僭主二世が自分の妹であるディオンの妻を、離婚させ、別の男に嫁がせたという、プルタルコス『英雄伝』「ディオ

ン」(二一)に言及される一件の、発端はこのころか。というのは、僭主二世はその手紙で、プラトンに、ディオンの反応を予測してほしいと、依頼して来たとも解される(同書簡 362E)。それに、「第七書簡」345Dに言及されるディオンの長男は、そのころ、前三六六年秋頃、留守宅で生れたものと考えられ、その出生が、離婚沙汰のきっかけになったとも考えられる。一方、ディオンは、当時、コリントスに仮寓しながら(「第三書簡」318A)、しばしばアカデメイアへも訪れていたらしい(「第四書簡」321A)。

手紙を受け取ったプラトンは、その後かなりの日数をかけて、手紙で依頼された品々を調達する。そして前三六五年夏頃か、それらの品々に、贈答品や「第十三書簡」、「ピュタゴラスにちなむ」「諸分割」の一部分などを添えて、レプティネス一行にことづける。一行には、アカデメイアから派遣される教師ヘリコン、荷物運搬役イアトロクレスも加わり、人員、運搬物資量から察するに、ちょっとしたキャラバンである。

この書簡の前後、プラトンは、いわゆる後期著作群に属する『ソピステス』『ポリティコス(政治家)』を執筆しており、いまの「諸分割」の題名は、これらの作品に何らかの関連があるものと考えられ、また、「ピュタゴラスにちなむ」は、やや後年に完成する『ティマイオス』に、関連がありそうに思われる。僭主二世に対し哲学を奨励するプラトンの働きかけは、依然として積極的である。

なお、「第十三書簡」361Eによれば、この当時、プラトンの母は、九七歳くらいで、なお存命中である。

8 **「第五書簡」** マケドニア宛の「第五書簡」は、偽作の疑いもあるが、もし真作なら、前三六四年頃の筆であろう。時は、マケドニアから英才アリストテレスがアカデメイアに入門してより、すでに三年。折からマケドニアは、アテナイの同盟国であり、アカデメイア内でもマケドニアへの関心が高まっていたと、想像することができる。

9 **第三回シケリア旅行** 「第三書簡」317A、「第七書簡」338A〜Cによれば、前三六三年末頃、シケリア島内での対カルタゴ戦争がおさまり、翌三六二年春には、僭主二世からプラトンに宛てて、招待状が届く。それに対しプ

ラトンは、老齢でもあり、ディオンの帰国が許されないのは約束に反するからと、往訪を断わる。そして、その夏は、南イタリアのアルキュタスが僭主二世を訪れ、その哲学熱を煽ったらしい。

翌三六一年初春には、こんどは軍艦が迎えに来る。旅行を迅速快適なものにするためという。使節はアルケデモスである。旅行の主目的は、僭主二世に哲学を教えることである。ディオン帰国の件は、こんども見送られている。プラトンは、不本意であったが、ディオンやアルキュタスなどに促されて、しぶしぶ同年四月頃か、出航する。そしてこのたびは、甥のスペウシッポスその他が、プラトンに随行している。

一行のシケリア到着は、たぶん晩春のことである。到着するとすぐにプラトンは、「真実の哲学」を真正面から、ただし全分野にわたってではなく(「第七書簡」341A～B)取り上げて、僭主二世と問答する。いわば一種の試験である(「第二書簡」313A、「第七書簡」340B sqq., 341A～B, 345A～B)。試験してみると、はたせるかな、僭主二世の哲学熱心は虚妄であったと判明する。そしてこの種の問答は、この回かぎりで終り、二度とは繰り返されなかったわけである。

その後しばらくして、僭主二世は、ディオンの財産を没収する考えを表明する。これに対し、プラトンは大いに憤慨し、帰国を申し出る。時は、船舶の出航の相継ぐ初夏であったが(同書簡345D)、僭主二世は、来年まで逗留せよと強要する。城塞の庭園内に住まわされているプラトンにとっては、脱出も不可能であった(同書簡347A)。そして初秋のころ、もはや出航する船がなくなると、僭主二世は、待ち構えていたかのように、ディオンの財産を一方的に売却処分しはじめる(同書簡347D～E、「第三書簡」318B)。プラトンは、僭主二世に欺されるばかりで、結局、翌三六〇年初夏頃まで滞在させられる。

その晩春、たぶん五月半ば、プロセルピナ女神の祭礼の直前に、傭兵隊の暴動が起る。首謀者は民主派のヘラクレイデスであるとの噂が立ち、ヘラクレイデスは難を避け亡命する。プラトンも、その一味に通じていたとして、

僭主二世から解職と城外退去を命ぜられる(「第七書簡」349D)。「第三書簡」319Aの記事から察するに、この時プラトンは、身に危険を感じて、急遽タラスのアルキュタスに宛てて、救助を求める手紙を発送したらしい。タラスからは使節の快速艦が馳せつけ、使節の仲裁によりプラトンは、僭主二世の同意と若干の旅費支給を得て離島する。かくして第三回旅行の結末は、傭兵隊暴動からわずか二〇日ばかり(「第三書簡」319A)の間のどんでん返しであった。そして同年夏、プラトンはオリュンピアまで戻っている(「第七書簡」350B)。

10 「第一書簡」「第二書簡」「第十一書簡」 オリュンピアでは、プラトンは、祭典観覧中のディオンに会い、シケリア情報をつぶさに伝える。ディオンはそれを聞くと、ついに僭主二世に対する武力報復を決意し、早速、募兵に着手する。プラトンと僭主二世の決裂を物語る「第一書簡」は、もし真作なら、この時期の筆とみなければなるまい。ただしこの書簡は真作ではないらしい。しかし他方、両者の和解への道を綴った「第二書簡」の方は、むしろたぶん真作と思われる。前三五七年のディオンの挙兵までは、プラトンも僭主二世を見限ってはいないし、僭主二世も、少なくとも哲学への関心は捨てていない。したがって、前三五八年頃、両者間に、和解の道を探ろうとする書簡の往復があったとしても不思議ではあるまい。

また、同じく、たぶん真作と思われる「第十一書簡」も、プラトンの老齢への言及(同書簡358E)や、その宛名などから推測するかぎりで、この同じ時期の筆と見当づけることができる。

11 ディオンのシュラクサイ攻略と「第三書簡」 さて、ディオンは、義勇軍を募り、アカデメイアの同志エウデモスその他の参加も得、一方ではペロポネソスに亡命中のヘラクレイデスとも共闘関係を結び、ひとまずペロポネソス西岸沖のザキュントス島に、兵を集結する。プルタルコス(「ディオン」(二四))によれば、この時その地で月蝕が生じたという。これは、天文学の月蝕年表に照らして、前三五七年八月九日を意味すると解される(補注B(2)の①をみよ)。その後しばらくしてディオンは、たぶん九月上旬に出発する。かれは、当時の世界最強を誇る僭主二世

軍を相手に奇襲作戦に出ている。つまり、沿岸ぞいの通常航路をとらず、公海を横断、一三日間でシケリア沖へ直行している。そして、暴風のためさらに五日ほど漂流したのち、シケリア西南岸ミノア港に入港、上陸する。一方、僭主二世の軍は、ディオン迎撃の目的で、南イタリアのカラブリア半島沖に待機し、シュラクサイを留守にしている。ディオンはその虚を衝いて、無防備のシュラクサイへ、市民歓呼のうちに入城する。そして妻子にも再会する。たぶん一〇月頃である。裏をかかれ慌てて取って返した僭主二世は、沿岸づたいに来襲したヘラクレイデスの艦に、背後から追撃され、命からがらシュラクサイ湾内のオルテュギア島要塞へ逃げ帰る。

「第三書簡」は、この時期の筆、真作、と解される。つまり、ディオンのシュラクサイ入城の報は、いち早く(速報なら一カ月はかかるまい)プラトンのもとへ伝えられる。そしてプラトンは、いまや公然と僭主二世を非難し、ディオンを讃美する趣旨の公開状風の書簡、「第三書簡」を、シケリアへ向け発送する。これは、前三五六年早春のことと推定される。

12 ヘラクレイデスの離反と「第四書簡」

シュラクサイに入城したディオンは、全権将軍の特権を与えられ、僭主制廃止、民主制回復を旗じるしに、僭主二世排除の戦略を、着々進めてゆく。間もなく僭主二世は、要塞を息子アポロクラテスに委ね、自身はイタリアへ遁走する。僭主二世の腹心であったピリストスは、このころ海戦に破れて戦死する。ところが一方でディオンは、過激な民主派の指導者ヘラクレイデスの離反にあう。ディオンは、もともとやや高踏的な、厳格な性格をもっており、それが世間の反感を招いたこともあって、早くも民心掌握に失敗し、そして一旦は、シュラクサイを捨て、レオンティノイへの撤兵を余儀なくされている。これは、前三五六年真夏のことである(プルタルコス「ディオン」(三九))。

ディオン軍が撤退すると、早速オルテュギア島要塞の僭主二世軍が反撃に出て、シュラクサイ市街で狼藉を繰り返す。これにはヘラクレイデス一派も、手の施しようがなかった。そこで再び、同年晩秋の頃か、ディオンがシュ

ラクサイへ迎え入れられ、その狼藉を鎮圧する(「第七書簡」333B、「第八書簡」356A)。かくて再度政権を掌握したディオンは、いよいよ本格的に国制改革に乗り出す。コリントスからは政治顧問を招き寄せる。オルテュギア要塞は、食糧欠乏のために陥落する。しかしその後、またもヘラクレイデスが煽動したのである。ディオンの寡頭制的な改革に不満を抱く民衆が一方にあって、それをヘラクレイデス一派が反乱を起こす。

たぶん真作と思われる「第四書簡」は、この時期のシケリア情報をもとに、前三五五年春頃、書かれたものと推定される。

13 **ディオンの死と「第七書簡」「第八書簡」「第十書簡」** その後、たぶん前三五四年の初頭に、ディオンはついに、ヘラクレイデスとの提携を断念する。それを知ったディオンの部下が、早まってヘラクレイデスを殺す。ディオンはこの行き過ぎを悔いたが、市民の間に反感が高まってくるのを、どうすることもできなかった。その後、たぶん翌三五三年の早春、プルタルコス(「ディオン」(五五))によれば、ディオンの長男が、一二歳たらずの年齢で自殺している。そして、こうした時期の動揺につけ入って謀叛を企てたのが、アテナイ人カリッポスの一味である。その四月頃、コレイア祭の日に、ディオンはカリッポス一味の策略により暗殺される。

ディオンの没後、シケリアは、ほとんど全土が混戦状態に陥っている(プルタルコス『英雄伝』「ティモレオン」(一))。カリッポスは、シュラクサイに軍政を敷き、一三カ月これを維持しているが、その間に、イタリアから僭主二世が、シュラクサイ奪回を狙って、しばしば軍勢を繰り出している(「第八書簡」356A〜B)。ディオン亡きあとのディオン派は、ディオンの甥ヒッパリノス二世(前出二三〇ページ参照)の一派と共闘関係を結び、僭主二世、過激な民衆派カリッポスなどを相手に、戦っている(「第七書簡」324B、「第八書簡」355D, 356A〜B)。そして、このディオン派が、ヒッパリノス二世との連携により、シュラクサイ城塞奪回の目算を立てることができた時点で、プラトンに協力を求めて来たらしい。その協力依頼の書状に対する返信として、まず「第七書簡」が、前三五二年

初頭頃か、シケリアへ宛てて発送され、またついで「第八書簡」も、その追伸として書かれ、同年二月頃にか、発送されたと推定される。

ディオン派と組んだヒッパリノス二世は、やがて、カリッポスが隣接の町カタナへ出撃したすきに、シュラクサイへ入城し、城塞奪回に成功する。これは、前三五二年五月頃と推定される。そしてその後、カリッポスは、イタリア最南端のレギオンまで落ちのびたところで、部下に殺されている。

なお、この項のそれぞれの年代については、補注Bをみよ。また、ディオンの同志アリストドロスに宛てられた「第十書簡」も、もし真作なら、ディオン没後の、この時期の筆であろう。

またいわゆる後期の諸作品『ティマイオス』『クリティアス』『ピレボス』『法律』なども、プラトン晩年の十数年間に、「第七書簡」に前後して書かれている。

14 「第六書簡」とそれ以後 たぶん真作の「第六書簡」は、小アジアへ向けてのもので、前三四九年頃(七七歳頃)の筆かと、推測される。『エピノミス(法律後篇)』と並び、プラトン最晩年の関心事をうかがわせてくれる。

なお、その後のシケリアについて言えば、プラトンの没後、前三四七/六年に、僭主二世が再びシュラクサイへ復帰し、そして前三四五年には、コリントス出身のティモレオンが僭主二世を追放する。ティモレオンは、シュラクサイの多年にわたる動乱に、終止符をうつ。

以上が、プラトンの『書簡集』をめぐる歴史的背景の概要である。

三　各書簡について

「第一書簡」 プラトンと僭主ディオニュシオス二世の決裂を思わせるこの書簡は、プラトンの――第三回シケリア旅行直後、前三五九年頃の――真作であると、強いて想定できぬでもないが、アーペルト以外の訳者はみな、こ

れを偽作とみている。が、偽作としても、無用心な書きぶりからみて、私利打算的贋作の流行したヘレニズム期のものではあるまい。むしろ、前四世紀末頃の修辞学生による、他意のない習作が、前三世紀に、ビュザンティオンのアリストパネスなどによる『プラトン著作集』編纂の際に、ここへ折り込まれたのではないかと想像される。

「第二書簡」 この書簡は、僭主二世とプラトンが、互いに和解の道を探ろうとして取り交した往復書簡の、復信であり、たぶん真作で、そして、第三回シケリア旅行の終了後、前三五八年頃の筆と推定される。推定の論拠としては、311Dに和解の可能性があると記されていることが注目される。その箇所に「面白くないこと」とあるのは、「第七書簡」349C sqq. の、前三六〇年春頃の記述によく符合する。前三六〇年春頃、プラトンは僭主二世と、公然の不仲になっていたが、それでもその直後、僭主二世はプラトンの帰国に同意を表明しており(同書簡350A～B)、交際の秩序は一応保たれている。同書簡350Dによれば、前三五七年秋のディオン挙兵まで、和解の可能性が存続していたと解される。同書簡341Bには、「僭主二世が哲学書を著述した」という噂が、プラトンの帰国後に伝わって来たとある。「第二書簡」314Cの記事は、この噂にプラトンが一つの反応を示したものとも解される。そしてこの時期に僭主二世は、哲学の分野を通じてプラトンと和解しようとしていたものと推察される。なお、もしも偽作とすれば、この書簡も、「第一書簡」のばあいと同じ意味で、学生の習作と見るべきか。

「第三書簡」 この書簡は、宛名の見出しがなく、僭主二世に語りかける文体ではあるが、その実、僭主二世およびピリスティデス一派に対する非難を盛った公開状であるらしい。ディオンが兵を起し、成功して最初にシュラクサイ市城に入城した直後、その成功の報せを受け取ったプラトンが、前三五七年末頃書いたものと察せられる。その目的とするところは、シュラクサイへ送り、その市民の感情を、僭主二世やピリスティデスから引き離し、ディオ

ンの側へなびかせることにあったと解される。記述には、「第七書簡」に符合する部分も多いが、「第三書簡」に固有な記事もあるので(316A注3、317E注5、318B注2、318C注4、5、319C注4をみよ)、この書簡を「第七書簡」に取材した偽作と見るわけにはいかない。両書簡の符合部分については、むしろ両書簡以前に、日誌のごとき基礎資料が存在していたことによると想定すべきであろう。そして、「第七書簡」と同程度には、この書簡も真作であるといってよかろう。

「第四書簡」　本文中に「ディオニュシオス二世が排除されたうえは……」(320E)とあり、プルタルコスも、「ディオン」(五二)において、この書簡を、シュラクサイのオルテュギア要塞陥落以後のものとしている。内容は、シュラクサイ支配権を手中にしたディオンに対し、功名心や頑固一徹にかたむくことをいましめ、民心掌握に心がけよとすすめている。疑点(321A注6)もなくはないが、真作らしい。前三五五年春の筆であろう。

「第五書簡」　この書簡は、マケドニアの、たぶん即位したばかりの、若い王ペルディッカス三世から、その独裁制の理論づけに関し助言を求めて来たのに対する、プラトンの返事という体裁をとっている。その年代、前三六四年頃は、プラトンの第二回シケリア旅行終了後二年たらずの頃、ちょうどマケドニアがアテナイと軍事同盟を結んでいた期間内である。この同盟は、二年後の、前三六二年には破棄されている。

ここに言及されるエウプライオスは、デモステネス『第三ピリッポス論』(五九以下)(前三四一年の筆)によれば、「かつてアテナイに在住し、晩年はエウボイアの故郷にあって、抗マケドニア運動の中心人物となり、親マケドニア派に迫害され、前三四三年、獄中で自殺した」とあり、またアテナイオス『料理通たち』(506E, 508E)(後三世紀初頭の筆)にも、「かれはマケドニア宮廷にあって、ペルディッカス三世に、国土の一部をピリッポス二世に譲与せ

よと勧告し、後のマケドニア隆盛の端緒をなした」とか、「幾何学または哲学を解さない者を王の食卓に近づかせなかった」などとある。これらによって、かれがアカデメイア学徒であったこと、かれの影響でペルディッカス三世が、プラトンの哲人王制の論に関心を寄せていたことが推察される。一方、書簡の内容も、文面にその言葉はないにせよ、哲人王制を学べよと、勧める趣旨のものであることは疑えない。その限りではこの書簡は、少なくとも大要は歴史家の証言とも合致し、真作らしく思われる。

が、今日では、大半の学者が、これに偽作の疑いをかけている。エウプライオスの没年、前三四三年頃に、アカデメイア関係者が書いた偽作とみれば、より一層史実によく符合するというのが、その主な理由である。ともあれ、プラトン没後一〇年よりは、以前の筆とみなすことに異論はない。

「**第六書簡**」　この書簡は、小アジアのアタルネウス市の僭主ヘルメイアスと、その友人二人に対し、相互に友好を深めるよう勧める趣旨のものであり、真作とすれば、ヘルメイアス即位の年(前三五一年)より後、プラトン没年(前三四七年)より前、半ばをとって前三四九年、プラトンが七七歳、『法律』『エピノミス(法律後篇)』と並び最晩年の筆であるといえよう。なお、真作の論拠としては322C注2、3をみよ。「第二書簡」「第十三書簡」との共通点(323C注5その他)をあげて、疑義ありとする学者もあるが、大半の学者は真作と認めている。

「**第七書簡**」　この書簡は、外形上は、シケリアのディオン派からの協力依頼状に対し、「優勢な者が自重し、率先して法律に服する以外に、内紛解決の道はない」と、諫める趣旨のプラトンからの返信ということになっており、また実際にシケリアへ向け発送されたものであろうが、内容的には、プラトンの一生の自叙伝として、また哲学への案内書として、諸対話篇に劣らぬすぐれた作品である。ともかく、その分量も、『書簡集』全体の二分の一以上を

占める長文であり、歴史記述の豊富さ、哲学的記述の多彩さ、緻密さからして作品と呼ぶに値する貴重な文献である。それゆえ真偽の点でも、『書簡集』中、最も信頼すべきものと見られるのが通例である。執筆年代については、ディオンの没後、九カ月ばかりの時点、前三五二年初頭の筆と推定される。詳しくは補注Bをみよ。

「**第八書簡**」　この書簡も、若干の疑点はともかく、「第七書簡」と同程度には、真作と信じられるものである。「第七書簡」の直後、同じく前三五二年春に、同じ名宛人たちに対し、同書簡の説き及ばなかったところを補充する目的で、追送されたものと考えられる。分裂の兆候すらあったディオン派に、結束を回復せよと促しつつ、「ディオニュシオス二世、ヒッパリノス二世、ディオンの息子の三者が、ディオンの遺志、法を尊ぶ精神、を軸とし、互いに和解協調する以外に、シケリアを救済する道はない」と論じている。詳しくは補注Cの(４)をみよ。

「**第九書簡**」　イタリア南端の町タラスの数学者、政治家アルキュタスに宛てられた、この私信風の書簡を、今日、多くの学者は偽作と見ている。しかし古代では、キケロが真作扱いしている。文面からは、プラトンが実際政治に関与している気配は感じられない。したがって、真作とすれば、プラトンが最初にアルキュタスに出会った前三八八年より後、第二回シケリア旅行の前三六七年より前、の間の執筆であろう。また、偽作なら、事情は「第十二書簡」のばあいに共通し、前一五〇年頃ピュタゴラス派の誰かが、第三回シケリア旅行当時のプラトンを想定しながら、偽造したものか。

「**第十書簡**」　ディオンの同志と名乗る人物、アリストドロスからの来信に対する、返信であろうが、短いので、真作、偽作は判じがたい。学者も、支持、不支持相半ばしている。真作とすれば、ディオンに対する忠誠が重視され

ているところからみて、ディオン没後(前三五二年頃)のディオン派分裂の危機に際しての筆でもあろうか。偽作なら、事情は「第一書簡」のばあいに共通するとみて、前四世紀末頃の、修辞学学生の習作でもあろうか。

「第十一書簡」 ここでは、新設の植民都市から立法に関し助言を求められての返信として、法律制定だけでは片付かぬ問題を、顧(かえり)みよと説いている。書簡の名宛人ラオダマスは、Diog. L. III. 24 およびプロクロス『エウクレイデス注釈』第一巻(二一一)に言及されているプラトンの弟子、数学者レオダマスのことと推定される。「ラ」を「レ」に変えるのは、イオニア方言の訛りである。レオダマスは、エーゲ海北部トラケ沖のタソス島の出身。そしてタソスのひとびとは、前三六〇/五九年に、対岸トラケ地方ダトンに植民地を建設している。したがって、この書簡は、そのころこの植民地の問題でレオダマスに送られたものと想定すれば、一応辻褄が合う。これといって偽作の疑いのかかる点はないようである。

「第十二書簡」 書簡の一三通すべてが、紀元前から存在していたと考えられることについては、すでに本稿一、「書簡の真偽」のところで述べたが、この「第十二書簡」は、たぶん再興期のピュタゴラス派の誰かによる、前二世紀半ばの、偽作らしい。この書簡は、その後数世紀の間、真作視されつづけ、やがて、たぶん古代末期に、偽作と見破られる。書簡末尾の附記「プラトンの筆ならず」は、現存最古の写本、パリ写本(九世紀)、およびそれとは別系統の古写本、ヴァティカン写本(一〇世紀)などにすでに見られるので、この附記は、九世紀以前のことと考えられる。逆に、三世紀前半のディオゲネス・ラエルティオスは、これを真作あつかいしている。そこで、中をとって、六世紀頃を、偽作の附記の始まりと想定することもできよう。なお、Diog. L. VIII. 79-83 には、アルキュタスからプラトンへの往信と並べて、それに対する返信として、この書簡の全文(ただし語句の相違、四語あり)が引

用されている。その往信の側に、ラミスコスの名前が見られ、これは、「第七書簡」350Bに言及されている名前である。したがって、この書簡は、第三回シケリア旅行からの帰国当時のプラトンを想定して、偽作されたものと想像することもできる。

「第十三書簡」 これは、プラトンが、アテナイ在留のシケリア人富豪レプティネスに、その帰島の便をかりてことづけた、僭主ディオニュシオス二世宛の友好の書簡であるらしい。僭主二世宛の書簡四通のうち、この一通だけが、他の三通から離れた最後の位置に、しかも偽作の「第十二書簡」の後に、置かれてあるのは、偽作と疑われていたためと見る向きもある。が、むしろ配列については、この書簡が、「第十二書簡」の真作視されていた時期の初めころ、前二世紀半ばに、再発見され、追加収録されたため、と推測することができる。「第十二書簡」が疑われるのは、もっと後代の話である。また、内容上とくに疑わしい点はなく、むしろプラトンの実生活をしのばせる記述など、他人では書けないと思われる節が少なくない。真作とすれば、内容からみて、前三六五年初夏、プラトン六二歳の筆と推定されよう。すなわち、プラトンの帰国は、その母が高齢ながら存命中であって(361E)、僭主二世との仲が決裂していない時期といえば、前三六六年のものと考えられ(「第七書簡」338A、「第三書簡」316E sqq.)、干しいちじくの収蔵期に間に合わなかったとあるから(361A~B)、秋も深い。その後しばらくしてプラトンは、僭主二世から、アポロン像その他を注文する手紙をもらい、これに応じて、彫刻家レオカレスに像を作らせたり(361A)、資金調達のためアイギナ島へ使いをやったり(362B)、さらには渡航者一行の準備などで、かなりの月日を費やす。「第十三書簡」は、この渡航者一行に託すべく書かれたものと考えられる。執筆の季節は、航海に好都合な晴天の続く夏場、そして、めぐり来る葡萄収穫期にはまだ間があるという時期であろう。

主な使用文献

Cornelius Nepos : *Florus and Cornelius Nepos*,(Loeb Classical Library, n. 231), tr. by E. S. Forster & J. C. Rolfe.

Plutarchus : *Plutarch's Lives*, VI (*Dion and Brutus, Timoleon and Aemilius Paulus*),(Loeb Classical Library, n. 98), tr. by B. Perrin.

Diodorus Siculus : *Diodorus Siculus*, VI-VII(Books xiv-xvi),(Loeb Classical Library, n. 399), tr. by C. H. Oldfather.

Diogenes Laertius : *Diogenis Laertii Vitae Philosophorum*, I-II,(Oxford Classical Texts), rec. H. S. Long.

Scholia Platonica : G. Chase Greene, *Scholia Platonica* (Fr. de Forest Allen, J. Burnet, C. P. Parker),(Philological Monographs published by the American Philological Association, n. VIII), Haverford, 1938.

Ficinus : *Platonis Dialogi Vol. XI*, latine juxta interpretationem Ficini, London, 1826.

F. Astius : *Platonis Opera*, IX, rec., in linguam latinam convertit, Lipsiae, 1827.

O. Apelt : *Platons Briefe*, Leipzig, 1921.

E. Howald : *Die Briefe Platons*, herausgegeben von, Zürich, 1923.

J. Souilhé : *Platon, Œuvres Complètes*, XIII, 1re partie, *LETTRES*, Texte établi et traduit par,(LES BELLES LETTRES), Paris, 1949(éd. 1re 1926)

R. G. Bury : *Plato*, VII(*Timaeus, Critias, Cleitophon, Epistles*), with an English translation, (Loeb Classical Library, n. 234), London, reprinted 1961(first printed 1929).

J. Harward : *The Platonic Epistles*, transl. with Intr. and Notes, Cambridge, 1932.

G. R. Morrow : *Plato's Epistles*, a Translation, with Critical Essays and Notes, New York, 1962. (first ed. 1935).

青木巖訳『プラトンの手紙』、生活社、昭和一九年。

山本光雄訳『プラトン書簡集』、近藤書店、昭和一九年（角川書店（角川文庫）、昭和四五年）。

R. S. Bluck : *Plato's Seventh & Eighth Letters*, Edited with Introduction and Notes by, Cambridge, 1947. (Pitt Press Series)

高田三郎訳編『プラトンの自叙傳』、弘文堂（アテネ文庫）、昭和二四年。

R. S. Bluck : *The Second Platonic Epistle*. (Phronesis, Vol. 5, n. 2. 1960, pp. 140 sqq.)

J. Irmscher : *Platon Briefe*, übersetzt und eingeleitet von, Berlin, 1960.

W. Neumann (bearbeitet von J. Kerschensteiner) : *Platon, Briefe*, griechisch-deutsch herausgegeben, München, 1967.

タ 行

『書簡集』索引

数字とABCDEは，ステファヌス版全集のページ数と，各ページ内の段落づけである．本全集訳文の上欄に示された数字とBCDE(Aは数字の位置)は，おおよそこれに対応している．数字の前に付したローマ数字は書簡番号である．

ア 行

カ 行

サ 行

ワ 行

タ　行

ナ　行

サ行

『エピノミス(法律後篇)』索引

数字とABCDEは，ステファヌス版全集のページ数と，各ページ内の段落づけである．本全集訳文の上欄に示された数字とBCDE(Aは数字の位置)は，おおよそこれに対応している．固有名詞(人名・地名その他)は原則として「総索引」に一括して収める．

ア行

カ行

『書簡集』のための地図　地中海中央部

プラトン全集 14　　　第8回配本(全15巻　別巻 1)

1975年5月6日　発行

¥2200

訳　者　水野有庸（みずの ありつね）
　　　　長坂公一（ながさか こういち）

発行者　岩波雄二郎

〒101 東京都千代田区一ツ橋 2-5-5
発行所　株式会社 岩波書店
電話 (03) 265-4111

落丁本・乱丁本はお取替いたします　　精興社印刷・牧製本